

履修の手引き

令和7年度（2025年度）入学生用

理工学部

この手引きには、学習の計画を立てるため、そして卒業するために必要な情報がたくさん書かれています。

【 内 容 】

- I 科目履修に当たって知っておくべきこと
- II 教養教育について（獣医学部を除く）
- V 専門教育について【理工学部】
- VIII 教育職員免許状・各種資格の取得方法
- IX 国際教育科目について
- X その他プログラムについて

※この手引きを読んで、わからないことがあったら
学生センターA棟1F窓口にご相談に来てください。
※この手引きは卒業まで大切に保管してください。



国立大学法人

岩手大学

IWATE UNIVERSITY

令和7年度（2025年度） 行事日程

前期	4月	3日（木）		外国人留学生オリエンテーション
		4日（金）		学部新入生学生証等配付
		7日（月）		入学式 編入学生オリエンテーション
		8日（火）		学部新入生オリエンテーション 新入生交流会（新入生歓迎実行委員会主催）
		8日（火）～10日（木）	前期履修申告	
		9日（水）～10日（木）		定期健康診断（学部の令和7年4月入学生）
		14日（月）	授業開始【前期・クォーター（Ⅰ）】	
		14日（月）～18日（金）		定期健康診断（学部の令和7年4月入学生以外）
		14日（月）～20日（日）	履修申告訂正	
		30日（水）	火曜授業の日	
	5月	8日（木）～14日（水）	履修申告取消期間	
		17日（土）		盛岡・つなぎ間ロードレース大会
		20日（火）		前期授業料口座引落日
	6月	1日（日）		開学記念日
		5日（木）	クォーター（Ⅰ）補講日	
		6日（金）	授業開始【クォーター（Ⅱ）】	
		20日（金）～26日（木）	クォーター（Ⅱ）科目履修申告取消期間	
	7月	25日（金）	月曜授業の日	
		28日（月）～8月1日（金）	前期・クォーター（Ⅱ）補講日	
		中下旬		前期授業料免除結果通知
	8月	7月28日（月）～1日（金）	前期・クォーター（Ⅱ）補講日	
		5日（火）～9月30日（火）	夏季休業	
		5日（火）		オープンキャンパス
		8日（金）～15日（金）		全学一斉休業（閉庁）
	9月	8月5日（火）～30日（火）	夏季休業	
		19日（金）	前期成績発表	
		25日（木）		9月卒業式
		29日（月）～10月1日（水）	後期履修申告	
後期	10月	9月29日（月）～1日（水）	後期履修申告	
		1日（水）		10月入学式
		3日（金）	授業開始【後期・クォーター（Ⅲ）】	
		3日（金）～9日（木）	履修申告訂正	
		17日（金）	全学休講（午後）	
		18日（土）～19日（日）		大学祭
		21日（火）～27日（月）	履修申告取消期間	
	11月	6日（木）	月曜授業の日	
		18日（火）	全学休講（午後）	
		19日（水）	全学休講	【入試】学校推薦型選抜
		20日（木）		後期授業料口座引落日
	12月	1日（月）	クォーター（Ⅲ）補講日	
		2日（火）	授業開始【クォーター（Ⅳ）】	
		中旬		後期授業料免除結果通知
		15日（月）～19日（金）	クォーター（Ⅳ）科目履修申告取消期間	
		23日（火）	木曜授業の日	
		24日（水）～1月4日（日）	冬季休業	
		29日（月）～1月3日（土）		全学一斉休業（年末年始休業）
	1月	12月24日（水）～4日（日）	冬季休業	
		12月29日（月）～3日（土）		全学一斉休業（年末年始休業）
		15日（木）～16日（金）	全学休講	
		17日（土）～18日（日）		大学入学共通テスト
	2月	4日（水）～10日（火）	後期・クォーター（Ⅳ）補講日	
		19日（木）～24日（火）		入試準備日
		25日（水）～26日（木）		【入試】一般選抜（前期）
	3月	9日（月）～11日（水）		入試準備日
		12日（木）		【入試】一般選抜（後期）
		19日（木）	後期成績発表	
		23日（月）		卒業式
		24日（火）～31日（火）	春季休業	

※ 上記の日程は変更になる場合があります。日程の変更及び令和8年度以降の日程は、アイアシスタントでお知らせします。

※ 試験期間は特に設けませんので、試験については授業担当教員の指示に従ってください。

※ 以下の日は、事務窓口が開いていないため事務手続き等（証明書自動発行含む）は行えません。

土曜日、日曜日、祝日（授業実施日含む）、全学一斉休業日及び入試等により入構できない日

目 次

令和7年度（2025年度）行事日程

I 科目履修に当たって知っておくべきこと

1 教育理念・教育目標	I-1
2 学期区分	I-1
3 本学の履修科目及び履修時期	I-2
4 授業科目の単位	I-3
5 成績評価	I-4
6 授業時間	I-4
7 時間割表の見方	I-4
8 総合学修支援システム	I-5
9 履修の申告	I-5
10 履修科目登録単位の上限	I-6
11 他学部開講科目の履修	I-6
12 他大学の授業科目履修における単位認定	I-7
13 放送大学の授業科目履修における単位認定	I-8
14 資格試験等による単位認定	I-9
15 ボランティア活動による単位認定	I-10
16 試験	I-10
17 成績評価に異議がある場合の問い合わせ	I-11
18 成績優秀者	I-11
19 卒業時に授与される学位	I-12
20 3年以上4年未満での卒業（早期卒業）	I-12
21 長期履修学生制度	I-12
22 転学部制度	I-12
23 転学科・転課程制度	I-13
24 学部3年次修了者の本学大学院への入学	I-13
25 その他	I-13
参考 学生の修得すべき単位数	I-14
学籍番号	I-14
用語集	I-15
I ⁿ Assistant2.0 & WebClass & I ⁿ Folio	I-16

II 教養教育について（獣医学部を除く）

1 教養教育の理念	II-1
2 教養教育の教育目的と修得すべき能力	II-1
3 履修方法及び開設授業科目	II-6
4 選択について	II-10
参考 開設授業科目要件区分／標準履修学年・時期早見表	II-11
5 各学部の履修単位数及び履修方法	
人文社会科学部	II-13
教育学部	II-15
理工学部	II-17
農学部	II-19

※履修の手引きの訂正等は、アイアシスタントや掲示版でお知らせします。

Ⅲ 専門教育について 【人文社会科学部】

1 人文社会科学部の理念・目的	Ⅲ-1
2 卒業認定・学位授与の方針，教育課程編成・実施の方針	Ⅲ-3
3 人文社会科学部教育課程規則	Ⅲ-17
4 人文社会科学部教育課程履修細則	Ⅲ-18
5 卒業に必要な単位数および主・副専修プログラム等について	Ⅲ-20
6 人間文化課程 科目等一覧	Ⅲ-28
7 地域政策課程 科目等一覧	Ⅲ-37
8 課程横断型プログラムおよび課外科目一覧	Ⅲ-47
9 取得可能な資格等について	Ⅲ-49

Ⅳ 専門教育について 【教育学部】

1 教育学部の理念と目的，学位授与の方針，教育課程規則，課程等の紹介	Ⅳ-1
2 教育学部の専門教育科目卒業要件	Ⅳ-8
3 授業科目及び履修年次	Ⅳ-22
4 副免及びその他の教員免許の取り方について	Ⅳ-42
5 日本語教育副専攻科目について	Ⅳ-67
6 公認心理師学部カリキュラム修了のための必要単位	Ⅳ-68

Ⅴ 専門教育について 【理工学部】

理念と目標，教育目的，修得すべき能力	Ⅴ-1
理工学部及び各コースの学位授与の方針，教育課程編成・実施の方針	Ⅴ-2
1 岩手大学理工学部教育課程規則	Ⅴ-15
2 理工学部専門教育課程	Ⅴ-18

Ⅵ 専門教育について 【農学部】

農学部の理念と目標，教育目的	Ⅵ-1
各学科等の教育目的，学位授与の方針，教育課程編成・実施の方針	Ⅵ-1
1 岩手大学農学部教育課程規則	Ⅵ-13
2 学生が修得すべき単位数	Ⅵ-14
3 農学部専門教育科目履修表	Ⅵ-15
※各学科カリキュラムマップ	

Ⅶ 共通教育・専門教育について【獣医学部】

獣医学部の理念と目標，教育目的	Ⅶ-1
獣医学部の教育目的，学位授与の方針，教育課程編成・実施の方針	Ⅶ-1
1 岩手大学獣医学部教育課程規則	Ⅶ-3
2 学生が修得すべき単位数	Ⅶ-4
3 共通教育について	Ⅶ-5
4 専門教育について	Ⅶ-11
※カリキュラムマップ	Ⅶ-15

Ⅷ 教育職員免許状・各種資格の取得方法

1 教育職員免許状の取得に当たって	Ⅷ-1
人文社会科学部	Ⅷ-2
理工学部	Ⅷ-11
農学部	Ⅷ-20
2 その他各種資格の取得に当たって	Ⅷ-25

Ⅸ 国際教育科目について

1 国際教育科目の理念と教育目標	Ⅸ-1
2 履修方法および開設授業科目	Ⅸ-3

X その他プログラムについて

- | | |
|------------------------------|-----|
| 1 数理・データサイエンス・A I 教育プログラム | X-1 |
| 2 I H A T O V O グローバルコースについて | X-2 |
| 3 イーハトーヴ協創コースについて | X-4 |

XI 関係法規等

- 1 岩手大学諸規則
- 2 関係法令

I

科目履修に当たって 知っておくべきこと

I 科目履修に当たって知っておくべきこと

1 教育理念・教育目標

本学は、「**教育理念**」として次のことを掲げています。

真理を探究する教育研究の場として、学術文化を創造しつつ、幅広く深い教養と高い専門性を備えた人材を育成することを目指すとともに、地域社会に開かれた大学として、その教育研究の成果をもとに地域社会の文化の向上と国際社会の発展に貢献することを目指す。

また、本学では教養教育と専門教育の調和を基本として、次のような資質・能力を兼ね備えた人材の育成を「**教育目標**」としています。

- (1) 幅広く深い教養と総合的な判断力を合わせ持つ豊かな人間性
- (2) 基礎的な学問的素養に裏打ちされた専門的能力
- (3) 環境問題をはじめとする複合的な人類的諸課題に対する基礎的な理解力
- (4) 地域に対する理解とグローバル化に見合う国際理解力
- (5) 柔軟な課題探求能力と高い倫理性

本学の学生の皆さんは、大学の教育理念・目標に基づき、それぞれ人文社会科学部、教育学部、理工学部、農学部、獣医学部に入学し、卒業するまでの4年間（獣医学部は6年間）に教養教育科目（獣医学部は共通教育科目）及び専門教育科目を履修し所定の単位を修得しなければなりません。

卒業に要する最低修得単位数は、教養教育科目が28単位、共通教育科目が30単位、専門教育科目が98～159単位です。

また、教育学部学校教育教員養成課程以外の学科・課程の学生が教育職員免許状を取得しようとする場合は、さらに教職教育科目を履修する必要があります。

※獣医学部では教育職員免許状を取得することはできません。

なお、履修は全て単位制をとり、履修すべき授業科目については大幅に選択制がとられています。したがって、履修科目は、同じ学部・学科・課程であっても各人により異なる部分があります。

この複雑な科目履修制度をできるだけ早く理解し、目的が達せられる計画を立ててください。

ただし、本書の中では一般的な説明が主であるため、細部については担任教員や教務委員などの指導を受けながら学修内容の全体をよく研究し、学修計画を立てるようにしてください。

2 学期区分

1年間を前期、後期の2期に分け、**前期は4月1日～9月30日、後期は10月1日～3月31日**となっています。（学則第32条）

3 本学の履修科目及び履修時期

本学の履修科目は、大別すると次のとおりです。

- ・ **教養教育科目**（技法知科目，学問知科目，探究知科目，実践知科目）

教養教育科目は1年次に多く開設しており，2年次，3年次と学年が進むにつれて履修する機会が減少しますので，低年次のうちに修得しておくことが推奨されます。

科目等の詳細については「Ⅱ 教養教育について」を参照してください。

- ・ **共通教育科目**

共通教育科目は獣医学部のみ開設しています。

科目等の詳細については「Ⅶ 獣医学部について」を参照してください。

- ・ **専門教育科目**

専門教育科目は各学部で開設しており，1年次には少なく，2年次，3年次と学年が進むにつれて増加します。科目等の詳細については各学部の項を参照してください。

※獣医学部については「Ⅶ 獣医学部について」を参照してください。

- ・ **教職教育科目**

各学部で開設しており1～4年次で履修します。

履修方法は「Ⅷ 教育職員免許状・各種資格の取得方法」を参照してください。

- ・ **国際教育科目**

国際教育科目は，外国人留学生を対象に英語で授業を行う科目ですが，日本人学生も履修することができます。詳細は「Ⅸ 国際教育科目について」を参照してください。

4 授業科目の単位

大学では、授業と、授業時間外における学習（以下、授業外学修※）を所定の時間満たすことで単位が認定されます。

※端的には、高等学校では授業時間＝単位でしたが、大学では授業＋授業時間外の学習＝単位となります。この授業時間外の単位認定に関わる学習のことを授業外学修と言います。

各科目の単位と必要な学修時間は、授業の種別によって以下の通り定められています。

	種 別	授業 (分)	回 数	単 位	授業外学修 (時間)
教養教育科目 共通教育科目 (獣医学部)	外国語 健康・スポーツ 実習、演習	100	14	1	15
	実験	150	14	1	0
	講義	100	14	2	60
専門教育科目 教職教育科目	実験、実習、実技など	100	14	1	15
		150	14	1	0
		150	28	2	0
		150	42	3	0
		300	7	1	0
	演 習	100	7	1	30
		100	14	1	15
		100	14	2	60
専門教育科目 教職教育科目	講 義 (グループワークなどが行 われることもあります)	100	7	1	30
		100	14	2	60
専門教育科目 (獣医学部)	実 習	135	15	1	0
		135	45	3	0
	講 義 (グループワークなどが 行われることもあります)	45	15	1	30
		90	15	2	60

《 解説 》

例えば、教養教育科目の「外国語」は100分の授業が14回で1単位となり、授業以外に計15時間の授業外学修（予習や復習、課題への取り組みなど）が必要になります。また、講義で14回2単位の科目は、授業以外に60時間の授業外学修が必要になります。

《 授業外学修時間の算出 》

大学設置基準第21条第2項により45時間の学修で1単位と規定されていることから、単位に応じて授業で不足する時間により授業外学修時間が得られます。本学では授業45分を1単位時間として計算し、標準的な90分（2単位時間）×15回＝1350分（30単位時間）を、100分×14回＝1400分で30単位時間と見なします。2単位科目は90時間の学修を必要としますので、授業時間の30単位時間を引いた残り60時間が授業外学修時間となります。

なお、獣医学部は90分（2単位時間）×15回で30単位時間と見なします。

5 成績評価

成績の評価方法は、試験、報告書、論文及び平常の成績（授業への参加度等）によって行われます。（学則第40条第2項）

成績の評価は、次のとおりです。

評 価		評 点
合 格	秀	100点～90点
	優	89点～80点
	良	79点～70点
	可	69点～60点
不 合 格	不 可	59点～0点

なお、各科目の到達目標、具体的な成績の評価方法及び基準はシラバス（講義要目）に掲載されています。

6 授業時間

時 限	1	2	3	4	5	6
時 間	8:35～10:15	10:30～12:10	13:00～14:40	14:55～16:35	16:50～18:30	18:40～20:20

【獣医学部専門教育科目】

校 時	1・2	3・4	5・6	7・8	9・10	11・12
時 間	8:40～10:10 (8:45～10:15) *	10:30～12:00	13:00～14:30	14:45～16:15	16:30～18:00	18:10～19:40

注（）＊の時間は遠隔講義の時のみ

7 時間割表の見方

（１）教養教育科目

教養教育科目の授業時間割表を熟読し、履修してください。

1年次においては、所属学部学科及び課程毎に履修できる授業科目が指定されていますので、必ずその枠内で履修してください。指定された枠組で履修すれば2年間で教養教育科目の履修すべき単位数を修得できるよう計画されています。

「人文社会科学・教育学領域科目」，「理学・工学領域科目」，「農学領域科目」，「環境科目」，「地域科目」は、授業時間割表の下段の選択科目欄に授業科目名が記載されているのでその中から選択してください。

履修申告者が多い場合は、履修を制限する場合があります。

授業時間割表の見方並びに履修について不明な点がある場合は、学生センターA棟②番窓口にお問い合わせください。

（２）獣医学部共通教育科目

獣医学部の授業時間割表を熟読し、履修してください。

授業時間割表の見方並びに履修について不明な点がある場合は、学生センターA棟④番窓口にお問い合わせください。

（３）専門教育科目

所属学部毎に異なりますので、各学部の授業時間割表を熟読し、履修してください。

授業時間割表の見方並びに履修について不明な点がある場合は、学生センターA棟③番窓口または④番窓口にお問い合わせください。

8 総合学修支援システム

本学では、大学での学修を支援するためのさまざまなシステムを利用しています。
(詳細は「Iⁿ Assistant2.0 & WebClass & Iⁿ Folio (アイアシスタント2.0 & ウェブクラス&アイフォリオ)」(I-16ページ)を参照)

9 履修の申告

学期の初めには、必ず**履修申告期間内に履修申告(授業科目の登録)**をしなければなりません。申告をしないと授業を受けることができず、単位の修得もできません。忘れずに、必ず履修申告をしてください。

また、集中講義科目の中には、学期の途中に履修申告期間を設定する場合があります。その場合、履修申告の日程等はアイアシスタント等でお知らせします。

なお、前期は5月中旬、後期は10月下旬(学年暦参照)に履修申告をした科目を取り消すことができます。(ただし、集中講義科目は開講日の2週間前まで)詳細はアイアシスタント等でお知らせしますが、**あくまでも取り消すだけで、他の科目へ変更することはできません。**

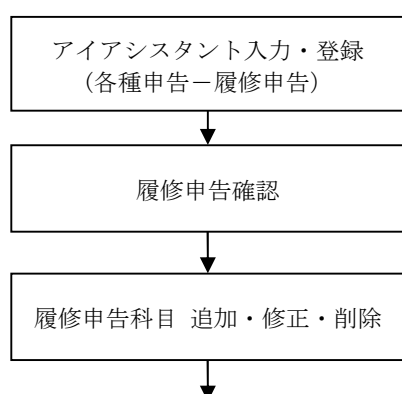
(1) 履修申告する際の注意事項

- ・「授業時間割」、「シラバス(講義要目)」、「履修の手引き」により、履修したい授業科目が自分の学部・学科(課程)・学年の受講対象となっているかよく確認してください。
- ・履修申告する際は、「授業時間割」に記載されている時間割コード(アルファベットと数字の4桁)を、正しく入力しているかよく確認してください。
- ・同じ授業科目でも、担当する教員によって時間割コードが違います。担当教員名を確認してください。
- ・同一時間に複数の授業科目を重複申告することはできません。
- ・履修登録できる単位数に上限があります。上限は、1学期につき24単位(編入学生及び成績優秀者は28単位)までです。詳細は、「10 履修科目登録単位の上限(CAP制)」を参照してください。

(2) 履修申告方法

- ・履修申告は、アイアシスタントから行ってください。
- ・集中講義は開講の都度、履修申告を行います。申告方法は掲示でお知らせします。

アイアシスタントから履修申告(集中講義の申告はできません。)

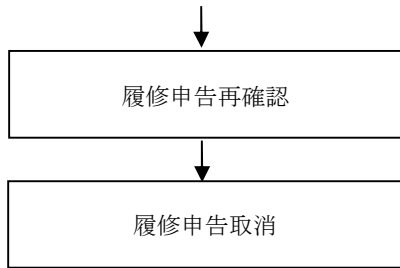


授業時間割表に基づいて、各自で履修計画を立て、**上限単位数を超えないように、履修する全科目をアイアシスタントにある各種申告の履修申告から入力**してください。

履修申告結果は、指定された日に**アイアシスタントのMy時間割**に表示されます。

各自で「**時限(校時)・科目名・時間割コード**」などが**正確に登録されているか**を必ず確認してください。

履修申告エラーがあった場合、または科目を追加・修正・削除したい場合には、指定された日までに、再度アイアシスタントにより、履修申告を訂正してください。



指定された日以降は、訂正できません。
 なお、履修申告の取消しは後述のとおりです。
 履修申告結果をアイアシスタントで必ず確認してください。
 学修上の理由で履修申告を取消したい場合、指定された履修取消期間に限りアイアシスタントより履修申告を取り消すことができます。

10 履修科目登録単位の上限（CAP制）

授業科目は、1単位当たり45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とする（学則第38条）とされています。

そのため、授業のみならず授業外学修（予習や復習、課題への取り組みなど）の時間も加味した、無理のない学修計画を立てる必要があります。

本学では、学生が1学期間に履修登録できる単位数を次のとおり定めています。

（X 関係法規等「岩手大学における授業科目の履修登録単位数の上限に関する規則」参照）

- ・履修登録単位数の上限は、**1学期につき24単位**までとする。
- ・履修登録単位数の上限の対象科目は、「卒業要件科目」とする。

ただし、卒業要件科目のうち、「集中講義の授業科目」、「教育実習」、「卒業・特別研究」、「いわて高等教育コンソーシアムにおける単位互換科目」、「放送大学における単位互換科目」は対象から除外する。

- ・**教育学部学生**の履修登録単位数の上限は、**1学期につき28単位**までになる場合がある。（IV-21 ページを参照）
- ・**成績優秀者及び編入学生**の履修登録単位数は、**1学期につき28単位**を上限とする。
 （成績優秀者については「18 成績優秀者」を参照）
- ・教育職員免許取得希望者（教育学部学生を除く）が履修する教科に関する科目、教職に関する科目及び教科の指導法に関する科目（Ⅷ参照）の登録単位数の上限は、「卒業要件科目」と合わせて1学期につき28単位までとする。ただしこの場合でも、「卒業要件科目」の登録単位数の上限は1学期につき24単位までとする。

11 他学部開講科目の履修

本学では、自分の所属する学部の専門教育科目だけでなく、他学部の専門教育科目についても、一定の条件のもと、その講義を受講し単位を修得することができます。修得した単位については、学部、学科・課程ごとに定める範囲で卒業に必要な単位として認定することができます。

他学部の学生が受講可能な授業科目や受講の条件等については、別途お知らせしますので、アイアシスタント等からのお知らせに注意してください。

1 2 他大学の授業科目履修における単位認定

本学では、多様な授業を受けられるよう他大学と単位互換に関する協定を結びました。講義を受講し単位を修得すれば、卒業に必要な単位として認定されます。

受講には手続きが必要ですので、その都度、アイアシスタント等でお知らせします。

区分		いわて高等教育コンソーシアム
協定校		岩手大学，岩手県立大学，岩手医科大学，富士大学，盛岡大学，岩手保健医療大学，一関工業高等専門学校
身分		特別聴講学生
授業料等		入学料，授業料，検定料は無料 ただし，追・再試験の検定料は受講大学によっては必要な場合があります。
開講科目		開講校が許可した科目を受講することができます。詳細は，いわて高等教育コンソーシアムの「単位互換」ページで確認してください。
出願期間		前期：4月上旬 後期：7月上旬～8月下旬
卒業単位上限	教養教育科目	教養教育科目の選択の単位として認定します。 (獣医学部の共通教育科目は該当しません。) 人文社会科学部：4単位まで 教育学部：2単位まで 理工学部：4単位まで 農学部：4単位まで
	専門教育科目	学部によって自由選択科目または選択科目の単位として認められます。 詳細は，Ⅲ～Ⅶの各学部専門教育のページを参照してください。

※ 上記の出願期間は予定の期間となりますので，詳細はアイアシスタント等でお知らせします。

1 3 放送大学の授業科目履修における単位認定

本学と放送大学は単位互換に関する協定を結び、放送大学の科目を受講し単位を修得すれば、卒業に必要な単位として認定されます。

受講には手続きが必要ですので、その都度、アイアシスタント等でお知らせします。

身分		特別聴講学生
授業料等		1 科目（2 単位） 12,000 円 ※授業料は改定される場合があります。
開講科目		出願期間前に「開講科目一覧表」を掲示または配付します。
出願期間		第 1 学期：1 月中旬 第 2 学期：7 月中旬
卒業単位上限	教養教育科目	単位互換できる科目は出願期間時にお知らせします。 ただし、単位互換科目は、教養教育科目及び専門教育科目両方合わせて 30 単位までです。
	専門教育科目	

※ この単位認定制度を利用するには、岩手大学を通して放送大学に特別聴講学生として入学する必要があります。

※ 上記の出願期間は予定の期間となりますので、詳細はアイアシスタント等でお知らせします。

※ 放送大学の特別聴講学生は、テレビ（BS 放送）やインターネットで配信される映像・音声の視聴または、本学の附属図書館内にある「放送大学岩手学習センター」において、DVD を視聴しての受講となります。

また、単位互換制度とは別に、放送大学の教材を利用して授業を開講する場合があります。この科目を受講するための授業料は無料ですが、受講する場合には、履修科目登録単位の上限に含まれます。開講については、アイアシスタント等でお知らせします。

1 4 資格試験等による単位認定

本学では、資格試験で取得した資格又は本学が関わる研修において合格点を取得した場合は、申請に基づき単位の認定を行います。単位が認定される資格等の種類、単位数は、下記の表のとおりです。

申請は、学生センターA棟①番窓口で年2回（1月，7月）受け付けます。
詳しくはアイアシスタント等でお知らせします。

(1) 資格試験によるもの

資 格 試 験	資 格	認定科目・単位数		認定単位数の上限	備 考	
		授 業 科 目	単位			
英検 S-CBT	準1級	英語総合Ⅰ・Ⅱ，英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ	4	4	最も上級の資格により認定する。	
実用英語技能検定試験	準1級		4	4		
	1級		8	8		
TOEFL (マークシート式677点満点)	500～539点	英語総合Ⅰ・Ⅱ，英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ	2	2		
	540点以上		4	4		
TOEFL iBT (インターネット式120点満点)	61～75点		2	2		
	76点以上		4	4		
TOEIC	600～699点	英語総合Ⅰ・Ⅱ，英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ	2	2		
	700点以上		4	4		
ドイツ語技能検定試験	4級	初級ドイツ語（入門・発展）	4	4	再履修学生のみ認定する。	
	3級以上	初級ドイツ語（入門・発展）	4	6		
		中級ドイツ語	2			
実用フランス語技能検定試験	5級	初級フランス語（入門・発展）	2	2		
	4級	初級フランス語（入門・発展）	4	4		
	3級以上	初級フランス語（入門・発展）	4	6		
		中級フランス語	2			
ロシア語能力検定試験	4級	初級ロシア語（入門・発展）	4	4		
	3級以上	初級ロシア語（入門・発展）	4	6		
		中級ロシア語	2			
HSK (漢語水平考試)	2級	初級中国語（入門・発展）	4	4		各種その他の外国語の資格試験において、上級の資格で認定する。
	3級以上	初級中国語（入門・発展）	4	6		
		中級中国語	2			
韓国語能力試験	TOPIKⅠ (1級～2級140点以上)	初級韓国語（入門・発展）	4	4		
	TOPIKⅡ (3級～6級120点以上)	初級韓国語（入門・発展）	4	6		
		中級韓国語	2			
ハングル能力検定試験	5級	初級韓国語（入門・発展）	4	4		
	4級以上	初級韓国語（入門・発展）	4	6		
		中級韓国語	2			

《備考》

- 1 認定した単位の評価は、「○合」とする。
- 2 申請できる資格試験は、入学後に取得したもので、取得した日から1年以内のものに限る。
- 3 英語科目又はその他の外国語の資格試験において、先に下級の資格で認定を受けた者が、後に上級の資格を取得し願ひ出た場合は、先に認定を受けた単位数を差し引いて単位を認定する。
- 4 「再履修学生」とは、一度でも初級（入門）あるいは初級（発展）を履修した学生をいう。
- 5 TOEFLとTOEICに関しては、TOEFL-ITPとTOEIC-IPも資格試験の対象とする。

(2) 外国語研修によるもの

該 当 条 件	認定科目・単位数		認定 単位	備 考
	授 業 科 目	単位		
外国の大学が主催する外国語研修または異文化研修で、60時間を超える研修を終え合格点（60点以上又は評価C以上）を取得（岩手大学教務委員会が承認したものに限る。）	英語総合Ⅰ・Ⅱ、英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ	2	2	認定した単位の評価は、「○合」とする。

※資格試験等による単位認定は、履修申告し受講している（した）授業の代わりになるものではありません。よって資格試験等による単位認定により、履修申告した科目が自動的に取り消されたり、既に受講した授業の評価が更新されることはありません。

15 ボランティア活動による単位認定

本学の学内ボランティア活動で、一定時間数以上の研修、活動参加後、レポートを提出し、その活動が認定された場合は、「コミュニティーサポート実習」1単位が認定されます（各年度1単位までとし、最大2単位まで認定されます）。ただし、卒業要件単位には含まれません。

16 試 験

試験時における不正行為

試験において不正行為をすることは、真摯な態度で勉学に励むべき学生として許されない行為といえます。したがって、不正行為を行った者は、訓告処分を受けるだけでなく、不正行為が教養教育科目において行われたか専門教育科目において行われたかを問わず、当該学期の教養教育科目と専門教育科目の**全ての単位が認められません。**

また、通年科目については、不正行為が行われた学期・科目を問わず、当該年度の全ての単位が認められません。

不正行為を行った場合は、留年につながる厳しい処分が科せられます。

1. 教養教育

試験期間は特に設けませんので、試験については担当教員の指示に従ってください。

(1) 試験についての注意事項

- ① 受験に際しては学生証を必ず持参し、机の上に置くこと。
万一学生証を忘れたときには、仮受験証での受験が認められるが、その場合には試験終了後3日以内に学生センターA棟②番窓口で学生証を持参して確認を受けること。これを怠った場合には、その答案は、無効となる。
- ② 原則として、遅刻は認められない。ただし、特別の事情があった場合には、10分程度の遅刻は考慮されることがある。
- ③ 試験開始後20分間、退室は認められない。
- ④ 答案用紙の姓名は、インク又はボールペン書きとする。

- ⑤ 試験中、机の中には一切持ち物を置かないこと。不正行為の材料となり得る物を持っていたり、机の中に入れていた場合には、それを使用したか否かにかかわらず、不正行為と見なされる。
- ⑥ 試験中、不正行為を行った者は、厳しい処分を受ける。
- ⑦ 試験中、監督者の指示に従わない者は、退室を命じられる。
- ⑧ 申告しない又は正しい申告をしていない科目を受験しても、その答案は無効である。

(2) 追試験について

下記事項に該当する者で追試験を希望する者は、試験終了後、1週間以内に必要書類を添えて学生センターA棟②番窓口に願い出ることができます。

- ① 負傷又は疾病 (必要添付書類…医師の診断書等)
- ② 天災その他突発事故 (必要書類…その事由を証明する物)
- ③ 忌引き (必要書類…死亡診断書の写し等)
- ④ 列車等の遅延 (必要書類…遅延証明書)
- ⑤ その他特別に事情があると認められる場合 (必要書類…その事由を証明する物)

願い出のあった者に対しては追試験受験願の理由が正当であり、かつ平素の出席状況が良好であって受験の資格があると認められた者に限り受験を許可します。

2. 専門教育

専門教育科目の試験についても、教養教育科目と同様に試験が実施されます。詳細は、担当教員の指示に従ってください。

17 成績評価に異議がある場合の問い合わせ

学期末(成績発表時)にアイフォリオで確認した成績評価が、シラバス(講義要目)の成績評価基準と照らし合わせた結果、成績評価に不明な点がある場合は、学務課経由で授業担当教員に問い合わせを行うことができます。問い合わせは、成績発表後一定の期間を設けますが、詳細はアイアシスタント等でお知らせします。

18 成績優秀者

成績優秀者とは、その学期において卒業要件科目を18単位以上修得し、かつ、卒業要件科目の総修得単位数のうち、「秀」および「優」の評語を単位数の点で10分の9以上得て、成績優秀者と認定された者をいいます。

成績優秀者に認定されると、次の学期の履修は、履修科目の登録の上限(1学期24単位)の例外として、28単位まで登録することができます。

なお、編入生の履修科目の登録の上限は、28単位ですので優秀者判定は行いません。

また、2年次後期までの全学期に成績優秀者として認定されると、早期卒業の申請をすることができます。(「20 3年以上4年未満での卒業(早期卒業)」を参照)

19 卒業時に授与される学位

本学に4年以上（獣医学部は6年以上）在学し、かつ所定の科目の単位を修得した者に対し教授会の議を経て卒業を認定します。

卒業を認定された者には、次の学士の学位が授与されます。

人文社会科学部卒業生			学士（総合科学）
教育学部卒業生			学士（教育）
理工学部卒業生	理工学科	化学コース 数理・物理コース 材料科学コース	学士（理工学）
		知能情報コース クリエイティブ情報コース	学士（情報学）
		電気電子・情報通信コース 機械知能航空コース 社会基盤・環境工学コース	学士（工学）
農学部卒業生	食料農学科 生命科学科 地域環境科学科 動物科学・水産科学科		学士（農学）
獣医学部卒業生	共同獣医学科		学士（獣医学）

20 3年以上4年未満での卒業（早期卒業）

2年次後期までの全学期に成績優秀者（「18 成績優秀者」を参照）として認定された者で、4年未満の在学中で卒業を希望する者は早期卒業を申請することができます。

申請が認められ、早期卒業候補者となった後も成績優秀であり、卒業要件の全単位を満たし、卒業研究（最終試験を含む。）の成績が秀または優であるときは、3年次終了時又は4年次前期終了時に卒業することができます。（X 関係法規等「岩手大学における在学期間の特例に関する規則」を参照）

この制度で卒業が認められると、学士の学位が授与され、大学卒業の資格が得られます。

21 長期履修学生制度 ※獣医学部の学生は対象になりません

職業を有している等の事情により修業年限の4年間での卒業が困難な場合は、この制度に基づき申請し、許可された者に限り、一定の期間（最長6年まで）にわたり履修して卒業することができます。授業料は、修業年限の4年間分を許可された長期履修の期間に合わせて支払うことになります。

希望する場合は学生センターA棟①番窓口に申し出てください。

（申請時期：2月末日又は8月末日まで 対象：1～3年次まで）

22 転学部制度

入学後に他学部に移る積極的理由を見いだした際に、新たな勉学意識を引き出すため、各学部の選考により転学部が認められる（許可される）場合があります。

申請の時期、方法については、アイアシスタント等でお知らせします。

2 3 転学科・転課程制度

入学後に他学科又は他課程に移る積極的理由を見いだした際に、新たな勉学意識を引き出すため、各学部の選考により転学科又は転課程が認められる（許可される）場合があります。

申請の時期、方法については、アイアシスタント等でお知らせします。

2 4 学部3年次修了者の本学大学院への入学

大学に3年以上在学し所定の単位を優れた成績をもって修得する見込みのある者で、本学の大学院の研究科で受験資格を有すると認めた者は、出願し受験することができます。

これは、研究者として優れた資質を有する者に対して、早期から大学院教育を実施することを目的としているための制度です。

出願に当たっては、指導教員あるいは関係教員と十分相談のうえ決定するのが望ましいです。

（注意事項）

本出願資格により入学する場合は、学部学生の子分を有することはできず、退学して大学院に入学することとなります。したがって、大学学部卒業を要件としている各種の国家試験等の資格試験は、受験できなくなります。

2 5 その他

（1）大学からの連絡・案内

大学から学生に対する連絡（例えば公示・通知・呼び出し・授業時間割・休講・試験日程あるいは奨学金・授業料免除の申請期日など）は、アイアシスタントや大学構内に設置している掲示板でお知らせします。

そのため、毎日一度はアイアシスタントと掲示板を見るように心がけ、見なかったり、見落としたために、不利益を受けないよう注意してください。掲示板の場所は、『学生生活の手引き』で確認してください。

（2）気象警報等の発令時における授業等の取扱い

気象警報（暴風警報及び暴風雪警報に限ります。）又は特別警報が発令された場合、本学学生の子分確保のために、授業の休講及び課外活動等が休止となることがあります。詳細については、X 関係法規等「気象警報等の発令時における授業等の取扱いに関する申合せ」を確認してください。

<参考>

*** 学生の修得すべき単位数（詳細は、教養教育（共通教育）、各専門教育のページを参照）** (単位)

学 部	学科・課程	コ ー ス	教養教育 科目	共通教育 科目	専門教育 科目	合 計
人文社会科学部	人 間 文 化 課 程		28		98	126
	地 域 政 策 課 程					
教 育 学 部	学校教育教員養成課程	小学校教育コース	28		109～ 118	137～ 146
		中学校教育コース			106～ 115	134～ 143
		理数教育コース			109～ 111	137～ 139
		特別支援教育コース			107	135
理 工 学 部	理 工 学 科		28		99	127
農 学 部	食 料 農 学 科		28		98	126
	生 命 科 学 科					
	地 域 環 境 科 学 科					
	動物科学・水産科学科					
獣 医 学 部	共 同 獣 医 学 科			30	159	189

* 学籍番号

学籍番号は在学中のすべての提出書類に記載する8桁の番号であり、次表によって定められています。学籍番号を記入する際には、必ず学生証で確認してください。

*学部学科等（3桁）	*入学年度（2桁）	*通番（3桁）
人文社会科学部 H01 人間文化課程 H02 地域政策課程 教育学部 E01 学校教育教員養成課程小学校教育コース E02 学校教育教員養成課程中学校教育コース E03 学校教育教員養成課程理数教育コース E04 学校教育教員養成課程特別支援教育コース 理工学部 SB1 理工学科 農学部 AB1 食料農学科農学コース AB2 食料農学科食品健康科学コース AB3 生命科学科分子生物機能学コース AB4 生命科学科分子生命医科学コース AB5 地域環境科学科革新農業コース AB6 地域環境科学科森林科学コース AB7 動物科学・水産科学科動物科学コース AB8 動物科学・水産科学科水産システム学コース 獣医学部 VB1 共同獣医学科	入学年度の西暦下2桁となります。 例：2025年入学＝25 編入学生は、編入した学年の入学年度の西暦下2桁となります。 例：3年次編入生＝23	個人を特定する番号で3桁となります。 例： 1番＝001 10番＝010

（例）

「2025年度入学 食料農学科農学コース99番」の学生の場合は、「AB125099」であり、分解すると、「AB1＝学部学科等・25＝入学年度・099＝通番」となります。

科目を履修する際によく出てくる用語です。覚えておきましょう。

アイアシスタント

インターネットを利用した岩手大学の学修支援システムのひとつです。シラバスの検索・閲覧、履修申告の登録、休講・補講・教室変更の確認などができます。

このほか地震等の災害時に緊急連絡による安否確認が行われます。

インターンシップ

職場の監督下での一定期間の職業経験のことです。学生の専攻分野に関連した業務に関わるものか否か、フルタイムかパートタイムか、有給か無給か、短時間か長期間かなど形態は様々ですが、キャリア意識の涵養、職業的スキル・態度・知識の獲得を目的に実施されています。

CAP制（キャップ制）

履修登録科目数上限制度のことです。授業外学修時間の確保のため、各学生が一学期に履修を申告できる総単位数に上限を設定しています。成績優秀者及び編入学生に対しては、より多くの科目の履修が認められます。（詳しくはI-6ページを参照）

いわて高等教育コンソーシアム

いわて高等教育コンソーシアムは、岩手県内の大学等高等教育機関が連携して、県内の高等教育・学術研究の振興と地域社会の発展に寄与することを目的とした組織体であり、岩手大学、岩手県立大学、岩手医科大学、富士大学、盛岡大学、放送大学岩手学習センター、一関工業高等専門学校、及び岩手保健医療大学で構成し、学生は他校の授業を受講し単位を修得したり、図書館を利用することができます。

集中講義

通常の授業とは別に、特定の期間に集中して行う授業です。休日や夏季・冬季休業中に行うこともあります。履修申告の方法は、その都度アイアシスタント等でお知らせします。

シラバス

各授業科目の概要のことです。授業の目的や各回の授業内容、成績評価の基準や方法、教科書・参考書、教員への相談方法等が記載されています。シラバスはアイアシスタントから見るすることができます。

GPA（ジー・ピー・エー：Grade Point Average）

個々の学生の学業成績を数値化したものです。岩手大学では、各授業科目の履修単位数に成績評価によるポイント（秀＝4、優＝3、良＝2、可＝1、不可＝0）を掛けた数字の合計を、履修した単位数で割って算出した値をGPAとしています。

【本学のGPA算出方法】

$$GPA = \frac{\text{「秀」単位数} \times 4 + \text{「優」単位数} \times 3 + \text{「良」単位数} \times 2 + \text{「可」単位数} \times 1 + \text{「不可」単位数} \times 0}{\text{「秀」単位数} + \text{「優」単位数} + \text{「良」単位数} + \text{「可」単位数} + \text{「不可」単位数}} \quad (1)$$

※（1）は履修単位数×成績評価によるポイントの合計、（2）は履修単位数

上記の計算式の対象となる授業科目は卒業要件単位に算入される授業科目です。ただし、成績評価がないもの（「〇合」など）、「保留」となっているものは含まれません。

なお、不可だった授業科目を再度履修して単位修得した場合、再履修による結果でGPAを算出します（再履修による単位修得後は、不可だった初回の履修単位数は分母から除かれます）。

JABEE（ジャビー：Japan Accreditation Board for Engineering Education）

大学など高等教育機関で実施されている技術者教育プログラムが、社会の要求水準を満たしているかどうかを、日本技術者教育認定機構が公平に評価し、要求水準を満たしている教育プログラムを認定する専門認定制度のことです。

ポートフォリオ

学生の学修成果を集め、ファイル等にまとめたもののことです。テストやレポートのみならず、学生が書いた図画や、活動中の写真なども含まれます。本学ではアイフォリオと呼ばれるWEB上でのポートフォリオを使用しています。

履修取消制度

履修登録期間を過ぎた後に、学修上の理由で履修登録を取消したい場合、指定された履修取消期間にアイアシスタントより取り消す制度のことです。取消ができない科目もありますので、アイアシスタント等でよく確認してください。

履修取消の手続きをせずに、履修登録した科目を受講しなかった場合は、その科目の評価が「不可」となり、「GPA算定」や「成績優秀者」判定に影響します。

Iⁿ Assistant2.0 & WebClass & Iⁿ Folio (アイアシスタント 2.0&ウェブクラス&アイフォリオ)

1. Iⁿ Assistant2.0 (アイアシスタント 2.0)

Iⁿ Assistant2.0 (以下「アイアシスタント」という。) は、皆さんの学修を支援するためのシステムです。授業に関するお知らせや大学からの重要なお知らせ、シラバスの確認、履修申告等の様々な機能を有しています。また、WebClass や Iⁿ Folio を利用するための入り口となります。

大学生活に必要なシステムですので、毎日 (遂次) 利用するようにしてください。

<システムのインストール>

スマートフォン等に「アイアシスタント」アプリをインストールしてください。

iphone 等版 (App Store)



Android 版 (Google Play)



アプリを利用できない場合は、Web ブラウザ版 (<https://ia2.iwate-u.ac.jp>) を利用してください。ただし、Web ブラウザ版にはプッシュ通知で各種お知らせを受け取る機能はありません。

<ログイン>

ログイン画面で「ログイン名」, 「パスワード」を入力し、ログインボタンをタップ (初回のみ) してください。

ログイン名は、大学のメールアドレスになります。入学時に、メールアドレスとパスワードが配付されます。

これは、大学の端末室 (パソコン教室) のパソコンを使う時のユーザ名、パスワードと同じになります。

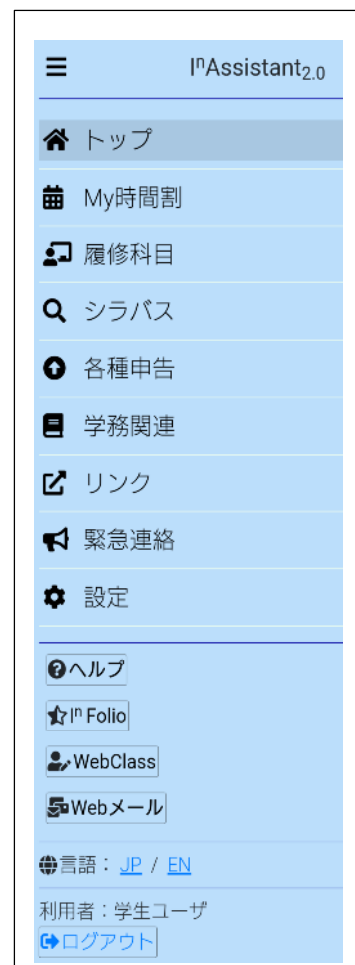
万が一パスワードを忘れてしまった場合は、情報基盤センターに相談してください。

<トップ>

ログインすると、個人専用のトップページが表示されます。

学務関連新着情報には、履修関係 (休講、補講、教室変更、その他)、学務部からの各種お知らせ、呼び出しの情報が届きます。また、重要なお知らせや緊急時のお知らせ等もここに届くことになります。

その他の新着情報には、学生生活、学生支援 (授業料免除や奨学金等含む)、地域協創教育、キャリア支援、留学に関することや図書館からのお知らせが届きます。



< My 時間割 >

My 時間割には、履修している科目の時間割が表示されます。また、授業時間表や1年間の大学のスケジュール等が、学年暦や行事予定表として表示されています。

My 時間割の科目名をタップすると、該当科目の WebClass が表示されます。

< 履修科目 >

履修科目の一覧が表示されます。履修科目のシラバスや LMS ボタンから該当科目の WebClass が表示されます。

< シラバス >

シラバスを検索、閲覧することができます。科目履修に必要な情報が掲載されていますので、履修申告する際は必ず確認するようにしてください。また、当該科目の担当教員に連絡を取りたい場合に必要な連絡先等もシラバスで確認することができます。

< 各種申告 >

各種申告では、履修に必須となる履修申告や、学生本人、保護者の連絡先を登録する住所変更・登録が行えます。また、取得を希望する資格（等）の種類を登録することができます。

< 学務関連 >

履修の手引きや学生生活の手引きをダウンロードすることができます。

< リンク >

関連の機関等のホームページへのリンクになります。

< 緊急連絡 >

災害時等の安否確認等を行うための機能になります。

< 設定 >

各種お知らせのプッシュ通知を受け取る設定や、My 時間割の表示場所を設定することができます。

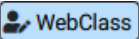
2. WebClass（ウェブクラス）

WebClass（以下「ウェブクラス」という。）は、教材の配付やテスト等、出席確認に利用されます。

その他、各種アンケート等にも利用されます。

< 利用 >

ウェブクラスは、アイアシスタントの My 時間割にある科目名をタップして、利用します。

なお、My 時間割の下「Webclass のトップページへ」または  WebClass をタップするとウェブクラスのトップページにアクセスできます。

時限(枚時)	月	火
1	初級フランス語(入門)	
2		経済のしくみ

ウェブクラスでは、授業を「コース」と呼びます。
授業でウェブクラスを利用するかは、授業担当の教員によります。

<教材>

教材には、教材の一覧が表示され、タイムラインに教材が時系列で通知されます。

<マイレポート>

マイレポートには、提出したレポートのコメントや成績、提出日が表示されます。

<成績>

成績では、実施されたテストやレポートの採点結果を確認することができます。

<出席>

出席では授業の始めに出席データを送信したり、今までの出席状況を確認することができます。

<マニュアル>

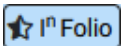
マニュアルは、アカウントメニューからダウンロードすることができます。



3. Iⁿ Folio (アイフォリオ)

Iⁿ Folio（以下「アイフォリオ」という。）は、学位授与の方針（ディプロマポリシー、以下「D P」という。）の達成状況に関する自己評価や取得単位から算出される達成量、さらに学士力（学士課程共通のD P）、学修時間、学修体験に関する自己評価が見える化したシステムです。

<利用>

アイフォリオは、アイアシスタントの  をタップして利用します。

<学生情報>

学生情報には、所属している学部、学科等のプログラム概要や学位授与方針が表示されます。

<ポリシー>

自己評価：各年度・学期ごとに「学位授与の方針」の達成状況についての自己評価を入力します。

入力しなければ、成績を見ることができません。

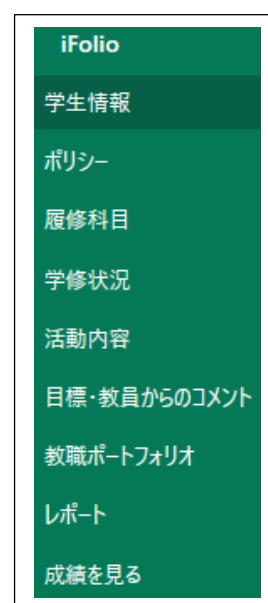
D P グラフ：累積の達成量のグラフが表示されます。

累積達成量：各学期までの取得単位数×D P に対する重みづけから算出された達成量です。

<履修科目>

履修した科目について、学修状況を評価入力します。

入力しなければ、成績を見ることができません。



<レポート>

ウェブクラスの学習記録ビューアが表示されます。

<学修状況>

学士力自己評価，学修時間自己評価，学修体験自己評価別の学期ごとの自己評価とそれらのレーダーチャートです。

<活動内容>

委員会活動やサークル・部活，インターンシップ，資格・検定等に関して，自身の活動を記録（入力）しておくことができます。

<目標・教員からのコメント>

学部によっては，学修ポートフォリオの一環として，年度ごとに学生が将来の希望や年間の目標，その成果等を記入し，それに対して教員がコメントを記入する取り組みが行われています。

<教職ポートフォリオ>

教員免許状を取得するのに必要な資質能力の向上のために利用します。

<成績を見る>

自身の修得単位，成績の状況を確認することができます。

また，修得した単位の集計表，GPA の値，履修中を含めた科目の一覧が表示されるほか，卒業に向けての単位の充足率（卒業要件をどのくらい満たしているのかを判定した結果）を見ることができます。なお，この充足率は参考の情報となりますので，履修の手引きを参照のうえ，各自で必ず確認してください（修得した単位すべてが卒業要件の単位となるわけではないので，注意すること）。

なお，学期ごとに新たな成績を見るには，前述の各種自己評価を入力する必要があります。

<マイレッジ>

国際教育センターで実施している「IHATOVO グローバルコース」，地域協創教育センターで実施している「イーハトーヴ協創コース」のマイレッジポイントの状況を確認することができます。

大学メール

入学時に，大学で利用する学生専用のメールアドレス（～@iwate-u.ac.jp）が付与されます。

これは個人へのお知らせ等に利用されるもので，緊急時等にもこのメールのお知らせが届きます。アイアシスタントだけではなく，大学メールも毎日（随時）確認するようにしてください。

Ⅱ

教養教育について

（獣医学部を除く）

Ⅱ 教養教育について (獣医学部を除く)

1 教養教育の理念

岩手大学は、各学部が行う専門教育とならんで、所属する学部にかかわらず全学生が共通に受けるべき教育として教養教育を設け、「基礎的な知識の修得を求め、多様な領域に対する学問的関心を喚起するとともに、幅広く深い教養と総合的な判断力を培い、地域社会と国際社会の発展に貢献できる豊かな人間性を涵養する」ことを理念としています。

この理念を実現するために、教養教育は、岩手大学のすべての教職員の関心・責任・協力のもとに実施されています。

教養教育科目は、「技法知科目」、「学問知科目」、「探究知科目」及び「実践知科目」によって構成されています。

2 教養教育の教育目的と修得すべき能力

教養教育における人材養成像を以下のとおり明示します。

教養教育の教育目的及び修得すべき能力

<教育目的>

岩手大学は、基礎的な知識を身につけ、多様な領域に対する学問的関心を高め、幅広く深い教養と総合的な判断力を培い、地域社会と国際社会の発展に貢献できる豊かな人間性を養うことを目的とし、すべての学生が共通に学ぶべき教養教育を提供する。

<修得すべき能力>

教養教育では、学生が以下の能力を修得することを目指す。

- (1) 自らの意欲や関心に基づき主体的に学び続ける能力
- (2) 自ら問題を発見・探究・解決する思考力と判断力
- (3) 複雑化する社会に適応するために必要な情報を収集し処理する基本的能力
- (4) 幅広い学問領域の知識を身につけ、専門分野に対する複合的視点を獲得するための総合的能力
- (5) 多様な人びとと協働するために必要なさまざまな言語による基本的コミュニケーション能力
- (6) 心と体の健康を保つ手段や方法を獲得するために必要な基礎的人間力
- (7) 自らの役割を認識し、身につけた教養を責任ある行動に結びつける能力

各科目区分等の教育目的及び修得すべき能力

A 技法知科目

<教育目的>

「技法知科目」は、①外国語科目と情報科目の学習を通じて、学問知・探究知・実践知科目ならびに専門教育科目の学業を進めるうえで、さらに卒業後に社会生活を営むうえで必要となる基本的技能やその基礎となる知識を身につけるとともに、②健康・スポーツ科目の学習を通じて、社会生活を営む基盤となる健康・体力の増進を図ることを目的とする。

<修得すべき能力>

「技法知科目」では、学生が以下の能力を修得することを目指す。

- (1) 外国語を用いて基本的なコミュニケーションを行うことができる能力
- (2) 情報の収集・加工を適切に行うことができる能力
- (3) 自ら健康・体力の保持増進を図ることができる能力

1. 外国語科目

・英語

<教育目的>

「英語」は、学生が英語を通して他国及び自国の文化や社会に関する理解を深め、英語を用いて積極的にコミュニケーションをとる姿勢を養成することを目的とする。

また、英語を自律的に学習する習慣を身につけさせ、修得した英語力を利用して、情報を効率的に収集・発信する能力を向上させることを目的とする。

さらに、英語による異文化コミュニケーションのあり方について認識を深めさせることも目的とする。

<修得すべき能力>

「英語」では、学生が以下の能力を修得することを目指す。

- (1) 十分な英語力を身につけていない習熟度が初級の学生にとっては、英文法や基礎的語彙・表現などの学習を通して、英語の基礎的な読み書き能力を修得し、それらを応用して簡単な日常会話ができるコミュニケーション能力
- (2) ある程度の英語力を既に身につけている習熟度が中級の学生にとっては、様々なテーマについて書かれた入門レベルの英文を読みこなせる読解力、平易な英語を使って英文が書ける作文力、身近な話題について説明したり、簡単な意見を述べたりすることができるコミュニケーション能力
- (3) 高度な英語力を有する習熟度が上級の学生にとっては、各自の専門領域に関する複雑なテキストを正確に理解できる読解力、多様なトピックについて適切な英語表現を用いて英文が書ける作文力、相手に自分の意思を的確に伝えたり、論理的に意見を述べたりできるコミュニケーション能力
- (4) 上記、いずれの習熟度の授業においても、異文化に対する理解を深め、促進する

・英語以外の外国語

<教育目的>

「英語以外の外国語（ドイツ語・フランス語・ロシア語・中国語・韓国語）」は、外国語の文法を習得した上で、①日常生活に必要な基本的な会話ができるようにすること、②外国語で書かれた文章を読むことができるようにすること、③日常生活で使う文章を外国語で書けるようにすること、④外国語学習を通して、異文化理解の基礎的知識を獲得すること、の4点を身につけることを目的とする。

<修得すべき能力>

「英語以外の外国語（ドイツ語・フランス語・ロシア語・中国語・韓国語）」では、学生が以下の能力を修得することを目指す。

初級外国語（入門・発展）では、

- (1) 下記語学検定試験の級をマスターしたと認められる程度の文法知識と会話能力
 - ・ドイツ語技能検定試験 4級
 - ・実用フランス語技能検定試験 4級
 - ・ロシア語能力検定試験 4級
 - ・中国語検定試験 4級
 - ・漢語水平考試 (HSK) 3級
 - ・韓国語能力試験 TOPIK I (1～2級 140点以上)
 - ・ハングル能力検定試験 5級
- (2) 外国語を用いて、基本的なコミュニケーションを行うことができる能力
- (3) 易しい文章を読んだり書いたりできる能力
- (4) 国際化社会に対応できる、異文化を理解するための基礎的知識

中級外国語では、

- (1) 下記語学検定試験の級をマスターしたと認められる程度の文法知識と会話能力
 - ・ドイツ語技能検定試験 3級
 - ・実用フランス語技能検定試験 3級
 - ・ロシア語能力検定試験 3級
 - ・中国語検定試験 3級
 - ・漢語水平考試 (HSK) 4級
 - ・韓国語能力試験 TOPIK II (3～6級 120点以上)
 - ・ハングル能力検定試験 4級
- (2) 外国語を用いて、より高度なコミュニケーションを行うことができる能力
- (3) やや難解な文章を読んだり書いたりできる能力
- (4) 国際化社会に対応できる、異文化を理解するための知識

・日本語

<教育目的>

「日本語」は、外国人留学生を対象とし、上級レベルの四技能（読む・書く・聞く・話す）の指導を通じ、日本語による情報収集、口頭発表、論文作成、討論など、大学の授業や研究活動に日本語を使用して参加する力の養成を目的とする。

<修得すべき能力>

「日本語」では、学生が以下の能力を修得することを目指す。

- (1) 文法力, 読解力, 聴解力については日本語能力試験N1レベル以上の能力
- (2) レポート, 小論文等の文章作成力, および, 討論, 口頭発表等の口頭表現力等, 日本語教育の参照枠のC1レベル以上の日本語能力

2. 健康・スポーツ科目

<教育目的>

「健康・スポーツ科目」は, スポーツを行うことによって健康と体力の保持増進を図り, コミュニケーション能力を高めるとともに, スポーツ科学やスポーツ文化についても理解を深めながら, 生涯にわたりスポーツを実践する力を養うことを目的とする。

<修得すべき能力>

「健康・スポーツ科目」では, 学生が以下の能力を修得することを目指す。

- (1) スポーツ活動を通じて健康と体力の保持増進を図る能力
- (2) スポーツ活動を通して他者とコミュニケーションを図る能力
- (3) スポーツを科学的・文化的に理解するとともに生涯にわたってスポーツを実践する能力

3. 情報科目

<教育目的>

「情報科目」は, 高度情報化社会において社会生活を営む上で必要となるコンピュータと情報処理に関する基礎的な知識と技能を習得することを目的とする。

<修得すべき能力>

「情報科目」では, 学生が以下の能力を修得することを目指す。

- (1) コンピュータの基本的な仕組みを理解し, 目的に応じて使うことができる基礎的な能力
- (2) 多種多様な情報から必要な情報を獲得し, 目的に向けた適切な処理を行う基礎的な能力
- (3) 情報を適切に受発信するための基礎的な能力
- (4) 情報化社会におけるモラルや社会的な問題を理解し, 適切な行動をとることができる能力

B 学問知科目

<教育目的>

「学問知科目」は, 学生が諸学問分野の「ものの見方・考え方」を幅広く学ぶことによって, 多様な学問領域への関心を高め, 自分自身の専門分野が全体の中でどのような位置にあり, どのような意味・役割を持っているかを理解するとともに, 教養や専門を深める上での幅広い知識を身につけることを目的とする。

<修得すべき能力>

「学問知科目」では, 学生が以下の能力を修得することを目指す。

- (1) 知識の修得を通じて, 物事を多面的な角度から考察できる能力
- (2) 知識の修得を通じて, 多様な価値観を受け入れることができる能力
- (3) 自然・人間・社会との関係において, 各種の常識・通念を根底的に捉え直せるような「ものの見方・考え方」ができる能力

1. 人文社会科学・教育学領域科目

<教育目的>

「人文社会科学・教育学領域科目」は, 人文社会科学及び教育学における各学問分野の視点から, 多様な文化の形成や意義, 社会の成り立ち, 教育や心理に関する諸問題を理解し, 教養や専門を深める上での幅広い知識を身につけることを目的とする。

<修得すべき能力>

「人文社会科学・教育学領域科目」では, 学生が以下の能力を修得することを目指す。

- (1) 各種の文化や社会, 教育, 心理に関する基礎的な知識とそれらを多面的な角度から思考し考察できる能力
- (2) 各種の文化や社会, 教育, 心理に関する初歩的な専門知識に基づく思考能力

2. 理学・工学領域科目

<教育目的>

「理学・工学領域科目」は, 理学及び工学における各学問分野の視点から, 自然を理解し役立てる上での基礎的な概念や考え方を学び, 人間と自然とのかわりめぐるさまざまな問題を取り上げることによって, 教養や専門を深める上での幅広い知識を身につけることを目的とする。

<修得すべき能力>

「理学・工学領域科目」では、学生が以下の能力を修得することを目指す。

- (1) 人間と自然とのかかわりを多面的な角度から考察できる能力
- (2) 自然科学や科学技術に関する初歩的な専門知識に基づく思考能力

3. 農学領域科目

<教育目的>

「農学領域科目」は、農学における各学問分野の視点から、生命や動植物、食料生産や環境に関することを学び、教養や専門を深める上での幅広い知識を身につけることを目的とする。

<修得すべき能力>

「農学領域科目」では、学生が以下の能力を修得することを目指す。

- (1) 生命や動植物、食料生産や環境に関する基礎的な知識とそれらに関して考察できる能力
- (2) 自然科学や農林水産業に関する初歩的な専門知識に基づく思考能力

C 探究知科目

<教育目的>

「探究知科目」は、多元的・複合的な主題を掘り下げ、課題を見いだし、探究することで、幅広く深い教養と総合的な判断力を培うことを目的とする。

<修得すべき能力>

「探究知科目」では、学生が以下の能力を修得することを目指す。

- (1) 主体的に問いを立て、何が課題であるかを探究できる思考力
- (2) 事象間の繋がりや影響関係を複眼的に見いだすことができる能力
- (3) 激動する現代社会の複雑な諸問題に柔軟に対応できる、総合的判断を行える能力

1. 環境科目

<教育目的>

「環境科目」は、本学における環境教育の出発点として位置づけられていることから、環境に対する幅広い関心と深い認識を促し、環境についての多角的な「考え方」を養うことを目的とする。

<修得すべき能力>

「環境科目」では、学生が以下の能力を修得することを目指す。

- (1) 環境を、自らの主観によるのではなくデータなどに基づき客観的に理解する能力
- (2) 環境を、文系、理系などの自らの学ぶ専門領域を超えて、広い視野から理解する能力
- (3) 環境に関する問題を、人間や生物の生存と深くかかわるものと理解し、自らの問題として思考する能力

2. 地域関連科目

<教育目的>

「地域関連科目」は、異分野の専門家と協働し、自らの専門性を地域の課題解決へ実践することができる能力を養うことを目的とする。

<修得すべき能力>

「地域関連科目」では、学生が以下の能力を修得することを目指す。

- (1) 異なる専門分野の者と協働して課題の発見・解決に取り組むことができる能力
- (2) 地域社会の現実に即して地域の課題解決に取り組む実践能力

・地域科目

<教育目的>

「地域科目」は、岩手の地域に関することを様々な分野・視点から学び、岩手の歴史・文化・特色を理解し、地域社会の複雑な諸問題に柔軟に対応できるような総合的判断力を培うことを目的とする。

<修得すべき能力>

「地域科目」では、学生が以下の能力を修得することを目指す。

- (1) 多角的・複眼的な視点によって、岩手の地域社会を全体的に把握できる能力
- (2) 総合的な判断に基づいて、岩手の地域社会の諸問題に対して柔軟に対応できる能力

D 実践知科目

<教育目的>

「実践知科目」は、技法知・学問知・探究知で培った知識や情報、技能を活用する能力を基礎に、さまざまな客体に対する理解と働きかけについて実践的に学修し、身につけた知識を主体的に実践することで、地域の発展に貢献できる豊かな人間性を養うことを目的とする。

＜修得すべき能力＞

「実践知科目」では、学生が以下の能力を修得することを目指す。

- (1) 技法知・学問知・探究知科目で得た知識や情報を活用して課題を発見し解決する能力
- (2) 社会における自らの役割を認識し、責任感をもって主体的に行動する能力
- (3) 他者と協働して多様な意見を調整し、解決策を見出す能力

・地域課題演習科目

＜教育目的＞

「地域課題演習科目」は、学生が地域社会にある具体的課題の解決に向けて、身につけた知識を実践活動と結びつけるための考え方や方法を学部を越えて学び、課題解決に必要な思考力・判断力を養うことを目的とする。

＜修得すべき能力＞

「地域課題演習科目」では、学生が以下の能力を修得することを目指す。

- (1) 自らの専門分野と異なる知識を修得し、他者の異なる意見も理解したうえで考察する能力
- (2) 異なる分野の人びとと協働して地域にある現実問題を積極的に解決しようとする意欲
- (3) 多様な人びとと共に課題解決に向けた協力体制を組織できるコミュニケーション能力
- (4) 学習で得た知識を社会での実践活動に活かす意欲と行動力
- (5) 学習で得た知識を課題の発見と解決に活かす能力

3 履修方法及び開設授業科目

履修については、本冊子及び授業時間割を参考にし、間違いのないよう注意してください。

同一名称の授業科目は重複して履修できません。ただし、日本語以外の外国語科目は重複して履修できます。

なお、授業科目には、必修科目と選択科目の2種類があり、各学部、学科、課程ごとにそれぞれ範囲及び修得すべき単位数等が定められていますので、各学部の説明の項を熟読してください。また、履修にあたっては前期のみ、または後期のみの開設授業科目や年度により開設しない授業科目があるので注意してください。

A 技法知科目

(1) 「外国語科目」の開講授業科目及び履修方法等

表 I a - 1

授 業 科 目	単位数	週時限数	授 業 科 目	単位数	週時限数
英語総合Ⅰ（上級）	1	1	初級ロシア語（入門）	1	1
英語総合Ⅱ（上級）	1	1	初級ロシア語（発展）	1	1
英語総合Ⅰ（中級）	1	1	中級ロシア語	1	1
英語総合Ⅱ（中級）	1	1	初級中国語（入門）	1	1
英語総合Ⅰ（初級）	1	1	初級中国語（発展）	1	1
英語総合Ⅱ（初級）	1	1	中級中国語	1	1
英語コミュニケーションⅠ（上級）	1	1	初級韓国語（入門）	1	1
英語コミュニケーションⅡ（上級）	1	1	初級韓国語（発展）	1	1
英語コミュニケーションⅠ（中級）	1	1	中級韓国語	1	1
英語コミュニケーションⅡ（中級）	1	1	上級日本語A	1	1
英語コミュニケーションⅠ（初級）	1	1	上級日本語B	1	1
英語コミュニケーションⅡ（初級）	1	1	上級日本語C	1	1
初級ドイツ語（入門）	1	1	上級日本語D	1	1
初級ドイツ語（発展）	1	1	上級日本語E	1	1
中級ドイツ語	1	1	上級日本語F	1	1
初級フランス語（入門）	1	1	上級日本語G	1	1
初級フランス語（発展）	1	1	上級日本語H	1	1
中級フランス語	1	1			

ー履修年次ー

1年次に履修すること。履修方式は学部ごとに異なるので、注意すること。

また、クラス分けを行っているので、注意すること（掲示により確認すること）。

(注) 1. 外国語は週1時限で1単位。

2. 「英語」と「英語以外の外国語」を合わせて、計8単位履修すること。

3. 英語総合Ⅰ・Ⅱは「読むことと書くこと」を中心とする授業であり、英語コミュニケーションⅠ・Ⅱは「聞くことと話すこと」を中心とする授業である。

4. 英語以外の外国語は、ドイツ語、フランス語、ロシア語、中国語、韓国語から1つの言語を履修する。中級外国語は、初級外国語と同一言語を履修する。

5. 英語以外の外国語は、初級（入門）、初級（発展）の順に履修すること。

ただし、集中型（入門と発展を併せて週4回行う。）の授業の場合は、同時に履修すること。

6. 外国人留学生は、外国語科目として日本語を履修することができる。

7. 外国人留学生は、母語（native language）、および CEFR C1 レベル以上の既習得言語を、「外国語科目」として履修できない。

8. 英語以外の外国語で1科目当たり60時間以上を高校等で履修してきた学生は、別に指示するので申し出ること。

9. 「英語」については、上記のほか表 I a - 2 のとおり開設授業科目がある。

表 I a - 2

授 業 科 目	単位数	週時限数	備 考
英語発展A (TOEIC 初級)	1	1	2年次以上対象
英語発展B (TOEIC 中級)	1	1	2年次以上対象
英語発展C (実践英語)	1	1	2年次以上対象
英語発展D (科学英語)	1	1	2年次以上対象

ー履修年次ー

「英語発展」は2年次以上に履修すること。

なお、「英語発展」で修得した単位は選択となる。

(注) 1. 外国語は週1時限で1単位。

2. 英語発展A～Dに履修の順番はない。ただし、英語発展B (TOEIC 中級) の単位を修得した場合、英語発展A (TOEIC 初級) を履修することはできない。

3. 英語発展A (TOEIC 初級) は、TOEIC スコア 500 点を到達目標とした授業である。

英語発展B (TOEIC 中級) は、TOEIC スコア 600 点を到達目標とした授業である。

英語発展C (実践英語) は、日常生活で使用する実践的な英語力を養うことを目的とした授業である。

英語発展D (科学英語) は、「科学」をテーマにした文献の読解力の養成と英語によるプレゼンテーション能力を高めることを目的とした授業である。

(2) 「健康・スポーツ科目」の開講授業科目及び履修方法等

表 I b

授 業 科 目	単位数	週時限数	備 考
健康・スポーツA	1	1	通常実技(理論含む)
健康・スポーツB	1	1	通常実技(理論含む)
健康・スポーツC (シーズン)	1	集中	集中実技(理論含む)

ー履修年次ー

全学部とも健康・スポーツAは1年次前期に、健康・スポーツBは1年次後期に履修すること。

(注) 1. 全学部とも健康・スポーツA (1単位) は必ず履修すること。健康・スポーツ科目が2単位必修の教育学部は、健康・スポーツB (1単位) を必ず履修すること。

2. 健康・スポーツC (シーズン) は、「雪上のスポーツ」、「氷上のスポーツ」から1つ履修できる。

3. 健康・スポーツB (教育学部対象を除く) と健康・スポーツC (シーズン) は人数制限があるので注意すること。

(3) 「情報科目」の開講授業科目及び履修方法等

表 I c (1年次対象)

授 業 科 目	単位数	週時限数	備 考
情報基礎A	2	1	機器の操作含む
情報基礎B	2	1	機器の操作含む

ー履修年次ー

全学部とも情報基礎Aは1年次前期に、情報基礎Bは1年次後期に履修すること。

また、端末台数の関係上、学部毎に学科等の単位でのクラス編成または学籍番号によるクラス編成を行っているので、注意すること (時間割及び掲示により確認すること) 。

(注) 1. 全学部とも情報基礎A (2単位) は必ず修得すること。情報基礎B (2単位) は1年次後期に履修することができる。

2. 高校で情報科目を履修し、所定のレベルを有するものは早期に単位を修得できる場合がある。

B 学問知科目

(1) 「人文社会科学・教育学領域科目」の開講授業科目・単位数・週時間数
表 I d

授 業 科 目	単位数	週時間数
思想	2	1
芸術学	2	1
文学	2	1
言語学	2	1
歴史学	2	1
法学	2	1
憲法	2	1
政治学	2	1
経済学・経営学	2	1
社会学	2	1
教育学	2	1
心理学	2	1

(2) 「理学・工学領域科目」の開講授業科目・単位数・週時間数
表 I e

授 業 科 目	単位数	週時間数
物質科学	2	1
自然科学	2	1
材料科学	2	1
電気電子工学	2	1
エネルギー科学	2	1
数理情報科学	2	1
機械科学	2	1
環境・防災学	2	1
メディア情報学	2	1

(3) 「農学領域科目」の開講授業科目・単位数・週時間数
表 I f

授 業 科 目	単位数	週時間数
農学基礎	2	1
食品健康科学	2	1
分子生物機能科学	2	1
分子生命医科学	2	1
農業環境工学	2	1
森林科学	2	1
動物科学	2	1
水産学基礎	2	1
獣医学A	2	1
獣医学B	2	1
獣医学C	2	1

C 探究知科目

(1) 「環境科目」の開講授業科目・単位数・週時間数

表 I g

授 業 科 目	単位数	週時間数
環境A	2	1
環境B	2	1
環境C	2	1
環境D	2	1
環境E	2	1
環境F	2	1

(2) 「地域科目（地域関連科目）」の開講授業科目・単位数・週時間数

表 I h

授 業 科 目	単位数	週時間数	授 業 科 目	単位数	週時間数
現代社会をみる視角	2	1	地域協創E	1	1
宮沢賢治の世界	2	1	地域協創F	1	1
危機管理と復興	2	集中	地域協創G	1	1
地場産業・企業論	2	集中	地域協創H	1	1
ボランティアとリーダーシップ	2	集中	地域協創I	1	1
地域協創入門	2	1	キャリアを考えるA	2	1
社会連携学A	2	1	キャリアを考えるB	2	1
社会連携学B	2	1	日本事情A	2	1
地域協創A	1	1	日本事情B	2	1
地域協創B	1	1	多文化コミュニケーションA	2	1
地域協創C	1	1	多文化コミュニケーションB	2	1
地域協創D	1	1			

D 実践知科目

(1) 「地域課題演習科目（地域関連科目）」の開講授業科目及び履修方法等

表 I i

授 業 科 目	単位数	週時間数
地域防災課題演習	2	1
地域グローバル課題演習	2	1
地域クリエイト課題演習	2	1
地域課題演習A	2	1
地域課題演習B	2	1
地域課題演習C	2	1
地域課題演習D	2	1
インターカレッジ・フィールド実践演習	2	1
キャリアデザイン実践演習	2	1
海外研修-世界から地域を考える-	2	集中

(注) 地域課題演習科目（2単位）は、人数制限があるので注意すること。

4 「選択」について

外国語科目（「英語発展」のみ）ならびに必修単位数を超えた健康・スポーツ科目，情報科目，人文社会科学・教育学領域科目，理学・工学領域科目，農学領域科目，地域関連科目（地域科目，地域課題演習科目）を「選択」に充てることができます。

また，いわて高等教育コンソーシアムにおける単位互換協定に基づき，他大学で修得した科目については，所定単位数までは「選択」のなかに取り入れることができます。

なお，「選択」の範囲及び修得すべき単位数等については，学部，学科，課程により異なるので各学部の説明の項を参照してください。

参考:開設授業科目要件区分／標準履修学年・時期早見表

履修区分			科目名 (※印は集中講義形式で開講)	単位数	要件区分	標準履修 学年・時期	備考
技法知 科目	英語	英語	英語総合Ⅰ(初級)	1	選択	1	履修希望調査及び大学入学共通テストとオックスフォード・プレースメント・テストによりクラス分けを行う。 (掲示により確認すること)
			英語総合Ⅰ(中級)	1	選択	1	
			英語総合Ⅰ(上級)	1	選択	1	
			英語総合Ⅱ(初級)	1	選択	1	
			英語総合Ⅱ(中級)	1	選択	1	
			英語総合Ⅱ(上級)	1	選択	1	
			英語コミュニケーションⅠ(初級)	1	選択	1	
			英語コミュニケーションⅠ(中級)	1	選択	1	
			英語コミュニケーションⅠ(上級)	1	選択	1	
			英語コミュニケーションⅡ(初級)	1	選択	1	
			英語コミュニケーションⅡ(中級)	1	選択	1	
			英語コミュニケーションⅡ(上級)	1	選択	1	
			英語発展A(TOEIC 初級)	1	選択	2 前	
			英語発展B(TOEIC 中級)	1	選択	2 後	
			英語発展C(実践英語)	1	選択	2 前	
			英語発展D(科学英語)	1	選択	2 後	
	英語以外	外国語 科目	初級ドイツ語(入門)	1	選択	1	履修希望調査によりクラス分けを行う。 (掲示により確認すること)
			初級ドイツ語(発展)	1	選択	1	
			中級ドイツ語	1	選択	1 後	
			初級フランス語(入門)	1	選択	1	
			初級フランス語(発展)	1	選択	1	
			中級フランス語	1	選択	1 後	
			初級ロシア語(入門)	1	選択	1	
			初級ロシア語(発展)	1	選択	1	
			中級ロシア語	1	選択	1 後	
			初級中国語(入門)	1	選択	1	
			初級中国語(発展)	1	選択	1	
			中級中国語	1	選択	1 後	
			初級韓国語(入門)	1	選択	1	
			初級韓国語(発展)	1	選択	1	
			中級韓国語	1	選択	1 後	
			上級日本語A	1	選択	1 前	
			上級日本語B	1	選択	1 前	
			上級日本語C	1	選択	1 前	
			上級日本語D	1	選択	1 前	
			上級日本語E	1	選択	1 後	
			上級日本語F	1	選択	1 後	
			上級日本語G	1	選択	1 後	
			上級日本語H	1	選択	1 後	
	健康・スポーツ 科目	健康・スポーツ 科目	健康・スポーツA	1	必修	1 前	
			健康・スポーツB	1	必修/選択	1 後	
			健康・スポーツC(シーズン)	※ 1	選択	1 後	
	情報科目	情報科目	情報基礎A	2	必修	1 前	学部毎に学科等の単位でのクラス編成または学籍番号でのクラス編成を行う。 (時間割及び掲示により確認すること)
			情報基礎B	2	選択	1 後	
学問知 科目	人文社会科学・ 教育学領域科目	人文社会科学・ 教育学領域科目	思想	2	選択	1・2	教育学部生は、時間割を確認の上、「憲法」を1年前期に履修すること。
			芸術学	2	選択	1・2	
			文学	2	選択	1・2	
			言語学	2	選択	1・2	
			歴史学	2	選択	1・2	
			法学	2	選択	1・2	
			憲法	2	必修/選択	1・2	
			政治学	2	選択	1・2	
			経済学・経営学	2	選択	1・2	
			社会学	2	選択	1・2	
			教育学	2	選択	1・2	
			心理学	2	選択	1・2	

履修区分		科目名 (※印は集中講義形式で開講)	単位数	要件区分	標準履修 学年・時期	備考	
学問知 科目	理学・工学領域科目	物質化学	2	選択	1・2		
		自然科学	2	選択	1・2		
		材料科学	2	選択	1・2		
		電気電子工学	2	選択	1・2		
		エネルギー科学	2	選択	1・2		
		数理情報科学	2	選択	1・2		
		機械科学	2	選択	1・2		
		環境・防災学	2	選択	1・2		
		メディア情報学	2	選択	1・2		
	農学領域科目	農学基礎	2	選択	1・2		
		食品健康科学	2	選択	1・2		
		分子生物機能科学	2	選択	1・2		
		分子生命医科学	2	選択	1・2		
		農業環境工学	2	選択	1・2		
		森林科学	2	選択	1・2		
		動物科学	2	選択	1・2		
		水産学基礎	2	選択	1・2		
		獣医学A	2	選択	1・2		
獣医学B	2	選択	1・2				
獣医学C	2	選択	1・2				
探究知 科目	環境科目	環境A	2	選択	1・2 前		
		環境B	2	選択	1・2 前		
		環境C	2	選択	1・2 前		
		環境D	2	選択	1・2 後		
		環境E	2	選択	1・2 後		
		環境F	2	選択	1・2 後		
	地域関連 科目	地域 科目	現代社会をみる視角	2	選択	1・2	
			宮沢賢治の世界	2	選択	1・2	
			危機管理と復興 ※	2	選択	1・2	
			地場産業・企業論 ※	2	選択	1・2	
			ボランティアとリーダーシップ ※	2	選択	1・2	
			地域協創入門	2	選択	1・2	
			社会連携学A	2	選択	1・2	
			社会連携学B	2	選択	1・2	
			地域協創IA	1	選択	1・2	
			地域協創IB	1	選択	1・2	
			地域協創IC	1	選択	1・2	
			地域協創ID	1	選択	1・2	
			地域協創IE	1	選択	1・2	
			地域協創IF	1	選択	1・2	
			地域協創IG	1	選択	1・2	
			地域協創IH	1	選択	1・2	
			地域協創II	1	選択	1・2	
			キャリアを考えるA	2	選択	1・2	
			キャリアを考えるB	2	選択	1・2	
			日本事情A	2	選択	1・2	
			日本事情B	2	選択	1・2	
			多文化コミュニケーションA	2	選択	1・2	
			多文化コミュニケーションB	2	選択	1・2	
実践知 科目	地域課題 演習科目	地域防災課題演習	2	選択	2		
		地域グローバル課題演習	2	選択	2		
		地域クリエイティブ課題演習	2	選択	2		
		地域課題演習 A	2	選択	2		
		地域課題演習 B	2	選択	2		
		地域課題演習 C	2	選択	2		
		地域課題演習 D	2	選択	2		
		インターカレッジ・フィールド実践演習	2	選択	2		
		キャリアデザイン実践演習	2	選択	2		
		海外研修「世界から地域を考える」 ※	2	選択	2		

注1:各学部履修単位数及び履修方法を確認すること。

注2:履修にあたっては前期のみまたは後期のみの開設受業科目や年度により開設しない科目があるので、時間割を確認すること。

なお、時間割には、学年・学部・学科等の単位で履修できる枠(時間割枠)があるので、注意すること。

注3:科目名の※印は集中講義形式での開講を示しているが、これ以外でも集中講義形式で開講する場合がある。

5 各学部の修得すべき単位数と履修の注意点

人文社会科学部

教養教育科目の授業科目区分及び単位数等は前述のとおりですが、修得すべき単位数及び履修方法については、以下のようになりますので、熟読のうえ履修してください。

表Ⅱ a 教養教育科目の修得すべき単位数

区 分				人 文 社 会 科 学 部		
				必修 単位	選択	
					(選択可能)	単位
教 養 教 育 科 目	技法知科目	外国語科目	英語	8	(2)	7 「Ⅲ 選択」 参照
			英語以外			
			日本語			
		健康・スポーツ科目		1	(2)	
		情報科目		2	(2)	
	技法知科目修得単位数計			11		
	学問知科目	人文社会科学・教育学領域科目		2	(2)	
		理学・工学領域科目		2	(2)	
		農学領域科目		2	(2)	
		学問知科目修得単位数計			6	
	探究知科目	環境科目		4		
		地域関連科目	地域科目		(2)	
	実践知科目		地域課題演習科目			
探究知・実践知科目取得単位合計数			4			
教養教育科目修得単位数計			28			

- (注) 1. 各区分から修得すべき単位数以上を履修すること。
 2. 「選択可能」欄の数字は、教養教育科目の修得すべき単位数のうち、各科目から「選択」として修得できる上限単位数を表す。
 3. 上記の表だけで判断せず、下の説明も確認すること。

I 技法知科目 (11単位)

必修単位 (11単位)

① 外国語科目 (英語・英語以外の外国語) (8単位)

英語、英語以外の外国語を次の a～c のいずれか1つの履修形態を選択し修得すること。

a. 英語8単位

英語総合Ⅰ・Ⅱを各2単位、英語コミュニケーションⅠ・Ⅱを各2単位、合計8単位

b. 英語4単位、英語以外の外国語4単位、計8単位

英語総合Ⅰ・Ⅱを各1単位、英語コミュニケーションⅠ・Ⅱを各1単位、計4単位及び英語以外の外国語から1外国語を選択し、初級(入門)を2単位、初級(発展)を2単位、計4単位、合計8単位

c. 英語以外の外国語8単位

1外国語を選択し、初級(入門)を2単位、初級(発展)を2単位、中級を4単位、計8単位

② 健康・スポーツ科目 (1単位)

健康・スポーツA (1単位) を修得すること。

- ③ 情報科目（2単位）
情報基礎A（2単位）を修得すること。

II 学問知科目、探究知科目及び実践知科目（10単位）

必修単位（10単位）

- ① 「人文社会科学・教育学領域科目」から2単位を修得すること。
② 「理学・工学領域科目」から2単位を修得すること。
③ 「農学領域科目」から2単位を修得すること。
④ 「環境科目」，「地域科目」，「地域課題演習科目」から4単位を修得すること。

※III 選択（7単位）

次の区分から7単位を修得すること。なお、区分ごとに修得できる上限があるので注意すること。

また、いわて高等教育コンソーシアムにおける単位互換制度に基づき、他大学で修得した科目を含むことができる。

- ① 「外国語科目」（「英語発展」のみ。2単位まで）
② 「健康・スポーツ科目」（2単位まで）
健康・スポーツB，健康・スポーツC（シーズン）は、人数制限があるので注意すること。
③ 「情報科目」（2単位まで）
④ 「人文社会科学・教育学領域科目」（2単位まで）
⑤ 「理学・工学領域科目」（2単位まで）
⑥ 「農学領域科目」（2単位まで）
⑦ 「地域科目」，「地域課題演習科目」（2単位まで）

－履修上の注意事項－

- 1 「外国語科目」，「健康・スポーツ科目」，「情報科目」は1年次に、それぞれ決められた時間帯で履修すること。また「外国語科目（英語発展）」は2年次以降に履修すること。
- 2 教育職員免許状取得希望者は、日本国憲法として「人文社会科学・教育学領域科目」で**憲法2単位，健康・スポーツ科目2単位修得**する必要があるので注意すること。
- 3 履修については、本冊子及び授業時間割表を参考にし、間違いのないよう注意すること。
なお、同一名称の授業科目は重複して履修できない。ただし、日本語以外の外国語科目は重複して履修できる。
また、履修にあたっては前期のみ又は後期のみの開設授業科目や年度により開設しない授業科目があるので注意すること。
- 4 外国語科目は、入学時に決定する決定語学のとおり履修すること（掲示により確認すること）。
なお、人文社会科学部の学生は、前期末に行う外国語科目の変更希望調査により、後期に履修する決定語学の変更を許可される場合がある。ただし、決定語学の変更は、1年次のみに認められ、2年次以降の変更はできないので、変更の手続きについては掲示を確認すること。

教 育 学 部

教養教育科目の授業科目区分及び単位数等は前述のとおりですが、修得すべき単位数及び履修方法については、以下のようになりますので、熟読のうえ履修してください。

表Ⅱ b 教養教育科目の修得すべき単位数

区 分				教 育 学 部		
				必修 単位	選択	
					(選択可能)	単位
教 養 教 育 科 目	技法知科目	外国語科目	英語	4	(2)	4 「Ⅲ 選択」 参照
			英語以外	4		
			日本語			
		健康・スポーツ科目		2	(1)	
		情報科目		2	(2)	
	技法知科目修得単位数計			12		
	学問知科目	人文社会科学・教育学領域科目（憲法）		2		
		人文社会科学・教育学領域科目		2	(2)	
		理学・工学領域科目		2	(2)	
		農学領域科目		2	(2)	
	学問知科目修得単位数計			8		
	探究知科目	環境科目		4		
		地域関連科目	地域科目		(2)	
	実践知科目		地域課題演習科目			
探究知・実践知科目取得単位数合計			4			
教養教育科目修得単位数計			28			

- (注) 1. 各区分から修得すべき単位数以上を履修すること。
 2. 「選択可能」欄の数字は、教養教育科目の修得すべき単位数のうち、各科目から「選択」として修得できる上限単位数を表す。
 3. 上記の表だけで判断せず、下の説明も確認すること。

I 技法知科目（12単位）

必修単位（12単位）

① 外国語科目（英語）（4単位）

英語総合Ⅰ・Ⅱを各1単位、英語コミュニケーションⅠ・Ⅱを各1単位、合計4単位を修得すること。

② 外国語科目（英語以外の外国語）（4単位）

1外国語を選択し、初級（入門）を2単位、初級（発展）を2単位、合計4単位を修得すること。

③ 健康・スポーツ科目（2単位）

健康・スポーツA（1単位）及び健康・スポーツB（1単位）を修得すること。

④ 情報科目（2単位）

情報基礎A（2単位）を修得すること。

Ⅱ 学問知科目、探究知科目及び実践知科目（12単位）

必修単位（12単位）

- ① 「人文社会科学・教育学領域科目」から憲法（2単位）を修得すること。
- ② 「人文社会科学・教育学領域科目」から憲法を除き2単位を修得すること。
- ③ 「理学・工学領域科目」から2単位を修得すること。
- ④ 「農学領域科目」から2単位を修得すること。
- ⑤ 「環境科目」、「地域科目」、「地域課題演習科目」から4単位を修得すること。

※Ⅲ 選択（4単位）

次の区分から4単位を修得すること。なお、区分ごとに修得できる上限があるので注意すること。

また、いわて高等教育コンソーシアムにおける単位互換制度に基づき、他大学で修得した科目を含むことができる。

- ① 「外国語科目」（「英語発展」のみ。2単位まで）
- ② 「健康・スポーツ科目」（1単位まで）
健康・スポーツC（シーズン）は、人数制限があるので注意すること。
- ③ 「情報科目」（2単位まで）
- ④ 「人文社会科学・教育学領域科目」（憲法を除く）（2単位まで）
- ⑤ 「理学・工学領域科目」（2単位まで）
- ⑥ 「農学領域科目」（2単位まで）
- ⑦ 「地域科目」、「地域課題演習科目」（2単位まで）

－履修上の注意事項－

- 1 「外国語科目」、「健康・スポーツ科目」、「情報科目」は1年次に、それぞれ決められた時間帯で履修すること。また、「外国語科目（英語発展）」は2年次以降に履修すること。
- 2 履修については、本冊子及び授業時間割表を参考にし、間違いのないよう注意すること。
なお、同一名称の授業科目は重複して履修できない。ただし、日本語以外の外国語科目は重複して履修できる。
また、履修にあたっては前期のみ又は後期のみの開設授業科目や年度により開設しない授業科目があるので注意すること。
- 3 外国語科目は、入学時に決定する決定語学のとおり履修すること（掲示により確認すること）。
決定語学は変更できない。

理 工 学 部

教養教育科目の授業科目区分及び単位数等は前述のとおりですが、修得すべき単位数及び履修方法については、以下のようになりますので、熟読のうえ履修してください。

表Ⅱ c 教養教育科目の修得すべき単位数

区 分				理 工 学 部		
				必修 単位	選択	
					(選択可能)	単位
教養教育科目	技法知科目	外国語科目	英語	8	(2)	7 「Ⅲ 選択」 参照
			英語以外			
			日本語			
		健康・スポーツ科目		1	(1)	
		情報科目		2	(2)	
	技法知科目修得単位数計			11		
	学問知科目	人文社会科学・教育学領域科目		2	(2)	
		理学・工学領域科目		2	(2)	
		農学領域科目		2	(2)	
		学問知科目修得単位数計			6	
	探究知科目	環境科目		4		
		地域関連科目	地域科目		(2)	
	実践知科目		地域課題演習科目			
探究知・実践知科目取得単位数合計			4			
教養教育科目修得単位数計			28			

- (注) 1. 各区分から修得すべき単位数以上を履修すること。
 2. 「選択可能」欄の数字は、教養教育科目の修得すべき単位数のうち、各科目から「選択」として修得できる上限単位数を表す。
 3. 上記の表だけで判断せず、下の説明も確認すること。

I 技法知科目（11単位）

必修単位（11単位）

① 外国語科目（英語・英語以外の外国語）（8単位）

英語、英語以外の外国語を次の a～b のどちらか1つの履修形態を選択し修得すること。

a. 英語8単位

英語総合Ⅰ・Ⅱを各2単位、英語コミュニケーションⅠ・Ⅱを各2単位、合計8単位

b. 英語4単位、英語以外の外国語4単位、計8単位

英語総合Ⅰ・Ⅱを各1単位、英語コミュニケーションⅠ・Ⅱを各1単位、計4単位及び英語以外の外国語から1外国語を選択し、初級（入門）を2単位、初級（発展）を2単位、計4単位、合計8単位

② 健康・スポーツ科目（1単位）

健康・スポーツA（1単位）を修得すること。

③ 情報科目（2単位）

情報基礎A（2単位）を修得すること。

Ⅱ 学問知科目、探究知科目及び実践知科目（10単位）

必修単位（10単位）

- ① 「人文社会科学・教育学領域科目」から2単位を修得すること。
- ② 「理学・工学領域科目」から2単位を修得すること。
- ③ 「農学領域科目」から2単位を修得すること。
- ④ 「環境科目」，「地域科目」，「地域課題演習科目」から4単位を修得すること。

※Ⅲ 選択（7単位）

次の区分から7単位を修得すること。なお、区分ごとに修得できる上限があるので注意すること。

また、いわて高等教育コンソーシアムにおける単位互換制度に基づき、他大学で修得した科目を含むことができる。

- ① 「外国語科目」（「英語発展」のみ。2単位まで）
- ② 「健康・スポーツ科目」（1単位まで）
健康・スポーツB，健康・スポーツC（シーズン）は、人数制限があるので注意すること。
- ③ 「情報科目」（2単位まで）
- ④ 「人文社会科学・教育学領域科目」（2単位まで）
- ⑤ 「理学・工学領域科目」（2単位まで）
- ⑥ 「農学領域科目」（2単位まで）
- ⑦ 「地域科目」，「地域課題演習科目」（2単位まで）

－履修上の注意事項－

- 1 「外国語科目」，「健康・スポーツ科目」，「情報科目」は1年次に、それぞれ決められた時間帯で履修すること。また，「外国語科目（英語発展）」は2年次以降に履修すること。
- 2 教育職員免許状取得希望者は、日本国憲法として「人文社会科学・教育学領域科目」で**憲法2単位、健康・スポーツ科目2単位修得**する必要があるので注意すること。
- 3 履修については、本冊子及び授業時間割表を参考にし、間違いのないよう注意すること。
なお、同一名称の授業科目は重複して履修できない。ただし、日本語以外の外国語科目は重複して履修できる。
また、履修にあたっては前期のみ又は後期のみの開設授業科目や年度により開設しない授業科目があるので注意すること。
- 4 外国語科目は、入学時に決定する決定語学のとおり履修すること（掲示により確認すること）。決定語学は変更できない。

農 学 部

教養教育科目の授業科目区分及び単位数等は前述のとおりですが、修得すべき単位数及び履修方法については、以下のようになりますので、熟読のうえ履修してください。

表Ⅱ d 教養教育科目の修得すべき単位数

区 分				農 学 部		
				必修 単位	選択	
					(選択可能)	単位
教 養 教 育 科 目	技法知科目	外国語科目	英語	8	(2)	7 「Ⅲ 選択」 参照
			英語以外			
			日本語			
		健康・スポーツ科目		1	(2)	
		情報科目		2	(2)	
	技法知科目修得単位数計			1 1		
	学問知科目	人文社会科学・教育学領域科目		2	(2)	
		理学・工学領域科目		2	(2)	
		農学領域科目		2	(2)	
		学問知科目修得単位数計			6	
	探究知科目	環境科目		4		
		地域関連科目	地域科目		(2)	
	実践知科目		地域課題演習科目			
探究知・実践知科目取得単位合計数			4			
教養教育科目修得単位数計			2 8			

- (注) 1. 各区分から修得すべき単位数以上を履修すること。
 2. 「選択可能」欄の数字は、教養教育科目の修得すべき単位数のうち、各科目から「選択」として修得できる上限単位数を表す。
 3. 上記の表だけで判断せず、下の説明も確認すること。

I 技法知科目 (11単位)

必修単位 (11単位)

① 外国語科目 (英語・英語以外の外国語) (8単位)

英語、英語以外の外国語を次の a～b のどちらか1つの履修形態を選択し修得すること。

a. 英語8単位

英語総合Ⅰ・Ⅱを各2単位、英語コミュニケーションⅠ・Ⅱを各2単位、合計8単位

b. 英語4単位、英語以外の外国語4単位、計8単位

英語総合Ⅰ・Ⅱを各1単位、英語コミュニケーションⅠ・Ⅱを各1単位、計4単位及び英語以外の外国語から1外国語を選択し、初級(入門)を2単位、初級(発展)を2単位、計4単位、合計8単位

② 健康・スポーツ科目 (1単位)

健康・スポーツA (1単位) を修得すること。

③ 情報科目 (2単位)

情報基礎A (2単位) を修得すること。

Ⅱ 学問知科目、探究知科目及び実践知科目（10単位）

必修単位（10単位）

- ① 「人文社会科学・教育学領域科目」から2単位を修得すること。
- ② 「理学・工学領域科目」から2単位を修得すること。
- ③ 「農学領域科目」から2単位を修得すること。
- ④ 「環境科目」、「地域科目」、「地域課題演習科目」から4単位を修得すること。

※Ⅲ 選択（7単位）

次の区分から7単位を修得すること。なお、区分ごとに修得できる上限があるので注意すること。

また、いわて高等教育コンソーシアムにおける単位互換制度に基づき、他大学で修得した科目を含むことができる。

- ① 「外国語科目」（「英語発展」のみ。2単位まで）
- ② 「健康・スポーツ科目」（2単位まで）
健康・スポーツB、健康・スポーツC（シーズン）は、人数制限があるので注意すること。
- ③ 「情報科目」（2単位まで）
- ④ 「人文社会科学・教育学領域科目」（2単位まで）
- ⑤ 「理学・工学領域科目」（2単位まで）
- ⑥ 「農学領域科目」（2単位まで）
- ⑦ 「環境科目」、「地域科目」、「地域課題演習科目」から4単位を修得すること。

－履修上の注意事項－

- 1 「外国語科目」、「情報科目」、「健康・スポーツ科目」は1年次に、それぞれ決められた時間帯で履修すること。また、「外国語科目（英語発展）」は2年次以降に履修すること。
- 2 教育職員免許状取得希望者は、日本国憲法として「人文社会科学・教育学領域科目」で**憲法2単位、健康・スポーツ科目2単位修得**する必要があるので注意すること。
- 3 履修については、本冊子及び授業時間割表を参考にし、間違いのないよう注意すること。
なお、同一名称の授業科目は重複して履修できない。ただし、日本語以外の外国語科目は重複して履修できる。
また、履修にあたっては前期のみ又は後期のみの開設授業科目や年度により開設しない授業科目があるので注意すること。
- 4 外国語科目は、入学時に決定する決定語学のとおり履修すること（掲示により確認すること）。
決定語学は変更できない。

V

専門教育について

理工学部

理工学部 of 学生 of 皆さんへ

皆さんの大学における履修は、この本（「履修の手引き」）にすべて記載されていますので、関係する部分を熟読してください。記載内容に変更がある場合は、掲示（アイアシスタント）等でお知らせします。以下に「履修の手引き」の要点を示します。

1. 大学における履修全般については、“Ⅰ 科目履修に当たって知っておくべきこと”を熟読してください。

2. 教養教育科目については、“Ⅱ 教養教育について（獣医学部を除く）”を熟読してください。

- ・情報基礎、外国語、健康・スポーツは、指定された時間帯を履修してください。
- ・選択単位には区分ごとに上限があります。

3. 各コースの専門科目については、V-19～V-44 ページ”を熟読してください。

4. 教育職員免許状については、“Ⅷ 教育職員免許状・各種資格の取得方法”を熟読してください。

免許状取得希望者には、1年次前期に開講する「教職入門」で教育職員免許状を取得するためのガイダンスを行います。免許取得希望者は必ず「教職入門」を履修申告してください。

履修に関して分からないことがあったら、学生センターや各クラス／各コースの教務委員または担任へ相談してください。

学生センター相談窓口

教養教育科目に関すること	…学生センターA棟②番窓口
専門教育科目に関すること	…学生センターA棟④番窓口
教育職員免許状の取得に関すること	…学生センターA棟④番窓口

理 工 学 部

＜理念と目標＞

＊理念

岩手大学理工学部は学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、我が国が目指す未来社会で必要とされる情報リテラシーと確かな専門性を併せもち、地球環境問題をはじめとする国際社会ならびに地域社会が抱える諸課題の解決に貢献できる理工系人材の育成を目指します。また、科学技術分野における基礎研究と応用研究を積極的に推進することによって自然界の摂理の解明と技術革新の推進に貢献します。

＊教育目標

理工学部は、以下のような人材育成を行うことによって、我が国が目指す未来社会で必要とされる確かな専門性と情報リテラシーを併せもち、地球環境問題をはじめとする国際社会ならびに地域社会が抱える諸課題の解決に貢献することを目指します。

- （１）幅広い教養と豊かな人間性を基礎として、理工学分野における基礎学力と国際水準を満たす専門的知識・専門技術、および倫理性を有し、新しい発想で現代社会の諸課題に積極的に取り組むことのできる人材の育成
- （２）獲得した知識や技術を様々な科学技術分野に役立てることを通して、地域や国際社会の様々な問題解決に貢献できる人材の育成
- （３）理工学的課題探求心と理解力に基づき、自然科学の様々な現象を根源的かつ包括的に捉えながら人間社会と自然環境の共生を図り、多様な課題の解決への取り組みを通して地域社会と国際社会の持続的発展に貢献できる人材の育成
- （４）確かな専門性に加えて豊かな教養と情報リテラシーを有し、自らの専門分野の課題に対し、主体性と協働性をもって取り組むことのできる人材の育成
- （５）持続可能な社会の構築のために、「ソフトパス理工学」の理念を実践できる人材の育成

＊研究目標

理工学部は、理工学の幅広い分野における基礎研究から商品化研究までの広範な研究の推進とともに、環境問題、エネルギー問題、巨大災害発生への備え、震災からの復興や地域振興などへの積極的な対応により、地域社会や国際社会の発展に貢献することを目指します。

- （１）理工学分野およびその周辺分野の基礎研究による自然のしくみの探求と技術革新の推進およびそれらの研究成果に基づく新しいシーズの創出
- （２）地域社会や国際社会からのニーズの発掘
- （３）応用研究や実用化研究の推進

＊社会貢献目標

理工学部は、教育・研究活動の成果を地域社会および国際社会に展開し、これらの発展に貢献することを目指します。

- （１）産学官民の連携による産業振興への対応
- （２）環境および福祉問題における諸課題への対応
- （３）生涯学習社会における諸問題への対応

＜教育目的＞

理工学部は、理工学及びその周辺の専門知識を有し、持続可能な社会づくりのための理工学の構築と実践を理念として、地域や国際社会で活躍できる人間性豊かな人材ならびに科学技術の調和的発展に貢献できる人材を養成することを目的とする。

＜修得すべき能力＞

理工学部では、その教育プログラムを通して、学生が以下のような能力を習得することを目指す。

- （１）理工学的課題を解決する専門的能力
- （２）持続可能な社会づくりを見据えた幅広い教養と理工学的基礎能力
- （３）地域社会や国際社会と主体性を持って協働できる理解力やコミュニケーション能力

＜理工学部及び各コースの学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針＞

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）とは、学生が修得すべき学修の成果を示したものであり、学生が理工学部卒業（＝学位授与）までに身につけるべき知識や能力等です。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）は、学位授与の方針を実現するために、教育課程（カリキュラム）をどのように編成し、実施するかを示したものです。

＊学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）：理工学部

- ・真理を探究する理学の考え方と、社会の課題解決に資することを志向する工学の考え方をともに理解し、広い教養と柔軟な発想をもって社会の未解決課題に挑戦する姿勢と、そのために必要な専門コースが求める能力を身につけた者に「学士（理工学）」の学位を授与する。
- ・社会が抱える様々な課題を理解する教養と、科学技術を応用してそれらを解決しようとする姿勢とを併せ持ち、技術者や研究者として持続可能な社会システムの構築に貢献するために必要な専門コースが求める能力を身につけた者に「学士（工学）」の学位を授与する。
- ・高度化する情報化社会の動向を適切に把握できる教養と、コンピュータ・サイエンスに関する専門知識を有し、様々な応用分野で情報技術を駆使できるために必要な専門コースが求める能力を身に付けた者に「学士（情報学）」の学位を授与する。

◇理工学科

【化学コース】

化学コースの教育目的と修得すべき能力に則り、所定の教育課程を修了し、以下の各項目を身につけた学生に「学士（理工学）」の学位を授与する。

（知識・理解）

1. 幅広い教養と理工学分野の基礎学力を身につけている。
2. 化学に関する基礎知識とそれに基づく物質化学から生命化学までの専門知識を有し、それらを応用できる。

（思考・判断）

3. 社会における諸問題を分析し、その解決法を論理的に提案できる。
4. 化学に関する専門知識に基づいて、直面する課題に対する解決法を思考することができる。

（技能・表現）

5. 化学技術者として必要な基本的実験技能と情報処理能力を有する。
6. 実験や調査結果を論理的に表現する文章作成能力を有し、国際的に通用するプレゼンテーション能力を身につけている。

（関心・意欲・態度）

7. 社会における課題、化学に関する研究動向に関心を持っている。
8. 化学に関する知識や技能を活かして、持続可能な社会の構築に貢献する意欲と態度を持っている。

【数理・物理コース】

数理・物理コースの教育目的と修得すべき能力に則り、所定の教育課程を修了し、以下の各項目を身につけた学生に「学士（理工学）」の学位を授与する。

（知識・理解）

1. 教養教育、数学、物理、化学の各分野の幅広い基礎知識、基礎学力を有している。
2. 数理科学および物理学に関する幅広い専門知識を有している。

（思考・判断）

3. 数理科学および物理学の観点から諸問題を分析し、問題解決のための論理的な判断や提案ができる。

（技能・表現）

4. 教育者、研究者あるいは技術者として必要な基本的な実験や演習、計算、情報処理の技能を有するとともに、自らの考えを論理的に説明できる。
5. 科学英語の読解力と文章力を有するとともに、英語により自らの成果をプレゼンテーションすることができる。
(関心・意欲・態度)
6. 科学技術の創成や人の暮らしや産業の発展を担う新現象の解明、研究手法の開発および、数理科学、物理学に大いなる意欲を有している。
7. 社会における科学技術の役割を理解し、高い倫理性を持って、獲得した知識や技術を地域や国際社会の様々な問題解決に積極的に生かそうとすることができる。

【材料科学コース】

材料科学コースの教育目的と修得すべき能力に則り、所定の教育課程を修了し、以下の各項目を身につけた学生に「学士（理工学）」の学位を授与する。

(知識・理解)

1. 教養教育および理工学分野の幅広い基礎知識、基礎学力を有している。
2. 材料科学および材料工学に関する幅広い専門知識を有している。

(思考・判断)

3. 材料科学および材料工学の観点から諸問題を探索・分析し、問題解決のための論理的な判断や提案ができる。

(技能・表現)

4. 技術者、研究者あるいは教育者として必要な基本的な実験やデータサイエンスの技能を有するとともに、自らの考えを論理的に説明できる。
5. 技術者あるいは研究者として必要な科学技術英語の基礎知識と技能を有している。

(関心・意欲・態度)

6. 科学技術の創成、人の暮らしや産業の発展を担う素材・材料開発や評価技術開発に大いなる意欲を有している。
7. 社会における材料科学および材料工学の役割を理解し、高い倫理性を持って、修得した知識や技術を持続的な社会発展に積極的に生かそうとすることができる。

【知能情報コース】

知能情報コースの教育目的と修得すべき能力に則り、所定の教育課程を修了し、以下の各項目を身につけた学生に「学士（情報学）」の学位を授与する。

(知識・理解)

1. 幅広い教養と知能情報学に関する基礎的な専門知識を身につけている。

(思考・判断)

2. 問題の本質を理解し、基礎的な課題に対して解決法を考える能力、および問題解決のための具体的な計画立案・遂行能力を身につけている。
3. 専門分野等の知識を活用してデータを分析することができ、論理的な評価や考察を行える能力を身につけている。

(技能・表現)

4. 知能情報システムを開発するために必要な基礎的能力を幅広く身につけている。
5. 自らの思考・判断のプロセスや結果を論理的に表現する文章能力と、協創的課題解決のために他人に説明するコミュニケーション能力を身につけている。
6. 知能情報学及びその関連分野に関する基礎的な英語能力を身につけている。

(関心・意欲・態度)

7. 自然科学、地域課題、及び知能情報学等の動向や進展に関心を持ち、主体的に学ぶための基礎的な能力を身につけている。
8. 社会における知能情報システムの役割を理解し、技術者として社会に貢献する基礎的な能力を身につけている。

【クリエイティブ情報コース】

クリエイティブ情報コースの教育目的と修得すべき能力に則り、所定の教育課程を修了し、以下の各項目を身につけた学生に「学士（情報学）」の学位を授与する。

（知識・理解）

1. 幅広い教養と情報の創造分野に関する基礎的な専門知識を身につけている。

（思考・判断）

2. 問題の本質を理解し、基礎的な課題に対して解決法を考える能力、および問題解決のための具体的な計画立案・遂行能力を身につけている。
3. 専門分野等の知識を活用してデータを分析することができ、論理的な評価や考察を行える能力を身につけている。

（技能・表現）

4. 情報の創造技術を開発するために必要な基礎的能力を幅広く身につけている。
5. 自らの思考・判断のプロセスや結果を論理的に表現する文章能力と、協創的課題解決のために他人に説明するコミュニケーション能力を身につけている。
6. 情報の創造及びその関連分野に関する基礎的な英語能力を身につけている。

（関心・意欲・態度）

7. 自然科学、地域課題、及び情報の創造等の動向や進展に関心を持ち、主体的に学ぶための基礎的な能力を身につけている。
8. 社会における情報の創造の役割を理解し、技術者として社会に貢献する基礎的な能力を身につけている。

【電気電子・情報通信コース】

電気電子・情報通信コースの教育目的と修得すべき能力に則り、所定の教育課程を修了し、以下の各項目を身につけた学生に「学士（工学）」の学位を授与する。

（知識・理解）

1. 幅広い教養を備え、電気電子・情報通信工学に関する基本的な原理、法則、理論を理解している。

（思考・判断）

2. 専門知識を実際の課題に結びつけて柔軟な思考ができ、創造的に応用することができる。

（技能・表現）

3. 電気電子・情報通信に関する機器の動作原理を理解し、活用することができる。
4. 他人と議論や協力ができる論理的なコミュニケーション能力・語学力を身につけている。

（関心・意欲・態度）

5. 科学技術の進展に高い関心を持ち、継続的・主体的に学修することができる。
6. 社会における役割を理解し、環境や安全に対する倫理観を身につけている。

【機械知能航空コース】

機械知能航空コースの教育目的と修得すべき能力に則り、所定の教育課程を修了し、以下の各項目を身につけた学生に「学士（工学）」の学位を授与する。

（知識・理解）

1. 豊かな教養を身につけ、理工学に関する幅広い基礎知識と、機械工学に関する基礎的な専門知識を身につけている。

（思考・判断）

2. 豊かな教養と専門分野等の知識に基づいて論理的に思考し、問題解決のための方策を提案できる。

（技能・表現）

3. 機械工学分野の機器及び情報関連機器を活用し、機械の知能化等によって所望の機能を実現するための基礎的な能力を身につけている。

4. 日本語と英語による論理的な表現力とコミュニケーション能力の基礎を身につけている。
(関心・意欲・態度)
5. 機械工学関連分野の進展に関心を持ち、専門的知識を活用しながら主体的に学習することができる。
6. 機械工学に関する知識や技能を生かして、持続可能な社会に貢献する意欲と態度を持っている。

【社会基盤・環境工学コース】

社会基盤・環境工学コースの教育目的と修得すべき能力に則り、所定の教育課程を修了し、以下の各項目を身につけた学生に「学士（工学）」の学位を授与する。

(知識・理解)

1. 数学・自然科学および情報技術に関する知識を修得し、多面的な視点から考えることのできる能力を身につけている。
2. 社会基盤・環境工学の建設、環境、防災の各専門技術に関する知識とその知識を応用する能力を身につけている。

(思考・判断)

3. 問題の本質を理解し、必要な情報を収集・分析して解決法を考える能力、および問題解決のための具体的なデザイン・計画を立て、遂行する能力を身につけている（デザイン能力）。
4. 自ら課題を発見・解決する能力および主体的・持続的に学修を行う能力を身につけている（課題発見能力、継続学修能力）。

(技能・表現)

5. 十分な語学力、および自国の文化・社会を学ぶとともに世界の多様な価値観を理解し、国際的に通用するコミュニケーション能力を身につけている。
6. 自分の意見や実験研究の内容・成果を論理的・客観的に表現する文章作成能力とプレゼンテーション能力を身につけている。
7. 他者と協力してチームで仕事をすることができる能力を身につけている（チームワーク力）。

(関心・意欲・態度)

8. 地球環境・地域環境を理解する能力および持続可能な循環型社会構築のための技術を考える能力を身につけている。
9. 科学技術が社会や自然におよぼす影響を理解して、技術者としての社会的使命・責任を認識する能力を身につけている（倫理）。

*教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）：理工学部

理工学部では、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、理学、工学の各分野で幅広い教養と基礎学力を養うため、化学コース、数理・物理コース、材料科学コース、知能情報コース、クリエイティブ情報コース、電気電子・情報通信コース、機械知能航空コース、社会基盤・環境工学コースごとに、教養教育科目、コース専門入門科目、専門基礎科目、理工学専門共通科目、コース専門横断科目および各コース科目で構成される系統的な教育課程を編成している。

◇理工学科

【化学コース】

化学コースでは、物質化学から生命化学までの、国際水準を満たす高度な専門知識・専門技術を有し、さらに幅広い一般教養と語学力を基にして、地域社会と国際社会の持続的発展を実現するうえで解決すべき諸問題に積極的に取り組むことができる人材の育成を目的として定めている。本コースでは、その教育プログラムを通して、学生が以下の能力を修得することを目指すしている。

なお、教育課程を編成している各科目の評価に関しては、別途定めている「成績評価のガイドライン」に基づくものとする。

(知識・理解)

1. 幅広い教養を身に付けさせるために、教養教育科目の履修を必修とし、理工学全般の基礎的な学力を修得できるように、教養教育、主として数学、物理、化学の講義からなる専門基礎科目を配置している。
2. 化学の専門性を深化できるように、物理化学、無機化学、有機化学を基盤とし、物質化学から生命化学までの応用化学に関する知識、ならびにそれらの知識を応用する能力を修得するための専門科目を配置し、体系的に履修させることを徹底する。

(思考・判断)

3. データサイエンスを活用して化学に関する諸問題の分析とその解決法を提案できるように、情報科目としてデータサイエンスに関する科目を配置している。
4. 基礎化学と応用化学の課題に対する実践的解決法を提案できるように、基盤科目に対応する演習科目を配置している。

(技能・表現)

5. 化学における基本的な実験技能を習得させるために、「化学理工学実験Ⅰ・Ⅱ」、「卒業研究」などの実験科目を配置し、化学における情報処理の技能を習得させるために、プログラミングに関する科目を配置している。
6. 英語で発表する能力を養わせるために、「科学技術英語」等を配置している。

(関心・意欲・態度)

7. プロジェクトベースラーニング (PBL) 科目を通じて、自ら調べた結果を論理的に発表する能力を養わせる。環境・エネルギー・資源への影響を考慮しながら持続的な社会の発展を提案する能力を開発させるために、「ソフトパス理工学序論」等の科目を配置している。
8. 実社会において化学の専門家として活動する際に必要となる素養を身につけさせるために、「技術者倫理」、「社会体験学習」等の科目を配置している。

【数理・物理コース】

数理・物理コースでは、数学及び物理に関する幅広い知識・教養を身につけると同時に自然界の真理探究を通じて自然科学と人類社会との関係を総合的に判断出来る知性、品格さらには国際感覚を身につけた人材の育成を目標としている。そのため、教育研究分野として、物理科学分野と数理科学分野を設置し、幅広い基礎知識の修得と数理科学の専門性深化を目指した教育課程を以下の様に編成している。

なお、教育課程を編成している各科目の評価に関しては、別途定めている「成績評価のガイドライン」に基づくものとする。

(知識・理解)

1. 1、2年次に、幅広い教養と理工学全般の基礎的な知識と実験・分析方法を修得させることができるように、教養教育科目および、主として数学、物理、化学の講義と基礎実験科目からなる専門基礎科目を配置している。
2. 数理科学、物理科学に関する幅広い基礎知識および高度な専門性を体系的に修得させることができるように、コース専門横断科目、さらにより高い専門性を学ぶための数理・物理コース科目を2年次以降に配置している。
3. 数理科学分野の専門性を深化できるように、微分方程式、線形代数学、複素解析学を基礎に、応用解析学、応用確率統計学などを体系的に履修させることを徹底している。
4. 物理科学分野の専門性を深化できるように、電磁気学、量子力学、統計力学を基礎に、固体物理学、磁性物理学、光学などを体系的に履修させることを徹底している。

(思考・判断)

5. 数理科学、物理科学の課題に対する理解力・判断力・実践的解決法を確かな専門性に基づき修得させることができるように「物理・材料理工学実験Ⅰ・Ⅱ」、「社会体験学習」、「特別研修」、「工場見学」、「卒業研究」などの実験・研修科目を3年次以降に配置している。

(技能・表現)

6. 専門科目で修得した知識や技能を活かす応用力や創造力、情報処理能力を修得させるために「プログラミング学」、「物理学実験」、「物理数学演習Ⅰ・Ⅱ」、「物理・材料理工学実験Ⅰ・Ⅱ」などの実験・演習科目や教養教育における情報科目を配置している。
7. 科学技術英語の読解力と文章力、及び、英語による表現法を修得させることができるように、科学英語科目を体系的に履修させることを徹底している。

(関心・意欲・態度)

8. 分野横断的な思考力および俯瞰的研究能力を身につけさせるため、コース専門入門科目や「ソフトパス理工学序論」、「ソフトパス理工学実践」などのソフトパス理工学指定科目を配置するとともに、他コース開講科目をコース専門横断科目として履修可能としている。
9. 主体性・協働性を身につけさせるとともに、社会における数理科学および物理学の役割ならびに技術者・研究者が負っている社会的責任について深く理解させるために、「ソフトパス理工学実践」などのPBL科目及び「技術者倫理」「原子力工学」などを配置している。

【材料科学コース】

材料科学コースでは、材料工学および物質科学に関する幅広い知識と高い専門性のスキルを身につけ、科学技術の創成、人の暮らしや産業の発展を担うことができる人材の育成を目標としている。そのため、教育研究分野として、金属生産工学分野と機能材料理工学分野を設置し、幅広い基礎知識の修得と材料工学及び物質科学の専門性の深化を目指した教育課程を以下の様に編成している。

なお、教育課程を編成している各科目の評価に関しては、別途定めている「成績評価のガイドライン」に基づくものとする。

(知識・理解)

1. 1、2年次に、一般教養に関する教養教育科目を配置している。
2. 理工学全般の基礎的な知識と実験・分析方法を修得させることができるように、1、2年次に、主に数学、物理、化学の講義と基礎実験科目からなる専門基礎科目を配置している。
3. 材料工学および物質科学に関する幅広い基礎知識および高度な専門性を体系的に修得させることができるように、コース専門横断科目、さらにより高い専門性を学ぶための材料科学コース科目を2年次以降に配置している。
4. 金属生産工学分野の専門性を深化できるように、材料物理化学、材料組織学、金属構造材料学などの金属とセラミックスの物理・化学的性質を基礎に、金属工学、材料精製、加工プロセス工学などを体系的に履修させることを徹底している。
5. 機能材料理工学分野の専門性を深化できるように、電磁気学、固体物理学、半導体理工学などを基礎に、新電子材料、生体材料、計測技術、材料設計・解析などを体系的に履修させることを徹底している。
6. 課題への理解力と解決法を身につけさせるために、1年次にPBLの手法を取り入れた「ソフトパス理工学実践」を配置している。
7. 持続可能な社会を実現するソフトパスの概念を身につけさせるために、1年次に「ソフトパス理工学序論」を配置している。また、材料科学コース科目にソフトパス指定科目を設置している。

(思考・判断)

8. 材料工学および物質科学分野の課題に対する実践的解決法を修得させることができるように、3年次以降に「物理・材料理工学実験Ⅰ・Ⅱ」、「社会体験学習」、「工場見学」、「卒業研究」などの実験・研修科目を配置している。

(技能・表現)

9. 専門科目で学んだ知識を活用する実践能力や実験等で得られたデータを適切に処理・活用する技能を修得させることができるように、「物理学実験」、「物理・材料理工学実験Ⅰ・Ⅱ」、「プログラミング学」を配置している。
10. 科学技術英語の読解力と文章力、及び、英語による表現法を修得させることができるよ

うに、科学英語科目を体系的に履修することを徹底している。

- 1 1. 情報リテラシーを身に付つけるために、1年次に「情報基礎A」、「数理・データサイエンス基礎および演習」、「AI基礎および演習」を配置している。
(関心・意欲・態度)
- 1 2. 専門科目で修得した知識や技能を材料開発や評価技術開発へ生かす応用力と創造力を育成するため、「特別研修」、「特別講義Ⅰ・Ⅱ」、「工場見学」を3年次以降に配置している。
- 1 3. 主体性および共同性を身につけさせるために、1年次にPBLの手法を取り入れた「ソフトパス理工学実践(PBL)」を配置している。
- 1 4. 分野横断的な思考力および俯瞰的研究能力を身につけさせるため、コース専門横断科目および他コース開講科目を選択科目として履修可能としている。
- 1 5. 社会における材料工学および物質科学の役割、及び、技術者・研究者が負っている社会的責任について深く理解させるため、「ソフトパス理工学序論」、「技術者倫理」を配置している。また、材料科学コース科目にソフトパス指定科目を設置している。

【知能情報コース】

知能情報コースでは、豊かな生活環境を支えるための高度で多様な情報システムを構築できる人材の育成を目標としている。このため、コンピュータの基礎理論から知能情報工学、メディア情報工学に至るまでの広範な教育課程を以下のように編成している。

なお、教育課程を編成している各科目の評価に関しては、別途定めている「成績評価のガイドライン」に基づくものとする。

(知識・理解)

1. 幅広い教養と知能情報工学・メディア情報工学・デザイン工学に関する基礎的な専門知識を身につけさせるため、教養教育科目や数学・理科に関する専門基礎科目を1、2年次に多く配置し、2、3年次からは、情報学の基礎である離散数学やデータ構造に関する知識、及び、情報学の各分野に応じた基礎的な専門知識を身につけさせるため、専門科目において基礎から応用までの知識を系統的に修得できるようにしている。

(思考・判断)

2. 問題の本質をとらえる課題理解力、基礎的な課題に対して解決法を考える能力、及び問題解決のための具体的な計画立案・遂行能力を身につけさせるため、専門科目としてプログラミングに関する基礎的な演習科目や「数理計画法」などの講義科目を2、3年次に、「卒業研究」を4年時に配置している。
3. 専門分野等の知識を活用してデータを分析することができ、論理的な評価や考察を行える能力と確かな専門性を身につけさせるため、専門科目として「ネットワーク実験」や「AIデータサイエンス実践演習Ⅰ」などの演習・実験科目、「データ解析」や「データベース」などの講義科目を2～4年次で履修できるように配置している。

(技能・表現)

4. 知能・メディア情報システムを構成するハードウェアやソフトウェアを開発するために必要な情報リテラシーを含む基礎的能力を幅広く身につけさせるため、演習科目を2年次～4年次前期に系統的に履修できるように配置している。また、知能情報工学・メディア情報工学・デザイン工学に関する確かな専門性・技能を学ぶための科目として、「ロボティクス」、「人工知能」、「コンピュータグラフィックス」、「メディアシステム」、「コンパイラ」、「情報デザインⅡ」などの講義科目を3年次で履修できるように配置している。
5. 自らの思考・判断のプロセスや結果を論理的に表現する文章能力、協創的課題解決のために他人に説明するコミュニケーション能力と協働性を身につけさせるため、「ソフトパス理工学実践」や「システム創成プロジェクト」などのPBL科目や「卒業研究」を配置している。
6. 知能情報工学及びその関連分野に関する基礎的な英語能力を身につけさせるため、教養教育科目の外国語(英語、英語以外)や専門科目の「科学技術英語(入門)」、「科学技術英語(情報)」などを配置している。

(関心・意欲・態度)

7. 自然科学、地域課題、及び知能情報工学等の動向や進展に関心を持ち、主体性をもって学ぶための基礎的な能力を身につけさせるため、教養教育科目の履修を必修としている。
8. 社会における知能情報システムの役割を理解し、技術者として社会に貢献する基礎的な能力を身につけさせるため、理工学専門共通科目のソフトパス理工学序論を必修とし、専門科目として情報学特別講義などの講義科目を配置している。

【クリエイティブ情報コース】

クリエイティブ情報コースでは、豊かな生活環境を支えるための高度で多様な情報システムを構築できる人材の育成を目標としている。このため、コンピュータの基礎理論からメディア情報工学・知能情報工学・デザイン工学に至るまでの広範な教育課程を以下のように編成している。

なお、教育課程を編成している各科目の評価に関しては、別途定めている「成績評価のガイドライン」に基づくものとする。

(知識・理解)

1. 幅広い教養とメディア情報工学・知能情報工学・デザイン工学に関する基礎的な専門知識を身につけさせるため、教養教育科目や数学・理科に関する専門基礎科目を1、2年次に多く配置し、2、3年次からは、情報学の基礎である離散数学やデータ構造に関する知識、及び情報学の各分野に応じた基礎的な専門知識を身につけさせるため、専門科目において基礎から応用までの知識を系統的に修得できるようにしている。

(思考・判断)

2. 問題の本質をとらえる課題理解力、基礎的な課題に対して解決法を考える能力、及び問題解決のための具体的な計画立案・遂行能力を身につけさせるため、専門科目としてプログラミングに関する基礎的な演習科目や「コンピュータグラフィックス」などの講義科目を2、3年次に、「卒業研究」を4年次に配置している。
3. 専門分野等の知識を活用してデータを分析することができ、論理的な評価や考察を行える能力と確かな専門性を身につけさせるため、専門科目として「ネットワーク実験」や「AI・データサイエンス実践演習Ⅰ」などの演習・実験科目、「データ解析」や「データベース」などの講義科目を2～4年次で履修できるように配置している。

(技能・表現)

4. 情報を創造するためのソフトウェア、使いやすいユーザインタフェース、人にやさしいデジタルコンテンツなどを開発するために必要な情報リテラシーを含む基礎的な能力を幅広く身につけさせるため、演習科目を2、3年次に系統的に履修できるように配置している。また、メディア情報工学・知能情報工学・デザイン工学に関する確かな専門性・技能を学ぶための科目として、「情報デザインⅡ」、「創造デザインⅡ」、「コンピュータグラフィックス」、「ヒューマンインタフェース」、「メディアシステム」、「ロボティクス」、「人工知能」などの講義科目を3年次で履修できるように配置している。
5. 自らの思考・判断のプロセスや結果を論理的に表現する文章能力、協創的課題解決のために他人に説明するコミュニケーション能力と協働性を身につけさせるため、「ソフトパス理工学実践」や「システム創成プロジェクト」などのPBL科目や「卒業研究」を配置している。
6. 情報の創造及びその関連分野に関する基礎的な英語能力を身につけさせるため、教養教育科目の外国語（英語、英語以外）や専門科目の「科学技術英語（入門）」、「科学技術英語（情報）」などを配置している。

(関心・意欲・態度)

7. 自然科学、地域課題、及び情報の創造等の動向や進展に関心を持ち、主体性をもって学ぶための基礎的な能力を身につけさせるために、教養教育科目の履修を必修としている。
8. 社会における情報の創造の役割を理解し、技術者として社会に貢献する基礎的な能力を身につけさせるため、理工学専門共通科目の「ソフトパス理工学序論」を必修とし、専門科目として「情報学特別講義」などの講義科目を配置している。

【電気電子・情報通信コース】

電気電子・情報通信コースでは、地球環境や人の暮らしなど持続可能な社会に高い関心を持ちながら、効率化とクリーンエネルギー化が進む電気エネルギー技術、材料や微細化により高度化が進む電子デバイス技術、社会の隅々まで張り巡らされる情報通信技術の基礎を修得し、これらの技術の発展に貢献できる人材を育成する教育研究を行う。電気電子・情報通信コースでは、コースの学位授与の方針を実現するために、以下の通り、カリキュラムを編成している。

なお、教育課程を編成している各科目の評価に関しては、別途定めている「成績評価のガイドライン」に基づくものとする。

(知識・理解)

1. 科学技術が人間社会や自然環境に及ぼす影響を多面的に考えることができる素養を育み、豊かな人格形成に資するために教養教育科目の履修を義務付けている。さまざまな専門分野の根底を形成している普遍的な数理や、自然科学の基礎的知識を修得させるために、低年次に数学、物理学、化学に関する専門基礎科目を配置している。

専門的となるコース科目では、電気回路、電磁気学、電子回路、計測・制御に関する科目群を基幹の必修科目としており、電気電子・情報通信の分野を学ぶための基礎を築くことができるようにしている。また、数学と電気工学の橋渡しとして電気数学を設け、学び始めてつまづかないように配慮した構成としている。

3年次からは情報通信分野、電子デバイス分野、電気エネルギー分野の3分野において、より深く専門化した科目を用意し、難易度や前提となる予備知識に応じて、系統的に学ぶことができるように科目を配置している。

(思考・判断)

2. 講義で学んだ専門知識をベースとして、実社会と結びつけて課題を発見することができ、柔軟な思考により問題解決への道を探り創造的に応用することができる人材を育成するために、低年次には「ソフトパス理工学実践」、高年次には「電気電子・情報通信工学専門研修」、「電気電子・情報通信工学先端課題実習」、「卒業研究」を配置している。これらの科目ではPBLの手法が取り入れられている。

(技能・表現)

3. デジタル社会の基礎的な素養としての情報リテラシーの習得や数理・データサイエンス・AIを電気電子・情報通信分野に応用することができるようにするため、「情報基礎A・B」、「数理・データサイエンス基礎および演習」、「AI 基礎および演習」を1年次に配置している。
4. 電気電子・情報通信に関する機器の動作原理や操作方法を理解し、活用することができるようにするため、「電気電子・情報通信工学基礎実験」、「電気電子・情報通信工学応用実験」、「プログラム言語及び演習」、「組込ソフトウェア実習」、「組込ハードウェア実習」、「電気設計製図」の実習科目を2～4年次に配置している。これらの実験・実習により、ハードウェアからソフトウェア・情報通信技術まで幅広く体験的な学修をすることができるようにしている。
5. 4年次の「卒業研究」では自ら調べさせ、能動的に調査・実験・研究を行わせる。成果や結果を発表することや、レポートや論文にまとめる作業により、第三者に論理的に説明する表現能力を醸成させる。また、グローバル社会で活躍するための英語能力を身につけさせるために、「科学技術英語（入門）」、「科学英語技術（電気電子・情報通信）」、「国際研修」を配置している。

(関心・意欲・態度)

6. 科学技術の進展に高い関心を持ち、継続的・主体的に学修することができるように、コース内の教員の研究を紹介する「電気電子・情報通信工学特別講義」や、会社経営者や外部研究者を招聘する「電気電子・情報通信工学専門研修」を開講している。さらに、インターシップ等を行う「社会体験学習」も設置している。
7. 社会における役割を理解し、環境や安全に対する倫理観を身につけさせるために、学部内共通科目として、1年次に実施する「ソフトパス理工学序論」で基礎的な教育を行い、高年

次には「技術者倫理」を配置している。また、企業や自治体における電気電子・情報通信工学の関わり合いを学ぶために「社会体験学習」や「工業経営管理論」等の科目も配置している。

【機械知能航空コース】

機械知能航空コースでは、多様な地域産業を支え、機械の知能化や航空機開発などのより高い専門性が要求される産業分野で活躍できる人材の育成を目標としている。このため、機械工学の基礎からロボット工学や航空宇宙工学などの先端的な領域まで、幅広い教育課程を編成している。

なお、教育課程を編成している各科目の評価に関しては、別途定めている「成績評価のガイドライン」に基づくものとする。

(知識・理解)

1. 豊かな教養と理工学に関する幅広い基礎知識を身につけさせるため、文化、社会、自然、環境等に関する教養教育科目、数学や物理などの理工学に関する基盤的な基礎科目を1、2年次に配置している。

機械システム分野、知能ロボティクス分野、航空宇宙分野などの機械工学に関する基礎的な知識を身につけさせるため、各分野に関するコース内専門科目を配置し、基礎から応用までの知識を系統的に修得できるようにしている。

(思考・判断)

2. 豊かな教養と専門分野等の知識に基づいて論理的に思考し、問題解決のための方策を提案できる能力を身につけさせるため、1年次にPBL科目の「ソフトパス理工学実践」を配置し、高年次では「機械リサーチ研修」や「卒業研究」などの科目を配置している。

(技能・表現)

3. 機械工学分野の機器及び情報関連機器を活用し、機械の知能化等によって所望の機能を実現するための基礎的な能力を身につけさせるため、1年次に教養科目における情報科目、2、3年次に製図・CAD、プログラミングに関する科目を配置している。
4. 日本語と英語による論理的な表現力とコミュニケーション能力を身につけさせるため、1年次と4年次に機械工学分野の英語基礎から学術論文の読解まで幅広く取り組ませる科学技術英語を配置している。また、論理的な表現力とコミュニケーション能力を身につけるため、「機械リサーチ研修」と「卒業研究」を配置している。

(関心・意欲・態度)

5. 機械工学分野の進展に関心を持たせるため、1年次に「機械知能航空入門」を配置して機械工学分野の概要を把握させる。専門的知識を活用しながら主体的に学習する能力を身につけさせるため、高年次では機械技術者のキャリアデザインや社会体験に関する科目を配置し、卒業研究では専門知識を活用しながら主体的に取り組む能力を身につけさせる。
6. 機械工学に関する知識や技能を生かして、持続可能な社会に貢献する意欲と態度を身につけさせるため、1、2年次に文化、社会、自然、環境等の教養教育科目を配置し、3年次には「技術者倫理」や「社会体験学習」を配置している。

【社会基盤・環境工学コース】

社会基盤・環境コースでは「安全・安心な社会の構築」と「人と環境に優しい持続可能な社会の創出」を教育理念に、社会基盤・環境工学に関する広範な専門基礎学力を有し、建設工学、環境工学、防災工学の基礎と幅広い教養を身につけ、問題発見・解決能力を持ち、次世代の科学技術の創生と発展を担うことができる人材およびそれらの専門性を高めながら、社会基盤・環境工学分野を支え、地域復興のために貢献できる人材、より高い専門性が求められる同分野で活躍できる人材を育成することを目指している。

このような観点から、社会基盤・環境工学コースでは、コースの学位授与の方針を実現するために、以下の通りカリキュラムを編成している。

なお、教育課程を編成している各科目の評価に関しては、別途定めている「成績評価のガイ

ドライン」に基づくものとする。

(知識・理解)

1. 数学・自然科学および情報技術に関する知識を修得させ、多面的な視点から考えることのできる能力を修得させることができるように「基礎数学」、「微分積分学Ⅰ」などの専門基礎科目を必修としている。
2. 社会基盤・環境工学の建設工学、環境工学、防災工学の各専門技術に関する知識、ならびにその知識を応用する能力を修得させることができるように専門科目を配置している。

(思考・判断)

3. 問題の本質を理解し、必要な情報を収集・分析して解決法を考え、問題解決のための具体的なデザイン・計画を立て、遂行する能力を修得させることができるように「ソフトパス理工学実践」、「測量学実習Ⅰ、Ⅱ」、「卒業研究」等を必修としている。
4. 自ら課題を発見・解決しようとする問題意識をもち、自主的・持続的に学修を行う能力を修得させることができるように PBL 科目である「ソフトパス理工学実践」、実習系科目である「測量学実習Ⅰ、Ⅱ」、「卒業研究」等を必修としている。

(技能・表現)

5. 十分な語学力を身に付け、自国の文化・社会を学ぶとともに世界の多様な価値観を理解し、国際的に通用するコミュニケーション能力を修得させることができるように豊かな教養を育む教養科目、および語学科目、専門教育科目の演習系科目の「科学技術英語（入門）」、「科学技術英語（社会基盤・環境）」を必修としている。
6. 種々の工学的な課題に対して、論理的・客観的な意見が述べられるような文章作成能力とプレゼンテーション能力を修得させることができるように PBL 科目である「ソフトパス理工学実践」、演習系科目である、「卒業研究」等を必修としている。
7. 他者と協力してチームで仕事をする能力を修得させることができるように PBL 科目である「ソフトパス理工学実践」、「測量学実習Ⅰ」を必修としている。

(関心・意欲・態度)

8. 地球環境・地域環境について深く理解し、環境と調和した持続可能な循環型社会の構築のための技術を多面的に考える能力と素養を修得させることができるように教養科目の環境科目、および「環境工学」等の専門教育科目の体系的な履修を徹底させる。
9. 科学技術が社会や自然におよぼす影響や効果を理解して、技術者としての社会的使命・責任を認識できるように「技術者倫理」を必修としている。

＜特別プログラム＞

特別プログラムとは、専門コースの通常の教育プログラムに加えて履修する特別な教育プログラムで、入学試験において当該プログラムの履修を前提に選抜された学生および入学後に選抜された履修生に対して実施し、所定の基準を満たした者に認証を与えるプログラムである。

「データサイエンス応用副プログラム」、「地域協創ものづくりプログラム」、「地域防災・まちづくりプログラム」、「半導体人材育成プログラム」の4つがある。

データサイエンス応用副プログラム

＊ 教育目的

データサイエンス応用副プログラムは、所属するコースの教育課程を通じてコースとしての教養及び専門性を修得するとともに、データサイエンスの知識を併せ持ち、専門的な技術課題の解決にデータサイエンスの知識を活かすことができる人材の育成を目的とする。

＊ 修得すべき能力

データサイエンス応用副プログラムでは、その教育プログラムを通して、学生が以下の能力を修得することを目指す。

- (1) データサイエンスに関する基礎的な知識と実践技術を身につけ、データサイエンスを活用して基礎的な課題を解決できる能力
- (2) 自らの専門性を理解し、専門分野における課題解決にデータサイエンスを応用できる能力

地域協創ものづくりプログラム

＊ 教育目的

地域協創ものづくりプログラムは、所属するコースの教育課程を通じてコースとしての教養及び専門性を修得するとともに、ものづくりを通して地域課題を解決するための幅広い実践技術を身につけ、地域産業の発展に貢献できる人材の育成を目的とする。

＊ 修得すべき能力

地域協創ものづくりプログラムでは、その教育プログラムを通して、学生が以下の能力を修得することを目指す。

- (1) ものづくりを通して地域課題を解決するための幅広い実践技術を身につけ、独自技術を開発して地域産業の発展に貢献できる能力
- (2) 地域課題を理解し、多様な人々との協創によって課題解決のために自律的に判断・行動できる能力

地域防災・まちづくりプログラム

＊ 教育目的

建設工学・環境工学・防災工学の幅広い教養と地域防災やまちづくりの専門分野の知識を身につけるとともに、主体性や協働性を発揮して地域防災を考慮したまちづくりに取り組むことのできるリーダーシップを持ち、「安心・安全な社会の構築」「持続可能社会の創出」に関する課題発見および解決に資する科学技術の創生と発展に貢献できる人材の育成を目的とする。

＊ 修得すべき能力

地域防災・まちづくりプログラムでは、その教育プログラムを通して、学生が以下の能力を修得することを目指す。

- (1) 社会基盤・環境工学技術に基礎を置くとともに地域防災やまちづくりに対する高い専門性を持ち、今後も想定される災害への備えや地域における防災・まちづくりに取り組むことができるリーダーシップ能力
- (2) より柔軟な手法の構築により「安心・安全な社会の構築」「持続可能社会の創出」に対する現実的な課題の解決を図る総合的なマネジメント能力

半導体人材育成プログラム

* 教育目的

岩手大学理工学部は、半導体産業の集積化が進む拠点地域の教育・研究機関として半導体人材育成プログラムを設置している。半導体人材育成プログラムは、所属するコースの教育課程を通じてコースとしての教養及び専門性を修得するとともに、半導体の基礎知識を併せ持つことで、半導体産業と自分の専門性の関連性を理解し、半導体産業の発展に貢献できる人材の育成を目的とする。

* 修得すべき能力

半導体人材育成プログラムでは、その教育プログラムを通して、学生が以下の能力を修得することを目指す。

- (1) 所属コースにおける専門性と半導体産業の関連性を理解できる能力
- (2) 所属コースにおける専門性を活かし、半導体産業の発展に貢献できる能力

1. 岩手大学理工学部教育課程規則

(趣旨)

第1条 岩手大学理工学部（以下「本学部」という。）の教育課程に関する事項は、国立大学法人岩手大学学則（以下「学則」という。）に定めるもののほか、この規則による。

2 学則及びこの規則に特別の定めのある場合を除き、教育課程に関する事項は、理工学部教授会（以下「教授会」という。）が別に定める。

(目的)

第2条 本学部は、確かな専門性に加えて豊かな教養と情報リテラシーを有し、自らの専門分野の課題に対し、主体性と協働性をもって取り組むことができると共に、国際社会や地域社会が直面している課題を正しく理解し、持続可能な社会の構築のために、「ソフトパス理工学」の理念を実践できる人材の養成を目的とする。

(コース、初年次教育クラス)

第3条 本学部理工学科に次のコースを置き、2年次以上の学生は、いずれかのコースに所属するものとする。

- 一 化学コース
- 二 数理・物理コース
- 三 材料科学コース
- 四 知能情報コース
- 五 クリエイティブ情報コース
- 六 電気電子・情報通信コース
- 七 機械知能航空コース
- 八 社会基盤・環境工学コース

2 本学部理工学科に次の初年次教育クラスを置き、1年次の学生はいずれかのクラスに所属するものとする。

- 一 化学クラス
- 二 数理・物理クラス
- 三 材料科学クラス
- 四 情報系クラス
- 五 電気電子・情報通信クラス
- 六 機械知能航空クラス
- 七 社会基盤・環境工学クラス
- 八 データサイエンス応用オープンクラス

第4条 本学部は次のプログラムを置く。

- 一 データサイエンス応用副プログラム
- 二 地域協創ものづくりプログラム
- 三 地域防災・まちづくりプログラム

四 半導体人材育成プログラム

2 前項各号に定める各プログラムの履修に関し必要な事項は、別に定める。

(専門教育の科目)

第5条 専門教育においては、別表1に掲げる単位数以上を修得しなければならない。

2 科目は、必修科目及び選択科目からなり、講義、演習、実験、実習、製図、卒業研究等による。

3 科目の種類及び単位数は、別表2による。

4 科目の必修と選択の別は、別に定める。

(履修の方法)

第6条 履修の順序及びその他細部については、各コースにおいて定める。

(他コース、他学部、いわて5大学等の科目の履修)

第7条 学生は、他コース、他学部、いわて5大学の授業科目、国際教育科目及び海外協定大学の科目を履修することができる。ただし、設備及び収容人員等の関係で制限されることがある。

2 前項の規定により取得した単位は、10単位の範囲内で別表1の選択科目の単位として認めることができる。

(科目等の公示)

第8条 各学期に開講する科目、授業時間及び担当教員は、学期の初めに公示する。

(履修科目の届出)

第9条 学生は、各学期の所定の期日までに履修しようとする科目を学部長及び担当教員に届け出なければならない。

2 前項の届出の後、特別の場合を除き科目を変えることはできない。

3 学生は、所定の手続を経て、他コース、他学部又はいわて5大学の科目履修を願い出ることができる。

4 他コース、他学部又はいわて5大学の学生が本学部の科目の履修を願い出たときは、許可することがある。

(いわて5大学以外の他の大学又は短期大学の科目の履修等)

第10条 本学部が教育上有益と認めるときは、いわて5大学以外の他の大学又は短期大学との協議に基づき、学生に当該大学又は短期大学の科目を履修させることができる。

2 学生は、他の大学又は短期大学の科目を履修しようとするときは、学部長の許可を得なければならない。

3 第1項の規定及びいわて5大学で修得した単位は、60単位を超えない範囲で、本学部において修得したものとみなすことができる。

4 前各項に関して必要な事項は、別に定める。

(留学)

第11条 本学部が教育上有益と認めるときは、外国の大学又は短期大学に留学することを許可することができる。

2 学生は、外国の大学又は短期大学に留学しようとするときは、学部長を経て、学長の許可を得なければならない。

3 外国の大学又は短期大学における履修等については第9条を準用する。

(試験)

第12条 試験は、各学期末に行う。ただし、科目によっては、その他適当な時期に行うことができる。

(転コース)

第13条 転コースを志願する者があるときは、選考の上許可することがある。

2 前項に関し必要な事項は、別に定める。

(修了認定)

第14条 第4条第1項各号に定めるプログラムに在籍している者が所定の科目を履修し必要単位を修得した場合は、当該プログラムの修了を認める。

2 前項の修了の認定は、理工学部長が行う。

附 則 (省略)

別表1 (第5条第1項関係)

修得すべき単位数 (省略)

別表2 (第5条第3項関係)

科目の種類及び単位数 (省略)

2. 理工学部専門教育課程

理工学部専門教育課程の履修は、次ページ以降に示す各コース課程表の順序によらなければならない、下記の表に掲げる基準の単位数以上を4ヶ年で有効適切に修得しなければならない。

なお、各表は、初年次クラス→2年次以降配属コースが同系である場合を基本としている。

2年次進級の際、初年次クラスとは他系のコースに配属になった学生は、配属になったコースが定める要件（履修すべき科目、単位数等）を全て満たすことで卒業となるので、留意すること。

3年次課程では専門の必修科目が大半を占めており、各コース専門教育課程表以外の単位修得は困難であるから、3年次課程に入る時には2年次課程までの科目を修得していることが必要である。

4年次課程又は卒業研究に入るためには、コースごとに別に定める基準による。

コース専門教育課程表によることができない場合は、担任又は教務担当教員に相談の上、その指導を受けなければならない。

（1）卒業要件単位数

学 科	理 工 学 科
-----	---------

初 年 次	化学クラス 数理・物理クラス 材料科学クラス 情報系クラス 電気電子・情報通信クラス 機械知能航空クラス 社会基盤・環境工学クラス データサイエンス応用オープンクラス
-------	--

コ ー ス		化 学 コ ー ス	数 理 ・ 物 理 コ ー ス	材 料 科 学 コ ー ス	知 能 情 報 コ ー ス	ク リ エ イ テ ィ ブ 情 報 コ ー ス	電 気 電 子 ・ 情 報 通 信 コ ー ス	機 械 知 能 航 空 コ ー ス	社 会 基 盤 ・ 環 境 工 学 コ ー ス
専門科目	必 修	65	62	68	63	63	70	70	72
	選 択	34	37	31	36	36	29	29	27
	計	99	99	99	99	99	99	99	99
教養教育科目		28	28	28	28	28	28	28	28
卒業要件単位数		127	127	127	127	127	127	127	127

（2）各コース課程表（V-20～V-44ページ）

理工学科

化学クラス→「化学コース」

区 分 等		科目名	単位数		履修年次								備 考
					1 年次 (初年次)		2 年次		3 年次		4 年次		
			必修	選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
コース専門入門科目		理 工 学 入 門	1		○								〔注3〕 ※選択必修2科目（2単位）
		化 学 入 門	1		○								
		数 理 ・ 物 理 入 門	1		○								
		材 料 科 学 入 門	1		○								
		情 報 学 入 門	1		○								
		電気電子・情報通信入門	1		○								
		機械知能航空入門	1		○								
社会基盤・環境工学入門	1		○										
専門 基礎科目	数学系	基 礎 数 学	1		○								代
		微 分 積 分 学 I	2		○								解
		微 分 積 分 学 II	2			○							解
		線 形 代 数 学 A	2			○							代
	確 率 統 計 学		2		○								確
	物理系	物 理 学 A	2		○								物
		物 理 学 B		2		○							物
	化学系	化 学 A	2		○								化
化 学 B			2		○							化	
生物系	生 物 学		2			○						生	
理工学 専門共通科目		ソフトパス理工学序論	1		○								
		ソフトパス理工学実践	1			○							
		科学技術英語（入門）	1			○							
		半 導 体 入 門		1	○								*半導体人材
		半導体デバイスと製造プロセス		1			○						*半導体人材
		数理・データサイエンス基礎および演習	2		○								*DS副プロ
		A I 基礎および演習	2			○							*DS副プロ
		原 子 力 工 学		2						←	○	→	
		技 術 者 倫 理	2							←	○（前期）	→	
		工 業 経 営 管 理 論		2							←	○	→
		知 的 財 産 権 概 論		2							←	○（前期）	→
		特 許 法 特 講		2							←	○（前期）	→
		社 会 体 験 学 習	1～2								←★→		
		国 際 研 修	1～2							←	★	→	
		化 学 C		2		○							
		情 報 学 基 礎		2		○							
		電 気 数 学		2		○							代
機 械 工 作 実 習		1	○										
コース専門横断科目		人 工 知 能		2					○				コ *DS副プロ
		デ ー タ ベ ー ス		2				○					情シ *DS副プロ
		セキュリティとプライバシー		2					○				情社 *DS副プロ
化学コース科目		有 機 化 学 I	2				○						化 *半導体人材
		有 機 化 学 II	2					○					化 *半導体人材
		有 機 化 学 演 習 I	1				○						化
		有 機 化 学 演 習 II	1					○					化
		有 機 化 学 演 習 III	1						○				化
		無 機 化 学 I	2				○						化 *半導体人材
		無 機 化 学 II	2					○					化 *半導体人材
		無 機 化 学 演 習 I	1				○						化
		無 機 化 学 演 習 II	1					○					化
		無 機 化 学 演 習 III	1						○				化
		物 理 化 学 I	2				○						化 *半導体人材
		物 理 化 学 II	2					○					化 *半導体人材
		物 理 化 学 演 習 I	1				○						化
		物 理 化 学 演 習 II	1					○					化
		物 理 化 学 演 習 III	1						○				化
		生 物 化 学 I		2			○						生
		生 物 化 学 II		2				○					生
		プログラミング言語入門	2				○						
		高 分 子 化 学		2						○			化 *半導体人材
		無 機 分 析 化 学		2				○					化

区 分 等	科目名	単位数		履修年次								備 考	
				1 年次 (初年次)		2 年次		3 年次		4 年次			
		必修	選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
化学コース科目	生 物 有 機 化 学		2						○				生
	医 薬 品 化 学		2							○			化
	無 機 材 料 化 学		2							○			化 * 半導体人材
	化 学 工 学 I	2					○						化 * 半導体人材
	化 学 工 学 II		2					○					化 * 半導体人材
	次 世 代 電 池 工 学		2						○				化 * 半導体人材
	触 媒 化 学		2						○				化
	ケミカルバイオロジー		2							○			生
	有 機 分 析 化 学		2					○					化
	表 面 化 学		2							○			化 * 半導体人材
	応 用 電 気 化 学		2						○				化 * 半導体人材
	結 晶 工 学		2							○			化 * 半導体人材
	エ ネ ル ギ ー 環 境 科 学		2							○			化
	半 導 体 分 子 化 学		2								○		化 * 半導体人材
	科学技術英語（化学）	1								○			
	化 学 概 論		2								○		化
	化 学 研 修	1									○		化
	化 学 理 工 学 情 報 I	1										○	化
	化 学 理 工 学 情 報 II	1											○ 化
	化 学 理 工 学 実 験 I	3								○			化実
	化 学 理 工 学 実 験 II	3									○		化実
	化 学 理 工 学 研 修	1										○	化
	卒 業 研 究	6											○
高大連携科目	理 工 学 入 門 数 学 I		* 2	○									〔注2〕
	理 工 学 入 門 数 学 II		* 2	○									〔注2〕
	理 工 学 入 門 物 理 I		* 2	○									〔注2〕
	理 工 学 入 門 物 理 II		* 2	○									〔注2〕
	理 工 学 入 門 化 学		* 2	○									〔注2〕
卒 業 要 件 単 位 数		65	34										
合 計 必 要 単 位 数		99											

注意事項

- [注1] 卒業研究に入るために取得していなければならない単位数は別の基準によります。詳細は担任教員に確認してください。
- [注2] [高大連携科目]理工学入門科目の単位(*)は専門科目(選択)の単位として認定されますが、卒業要件単位数ならびに卒業研究配属要件単位数には含まれません。
- [注3] [コース専門入門科目]は、理工学入門を必修とします。
また、化学、数理・物理、材料科学、情報学、電気電子・情報通信、機械知能航空、社会基盤・環境工学の計7科目から、2科目2単位を選択必修とします。この科目数(単位数)を超えて修得しても、卒業要件内の選択単位には含まれませんので、注意してください。

補足事項

- [1] このコース課程は、実施面で多少変更することがあります。
- [2] 履修年次欄の○印は通常時間割科目、★印は集中講義での実施を示します。(○印の通常時間割科目でも集中講義で開講する場合があります。)
- [3] この表に記載されていない科目についても、教職科目以外の他コース、他学部、いわて高等教育コンソーシアムの授業科目、国際教育科目及び海外協定大学で取得した単位は、10単位を上限として卒業に必要な選択単位として認めることができます。ただし、その単位がコース内の専門科目として認められるかどうかの事前審査を別途行います。よって、履修申告前に教務委員に相談し所定の手続をとることを条件とします。
- [4] 工場見学を3年次の適当な時期に実施します。
- [5] 卒業生が受けられる国家試験・資格試験等には、次のようなものがあります。
- (1)技術士 (一次試験合格後、実務経験4年で受験資格)
 - (2)火薬類取扱保安責任者 (「一般教養科目」と「機械工学・電気工学大要」の試験免除)
 - (3)危険物取扱者甲種 (甲種受験資格)
 - (4)毒物劇物取扱責任者 (卒業証明書を添えて届出)
 - (5)作業環境測定士1種・2種 (卒業後労働衛生の実務経験1年以上で受験資格)
 - (6)公害防止管理者 (資格認定講習受講により取得する場合は、本学科を卒業後実務経験が必要。国家試験による場合は受験資格不問)
 - (7)廃棄物処理施設技術管理者 (実務経験2年以上で有資格者)
 - (8)ボイラー・タービン主任技術者 (第1種は10年以上、第2種は5年以上の実務経験を積んだうえで申請・交付)
 - (9)冷凍空調技士第一種 (卒業後2年以上の実務経験で受験資格)
- なお、詳細は、各資格試験実施機関のHPなどを参照してください。
- [6] 教員免許の取得については“Ⅷ 教育職員免許状・各種資格の取得方法”を参照してください。なお、教科に関する科目の区分は備考欄に示してあります。
- [7] 備考欄の*印付きは、各特別プログラム関係科目を示しています。

化学コース カリキュラムマップ

区分		1 年次		2 年次		3 年次		4 年次	
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
教養教育科目	外国語科目								
	健康・スポーツ科目								
	情報科目								
	人文社会科学・教育学領域科目								
	理学・工学領域科目								
専門基礎科目	化学領域科目								
	環境科目								
	地域関連科目 (地域科目)								
	理工学入門								
	化学入門								
専門基礎科目	数学入門								
	物理入門								
	材料科学入門								
	電気電子・情報通信入門								
	情報学入門								
専門基礎科目	機械知能航空入門								
	社会基盤・環境工学入門								
	基礎数学								
	線形代数A								
	微分積分学Ⅰ								
専門基礎科目	微分積分学Ⅱ								
	確率統計学								
	物理学A								
	物理学B								
	化学A								
専門基礎科目	化学B								
	生物学								
学部内共通科目	半導体デバイスと製造プロセス								
	国際研修								
	社会体験学習								
	技術者倫理								
	知的財産権概論								
学部内共通科目	特許法特講								
	原子力工学								
	工業経営管理論								
学部内共通科目	有機化学Ⅰ								
	無機化学Ⅰ								
	物理化学Ⅰ								
	データベース								
	有機化学Ⅱ								
学部内共通科目	無機化学Ⅱ								
	物理化学Ⅱ								
	化学工学Ⅰ								
	セキュリティとプライバシー								
	有機化学Ⅲ								
学部内共通科目	生物有機化学								
	無機化学Ⅲ								
	触媒化学								
	物理化学Ⅲ								
	物理化学Ⅳ								
学部内共通科目	応用電気化学								
	生物化学Ⅰ								
	生物化学Ⅱ								
	プログラミング言語入門								
	エネルギー環境科学								
学部内共通科目	化学理工学実験Ⅰ								
	化学研究								
	科学技術英語 (化学)								
	化学工学Ⅱ								
	結晶工学								
学部内共通科目	高分子化学								
	半導体分子化学								
	化学理工学実験Ⅱ								
	化学概論								
	化学理工学情報Ⅰ								
学部内共通科目	化学理工学情報Ⅱ								
	卒業研究								
	卒業研究								
	卒業研究								
	卒業研究								

差りつぶし (太枠) がある科目は必修科目
差りつぶしが無い (細枠) 科目は選択科目

理工学科

数理・物理クラス「数理・物理コース」

区 分 等		科目名	単位数		履修年次								備 考
					1 年次 (初年次)		2 年次		3 年次		4 年次		
			必修	選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
コース専門入門科目		理 工 学 入 門	1		○								〔注4〕
		化 学 入 門	2※	1		○							※選択必修2科目（2単位）
		数 理 ・ 物 理 入 門		1		○							
		材 料 科 学 入 門		1		○							
		情 報 学 入 門		1		○							
		電気電子・情報通信入門		1		○							
		機 械 知 能 航 空 入 門		1		○							
		社会基盤・環境工学入門		1		○							
専 門 基礎科目	数学系	基 礎 数 学	1		○								代
		微 分 積 分 学 I	2		○								解
		微 分 積 分 学 II	2			○							解
		線 形 代 数 学 A	2			○							代
		線 形 代 数 学 B		2			○						代
		微 分 方 程 式	2				○						解
		ベ ク ト ル 解 析	2				○						幾
		複 素 解 析		2				○					解
		確 率 統 計 学		2		○							確
	フ ー リ エ 解 析	2				○						解	
	物理系	物 理 学 A	2		○								物
		物 理 学 実 験	1				○						物実
		化学系	化 学 A	2		○							
	化 学 B		2			○							化
	化学系	化 学 実 験	1					○					化実
		生物系	生 物 学		2	○							
地学系	地 学		2				○					地〔注1〕	
理工学 専門共通科目		ソフトパス理工学序論	1		○								
		ソフトパス理工学実践	1			○							
		科学技術英語（入門）	1			○							
		半 導 体 入 門		1	○								*半導体人材
		半導体デバイスと製造プロセス		1			○						*半導体人材
		数理・データサイエンス基礎および演習	2			○							*DS副プロ
		A I 基礎および演習	2			○							*DS副プロ
		原 子 力 工 学		2						← ○ →			
		技 術 者 倫 理		2						← ○（前期） →			
		工 業 経 営 管 理 論		2						← ○ →			
		知 的 財 産 権 概 論		2						← ○（前期） →			
		特 許 法 特 講		2						← ○（前期） →			
		社 会 体 験 学 習	1～2							←★→			
		国 際 研 修	1～2					←	★	→			
		化 学 C		2		○							
		情 報 学 基 礎		2		○							
		電 気 数 学		2		○							代
		機 械 工 作 実 習		1	○								
コース専門横断科目		人 工 知 能		2					○				コ *DS副プロ
		デ ー タ ベ ー ス		2				○					情シ *DS副プロ
		セキュリティとプライバシー		2					○				情社 *DS副プロ
		科学技術英語（物理・材料）	1							○			
		数 値 計 算 法	2							○			コ
		プ ロ グ ラ ミ ン グ 学	2								○		コ
		物理・材料理工学実験Ⅰ	2							○			化実
		物理・材料理工学実験Ⅱ	2								○		物実
		専 門 英 語 セ ミ ナ ー	1									○	
		特 別 研 修	1										○
		特 別 講 義 I		2						○			
		特 別 講 義 II		2							○		
		工 場 見 学		1						← ○ →			
		熱 力 学	2					○					物
		材 料 組 織 学 I	2					○					工
		電 気 回 路 学		2				○					工

区 分 等	科目名	単位数		履修年次								備 考
				1 年次 (初年次)		2 年次		3 年次		4 年次		
		必修	選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
コース専門横断科目	電 磁 気 学 I	2				○						物
	電 磁 気 学 II		2				○					物
	量 子 物 理 学 I	2					○					物
	統 計 物 理 学	2					○					物
	光 学		2					○				物 *半導体人材
	固 体 物 理 学	2						○				物
	電 子 物 性 学		2						○			物 *半導体人材
	材 料 計 測 学		2						○			工
	誘 電 体 材 料 学		2							○		工
	半 導 体 理 工 学		2						○			工 *半導体人材
	磁 性 理 工 学		2						○			物
	超 伝 導 理 工 学		2							○		物
ナ ノ 理 工 学		2								○	物	
数理・物理コース科目	物 理 数 学 演 習 I	1							○			幾
	物 理 数 学 演 習 II	1								○		解
	量 子 物 理 学 II		2						○			物
	粒 子 線 計 測 学		2							○		物
	現 代 物 理 学 I		2					○				物
	現 代 物 理 学 II		2						○			物
	応 用 確 率 統 計 学		2						○			確
	応 用 微 分 方 程 式		2						○			解
	応 用 解 析 学		2								○	解
	幾 何 学 I		2				○					幾
	幾 何 学 II		2					○				幾
	振 動 論		2						○			物
卒 業 研 究	6									○	〔注2〕	
高大連携科目	理 工 学 入 門 数 学 I		* 2	○								〔注3〕
	理 工 学 入 門 数 学 II		* 2	○								〔注3〕
	理 工 学 入 門 物 理 I		* 2	○								〔注3〕
	理 工 学 入 門 物 理 II		* 2	○								〔注3〕
	理 工 学 入 門 化 学		* 2	○								〔注3〕
卒 業 要 件 単 位 数		62	37									
合 計 必 要 単 位 数		99										

注意事項

〔注 1〕 教員免許（理科）取得希望者は必ず受講してください。

〔注 2〕 卒業研究に入るために取得していなければならない単位数は別の基準によります。詳細は担任教員に確認してください。

〔注 3〕 〔高大連携科目〕理工学入門科目の単位（*）は専門科目（選択）の単位として認定されますが、卒業要件単位数には含まれません。

〔注 4〕 〔コース専門入門科目〕は、理工学入門を必修とします。
また、化学、数理・物理、材料科学、情報学、電気電子・情報通信、機械知能航空、社会基盤・環境工学の計 7 科目から、2 科目 2 単位を選択必修とします。この科目数（単位数）を超えて修得しても、卒業要件内の選択単位には含まれませんので、注意してください。

補足事項

〔1〕 このコース課程は、実施面で多少変更することがあります。

〔2〕 履修年次欄の○印は通常時間割科目、★印は集中講義での実施を示します。（○印の通常時間割科目でも集中講義で開講する場合があります。）

〔3〕 この表に記載されていない科目についても、教職科目以外の他コース、他学部、いわて高等教育コンソーシアムの授業科目、国際教育科目及び海外協定大学で取得した単位は、10 単位を上限として卒業に必要な選択単位として認めることができます。ただし、その単位がコース内の専門科目として認められるかどうかの事前審査を別途行います。よって、履修申告前に教務委員に相談し所定の手続をとることを条件とします。

〔4〕 卒業生が受けられる国家試験・資格試験には、次のようなものがあります。

危険物取扱者（甲種受験資格）

なお、受験資格を得るには、関連科目の単位を一定基準以上取得する必要があります。詳細は担任に確認してください。

〔5〕 教員免許の取得については“Ⅷ 教育職員免許状・各種資格の取得方法”を参照してください。なお、教科に関する科目の区分は備考欄に示してあります。

〔6〕 備考欄の*印は、各特別プログラム関係科目を示しています。

数理・物理コース カリキュラムマップ

区分	1 年次		2 年次		3 年次		4 年次	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
教養教育科目	外国語科目							
	健康・スポーツ科目							
	情報科目							
	人文社会科学・教育学領域科目							
	理学・工学領域科目							
	数学領域科目							
	環境科目							
地域関連科目（地域科目）								
地域関連科目（地域課題演習科目）								
コース専門入門科目	理工学入門							
	教理・物理入門 化学入門 材料科学入門 電気電子・情報通信入門 情報学入門 機械知能研究入門 社会基盤・環境工学入門							
専門基礎科目	基礎数学							
	線形代数学A 微分積分学Ⅱ 確率統計学							
	線形代数学B 微分方程式 ベクトル解析 フーリエ解析							
	複素解析							
専門基礎科目	物理学A							
	物理学実験							
	化学A							
	化学B							
	化学実験							
	地学							
専門基礎科目	生物学							
	ソフトウェア工学序論							
理工学専門共通科目	ソフトウェア工学実験							
	科学技術英語（入門）							
理工学専門共通科目	国際研修							
	社会体験学習 知的財産権概論 特許法特講 技術者倫理 原子力工学 工業経営管理論							
理工学専門共通科目	半導体デバイスと集積プロセス							
	AⅠ基礎および演習							
コース専門橋断科目	熱力学 材料組織学Ⅰ 電磁気学Ⅰ 電気回路学							
	統計物理学Ⅰ 量子物理学Ⅰ 電磁気学Ⅱ							
コース専門橋断科目	数値計算法 固体物理学 磁性物理工学 半導体理工学 光学 材料計測学							
	電子物性学 超伝導理工学 ナノ理工学 誘電体材料科学							
コース専門橋断科目	工場見学							
	人工知能							
コース専門橋断科目	物理数学演習Ⅰ							
	物理数学演習Ⅱ							
コース専門橋断科目	応用解析学							
	粒子線計測学							
コース専門橋断科目	現代物理学Ⅰ							
	現代物理学Ⅱ							
コース専門橋断科目	幾何学Ⅰ							
	幾何学Ⅱ							
コース専門橋断科目	応用確率統計学 応用微分方程式							
	振動論							
コース専門橋断科目	量子物理学Ⅱ							
	現代物理学Ⅱ							
コース専門橋断科目	幾何学Ⅰ							
	幾何学Ⅱ							
コース専門橋断科目	データベース							
	セキュリティとプライバシー							
コース専門橋断科目	物理数学演習Ⅰ							
	物理数学演習Ⅱ							
コース専門橋断科目	応用解析学							
	粒子線計測学							
コース専門橋断科目	現代物理学Ⅰ							
	現代物理学Ⅱ							
コース専門橋断科目	幾何学Ⅰ							
	幾何学Ⅱ							
コース専門橋断科目	応用確率統計学 応用微分方程式							
	振動論							
コース専門橋断科目	量子物理学Ⅱ							
	現代物理学Ⅱ							
コース専門橋断科目	幾何学Ⅰ							
	幾何学Ⅱ							
コース専門橋断科目	応用確率統計学 応用微分方程式							
	振動論							
コース専門橋断科目	量子物理学Ⅱ							
	現代物理学Ⅱ							
コース専門橋断科目	幾何学Ⅰ							
	幾何学Ⅱ							
コース専門橋断科目	応用確率統計学 応用微分方程式							
	振動論							
コース専門橋断科目	量子物理学Ⅱ							
	現代物理学Ⅱ							
コース専門橋断科目	幾何学Ⅰ							
	幾何学Ⅱ							
コース専門橋断科目	応用確率統計学 応用微分方程式							
	振動論							
コース専門橋断科目	量子物理学Ⅱ							
	現代物理学Ⅱ							
コース専門橋断科目	幾何学Ⅰ							
	幾何学Ⅱ							
コース専門橋断科目	応用確率統計学 応用微分方程式							
	振動論							
コース専門橋断科目	量子物理学Ⅱ							
	現代物理学Ⅱ							
コース専門橋断科目	幾何学Ⅰ							
	幾何学Ⅱ							
コース専門橋断科目	応用確率統計学 応用微分方程式							
	振動論							
コース専門橋断科目	量子物理学Ⅱ							
	現代物理学Ⅱ							
コース専門橋断科目	幾何学Ⅰ							
	幾何学Ⅱ							
コース専門橋断科目	応用確率統計学 応用微分方程式							
	振動論							
コース専門橋断科目	量子物理学Ⅱ							
	現代物理学Ⅱ							
コース専門橋断科目	幾何学Ⅰ							
	幾何学Ⅱ							
コース専門橋断科目	応用確率統計学 応用微分方程式							
	振動論							
コース専門橋断科目	量子物理学Ⅱ							
	現代物理学Ⅱ							
コース専門橋断科目	幾何学Ⅰ							
	幾何学Ⅱ							
コース専門橋断科目	応用確率統計学 応用微分方程式							
	振動論							
コース専門橋断科目	量子物理学Ⅱ							
	現代物理学Ⅱ							
コース専門橋断科目	幾何学Ⅰ							
	幾何学Ⅱ							
コース専門橋断科目	応用確率統計学 応用微分方程式							
	振動論							
コース専門橋断科目	量子物理学Ⅱ							
	現代物理学Ⅱ							
コース専門橋断科目	幾何学Ⅰ							
	幾何学Ⅱ							
コース専門橋断科目	応用確率統計学 応用微分方程式							
	振動論							
コース専門橋断科目	量子物理学Ⅱ							
	現代物理学Ⅱ							
コース専門橋断科目	幾何学Ⅰ							
	幾何学Ⅱ							
コース専門橋断科目	応用確率統計学 応用微分方程式							
	振動論							
コース専門橋断科目	量子物理学Ⅱ							
	現代物理学Ⅱ							
コース専門橋断科目	幾何学Ⅰ							
	幾何学Ⅱ							
コース専門橋断科目	応用確率統計学 応用微分方程式							
	振動論							
コース専門橋断科目	量子物理学Ⅱ							
	現代物理学Ⅱ							
コース専門橋断科目	幾何学Ⅰ							
	幾何学Ⅱ							
コース専門橋断科目	応用確率統計学 応用微分方程式							
	振動論							
コース専門橋断科目	量子物理学Ⅱ							
	現代物理学Ⅱ							
コース専門橋断科目	幾何学Ⅰ							
	幾何学Ⅱ							
コース専門橋断科目	応用確率統計学 応用微分方程式							
	振動論							
コース専門橋断科目	量子物理学Ⅱ							
	現代物理学Ⅱ							
コース専門橋断科目	幾何学Ⅰ							
	幾何学Ⅱ							
コース専門橋断科目	応用確率統計学 応用微分方程式							
	振動論							
コース専門橋断科目	量子物理学Ⅱ							
	現代物理学Ⅱ							
コース専門橋断科目	幾何学Ⅰ							
	幾何学Ⅱ							
コース専門橋断科目	応用確率統計学 応用微分方程式							
	振動論							
コース専門橋断科目	量子物理学Ⅱ							
	現代物理学Ⅱ							
コース専門橋断科目	幾何学Ⅰ							
	幾何学Ⅱ							
コース専門橋断科目	応用確率統計学 応用微分方程式							
	振動論							
コース専門橋断科目	量子物理学Ⅱ							
	現代物理学Ⅱ							
コース専門橋断科目	幾何学Ⅰ							
	幾何学Ⅱ							
コース専門橋断科目	応用確率統計学 応用微分方程式							
	振動論							
コース専門橋断科目	量子物理学Ⅱ							
	現代物理学Ⅱ							
コース専門橋断科目	幾何学Ⅰ							
	幾何学Ⅱ							
コース専門橋断科目	応用確率統計学 応用微分方程式							
	振動論							
コース専門橋断科目	量子物理学Ⅱ							
	現代物理学Ⅱ							
コース専門橋断科目	幾何学Ⅰ							
	幾何学Ⅱ							
コース専門橋断科目	応用確率統計学 応用微分方程式							
	振動論							
コース専門橋断科目	量子物理学Ⅱ							
	現代物理学Ⅱ							
コース専門橋断科目	幾何学Ⅰ							
	幾何学Ⅱ							
コース専門橋断科目	応用確率統計学 応用微分方程式							
	振動論							
コース専門橋断科目	量子物理学Ⅱ							
	現代物理学Ⅱ							
コース専門橋断科目	幾何学Ⅰ							
	幾何学Ⅱ							
コース専門橋断科目	応用確率統計学 応用微分方程式							
	振動論							
コース専門橋断科目	量子物理学Ⅱ							
	現代物理学Ⅱ							
コース専門橋断科目	幾何学Ⅰ							
	幾何学Ⅱ							
コース専門橋断科目	応用確率統計学 応用微分方程式							
	振動論							
コース専門橋断科目	量子物理学Ⅱ							
	現代物理学Ⅱ							
コース専門橋断科目	幾何学Ⅰ							
	幾何学Ⅱ							
コース専門橋断科目	応用確率統計学 応用微分方程式							
	振動論							
コース専門橋断科目	量子物理学Ⅱ							
	現代物理学Ⅱ							
コース専門橋断科目	幾何学Ⅰ							
	幾何学Ⅱ							
コース専門橋断科目	応用確率統計学 応用微分方程式							
	振動論							
コース専門橋断科目	量子物理学Ⅱ							
	現代物理学Ⅱ							
コース専門橋断科目	幾何学Ⅰ							
	幾何学Ⅱ							
コース専門橋断科目	応用確率統計学 応用微分方程式							
	振動論							
コース専門橋断科目	量子物理学Ⅱ							
	現代物理学Ⅱ							
コース専門橋断科目	幾何学Ⅰ							
	幾何学Ⅱ							
コース専門橋断科目	応用確率統計学 応用微分方程式							
	振動論							
コース専門橋断科目	量子物理学Ⅱ							
	現代物理学Ⅱ							
コース専門橋断科目	幾何学Ⅰ							
	幾何学Ⅱ							
コース専門橋断科目	応用確率統計学 応用微分方程式							
	振動論							
コース専門橋断科目	量子物理学Ⅱ							
	現代物理学Ⅱ							
コース専門橋断科目	幾何学Ⅰ							
	幾何学Ⅱ							
コース専門橋断科目	応用確率統計学 応用微分方程式							
	振動論							
コース専門橋断科目	量子物理学Ⅱ							
	現代物理学Ⅱ							
コース専門橋断科目	幾何学Ⅰ							
	幾何学Ⅱ							
コース専門橋断科目	応用確率統計学 応用微分方程式							
	振動論							
コース専門橋断科目	量子物理学Ⅱ							
	現代物理学Ⅱ							
コース専門橋断科目	幾何学Ⅰ							
	幾何学Ⅱ							
コース専門橋断科目	応用確率統計学 応用微分方程式							
	振動論							
コース専門橋断科目	量子物理学Ⅱ							
	現代物理学Ⅱ							
コース専門橋断科目	幾何学Ⅰ							
	幾何学Ⅱ							
コース専門橋断科目	応用確率統計学 応用微分方程式							
	振動論							
コース専門橋断科目	量子物理学Ⅱ							
	現代物理学Ⅱ							
コース専門橋断科目	幾何学Ⅰ							
	幾何学Ⅱ							
コース専門橋断科目	応用確率統計学 応用微分方程式							
	振動論							
コース専門橋断科目	量子物理学Ⅱ							
	現代物理学Ⅱ							
コース専門橋断科目	幾何学Ⅰ							
	幾何学Ⅱ							
コース専門橋断科目	応用確率統計学 応用微分方程式							
	振動論							
コース専門橋断科目	量子物理学Ⅱ							
	現代物理学Ⅱ							
コース専門橋断科目	幾何学Ⅰ							
	幾何学Ⅱ							
コース専門橋断科目	応用確率統計学 応用微分方程式							
	振動論							
コース専門橋断科目	量子物理学Ⅱ							
	現代物理学Ⅱ							
コース専門橋断科目	幾何学Ⅰ							
	幾何学Ⅱ							
コース専門橋断科目	応用確率統計学 応用微分方程式							
	振動論							
コース専門橋断科目	量子物理学Ⅱ							
	現代物理学Ⅱ							
コース専門橋断科目	幾何学Ⅰ							
	幾何学Ⅱ							
コース専門橋断科目	応用確率統計学 応用微分方程式							
	振動論							
コース専門橋断科目	量子物理学Ⅱ							
	現代物理学Ⅱ							
コース専門橋断科目	幾何学Ⅰ							
	幾何学Ⅱ							
コース専門橋断科目	応用確率統計学 応用微分方程式							
	振動論							
コース専門橋断科目	量子物理学Ⅱ							
	現代物理学Ⅱ							
コース専門橋断科目	幾何学Ⅰ							
	幾何学Ⅱ							
コース専門橋断科目	応用確率統計学 応用微分方程式							
	振動論							
コース専門橋断科目	量子物理学Ⅱ							
	現代物理学Ⅱ							
コース専門橋断科目	幾何学Ⅰ							
	幾何学Ⅱ							
コース専門橋断科目	応用確率統計学 応用微分方程式							
	振動論							
コース専門橋断科目	量子物理学Ⅱ							
	現代物理学Ⅱ							
コース専門橋断科目	幾何学Ⅰ							
	幾何学Ⅱ							
コース専門橋断科目	応用確率統計学 応用微分方程式							
	振動論							
コース専門橋断科目	量子物理学Ⅱ							
	現代物理学Ⅱ							
コース専門橋断科目	幾何学Ⅰ							
	幾何学Ⅱ							
コース専門橋断科目	応用確率統計学 応用微分方程式							
	振動論							
コース専門橋断科目	量子物理学Ⅱ							
	現代物理学Ⅱ							
コース専門橋断科目	幾何学Ⅰ							
	幾何学Ⅱ							
コース専門橋断科目	応用確率統計学 応用微分方程式							
	振動論							
コース専門橋断科目	量子物理学Ⅱ							
	現代物理学Ⅱ							
コース専門橋断科目	幾何学Ⅰ							
	幾何学Ⅱ							
コース専門橋断科目	応用確率統計学 応用微分方程式							
	振動論							
コース専門橋断科目	量子物理学Ⅱ							
	現代物理学Ⅱ							
コース専門橋断科目	幾何学Ⅰ							
	幾何学Ⅱ							
コース専門橋断科目	応用確率統計学 応用微分方程式							
	振動論							
コース専門橋断科目	量子物理学Ⅱ							
	現代物理学Ⅱ							
コース専門橋断科目	幾何学Ⅰ							
	幾何学Ⅱ							
コース専門橋断科目	応用確率統計学 応用微分方程式							
	振動論							
コース専門橋断科目	量子物理学Ⅱ							
	現代物理学Ⅱ							
コース専門橋断科目	幾何学Ⅰ							
	幾何学Ⅱ							
コース専門橋断科目	応用確率統計学 応用微分方程式							
	振動論							
コース専門橋断科目	量子物理学Ⅱ							
	現代物理学Ⅱ							
コース専門橋断科目	幾何学Ⅰ							
	幾何学Ⅱ							
コース専門橋断科目	応用確率統計学 応用微分方程式							
	振動論							
コース専門橋断科目	量子物理学Ⅱ							
	現代物理学Ⅱ							
コース専門橋断科目	幾何学Ⅰ							
	幾何学Ⅱ							
コース専門橋断科目	応用確率統計学 応用微分方程式							
	振動論							
コース専門橋断科目	量子物理学Ⅱ							
	現代物理学Ⅱ							
コース専門橋断科目	幾何学Ⅰ							
	幾何学Ⅱ							
コース専門橋断科目	応用確率統計学 応用微分方程式							
	振動論							
コース専門橋断科目	量子物理学Ⅱ							
	現代物理学Ⅱ							
コース専門橋断科目	幾何学Ⅰ							
	幾何学Ⅱ							
コース専門橋断科目	応用確率統計学 応用微分方程式							
	振動論							
コース専門橋断科目	量子物理学Ⅱ							
	現代物理学Ⅱ							
コース専門橋断科目	幾何学Ⅰ							
	幾何学Ⅱ							
コース専門橋断科目	応用確率統計学 応用微分方程式							
	振動論							
コース専門橋断科目	量子物理学Ⅱ							
	現代物理学Ⅱ							
コース専門橋断科目	幾何学Ⅰ							
	幾何学Ⅱ							
コース専門橋断科目	応用確率統計学 応用微分方程式							
	振動論							
コース専門橋断科目	量子物理学Ⅱ							
	現代物理学Ⅱ							
コース専門橋断科目	幾何学Ⅰ							
	幾何学Ⅱ							
コース専門橋断科目	応用確率統計学 応用微分方程式							
	振動論							
コース専門橋断科目	量子物理学Ⅱ							
	現代物理学Ⅱ							
コース専門橋断科目	幾何学Ⅰ							
	幾何学Ⅱ							
コース専門橋断科目	応用確率統計学 応用微分方程式							
	振動論							
コース専門橋断科目	量子物理学Ⅱ							
	現代物理学Ⅱ							
コース専門橋断科目	幾何学Ⅰ							
	幾何学Ⅱ							
コース専門橋断科目	応用確率統計学 応用微分方程式							
	振動論							
コース専門橋断科目	量子物理学Ⅱ							
	現代物理学Ⅱ							
コース専門橋断科目	幾何学Ⅰ							
	幾何学Ⅱ							
コース専門橋断科目	応用確率統計学 応用微分方程式							
	振動論							
コース専門橋断科目	量子物理学Ⅱ							
	現代物理学Ⅱ							
コース専門橋断科目	幾何学Ⅰ							
	幾何学Ⅱ							
コース専門橋断科目	応用確率統計学 応用微分方程式							
	振動論							
コース専門橋断科目	量子物理学Ⅱ							
	現代物理学Ⅱ							
コース専門橋断科目	幾何学Ⅰ							
	幾何学Ⅱ							
コース専門橋断科目	応用確率統計学 応用微分方程式							
	振動論							
コース専門橋断科目	量子物理学Ⅱ							
	現代物理学Ⅱ							
コース専門橋断科目	幾何学Ⅰ							
	幾何学Ⅱ							
コース専門橋断科目	応用確率統計学 応用微分方程式							
	振動論							
コース専門橋断科目	量子物理学Ⅱ							
	現代物理学Ⅱ							
コース専門橋断科目	幾何学Ⅰ							
	幾何学Ⅱ							
コース専門橋断科目	応用確率統計学 応用微分方程式							
	振動論							
コース専門橋断科目	量子物理学Ⅱ							
	現代物理学Ⅱ							
コース専門橋断科目	幾何学Ⅰ							
	幾何学Ⅱ							
コース専門橋断科目	応用確率統計学 応用微分方程式							
	振動論							
コース専門橋断科目	量子物理学Ⅱ							
	現代物理学Ⅱ							
コース専門橋断科目	幾何学Ⅰ							
	幾何学Ⅱ							
コース専門橋断科目	応用確率統計学 応用微分方程式							
	振動論							
コース専門橋断科目	量子物理学Ⅱ							
	現代物理学Ⅱ							
コース専門橋断科目	幾何学Ⅰ							
	幾何学Ⅱ							
コース専門橋断科目	応用確率統計学 応用微分方程式							
	振動論							
コース専門橋断科目	量子物理学Ⅱ							
	現代物理学Ⅱ							
コース専門橋断科目	幾何学Ⅰ							
	幾何学Ⅱ							
コース専門橋断科目	応用確率統計学 応用微分方程式							
	振動論							
コース専門橋断科目	量子物理学Ⅱ							
	現代物理学Ⅱ							
コース専門橋断科目	幾何学Ⅰ							
	幾何学Ⅱ							
コース専門橋断科目	応用確率統計学 応用微分方程式							
	振動論							
コース専門橋断科目	量子物理学Ⅱ							
	現代物理学Ⅱ							
コース専門橋断科目	幾何学Ⅰ							
	幾何学Ⅱ							
コース専門橋断科目	応用確率統計学 応用微分方程式							
	振動論							
コース専門橋断科目	量子物理学Ⅱ							
	現代物理学Ⅱ							
コース専門橋断科目	幾何学Ⅰ							
	幾何学Ⅱ							
コース専門橋断科目	応用確率統計学 応用微分方程式							
	振動論							
コース専門橋断科目	量子物理学Ⅱ							
	現代物理学Ⅱ							
コース専門橋断科目	幾何学Ⅰ							
	幾何学Ⅱ							
コース専門橋断科目	応用確率統計学 応用微分方程式							
	振動論							
コース専門橋断科目	量子物理学Ⅱ							
	現代物理学Ⅱ							
コース専門橋断科目	幾何学Ⅰ							
	幾何学Ⅱ							
コース専門橋断科目	応用確率統計学 応用微分方程式							
	振動論							
コース専門橋断科目	量子物理学Ⅱ							
	現代物理学Ⅱ							
コース専門橋断科目	幾何学Ⅰ							
	幾何学Ⅱ							
コース専門橋断科目	応用確率統計学 応用微分方程式							
	振動論							
コース専門橋断科目	量子物理学Ⅱ							
	現代物理学Ⅱ							
コース専門橋断科目	幾何学Ⅰ							
	幾何学Ⅱ							
コース専門橋断科目	応用確率統計学 応用微分方程式							
	振動論							
コース専門橋断科目	量子物理学Ⅱ							
	現代物理学Ⅱ							
コース専門橋断科目	幾何学Ⅰ							
	幾何学Ⅱ							
コース専門橋断科目	応用確率統計学 応用微分方程式							
	振動論							
コース専門橋断科目	量子物理学Ⅱ							
	現代物理学Ⅱ							
コース専門橋断科目	幾何学Ⅰ							
	幾何学Ⅱ							
コース専門橋断科目	応用確率統計学 応用微分方程式							
	振動論							
コース専門橋断科目	量子物理学Ⅱ							

赤文字：必修科目
黒文字：選択科目

卒業研究

半導体人材育成科目

DS副プログラム科目

理工学科

材料科学クラス→「材料科学コース」

区 分 等		科目名	単位数		履修年次								備 考	
					1 年次 (初年次)		2 年次		3 年次		4 年次			
					必修	選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期		前期
コース専門入門科目	理 工 学 入 門	1		○									〔注4〕	
	化 学 入 門	1		○									※選択必修2科目（2単位）	
	数 理 ・ 物 理 入 門	1		○										
	材 料 科 学 入 門	1		○										
	情 報 学 入 門	1		○										
	電気電子・情報通信入門	1		○										
	機 械 知 能 航 空 入 門	1		○										
社会基盤・環境工学入門	1		○											
専門 基礎科目	数学系	基 礎 数 学	1		○								代	
		微 分 積 分 学 I	2		○								解	
		微 分 積 分 学 II	2			○							解	
		線 形 代 数 学 A	2			○							代	
		線 形 代 数 学 B	2	2			○						代	
		微 分 方 程 式	2				○						解	
		ベ ク ト ル 解 析	2				○						幾	
		複 素 解 析	2	2				○					解	
	物理系	確 率 統 計 学	2			○							確	
		フ ー リ エ 解 析	2				○						解	
	化学系	物 理 学 A	2		○								物	
		物 理 学 実 験	1				○						物実	
	生物学系	化 学 A	2		○								化	
		化 学 B	2			○							化	
地学系	化 学 実 験	1					○					化実		
	生 物 学	2	2	○								生〔注1〕		
理工学 専門共通科目	地 学	2					○						地〔注1〕	
	ソフトパス理工学序論	1			○									
	ソフトパス理工学実践	1				○								
	科学技術英語（入門）	1				○								
	半 導 体 入 門	1	1	○									*半導体人材	
	半導体デバイスと製造プロセス	1	1				○						*半導体人材	
	数理・データサイエンス基礎および演習	2			○								*DS副プロ	
	A I 基礎および演習	2				○							*DS副プロ	
	原 子 力 工 学	2	2							←	○	→		
	技 術 者 倫 理	2	2							←	○（前期）	→		
	工 業 経 営 管 理 論	2	2							←	○	→		
	知 的 財 産 権 概 論	2	2							←	○（前期）	→		
	特 許 法 特 講	2	2							←	○（前期）	→		
	社 会 体 験 学 習	1～2	1～2							←	★	→		
	国 際 研 修	1～2	1～2					←		★		→		
	化 学 C	2	2		○									
	情 報 学 基 礎	2	2		○									
	電 気 数 学	2	2		○								代	
機 械 工 作 実 習	1	1	○											
コース専門横断科目	人 工 知 能	2	2						○				コ	*DS副プロ
	デ ー タ ベ ー ス	2	2					○					情シ	*DS副プロ
	セキュリティとプライバシー	2	2						○				情社	*DS副プロ
	科学技術英語（物理・材料）	1	1							○				
	数 値 計 算 法	2	2							○			コ	
	プ ロ グ ラ ミ ン グ 学	2	2								○		コ	
	物理・材料理工学実験Ⅰ	2	2							○			化実	
	物理・材料理工学実験Ⅱ	2	2								○		物実	
	専 門 英 語 セ ミ ナ ー	1	1									○		
	特 別 研 修	1	1										○	
	特 別 講 義 I	2	2							○				
	特 別 講 義 II	2	2								○			
	工 場 見 学	1	1							←	○	→		
	熱 力 学	2	2					○						物
	材 料 組 織 学 I	2	2					○						工
	電 気 回 路 学	2	2					○						工

区 分 等	科目名	単位数		履修年次								備 考
				1 年次 (初年次)		2 年次		3 年次		4 年次		
		必修	選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
コース専門横断科目	電 磁 気 学 I	2				○						物
	電 磁 気 学 II		2				○					物
	量 子 物 理 学 I	2					○					物
	統 計 物 理 学	2					○					物
	光 学		2					○				物 *半導体人材
	固 体 物 理 学	2						○				物
	電 子 物 性 学		2						○			物 *半導体人材
	材 料 計 測 学		2					○				工
	誘 電 体 材 料 学		2						○			工
	半 導 体 理 工 学		2					○				工 *半導体人材
	磁 性 理 工 学		2					○				物
	超 伝 導 理 工 学		2						○			物
ナ ノ 理 工 学		2						○			物	
材料科学コース科目	材 料 力 学		2				○					工
	材 料 物 理 化 学 I	2					○					化
	材 料 物 理 化 学 II		2					○				工
	材 料 組 織 学 II		2				○					工
	金 属 構 造 材 料 学	2						○				工
	材 料 強 度 学	2						○				工
	材 料 電 気 化 学	2						○				化
	半 導 体 デ バ イ ス 工 学		2						○			工 *半導体人材
	エ コ 材 料 学		2						○			工
	接 合 工 学		2					○				工
	反 応 工 学		2					○				工
	製 錬 工 学		2						○			工
	鑄 造 材 料 学		2						○			工
	複 合 材 料 学		2						○			工
	生 体 材 料 学		2						○			工
	非 鉄 金 属 材 料 学		2						○			工
卒 業 研 究	6									○	〔注2〕	
高大連携科目	理 工 学 入 門 数 学 I		* 2	○								〔注3〕
	理 工 学 入 門 数 学 II		* 2	○								〔注3〕
	理 工 学 入 門 物 理 I		* 2	○								〔注3〕
	理 工 学 入 門 物 理 II		* 2	○								〔注3〕
	理 工 学 入 門 化 学		* 2	○								〔注3〕
卒 業 要 件 単 位 数		68	31									
合 計 必 要 単 位 数		99										

注意事項

[注 1] 教員免許（理科）取得希望者は必ず受講してください。

[注 2] 卒業研究に入るために取得していなければならない単位数は別の基準によります。詳細は担任教員に確認してください。

[注 3] [高大連携科目]理工学入門科目の単位（*）は専門科目（選択）の単位として認定されますが、卒業要件単位数には含まれません。

[注 4] [コース専門入門科目]は、理工学入門を必修とします。
また、化学、数理・物理、材料科学、情報学、電気電子・情報通信、機械知能航空、社会基盤・環境工学の計 7 科目から、2 科目 2 単位を選択必修とします。この科目数（単位数）を超えて修得しても、卒業要件内の選択単位には含まれませんので、注意してください。

補足事項

[1] このコース課程は、実施面で多少変更することがあります。

[2] 履修年次欄の○印は通常時間割科目、★印は集中講義での実施を示します。（○印の通常時間割科目でも集中講義で開講する場合があります。）

[3] この表に記載されていない科目についても、教職科目以外の他コース、他学部、いわて高等教育コンソーシアムの授業科目、国際教育科目及び海外協定大学で取得した単位は、1 0 単位を上限として卒業に必要な選択単位として認めることができます。ただし、その単位がコース内の専門科目として認められるかどうかの事前審査を別途行います。よって、履修申告前に教務委員に相談し所定の手続をとることを条件とします。

[4] 卒業生が受けられる国家試験・資格試験には、次のようなものがあります。

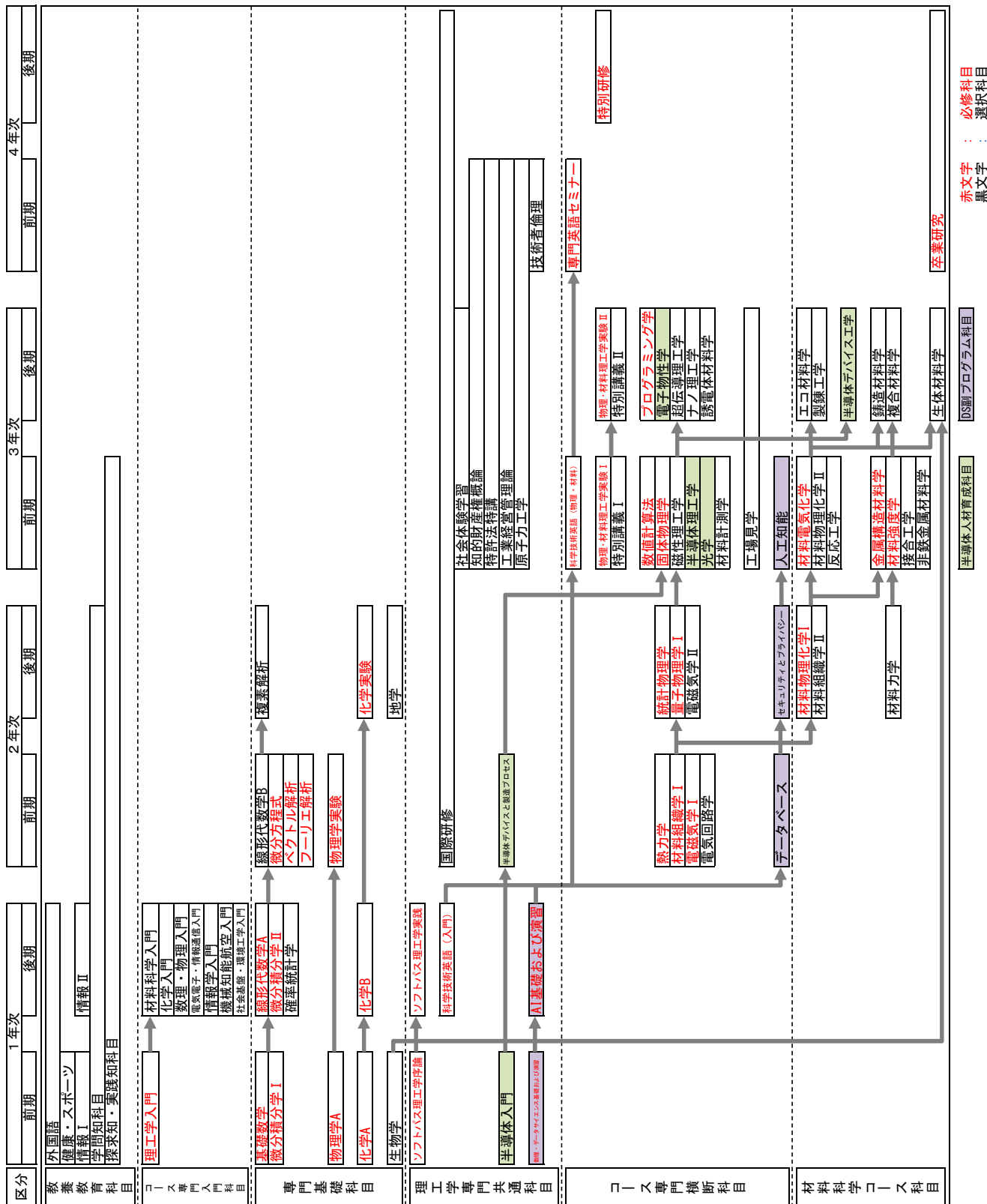
危険物取扱者（甲種受験資格）

なお、受験資格を得るには、関連科目の単位を一定基準以上取得する必要があります。詳細は担任に確認してください。

[5] 教員免許の取得については“Ⅷ 教育職員免許状・各種資格の取得方法”を参照してください。なお、教科に関する科目の区分は備考欄に示してあります。

[6] 備考欄の*印は、各特別プログラム関係科目を示しています。

材料科学コース カリキュラムマップ



理工学科

情報系クラス→「知能情報コース」

区 分 等		科目名	単位数		履修年次								備 考
					1 年次 (初年次)		2 年次		3 年次		4 年次		
			必修	選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
コース専門入門科目	理 工 学 入 門	1		○								〔注3〕	
	化 学 入 門	1		○								※選択必修2科目（2単位）	
	数 理 ・ 物 理 入 門	1		○									
	材 料 科 学 入 門	1		○									
	情 報 学 入 門	1		○									
	電気電子・情報通信入門	1		○									
	機 械 知 能 航 空 入 門	1		○									
社会基盤・環境工学入門	1		○										
専門 基礎科目	数学系	基 礎 数 学	1		○								代
		微 分 積 分 学 I	2		○								解
		微 分 積 分 学 II	2			○							解
		線 形 代 数 学 A	2			○							代
		線 形 代 数 学 B	2					○					代
		微 分 方 程 式	2				○						解
		ベ ク ト ル 解 析	2					○					幾
		複 素 解 析	2					○					解
	確 率 統 計 学	2			○							確	
	フ ー リ エ 解 析	2						○				解	
	物理系	物 理 学 A	2		○								物
		物 理 学 B	2			○							物
	化学系	化 学 A	2		○								化
化 学 B		2			○							化	
生物系	生 物 学	2		○								生	
理工学 専門共通科目	ソフトパス理工学序論	1			○								
	ソフトパス理工学実践	1				○							
	科学技術英語（入門）	1				○							
	半 導 体 入 門	1		○								*半導体人材	
	半導体デバイスと製造プロセス	1					○					*半導体人材	
	数理・データサイエンス基礎および演習	2			○							*DS副プロ	
	A I 基礎および演習	2				○						*DS副プロ	
	原 子 力 工 学	2							← ○ →				
	技 術 者 倫 理	2							← ○ (前期) →				
	工 業 経 営 管 理 論	2							← ○ →				
	知 的 財 産 権 概 論	2							← ○ (前期) →				
	特 許 法 特 講	2							← ○ (前期) →				
	社 会 体 験 学 習	1～2							←★→				
	国 際 研 修	1～2							← ★ →				
	化 学 C	2			○								
	情 報 学 基 礎	2			○								
	電 気 数 学	2			○							代	
機 械 工 作 実 習	1		○										
コース専門横断科目	人 工 知 能	2							○			コ *DS副プロ	
	デ ー タ ベ ー ス	2									○	情シ *DS副プロ	
	セキュリティとプライバシー	2						○				情社 *DS副プロ	
	デ ー タ 解 析	2					○					確	
	離 散 数 学	2						○				代	
	論 理 回 路	2						○				コ *半導体人材	
	信 号 処 理	2							○			情コ	
	画像処理とパターン認識	2								○		情マ	
	ロ ボ テ ィ ク ス	2							○			情シ	
	コンピュータグラフィックス	2							○			情マ	
	メ デ ィ ア シ ス テ ム	2							○			情マ	
	ヒューマンインタフェース	2								○		情マ	
	データ構造とアルゴリズム	2							○			情コ	
	数 値 計 算	2								○		コ	
	デ ィ ジ タ ル 回 路 設 計	2									○	情コ *半導体人材	
	コンピュータアーキテクチャ	2							○			コ	
	コンピュータネットワーク	2						○				情ネ	
	オペレーティングシステム	2								○		情コ	

区 分 等	科目名	単位数		履修年次								備 考
				1 年次 (初年次)		2 年次		3 年次		4 年次		
		必修	選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
コース専門横断科目	ソフトウェア構成論	2					○					情シ
	ディジタル通信		2			○						情ネ
	形式言語とオートマトン		2					○				コ
	情報理論	2						○				
	数理計画法	2							○			情コ
	科学技術英語（情報）	1							○			
	情報学特別講義	2						○				
	プログラミング言語及び演習Ⅰ	2				○						情コ *半導体人材
	プログラミング言語及び演習Ⅱ	2				○						情コ *半導体人材
	AⅠプログラミング言語	1						○				
	AⅠ・データサイエンス実践演習Ⅰ		1					○				
	AⅠ・データサイエンス実践演習Ⅱ		1						○			
	ソフトウェア設計及び演習	2							○			情シ
	ハードウェア設計及び演習	2								○		情コ
	ネットワーク実験	1						○				情ネ
	情報学専門実験	1									○	
	システム創成プロジェクト	2							○			情シ
	情報デザインⅠ		2					○				情マ
	情報デザインⅡ		2						○			
	創造デザインⅠ		2				○					
情報職業論		1						○			情社	
知能情報コース科目	コンパイル		2							○		情コ
	卒業研究	6									○	〔注1〕
高大連携科目	理工学入門数学Ⅰ		* 2	○								〔注2〕
	理工学入門数学Ⅱ		* 2	○								〔注2〕
	理工学入門物理Ⅰ		* 2	○								〔注2〕
	理工学入門物理Ⅱ		* 2	○								〔注2〕
	理工学入門化学		* 2	○								〔注2〕
卒業要件単位数		63	36									
合計必要単位数		99										

注意事項

- 〔注1〕 卒業研究に入るためには、コースで定める別の基準を満たさなければなりません。この基準については、コースの掲示板に掲示しますので、確認しておいてください。
- 〔注2〕 [高大連携科目]理工学入門科目の単位（*）は専門科目（選択）の単位として認定されますが、卒業要件単位数には含まれません。
- 〔注3〕 [コース専門入門科目]は、理工学入門を必修とします。
また、化学、数理・物理、材料科学、情報学、電気電子・情報通信、機械知能航空、社会基盤・環境工学の計7科目から、2科目2単位を選択必修とします。この科目数（単位数）を超えて修得しても、卒業要件内の選択単位には含まれませんので、注意してください。

補足事項

- 〔1〕 このコース課程は、実施面で多少変更することがあります。
- 〔2〕 履修年次欄の○印は通常時間割科目、★印は集中講義での実施を示します。（○印の通常時間割科目でも集中講義で開講する場合があります。）
- 〔3〕 この表に記載されていない科目についても、教職科目以外の他コース、他学部、いわて高等教育コンソーシアムの授業科目、国際教育科目及び海外協定大学で取得した単位は、10単位を上限として卒業に必要な選択単位として認めることができます。ただし、その単位がコース内の専門科目として認められるかどうかの事前審査を別途行います。よって、履修申告前に担任に相談し所定の手続をとることを条件とします。
- 〔4〕 本コースに関連する国家試験・資格試験には、情報処理技術者試験（基本情報技術者、応用情報技術者等）、CG-ARTS検定（CGエンジニア、画像処理エンジニア等）などがあります。
- 〔5〕 教員免許の取得については“Ⅷ 教育職員免許状・各種資格の取得方法”を参照してください。なお、教科に関する科目の区分は備考欄に示してあります。
- 〔6〕 備考欄の*印は、各特別プログラム関係科目を示しています。

知能情報コース カリキュラムマップ

区分	1 年次		2 年次		3 年次		4 年次	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
教 養 教 育 科 目	外国語科目							
	健康・スポーツ科目							
	情報科目							
	人文社会科学・教育学領域科目							
	理学・工学領域科目							
基 礎 科 目	農学領域科目							
	環境科目							
	地域関連科目（地域科目）		地域関連科目（地域課題演習科目）					
	基礎数学	線形代数学A	ベクトル解析	線形代数学B				
	微分積分学Ⅰ	微分積分学Ⅱ	微分方程式	フーリエ解析				
理 工 科 目	物理学A	物理学B						
	化学A	化学B						
	生物学							
	ソフトバスマ工学序論	ソフトバスマ工学実践						
	科学技術英語（入門）	科学技術英語（入門）						
共 通 科 目	英語・データサイエンス基礎および演習	AI基礎および演習			社会体験学習			
	半導体入門			半導体デバイスと製造プロセス				
		情報学基礎						
	理工学入門	情報学入門						
	化学入門	数理・物理学入門						
コ ー ス 専 門 科 目		材料科学入門						
		電気電子・情報通信入門						
		機械知能航空入門						
		社会基礎・環境工学入門						
コ ー ス 専 門 科 目		データ解析	離散数学	人工知能	AI・データサイエンス基礎演習Ⅰ	AI・データサイエンス基礎演習Ⅱ	データベース	
				AIプログラミング言語				
		プログラミング言語及び演習Ⅰ	ソフトウェア構成論	システム作成プロジェクト	形式言語とオートマトン	ソフトウェア設計及び演習		
		プログラミング言語及び演習Ⅱ	データ構造とアルゴリズム		数理論法	ハードウェア設計及び演習		
		論理回路	ネットワーク実験	コンピュータアーキテクチャ	デジタル回路設計	オペレーティングシステム		
コ ー ス 専 門 科 目	コンピュータネットワーク	セキュリティとプライバシー	情報理論	信号処理	コンピュータグラフィックス	画像処理とパターン認識		
	デジタル通信		数値計算		メデティアシステム	ロボティクス		
		創造デザインⅠ	情報デザインⅠ	情報デザインⅡ	ヒューマンインタフェース			
				情報職業論	科学技術英語（情報）	情報学専門実験		
知能情報コース専門科目				情報学特別講義	コンパイル	卒業研究		

赤文字：必修科目
青文字：選択必修科目
黒文字：選択科目

理工学科

情報系クラス→「クリエイティブ情報コース」

区 分 等		科目名	単位数		履修年次								備 考
					1 年次 (初年次)		2 年次		3 年次		4 年次		
			必修	選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
コース専門入門科目	理 工 学 入 門	1		○								〔注3〕	
	化 学 入 門		1		○							※選択必修2科目 (2単位)	
	数 理 ・ 物 理 入 門		1		○								
	材 料 科 学 入 門		1		○								
	情 報 学 入 門	2※	1		○								
	電気電子・情報通信入門		1		○								
	機 械 知 能 航 空 入 門		1		○								
	社会基盤・環境工学入門		1		○								
専門 基礎科目	数学系	基 礎 数 学	1		○								代
		微 分 積 分 学 I	2		○								解
		微 分 積 分 学 II		2		○							解
		線 形 代 数 学 A	2			○							代
		線 形 代 数 学 B	2					○					代
		微 分 方 程 式		2			○						解
		ベ ク ト ル 解 析	2				○						幾
		複 素 解 析		2			○						解
	物理系	確 率 統 計 学	2			○							確
		フ ー リ エ 解 析		2				○					解
		物 理 学 A		2	○								物
	化学系	物 理 学 B		2		○							物
		化 学 A		2	○								化
	生物系	化 学 B		2		○							化
生 物 学			2	○								生	
理工学 専門共通科目	ソフトパス理工学序論	1		○									
	ソフトパス理工学実践	1			○								
	科学技術英語（入門）	1			○								
	半 導 体 入 門		1	○								*半導体人材	
	半導体デバイスと製造プロセス		1			○						*半導体人材	
	数理・データサイエンス基礎および演習	2		○								*DS副プロ	
	A I 基礎および演習	2			○							*DS副プロ	
	原 子 力 工 学		2						← ○ →				
	技 術 者 倫 理		2						← ○ (前期) →				
	工 業 経 営 管 理 論		2						← ○ →				
	知 的 財 産 権 概 論		2						← ○ (前期) →				
	特 許 法 特 講		2						← ○ (前期) →				
	社 会 体 験 学 習	1～2							←★→				
	国 際 研 修	1～2					← ★ →						
	化 学 C		2		○								
	情 報 学 基 礎		2		○								
	電 気 数 学		2		○							代	
機 械 工 作 実 習		1	○										
コース専門横断科目	人 工 知 能	2						○				コ *DS副プロ	
	デ ー タ ベ ー ス		2							○		情シ *DS副プロ	
	セキュリティとプライバシー		2				○					情社 *DS副プロ	
	デ ー タ 解 析		2			○						確	
	離 散 数 学	2					○					代	
	論 理 回 路	2				○						コ *半導体人材	
	信 号 処 理		2					○				情コ	
	画像処理とパターン認識		2						○			情マ	
	ロ ボ テ ィ ク ス		2					○				情シ	
	コンピュータグラフィックス	2						○				情マ	
	メ デ ィ ア シ ス テ ム	2						○				情マ	
	ヒューマンインタフェース	2							○			情マ	
	データ構造とアルゴリズム	2					○					情コ	
	数 値 計 算	2					○					コ	
	デ ィ ジ タ ル 回 路 設 計		2						○			情コ *半導体人材	
	コンピュータアーキテクチャ		2					○				コ	
	コンピュータネットワーク	2				○						情ネ	
	オペレーティングシステム	2							○			情コ	

区 分 等	科目名	単位数		履修年次								備 考	
				1 年次 (初年次)		2 年次		3 年次		4 年次			
		必修	選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
コース専門横断科目	ソフトウェア構成論	2					○					情シ	
	ディジタル通信		2			○						情ネ	
	形式言語とオートマトン		2					○				コ	
	情報理論	2						○					
	数 理 計 画 法	2							○			情コ	
	科学技術英語（情報）	1							○				
	情報学特別講義	2						○					
	プログラミング言語及び演習Ⅰ	2				○						情コ	*半導体人材
	プログラミング言語及び演習Ⅱ	2				○						情コ	*半導体人材
	AⅠプログラミング言語	1						○					
	AⅠ・データサイエンス実践演習Ⅰ		1					○					
	AⅠ・データサイエンス実践演習Ⅱ		1						○				
	ソフトウェア設計及び演習	2							○			情シ	
	ハードウェア設計及び演習		2							○		情コ	
	ネットワーク実験	1						○				情ネ	
	情報学専門実験	1									○		
	システム創成プロジェクト	2							○			情シ	
	情報デザインⅠ		2					○				情マ	
	情報デザインⅡ		2						○				
	創造デザインⅠ		2				○						
情報職業論		1						○				情社	
クリエイティブ情報 コース科目	創造デザインⅡ		2						○				
	卒業研究	6									○		〔注1〕
高大連携科目	理工学入門数学Ⅰ		* 2	○									〔注2〕
	理工学入門数学Ⅱ		* 2	○									〔注2〕
	理工学入門物理Ⅰ		* 2	○									〔注2〕
	理工学入門物理Ⅱ		* 2	○									〔注2〕
	理工学入門化学		* 2	○									〔注2〕
卒業要件単位数		63	36										
合計必要単位数		99											

注意事項

- 〔注1〕 卒業研究に入るためには、コースで定める別の基準を満たさなければなりません。この基準については、コースの掲示板に掲示しますので、確認しておいてください。
- 〔注2〕 [高大連携科目]理工学入門科目の単位（*）は専門科目（選択）の単位として認定されますが、卒業要件単位数には含まれません。
- 〔注3〕 [コース専門入門科目]は、理工学入門を必修とします。
また、化学、数理・物理、材料科学、情報学、電気電子・情報通信、機械知能航空、社会基盤・環境工学の計7科目から、2科目2単位を選択必修とします。この科目数（単位数）を超えて修得しても、卒業要件内の選択単位には含まれませんので、注意してください。

補足事項

- 〔1〕 このコース課程は、実施面で多少変更することがあります。
- 〔2〕 履修年次欄の○印は通常時間割科目、★印は集中講義での実施を示します。（○印の通常時間割科目でも集中講義で開講する場合があります。）
- 〔3〕 この表に記載されていない科目についても、教職科目以外の他コース、他学部、いわて高等教育コンソーシアムの授業科目、国際教育科目及び海外協定大学で取得した単位は、10単位を上限として卒業に必要な選択単位として認めることができます。ただし、その単位がコース内の専門科目として認められるかどうかの事前審査を別途行います。よって、履修申告前に担任に相談し所定の手続をとることを条件とします。
- 〔4〕 本コースに関連する国家試験・資格試験には、情報処理技術者試験（基本情報技術者、応用情報技術者等）、CG-ARTS検定（CGエンジニア、画像処理エンジニア等）などがあります。
- 〔5〕 教員免許の取得については“Ⅷ 教育職員免許状・各種資格の取得方法”を参照してください。なお、教科に関する科目の区分は備考欄に示してあります。
- 〔6〕 備考欄の*印は、各特別プログラム関係科目を示しています。

クリエイティブ情報コース カリキュラムマップ

区分	1 年次		2 年次		3 年次		4 年次	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
教 養 教 育 科 目	外国語科目							
	健康・スポーツ科目							
	情報科目							
	人文社会科学・教育学領域科目							
	理学・工学領域科目							
基 礎 科 目	農学領域科目							
	環境科目							
	地域関連科目（地域科目）							
	地域関連科目（地域課題演習科目）							
基 礎 専 門 科 目	基礎数学		線形代数学A		ベクトル解析		線形代数学B	
	微分積分学Ⅰ		微分積分学Ⅱ		微分方程式		フーリエ解析	
	物理学A		物理学B		複素解析			
	化学A		化学B					
	生物学							
理 工 通 用 科 目	ソフトウェア工学序論		ソフトウェア工学実践		科学技術英語（入門）			
	微算・データサイエンス基礎および演習		AI基礎および演習		半導体デバイスと製造プロセス			
	半導体入門		情報学基礎					
	理工学入門		情報学入門					
	化学入門		化学入門					
コ ー ス 専 門 科 目	数理・物理入門		材料科学入門		電気電子・情報通信入門		機械知能航空入門	
	社会基礎・環境工学入門							
	データ解析		離散数学		人工知能		データベース	
	AI・データサイエンス実践演習Ⅰ		AI・データサイエンス実践演習Ⅱ		AIプログラミング言語			
	プログラミング言語及び演習Ⅰ		ソフトウェア構成論		システム作成プロジェクト		ソフトウェア設計及び演習	
コ ー ス 横 断 科 目	プログラミング言語及び演習Ⅱ		データ構造とアルゴリズム		形式言語とオートマトン		数理計画法	
	論理回路		ネットワーク実験		コンピュータアーキテクチャ		デジタル回路設計	
	コンピュータネットワーク		セキュリティとプライバシー		情報理論		オペレーティングシステム	
	デジタル通信		数値計算		信号処理		画像処理とパターン認識	
					コンピュータグラフィックス		メディアシステム	
コ ー ス 横 断 科 目			ロボティクス		ヒューマンインタフェース			
	創造デザインⅠ		情報デザインⅠ		情報デザインⅡ		科学技術英語（情報）	
					情報職業論		情報学専門実験	
					情報学特別講義		卒業研究	

クリエイティブ情報コース専門科目

理工学科

電気電子・情報通信クラス→「電気電子・情報通信コース」

区 分 等		科目名	単位数		履修年次								備 考
					1 年次 (初年次)		2 年次		3 年次		4 年次		
			必修	選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
コース専門入門科目	理 工 学 入 門	1		○								〔注 3〕	
	化 学 入 門	1		○								※選択必修2科目（2単位）	
	数 理 ・ 物 理 入 門	1		○									
	材 料 科 学 入 門	1		○									
	情 報 学 入 門	1		○									
	電気電子・情報通信入門	1		○									
	機 械 知 能 航 空 入 門	1		○									
	社会基盤・環境工学入門	1		○									
専 門 基礎科目	数学系	基 礎 数 学	1		○							代	
		微 分 積 分 学 I	2		○							解	
		微 分 積 分 学 II	2			○						解	
		線 形 代 数 学 A	2			○						代	
		微 分 方 程 式	2				○					解	
		ベ ク ト ル 解 析	2				○					幾	
		複 素 解 析		2				○				解	
	確 率 統 計 学	2			○						確		
	フ ー リ エ 解 析	2					○				解		
	物理系	物 理 学 A	2		○							物	
物 理 学 B			2		○						物		
化学系	化 学 A		2	○							化		
理工学 専門共通科目	ソフトパス理工学序論	1		○									
	ソフトパス理工学実践	1			○								
	科学技術英語（入門）	1			○								
	半 導 体 入 門		1	○								*半導体人材	
	半導体デバイスと製造プロセス		1			○						*半導体人材	
	数理・データサイエンス基礎および演習	2		○								*DS副プロ	
	A I 基 礎 お よ び 演 習	2			○							*DS副プロ	
	原 子 力 工 学		2						← ○ →				
	技 術 者 倫 理		2						← ○（前期） →				
	工 業 経 営 管 理 論		2						← ○ →				
	知 的 財 産 権 概 論		2						← ○（前期） →				
	特 許 法 特 講		2						← ○（前期） →				
	社 会 体 験 学 習	1～2							←★→				
	国 際 研 修	1～2					← ★ →						
	化 学 C		2		○								
	情 報 学 基 礎		2		○								
	電 気 数 学		2		○							代	
機 械 工 作 実 習		1	○										
コース専門横断科目	人 工 知 能		2					○				コ *DS副プロ	
	デ ー タ ベ ー ス		2			○						情シ *DS副プロ	
	セキュリティとプライバシー		2				○					情社 *DS副プロ	
	ものづくり課題演習Ⅰ		1			○						*ものづくりプロ	
	ものづくり課題演習Ⅱ		1					○				*ものづくりプロ	
電気電子・情報通信 コース科目	電 気 回 路 論 I	2				○						工	
	電 気 回 路 論 II	2					○					工	
	電 気 回 路 論 III	2						○				工	
	電 磁 気 学 I	2				○						工	
	電 磁 気 学 II	2					○					工	
	電 磁 波 工 学	2						○				工	
	電 子 材 料 物 性 学	2				○						工 *半導体人材	
	半 導 体 LSI 工 学		2					○				工 *半導体人材	
	電 子 デ バ イ ス 工 学 I		2				○					工 *半導体人材	
	電 子 デ バ イ ス 工 学 II		2					○				工 *半導体人材	
	ア ナ ロ グ 電 子 回 路	2					○					工	
	デ ィ ジ タ ル 電 子 回 路	2					○						
	応 用 電 子 回 路		2					○				工	
	電 気 電 子 計 測 学	2				○						工	
	情 報 通 信 理 論		2				○						
	情 報 通 信 ネットワーク		2					○					

区 分 等	科目名	単位数		履修年次								備 考	
				1 年次 (初年次)		2 年次		3 年次		4 年次			
		必修	選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
電気電子・情報通信 コース科目	通 信 シ ス テ ム		2							○			工
	コ ン ピ ュ ー タ 工 学	2							○				
	制 御 シ ス テ ム 工 学	2							○				工
	デ ィ ジ タ ル 信 号 処 理		2							○			
	光 エ レ ク ト ロ ニ ク ス		2							○			工
	エ ネ ル ギ ー 変 換 工 学	2						○					工
	電 気 機 器 工 学		2						○				工
	高 電 圧 プ ラ ズ マ 工 学		2							○			工
	発 電 工 学		2						○				工
	送 配 電 工 学		2							○			工
	電気電子・情報通信工学基礎実験	2						○					
	電気電子・情報通信工学応用実験	2							○				
	プログラム言語及び演習	2					○						
	組 込 ソ フ ト ウ ェ ア 実 習	1								○			工
	組 込 ハ ー ド ウ ェ ア 実 習	1								○			工
	電気電子・情報通信工学英語研修	1					○						
	科学技術英語（電気電子・情報通信）	1									○		
	電気電子・情報通信工学専門研修		1							← ○ →			
	電気電子・情報通信工学特別講義		2							○			工
	電気電子・情報通信工学先端課題実習	1									○		
	電 気 設 計 製 図		2								○		工
電 気 法 規		2								○			
電 波 法 規		2								○			
卒 業 研 究	6										○	〔注 1〕	
高大連携科目	理 工 学 入 門 数 学 I		* 2	○									〔注 2〕
	理 工 学 入 門 数 学 II		* 2	○									〔注 2〕
	理 工 学 入 門 物 理 I		* 2	○									〔注 2〕
	理 工 学 入 門 物 理 II		* 2	○									〔注 2〕
	理 工 学 入 門 化 学		* 2	○									〔注 2〕
卒 業 要 件 単 位 数		70	29										
合 計 必 要 単 位 数		99											

注意事項

- 〔注 1〕 卒業研究に入るためには、コースで定める別の基準を満たさなければなりません。この基準については、コースの掲示板に掲示しますので、確認しておいてください。
- 〔注 2〕 〔高大連携科目〕理工学入門科目の単位（*）は専門科目（選択）の単位として認定されますが、卒業要件単位数には含まれません。
- 〔注 3〕 〔コース専門入門科目〕は、理工学入門を必修とします。
また、化学、数理・物理、材料科学、情報学、電気電子・情報通信、機械知能航空、社会基盤・環境工学の計 7 科目から、2 科目 2 単位を選択必修とします。この科目数（単位数）を超えて修得しても、卒業要件内の選択単位には含まれませんので、注意してください。

補足事項

- 〔1〕 このコース課程は、実施面で多少変更することがあります。
- 〔2〕 履修年次欄の○印は通常時間割科目、★印は集中講義での実施を示します。（○印の通常時間割科目でも集中講義で開講する場合があります。）
- 〔3〕 この表に記載されていない科目についても、教職科目以外の他コース、他学部、いわて高等教育コンソーシアムの授業科目、国際教育科目及び海外協定大学で取得した単位は、10 単位を上限として卒業に必要な選択単位として認めることができます。ただし、その科目がコースの科目と講義内容が重複する恐れがある場合、履修申告前に担任に相談してください。
- 〔4〕 工場見学を 3 年次の適当な時期に実施します。
- 〔5〕 本コース卒業生で申請により取得できる資格、又は受けられる国家試験・資格試験等には、次のようなものがあります。
ただし、資格によって所要の単位を修得する必要があります。
- (1) 電気主任技術者 (一定の実務経験で申請により取得)
- (2) 電気通信主任技術者 (「電気通信システム」の試験を免除)
- (3) 第一級陸上無線技術士 (「無線工学の基礎」の試験を免除)
- (4) 第一級陸上特殊無線技士 (申請により取得)
- (5) 第二級海上特殊無線技士 (申請により取得)
- (6) 第二種電気工事士 (筆記試験を免除)
- なお、詳細は、各資格試験実施機関のHPなどを参照してください。
- 〔6〕 教員免許の取得については“Ⅷ 教育職員免許状・各種資格の取得方法”を参照してください。なお、教科に関する科目の区分は備考欄に示してあります。
- 〔7〕 備考欄の*印は、各特別プログラム関係科目を示しています。

電気電子・情報通信コース カリキュラムマップ

区分	1 年次		2 年次		3 年次		4 年次	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
教養教育科目	外国語科目							
	健康・スポーツ科目							
	情報科目							
	人文社会科学・教育学領域科目							
	理工学領域科目							
地域関連科目 (地域科目)	環境科目							
	地域関連科目 (地域科目)							
専門基礎科目	基礎数学	線形代数学A	ベクトル解析					
	微分積分学 I	微分積分学 II	微分方程式					
	物理学A	物理学B	複素解析					
	化学A							
	理工学入門(オムニバス)							
コース専門入門科目	数学入門	化学入門						
	数理・物理入門	材料科学入門						
	電気電子・情報通信入門	電気電子・情報通信入門						
	情報学入門	情報学入門						
	機械知能航空入門	機械知能航空入門						
学部内共通科目	社会基礎・環境工学入門	社会基礎・環境工学入門						
	ソフトウェア工学基礎	ソフトウェア工学基礎						
	科学技術英語(入門)	科学技術英語(入門)						
	電気数学	電気数学						
	国際研修	国際研修						
学内共通科目	半導体入門	半導体デバイスと製造プロセス						
	基礎・データサイエンス基礎および演習	基礎・データサイエンス基礎および演習						
	AI基礎および演習	AI基礎および演習						
	社会体験学習	社会体験学習						
	知的財産権概論	知的財産権概論						
電気電子・情報通信コース科目	データベース	データベース						
	セキュリティとプライバシー	セキュリティとプライバシー						
	人工知能	人工知能						
	ものづくり課題実習 I	ものづくり課題実習 I						
	ものづくり課題実習 II	ものづくり課題実習 II						
電気電子・情報通信コース科目	電気回路論 I	電気回路論 II	電気回路論 III					
	電磁気学 I	電磁気学 II	電磁気学 III					
	電子材料物性学	デジタル電子回路	制御システム工学					
	情報通信理論	アナログ電子回路	通信システム					
	電子デバイス工学 I	電子デバイス工学 II	電子デバイス工学 III					
電気電子・情報通信コース科目	エネルギー変換工学	エネルギー変換工学	エネルギー変換工学					
	半導体デバイス工学	半導体デバイス工学	半導体デバイス工学					
	電気電子・情報通信工学専門研修	電気電子・情報通信工学専門研修	電気電子・情報通信工学専門研修					
	電気電子・情報通信工学特別講義	電気電子・情報通信工学特別講義	電気電子・情報通信工学特別講義					
	組込ハードウェア実習	組込ハードウェア実習	組込ハードウェア実習					
卒業研究	卒業研究	卒業研究	卒業研究					
	卒業研究	卒業研究	卒業研究					
	卒業研究	卒業研究	卒業研究					
	卒業研究	卒業研究	卒業研究					
	卒業研究	卒業研究	卒業研究					

赤文字：必修科目
黒文字：選択科目

半導体育成科目

理工学科

機械知能航空クラス→「機械知能航空コース」

区 分 等		科目名	単位数		履修年次								備 考
					1 年次 (初年次)		2 年次		3 年次		4 年次		
			必修	選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
コース専門入門科目	理 工 学 入 門	1		○								〔注 3〕	
	化 学 入 門	1		○								※選択必修2科目（2単位）	
	数 理 ・ 物 理 入 門	1		○									
	材 料 科 学 入 門	1		○									
	情 報 学 入 門	1		○									
	電気電子・情報通信入門	1		○									
	機 械 知 能 航 空 入 門	1		○									
	社会基盤・環境工学入門	1		○									
専門 基礎科目	数学系	基 礎 数 学	1		○								代
		微 分 積 分 学 I	2		○								解
		微 分 積 分 学 II	2			○							解
		線 形 代 数 学 A	2			○							代
		微 分 方 程 式	2				○						解
		ベ ク ト ル 解 析	2				○						幾
		複 素 解 析 入 門		1					○				解
		確 率 統 計 学	2			○							確
	フ ー リ エ 解 析	2					○					解	
	物理系	物 理 学 A	2		○								物
		物 理 学 B	2			○							物
		物 理 学 実 験	1				○						物実
	化学系	化 学 A	2		○								化
理工学 専門共通科目	ソフトパス理工学序論	1		○									
	ソフトパス理工学実践	1			○								
	科学技術英語（入門）	1			○								
	半 導 体 入 門		1	○								*半導体人材	
	半導体デバイスと製造プロセス		1			○						*半導体人材	
	数理・データサイエンス基礎および演習	2		○								*DS副プロ	
	A I 基礎および演習	2			○							*DS副プロ	
	原 子 力 工 学		2						←	○	→		
	技 術 者 倫 理	2							←	○（前期）	→		
	工 業 経 営 管 理 論		2							←	○	→	
	知 的 財 産 権 概 論		2							←	○（前期）	→	
	特 許 法 特 講		2							←	○（前期）	→	
	社 会 体 験 学 習	1～2								←★→			
	国 際 研 修	1～2						←	★		→		
	化 学 C		2		○								
	情 報 学 基 礎		2		○								
	電 気 数 学		2		○							代	
	機 械 工 作 実 習		1	○									
コース専門横断科目	人 工 知 能		2						○			コ *DS副プロ	
	デ ー タ ベ ー ス		2				○					情シ *DS副プロ	
	セキュリティとプライバシー		2					○				情社 *DS副プロ	
	ものづくり課題演習Ⅰ		1				○					*ものづくりプロ	
	ものづくり課題演習Ⅱ		1						○			*ものづくりプロ	
機械知能 航空コース科目	機 械 製 図 I	1					○					工	
	C A D 実 習	1					○					工	
	プログラミング言語実習Ⅰ	1					○						
	材 料 力 学 I	2					○					工	
	材 料 力 学 演 習	1					○						
	機 械 材 料 学 I	2					○					工	
	流 体 力 学	2					○					工	
	流 体 力 学 演 習	1					○						
	機 械 製 図 II	1						○				工	
	機 械 加 工 学	2						○				工	
	機 械 力 学	2						○				工	
	機 械 力 学 演 習	1						○					
	熱 力 学	2						○				工	
	熱 力 学 演 習	1						○					
	機 械 実 験	1							○				

区 分 等	科目名	単位数		履修年次								備 考	
				1 年次 (初年次)		2 年次		3 年次		4 年次			
		必修	選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
機械知能 航空コース科目	プログラミング言語実習Ⅱ	1						○					
	制 御 工 学	2						○				工	
	先 端 機 械 工 学 概 論	1						○					
	キ ャ リ ア デ ザ イ ン	1						○					
	機 械 設 計 学	2							○			工	
	機 械 リ サ ー チ 研 修	1							○				
	科学技術英語（機械）	1								○			
	数 値 計 算 アルゴリズム		2					○				コ	
	材 料 力 学 Ⅱ		2					○				工	
	粘 性 流 体 工 学		2					○				工	
	固 体 力 学		2						○			工	
	伝 熱 工 学		2						○			工	
	燃 焼 工 学		2						○			工	
	ト ラ イ ボ ロ ジ ー		2							○		工 *半導体人材	
	生 体 工 学		2							○		工	
	精 密 工 学		2							○		工 *半導体人材	
	セ ン シ ン グ 工 学		2								○	工 *半導体人材	
	コンピュータシミュレーション実習		1								○		
	計 算 力 学		2								○		代
	シ ス テ ム 制 御 工 学		2								○		コ
	航 空 流 体 工 学		2								○		工
	機 械 材 料 学 Ⅱ		1									○	工
	ロ ボ テ ィ ク ス 工 学		2									○	工
航 空 宇 宙 シ ス テ ム 工 学		1									○	工	
卒 業 研 究	6										○	〔注1〕	
高大連携科目	理 工 学 入 門 数 学 Ⅰ		* 2	○								〔注2〕	
	理 工 学 入 門 数 学 Ⅱ		* 2	○								〔注2〕	
	理 工 学 入 門 物 理 Ⅰ		* 2	○								〔注2〕	
	理 工 学 入 門 物 理 Ⅱ		* 2	○								〔注2〕	
	理 工 学 入 門 化 学		* 2	○								〔注2〕	
卒 業 要 件 単 位 数		70	29										
合 計 必 要 単 位 数		99											

注意事項

- 〔注1〕 卒業研究に入るために取得していなければならない単位数は別の基準によります。詳細は担任教員に確認してください。
- 〔注2〕 〔高大連携科目〕理工学入門科目の単位（*）は専門科目（選択）の単位として認定されますが、卒業要件単位数には含まれません。
- 〔注3〕 〔コース専門入門科目〕は、理工学入門を必修とします。
また、化学、数理・物理、材料科学、情報学、電気電子・情報通信、機械知能航空、社会基盤・環境工学の計7科目から、2科目2単位を選択必修とします。この科目数（単位数）を超えて修得しても、卒業要件内の選択単位には含まれませんので、注意してください。

補足事項

- 〔1〕 このコース課程は、実施面で多少変更することがあります。
- 〔2〕 履修年次欄の○印は通常時間割科目、★印は集中講義での実施を示します。（○印の通常時間割科目でも集中講義で開講する場合があります。）
- 〔3〕 この表に記載されていない科目についても、教職科目以外の他コース、他学部、いわて高等教育コンソーシアムの授業科目、国際教育科目及び海外協定大学で取得した単位は、10単位を単位を上限として卒業に必要な選択単位として認めることができます。ただし、その科目がコースの科目と講義内容が重複する恐れがある場合、履修申告前に担任に相談してください。
- 〔4〕 工場見学は適宜実施します。
- 〔5〕 卒業生が受けられる国家試験・資格試験等には、次のようなものがあります。
 (1) ボイラー・タービン主任技術者（第2種） （卒業後に実務経験3年で申請資格を取得）
 (2) 自動車整備士（三級） （卒業後に実務経験6ヶ月で受験資格を取得）
 (3) 消防設備士 甲種（甲種特類を除く） （卒業で受験資格を取得）
 (4) 冷凍空調技士（第一種） （卒業後に実務経験2年で受験資格を取得）
 (5) 建設機械施工技士（2級） （卒業後に実務経験1年で受験資格を取得）
 なお、詳細は、各資格試験実施機関のHPなどを参照してください。
- 〔6〕 教員免許の取得については“Ⅷ 教育職員免許状・各種資格の取得方法”を参照してください。なお、教科に関する科目の区分は備考欄に示してあります。
- 〔7〕 備考欄の*印は、各特別プログラム関係科目を示しています。

機械知能航空コース カリキュラムマップ

区分	1 年次		2 年次		3 年次		4 年次	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
教養教育科目	外国語科目							
	健康・スポーツ科目							
	情報科目							
	人文社会科学・教育学領域科目							
	理学・工学領域科目							
	農学領域科目							
地域関連科目（地域科目）	環境科目							
	地域関連科目（地域科目）		地域関連科目（地域課題演習科目）					
コース専門入門科目	理工学入門	化学入門						
		数理・物理入門						
	材料科学入門							
	電機電子・情報通信入門							
	情報入門							
	機械知能航空入門							
	社会基盤・環境工学入門							
	基礎数学	線形代数学A		ベクトル解析	フリーエ解析		複素解析入門	
	微分積分学Ⅰ	微分積分学Ⅱ		微分方程式				
	物理A	物理B		物理学実験				
専門基礎科目	化学A	確率統計学						
	ソフトウェア工学序論	ソフトウェア工学実践						
	科学技術英語（入門）							
	国際研修（集中）							
専門共通科目	機械工作実習							
	半導体入門		半導体デバイスと製造プロセス					
	数理・データサイエンス基礎および演習		データベース		セキュリティとプライバシー		技術者倫理	
							人工知能	
コース専門横断科目								
コース科目								
科学技術英語（機械）卒業研究								

差りつぷし（太枠）がある科目は必修科目
差りつぷしがない（細枠）科目は選択科目

理工学科

社会基盤・環境工学クラス→「社会基盤・環境工学コース」

区 分 等		科目名	単位数		履修年次								備 考
					1 年次 (初年次)		2 年次		3 年次		4 年次		
			必修	選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
コース専門入門科目	理 工 学 入 門	1		○								〔注 3〕	
	化 学 入 門	1		○								※選択必修2科目（2単位）	
	数 理 ・ 物 理 入 門	1		○									
	材 料 科 学 入 門	1		○									
	情 報 学 入 門	1		○									
	電気電子・情報通信入門	1		○									
	機 械 知 能 航 空 入 門	1		○									
	社会基盤・環境工学入門	1		○									
専門 基礎科目	数学系	基 礎 数 学	1		○							代	
		微 分 積 分 学 I	2		○							解	
		微 分 積 分 学 II	2			○						解	
		線 形 代 数 学 A	2			○						代	
		微 分 方 程 式	2					○				解	
		ベ ク ト ル 解 析	2	2				○				幾	
		確 率 統 計 学	2	2		○						確	
	フ ー リ エ 解 析	2	2			○					解		
	物理系	物 理 学 A	2		○							物	
		物 理 学 B	2			○						物	
		物 理 学 実 験	1					○				物実	
	化学系	化 学 A	2		○							化	
化 学 B		2			○						化		
化 学 実 験		1				○					化実		
地学系	地 学	2	2				○				地		
理工学 専門共通科目	ソフトパス理工学序論	1		○									
	ソフトパス理工学実践	1			○								
	科学技術英語（入門）	1			○								
	半 導 体 入 門	1	1	○								*半導体人材	
	半導体デバイスと製造プロセス	1	1			○						*半導体人材	
	数理・データサイエンス基礎および演習	2	2	○								*DS副プロ	
	A I 基礎および演習	2	2		○							*DS副プロ	
	原 子 力 工 学	2	2					←	○	→			
	技 術 者 倫 理	2	2					←	○（前期）	→			
	工 業 経 営 管 理 論	2	2					←	○	→			
	知 的 財 産 権 概 論	2	2					←	○（前期）	→			
	特 許 法 特 講	2	2					←	○（前期）	→			
	社 会 体 験 学 習	1～2	1～2					←	★	→			
	国 際 研 修	1～2	1～2			←		★		→			
	化 学 C	2	2		○								
	情 報 学 基 礎	2	2		○								
	電 気 数 学	2	2		○							代	
	機 械 工 作 実 習	1	1	○									
コース専門横断科目	人 工 知 能	2	2					○				コ *DS副プロ	
	デ ー タ ベ ー ス	2	2				○					情シ *DS副プロ	
	セキュリティとプライバシー	2	2					○				情社 *DS副プロ	
社会基盤・環境工学 コース科目	地 域 創 生 課 題 演 習 I	1	1					○					
	地 域 創 生 課 題 演 習 II	1	1						○				
	社会基盤・環境工学実験	1	1						○			地実	
	社会基盤・環境プログラミング演習	1	1							○			
	数 値 計 算 法	2	2							○		コ	
	科学技術英語（社会基盤・環境）	1	1							○			
	測 量 学	2	2				○					工	
	測 量 学 実 習 I	1	1				○					工	
	測 量 学 実 習 II	1	1					○				工	
	構 造 力 学 I	2	2				○					物	
	構 造 力 学 II	2	2					○				物	
	構 造 力 学 演 習	1	1							○		物	
	鋼 構 造 学	2	2						○			工	
	コ ン ク リ ー ト 工 学	2	2				○					工	
	鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 工 学	2	2					○				工	
	道 路 工 学	2	2						○			工	
	施 設 維 持 管 理 工 学	2	2							○		工	

区 分 等	科目名	単位数		履修年次										備 考
				1 年次 (初年次)		2 年次		3 年次		4 年次				
		必修	選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
社会基盤・環境工学 コース科目	水 理 学 I	2				○							物	
	水 理 学 II	2					○						物	
	水 理 学 演 習		1					○					物	
	水 工 学		2					○					工	
	土 質 力 学 I	2				○							物	
	土 質 力 学 II	2					○						物	
	土 質 力 学 演 習		1					○					物	
	地 質 工 学		2					○					地	
	岩 盤 力 学		2						○				工	
	耐 震 工 学		2						○				物	
	地 震・火 山 防 災 工 学		2					○					地	
	水 ・ 土 砂 防 災 工 学		2						○				地	
	都 市 計 画 学	2				○							工	
	交 通 計 画 学	2					○						工	
	公 共 政 策 学		2					○					工	
	上 下 水 道 工 学	2					○						工	* 半導体人材
	環 境 工 学	2				○							工	
	水 環 境 工 学	2						○					化	* 半導体人材
	大 気 環 境 工 学	2						○					化	
	土 壌 環 境 工 学	2							○				工	
	生 態 環 境 保 全 学	2							○				工	
	資 源 循 環 工 学	2							○				工	* 半導体人材
	設 計 製 図	1								○			工	
施 工 法	2								○					
特 別 演 習		1							○					
卒 業 研 究	6										○		[注 1]	
高大連携科目	理 工 学 入 門 数 学 I		* 2	○									[注 2]	
	理 工 学 入 門 数 学 II		* 2	○									[注 2]	
	理 工 学 入 門 物 理 I		* 2	○									[注 2]	
	理 工 学 入 門 物 理 II		* 2	○									[注 2]	
	理 工 学 入 門 化 学		* 2	○									[注 2]	
卒 業 要 件 単 位 数		72	27											
合 計 必 要 単 位 数		99												

注意事項

- 〔注 1〕 卒業研究に入るために取得していなければならない単位数は別の基準によります。詳細は担任教員に確認してください。
- 〔注 2〕 [高大連携科目]理工学入門科目の単位 (*) は専門科目 (選択) の単位として認定されますが、卒業要件単位数には含まれません。
- 〔注 3〕 [コース専門入門科目]は、理工学入門を必修とします。
また、化学、数理・物理、材料科学、情報学、電気電子・情報通信、機械知能航空、社会基盤・環境工学の計 7 科目から、2 科目 2 単位を選択必修とします。この科目数 (単位数) を超えて修得しても、卒業要件内の選択単位には含まれませんので、注意してください。

補足事項

- 〔1〕 このコース課程は、実施面で多少変更することがあります。
- 〔2〕 履修年次欄の○印は通常時間割科目、★印は集中講義での実施を示します。(○印の通常時間割科目でも集中講義で開講場合があります。)
- 〔3〕 この表に記載されていない科目についても、教職科目以外の他コース、他学部、いわて高等教育コンソーシアムの授業科目、国際教育科目及び海外協定大学で取得した単位は、10 単位を上限として卒業に必要な選択単位として認めることができます。ただし、その単位がコース内の専門科目として認められるかどうかの事前審査を別途行います。よって、履修申告前に教務委員に相談し所定の手続をとることを条件とします。
- 〔4〕 卒業生が申請により取得できる資格、又は受けられる国家試験・資格試験等には、次のようなものがあります。
- (1) 技術士補 (修習技術者と認定、申請取得)
 - (2) 技術士 (技術士補取得後、実務経験 4 年で受験資格)
 - (3) 1 級土木施工管理技士 (卒業後実務経験 3 年で受験資格)
 - (4) 2 級土木施工管理技士 (卒業後実務経験 1 年で受験資格)
 - (5) 測量士補 (申請取得)
 - (6) 測量士 (測量士補登録後、実務経験 1 年で申請により取得)
 - (7) 作業環境測定士 (1 種、2 種) (労働衛生・要実務経験)
 - (8) 公害防止管理者 (資格認定講習受講・要実務経験)
 - (9) 廃棄物処理施設技術管理者 (要実務経験)
 - (10) 冷凍空調技士 (第 1 種) (要実務経験)
 - (11) 1 級建築施工管理技士 (卒業後実務経験 3 年で受験資格)
 - (12) 2 級建築施工管理技士 (卒業後実務経験 1 年で受験資格)
- なお、詳細は、各資格試験実施機関の HP などを参照してください。
- 〔5〕 教員免許の取得については“Ⅷ 教育職員免許状・各種資格の取得方法”を参照してください。なお、教科に関する科目の区分は備考欄に示してあります。
- 〔6〕 備考欄の★印は、各特別プログラム関係科目を示しています。

社会基盤・環境工学コース カリキュラムマップ

区分	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次
	前期	前期	前期	前期
	後期	後期	後期	後期
教養教育科目	外国語科目 健康・スポーツ科目 情報科目 学問知科目 探求知科目 実践知科目			
専門基礎科目	理工学入門 基礎数学 微分積分学Ⅰ 物理学A 化学A	社会基盤・環境工学入門 化学入門 数理・物理入門 材料科学入門 情報学入門 電気電子・情報通信入門 機械知能航空入門 線形代数学A 微分積分学Ⅱ 物理学B 化学B 確率統計学	フーリエ解析 ベクトル解析 物理学実験 化学実験 地学	微分方程式 ベクトル解析 物理学実験 地学
理工学専門科目	ソフトラバ理工学序論 半導体入門 総論・テーマサイエンス基礎および演習 機械工学実習	国際研修 半導体デバイスと数値プロセス ソフトラバ理工学実践 科学技術英語（入門） 化学C 情報学基礎 AI基礎および演習 電気数学	社会体験学習 技術者倫理 工業経営管理論 知的財産権概論 特許法特講 原子力工学	工業経営管理論 知的財産権概論 特許法特講 原子力工学
共通科目		データベース セキユリティとプライバシー 地域創生課題演習Ⅰ 測量学実習Ⅰ 測量学実習Ⅱ	人工知能 地域創生課題演習Ⅱ 特別演習	
選択科目		構造力学Ⅰ コンクリート工学 水理学Ⅰ 土質力学Ⅰ 構造力学Ⅱ 鉄筋コンクリート工学 水理学Ⅱ 土質力学Ⅱ	設計製図 社会基盤・環境工学実験 社会基盤・環境工学実習 数値計算法 構造力学演習 施設維持管理工学 鋼構造学 道路工学 水理学演習 水工学 土質力学演習 地質工学 地震・火山防災工学 公共政策学 水環境工学 大気環境工学 資源循環工学	設計製図 社会基盤・環境工学実験 数値計算法 構造力学演習 施設維持管理工学 鋼構造学 道路工学 水理学演習 水工学 土質力学演習 地質工学 地震・火山防災工学 水・土砂防災工学 施工法 生態環境保全学 土壌環境工学
卒業研究				

赤文字:必修科目
黒文字:選択科目

理工学科

データサイエンス応用オープンクラス（初年次のみ）

区 分 等	科目名	単位数		履修年次								備 考
				1 年次 (初年次)		2 年次		3 年次		4 年次		
		必修	選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
コース専門入門科目	理 工 学 入 門	1		○								〔注 2〕
	化 学 入 門		1		○							※選択必修2科目（2単位）
	数 理 ・ 物 理 入 門		1		○							
	材 料 科 学 入 門		1		○							
	情 報 学 入 門		1		○							
	電気電子・情報通信入門		1		○							
	機 械 知 能 航 空 入 門		1		○							
	社会基盤・環境工学入門		1		○							
専門 基礎科目	〔注 3〕											〔注 3〕
理工学 専門共通科目	ソフトパス理工学序論	1		○								
	ソフトパス理工学実践	1			○							
	科学技術英語（入門）	1			○							
	半 導 体 入 門		1	○								*半導体人材
	半導体デバイスと製造プロセス		1			○						*半導体人材
	数理・データサイエンス基礎および演習	2		○								*DS副プロ
	A I 基礎および演習	2			○							*DS副プロ
	原 子 力 工 学		2						← ○ →			
	技 術 者 倫 理		2						← ○ (前期) →			〔注 6〕
	工 業 経 営 管 理 論		2						← ○ →			
	知 的 財 産 権 概 論		2						← ○ (前期) →			
	特 許 法 特 講		2						← ○ (前期) →			
	社 会 体 験 学 習		1～2						←★→			
	国 際 研 修		1～2						← ★ →			
	化 学 C		2		○							
	情 報 学 基 礎		2		○							
電 気 数 学		2		○							代	
機 械 工 作 実 習		1	○									
コース専門横断科目	〔注 4〕											〔注 4〕
コース科目	〔注 5〕											〔注 5〕
高大連携科目	理 工 学 入 門 数 学 I		* 2	○								〔注 1〕
	理 工 学 入 門 数 学 II		* 2	○								〔注 1〕
	理 工 学 入 門 物 理 I		* 2	○								〔注 1〕
	理 工 学 入 門 物 理 II		* 2	○								〔注 1〕
	理 工 学 入 門 化 学		* 2	○								〔注 1〕

注意事項

- 〔注 1〕 [高大連携科目]理工学入門科目の単位（*）は専門科目（選択）の単位として認定されますが、卒業要件単位には含まれません。
- 〔注 2〕 [コース専門入門科目]は、理工学入門を必修とします。
また、化学、数理・物理、材料科学、情報学、電気電子・情報通信、機械知能航空、社会基盤・環境工学の計 7 科目から、2 科目 2 単位を選択必修とします。この科目数（単位数）以上を履修しても、卒業要件内の選択単位には含まれませんので、注意してください。
- 〔注 3〕 2 年次以降に所属したいコースの「専門基礎科目」区分を参照のうえ履修してください。
- 〔注 4〕 2 年次以降に所属したいコースの「コース専門横断科目」区分を参照のうえ履修してください。
- 〔注 5〕 2 年次からの所属コースの教育課程に従って履修してください。
- 〔注 6〕 この科目は、所属コースによって必修／選択が異なります。
- 〔注 7〕 備考欄の*印は、各特別プログラム関係科目を示しています。

(3) 教職に関する科目・教科に関する科目表

科目区分及び授業科目 (注1)		単 位 数	1年次		2年次		3年次		4年次		備考
			前	後	前	後	前	後	前	後	
教職に関する科目	教職入門	2	←	→							
	教育概論	2			←				→		
	教育・学校心理学	2		←				→			
	教育法規	2			←				→		
	学校経営・制度論	2				←		→			
	特別支援教育	2			←				→		
	総合的な学習の時間の理論と実践	2				←		→			
	特別活動の理論と方法	2		←					→		
	教育課程・教育方法論	2			←				→		
	教育におけるICT活用法	1					←			→	
	生徒指導・進路指導	2		←				→			
	教育相談	2		←				→			
	教職実践演習	2								←	→
	教育実習	3							←	→	
	教育実習事前事後指導						←			→	
教科及び教科の指導法に関する科目	数学科教育法Ⅰ	2			←				→		
	数学科教育法Ⅱ	2				←		→			
	理科教法Ⅰ	2			←				→		
	理科教法Ⅱ	2				←		→			
	情報教育法Ⅰ	2			←				→		
	情報教育法Ⅱ	2				←		→			
	工業教育法Ⅰ	2			←				→		
	工業教育法Ⅱ	2				←		→			
	職業指導	2			←				→		

(注1) 本表の科目は、卒業要件単位数に含まれません。

VIII

教育職員免許状・ 各種資格の取得方法

VIII 教育職員免許状・各種資格の取得方法

1 教育職員免許状の取得に当たって

岩手大学の学科・課程のうち，教育学部の学校教育教員養成課程以外の学科・課程は教員養成を目的としていません。これらの学科・課程の学生は，教育職員免許状を取得しようとする場合は，正規の卒業資格単位のほかに教育職員免許法施行規則でいう**教科及び教科の指導法に関する科目**（教科に関する科目のほとんどの科目は卒業単位で代替できるが，学科・課程によっては代替できない場合もある），**教職に関する科目**（免許の種類によって異なるが25単位～37単位）及び教養教育科目として開講している**「憲法」2単位，「健康・スポーツ科目」から2単位，「英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ，中級ドイツ語，中級フランス語，中級ロシア語，中級中国語，中級韓国語」から2単位，「情報基礎A」2単位**を修得する必要がある，相当な決意と努力が必要です。

取得すべき科目及び単位数等は，次ページ以降（人文社会科学部，理工学部，農学部）のとおりです。教育学部の学生はⅣ－8ページ以降のとおりです。

※獣医学部では教育職員免許状を取得することはできません。

・介護等の体験

教科に関する科目及び教職に関する科目とは別に，教育学部及び人文社会科学部の学生で**小学校及び中学校の教諭**の普通免許状を取得しようとする者は，障害者，高齢者等に対する介護・介助等の体験を**7日間**行うことが必要です。ただし，介護等に関する専門知識及び技術を有する者又は身体上の障害により介護等の体験を行うことが困難な者は免除されます。

・各学部において課程認定を受けている教育職員免許状の種類と教科・領域

学 部	学 科 等	免許状の種類	教 科 ・ 領 域
人文社会科学部	人間文化課程	中学校教諭1種免許状	国語，社会，英語
		高等学校教諭1種免許状	国語，地理歴史，公民，英語
	地域政策課程	高等学校教諭1種免許状	公民
教育学部	学校教育教員養成課程	小学校教諭1種免許状	
		中学校教諭1種免許状	国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，技術，英語
		高等学校教諭1種免許状	国語，地理歴史，公民，数学，理科，情報，音楽，美術，保健体育，英語
		特別支援学校教諭1種免許状	知的障害者に関する教育の領域，肢体不自由者に関する教育の領域，病弱者に関する教育の領域
理工学部	理工 学科	化学コース	高等学校教諭1種免許状 数学，理科，情報，工業
		数理・物理コース	
		材料科学コース	
		知能情報コース	
		クリエイティブ 情報コース	
		電気電子・情報通信 コース	
		機械知能航空 コース	
		社会基盤・環境工学 コース	
農学部	食料農学科	高等学校教諭1種免許状	理科，農業
	生命科学科		理科
	地域環境科学科		理科，農業
	動物科学・水産科学科		

○人文社会科学部

本学部所属学生が教育職員免許状（以下「教員免許」という。）を取得するには、以下の条件を満たしていなければなりません。

- ①教員免許取得の基礎資格（学士の学位）を有していること。
- ②表１の単位を修得していること。
- ③教養教育で開講する以下の授業科目の単位を修得していること。

- ・憲法 ２単位
- ・健康・スポーツ ２単位
- ・英語コミュニケーション※ ２単位

※中級ドイツ語、中級フランス語、中級ロシア語、中級中国語、中級韓国語でも可

- ・情報基礎A ２単位

- ④中学校教員免許を取得する場合は、「介護等の体験（特別支援学校２日間、社会福祉施設等５日間の実習）」を実施していること。

詳細については１年前期に開講する「教職入門」で説明するので、教員免許取得希望者は必ず「教職入門」を申告のうえ履修してください。

なお、各課程で取得できる教員免許は、前ページの「１ 教育職員免許状の取得に当たって」で確認してください。

表１ 教員免許取得に必要な単位数

	教職に関する 科目	独自科目	各教科の 指導法	教科に関する 科目	計
中学校１種	３０単位	３単位	８単位	２０単位	６１単位
高等学校１種	２６単位	１１単位	４単位	２０単位	６１単位

◆教育実習について

「教育実習事前事後指導（１単位）」の内容

- １．教育実習ガイダンス（３年次４月中～下旬）

教育実習申込に係る必要書類配付および実習実施にあたっての注意事項説明

- ２．事前指導（３年次）

事前指導①（７月）

教員養成支援センター教員による教職、教育実習にあたっての心構えに関する講義

事前指導②（７月）

教育学部附属中学校教諭による教職、教育実習にあたっての心構えに関する講義

および附属中学校見学にあたっての注意事項説明

事前指導③（８月）

教育学部附属中学校における観察実習

事前指導④（１２月下旬）

教育実習報告会の聴講

- ３．事前指導（４年次４月中～下旬）

教育実習記録簿配付と教育実習直前での実習実施に係る心構えに関する講話

4. 事後指導（4年次後期）

事後指導①（教育実習終了後2週間以内）

教育実習レポートの提出

事後指導②（12月下旬）

教育実習報告会に参加し、他の学生の教育実習実施報告を聴講し、教育実習を振り返る

教育実習実施の要件

3年次末までに、以下に掲げる要件を満たしていること。

- ①事前指導をすべて受講している
- ②「教育実習ガイダンス」に参加している
- ③卒業に必要な単位（課外科目を除く）を96単位以上修得している
- ④教職に関する科目のうち3年次末までに修得できる単位数の半数以上を修得している
- ⑤「生徒指導・進路指導」又は「教育相談」の単位を修得している
- ⑥教育実習で実施する教科の教育法を2単位以上修得している
- ⑦教科に関する科目を10単位以上修得していること

教育実習の実施について

教育実習を行う学校は、原則、各自の出身校（母校）です。母校での実習が困難な時は、学生センター③番窓口にご相談ください。中学校教員免許取得の場合は、中学校で4週間（約160時間）、高等学校教員免許取得の場合は、高等学校で2週間（約80時間）、実習を行わなければなりません。実習は、5月中旬～6月下旬に行われることが多いですが、実習校により異なりますので、申込みの際に必ず確認してください。

教育実習実施希望者は、3年次の「教育実習ガイダンス」に参加してください。教育実習申込書を配付しますので、期日までに必要事項を記入した申込書を学生センター③番窓口に提出してください。7月中旬頃に、実習予定校宛の依頼文書等をお渡しします。

実習予定校への申し込みは、事前に実習予定校に連絡し、訪問日時を予約した後、長期休業（夏休み）期間中に上記依頼文書持参で、実習予定校に依頼してください。近年、教育実習生の受け入れを制限する学校が増えており、実習を断られる場合もあります。2年次から実習予定校のHPの確認や実習予定校への連絡を行い、教育実習実施の意思を伝えると共に、教育実習の申込時期を問い合わせるなど、早めの行動を心がけてください。

教育実習終了後は、2週間以内にレポートを提出してください。教育実習事後指導の一部で、「教育実習事前事後指導」の単位修得に関わりますので、忘れずに提出してください。

◆教育職員免許取得に係る注意事項

教職ポートフォリオの作成

教員免許取得に関する指導の際に、その学修状況を確認するため、教職ポートフォリオ（学修記録）を作成しなければなりません。毎年度末に教職eポートフォリオに入力してもらいますので、日頃から配付された資料の整理や記録を行ってください。入力時期等は掲示板・アイアシスタントでお知らせします。

4年次後期に履修する「教職実践演習」では、教職ポートフォリオを使ってグループワーク等を行います。毎年度末の教職ポートフォリオの確認を受けていないと「教職実践演習」を履修することができませんので、十分注意してください。

「介護等の体験」の実施（中学校教員免許取得希望者のみ）

中学校教員免許を取得するには、「介護等の体験（介護等体験実習）」を行わなければなりません。

ん。この実習は個人で申し込むことはできませんので、中学校教員免許取得を希望する場合は、2年次11月中～下旬に行われるガイダンスと3年次4月に行われる事前指導に必ず出席してください。2年次のガイダンスでは介護等体験実習の申込用紙等を配付しますので、期日までに学生センター③番窓口提出してください。3年次の事前指導は2回行いますが、全て出席しなければなりません。

介護等体験実習は、3年次の6～12月に行われ、期間は、社会福祉施設5日間、特別支援学校2日間の計7日間です。実習先や実習日は、申込書に基づき、岩手県社会福祉協議会（社会福祉施設等）および岩手県教育委員会（特別支援学校）が決めます。

教員免許状の授与申請

教員免許は、岩手県教育委員会に申請し、授与されますが、本学では、卒業見込者の教員免許状申請を一括して行っています。卒業と同時に免許状授与を希望する場合は、期日までに必要書類を学生センター③番窓口提出してください。申請書類の配付や提出締切等は掲示板・アイアシスタントでお知らせいたします（12月中旬頃）。

◆教職に関する科目の履修について

教職に関する科目は、一部授業科目で履修する順番が下記のとおり決まっています。

- ①「教職入門」履修後でなければ、他の教職に関する科目を履修できない
- ②国語科教育法は、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの順に履修しなければならない
- ③中学校（社会）の免許取得希望者の「各教科指導法」の履修に当たって、社会科教材研究法は、少なくとも中等社会科教育法A（社会・地理）あるいは中等社会科教育法B（社会・公民）のどちらかの科目を履修した後に履修すること。
- ④高等学校（地理歴史）の免許取得希望者の「各教科の指導法」は、中等社会科教育法A（社会・地歴）、地理歴史科教育法の順に履修しなければならない。
- ⑤高等学校（公民）の免許取得希望者の「各教科の指導法」は、中等社会科教育法B（社会・公民）、公民科教育法の順に履修しなければならない。

上記以外にも履修の要件がある場合もありますので、シラバスや掲示板をよく確認して履修してください。

◆教科に関する科目および独自科目の履修について

「教科に関する科目」は、免許状の種類および教科により、表2のとおり科目（区分）が定められています。各科目（区分）1単位以上修得したうえで「教科に関する科目」の免許取得に必要な単位数を修得しなければなりません。「独自科目」は、教科に関する科目、各教科の指導法、および教職に関する科目のそれぞれの免許取得に必要な修得単位数を超えて修得した単位が算入されます。

表2 免許種・教科別の科目区分

免許種	教科	科目（区分）
中学校 第1種	国語	国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）
		国文学（国文学史を含む。）
		漢文学
		書道（書写を中心とする。）
	社会	日本史・外国史
		地理学（地誌を含む。）
		「法律学，政治学」
		「社会学，経済学」
		「哲学，倫理学，宗教学」
	英語	英語学
		英語文学
		英語コミュニケーション
		異文化理解
高等学校 第1種	国語	国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）
		国文学（国文学史を含む。）
		漢文学
	地理歴史	日本史
		外国史
		人文地理学・自然地理学
		地誌
	公民	「法律学（国際法を含む。），政治学（国際政治を含む。）」
		「社会学，経済学（国際経済を含む。）」
		「哲学，倫理学，宗教学，心理学」
	英語	英語学
		英語文学
		英語コミュニケーション
		異文化理解

※「 」は、鍵括弧内の科目（区分）から、1つ以上の科目（区分）の授業科目の単位を修得しなければなりません。例えば、中学校社会の「法律学，政治学」では、法律学の科目（区分）の授業科目だけを修得しても教員免許を取得できます。

教職に関する科目(中学校30単位、高校26単位)

科目	各科目に含める必要事項	授業科目名	履修 年次	修得単位				備 考
				中学 必 選	高校 必 選	必 選	必 選	
教育の基礎的理解に関する科目	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。) ※「(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)」を含む。	教職入門	1前	2		2		
	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ※「教育に関する社会的、制度的又は経営的事項」を含む。 ※「(チーム学校運営への対応を含む。)」を含む。	教育概論	2前	2		2		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育法規	2前		2		2	教育法規、学校経営・制度論から2単位必修
		学校経営・制度論	2後		2		2	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育・学校心理学	1後	2		2		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育	2前	2		2		
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳教育の理論と実践	2後	2				中学のみ
	総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習の時間の理論と実践	2後	2		2		
	特別活動の指導法	特別活動の理論と方法	2後	2		2		
	教育の方法及び技術 ※「教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)」を含む。	教育課程・教育方法論	2前	2		2		
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	教育におけるICT活用法	3年	1		1		
	生徒指導の理論及び方法	生徒指導・進路指導	1後	2		2		
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法 教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	教育相談	2前	2		2		
教育実践に関する科目	教育実習 中5単位、高3単位 ※事前指導含むこと	教育実習事前事後指導	3～4	1		1		
		中学校教育実習	4通	4				
		高等学校教育実習	4通			2		
	教職実践演習	教職実践演習	4後	2		2		

各教科の指導法に関する科目(中学校8単位、高校4単位)

各科目に含める必要事項	授業科目名		修得単位				備 考
			中学 必 選	高校 必 選	必 選	必 選	
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	国語科教育法Ⅰ	2前	2		2		ⅠからⅣの順に履修 高校:Ⅲを履修した場合独自科目に算入する
	国語科教育法Ⅱ	2後	2		2		
	国語科教育法Ⅲ	3前	2			2	
	国語科教育法Ⅳ	4後	2				
	中等社会科教育法A(社会・地歴)	2後	2		2		高校地歴:中等社会科教育法Aと地理歴史科教育法を履修
	中等社会科教育法B(社会・公民)	2前	2		2		
	社会科教材研究法	2前	2				
	社会科学習内容構築論	4後	2				
	地理歴史科教育法	2前			2		高校公民:中等社会科教育法Bと公民科教育法を履修
	公民科教育法	2後			2		
	英語科教育法Ⅰ	2前	2		2		高校:Ⅲを履修した場合独自科目に算入する
	英語科教育法Ⅱ	2・3後	2		2		
	英語科教育法Ⅲ	2・3後	2			2	
	英語科教育法Ⅳ	4後	2				

教科に関する科目 科目区分別授業科目一覧

《人間文化課程》

科目	科目（区分）	授業科目名	単位	免許種	備考
国語	国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）	必 日本語学概説	2	中学 高校	高等学校免許取得希望者が「書法基礎」を修得しても、「独自科目」の単位には算入できない。 授業科目名の「必」は必修の授業科目であることを意味している（以下同様）。
		日本語学講義A	2	中学 高校	
		日本語学講義B	2	中学 高校	
		日本語学講義C	2	中学 高校	
		日本語学講義D	2	中学 高校	
		日本語学講読A	2	中学 高校	
		日本語学講読B	2	中学 高校	
		日本語学特講A	2	中学 高校	
		日本語学特講B	2	中学 高校	
		日本語表現基礎（アカデミック・ライティング）	2	中学 高校	
		日本語読解基礎（クリティカル・リーディング）	2	中学 高校	
		中国語学講義B	2	中学 高校	
	国文学（国文学史を含む。）	必 日本文学講義A	2	中学 高校	中学校免許では、日本史＋外国史の授業科目＝日本史・外国史の授業科目、人文地理学・自然地理学＋地誌の授業科目＝地理学（地誌を含む。）の授業科目。必修、選択必修の授業科目も同様である。 授業科目名の「選必」は選択必修の授業科目であることを意味している（以下同様）。 選必 アジア史講義A，同Bから2単位修得すること。
		必 日本文学講義B	2	中学 高校	
		必 日本文学講義C	2	中学 高校	
		必 日本文学講義D	2	中学 高校	
		日本文学特講A	2	中学 高校	
		日本文学特講B	2	中学 高校	
	漢文学	必 漢文学概論	2	中学 高校	
		漢文学講義	2	中学 高校	
	書道（書写を中心とする。）	必 書法基礎	2	中学	
社会・地理歴史	日本史	必 日本史講義A	2	中学 高校	
		必 日本史講義B	2	中学 高校	
		日本史講義C	2	中学 高校	
		日本史講義D	2	中学 高校	
		日本史特講A	2	中学 高校	
		日本史特講B	2	中学 高校	
		日本史特講C	2	中学 高校	
		日本史講読A	2	中学 高校	
		日本史講読B	2	中学 高校	
		考古学講義A	2	中学 高校	
		考古学講義B	2	中学 高校	
	外国史	必 西洋史講義A	2	中学 高校	
		必 西洋史講義B	2	中学 高校	
		西洋史講義C	2	中学 高校	
		選必 アジア史講義A	2	中学 高校	
		選必 アジア史講義B	2	中学 高校	
		西洋史特講A	2	中学 高校	
		西洋史特講B	2	中学 高校	
		西洋史講読A	2	中学 高校	
		西洋史講読B	2	中学 高校	
		西洋史講読C	2	中学 高校	
		西洋史講読D	2	中学 高校	
		アジア史特講A	2	中学 高校	
		アジア史特講B	2	中学 高校	
		アジア史特講C	2	中学 高校	
	人文地理学・自然地理学	必 人文地理学概論A	2	中学 高校	※課外科目
		必 自然地理学概論A	2	中学 高校	
	地誌	必 地誌学	2	中学 高校	※課外科目

科目	科目（区分）	授業科目名	単位	免許種	備考
社会	「法学（国際法を含む。）、政治学（国際法を含む。）」	必 政治学（政治過程）	2	中学 高校	中学校免許では、「法学（国際法を含む。）、政治学（国際法を含む。）」の授業科目＝「法学、政治学」の授業科目。必修の授業科目も同様である。
		民法（総則）Ⅰ	2	中学 高校	
		民法（総則）Ⅱ	2	中学 高校	
		民法（物権）Ⅰ	2	中学 高校	
		民法（物権）Ⅱ	2	中学 高校	
		民法（家族法）A	2	中学 高校	
		民法（家族法）B	2	中学 高校	
		憲法（人権）Ⅰ	2	中学 高校	
		憲法（人権）Ⅱ	2	中学 高校	
	「社会学、経済学（国際経済を含む。）」	必 社会学入門A	2	中学 高校	中学校免許では、「社会学、経済学（国際経済を含む。）」の授業科目＝「社会学、経済学」の授業科目。必修の授業科目も同様である。
		社会学入門B	2	中学 高校	
		社会学入門C	2	中学 高校	
		地域社会学	2	中学 高校	
		地域社会学特講	2	中学 高校	
		ジェンダー論講義	2	中学 高校	
		エスニシティ論講義	2	中学 高校	
公民	「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	選必 人文学入門A	2	中学 高校	中学校免許では、「哲学、倫理学、宗教学、心理学」の授業科目＝「哲学、倫理学、宗教学」の授業科目である。心理学は高等学校のみで、中学校免許取得のための修得単位数には算入できない。
		人文学入門B	2	中学 高校	
		人文学入門C	2	中学 高校	
		人間学講義	2	中学 高校	
		倫理学講義	2	中学 高校	
		選必 日本思想史講義A	2	中学 高校	
		人間学特講A	2	中学 高校	
		人間学特講B	2	中学 高校	
		倫理学特講A	2	中学 高校	
		倫理学特講B	2	中学 高校	
		選必 日本思想史講義B	2	中学 高校	
		日本思想史講義C	2	中学 高校	
		日本思想史講義D	2	中学 高校	
		日本思想史特講A	2	中学 高校	
		日本思想史特講B	2	中学 高校	
		日本思想史特講C	2	中学 高校	
		日本思想史講読Ⅰ	2	中学 高校	
		日本思想史講読Ⅱ	2	中学 高校	
		社会文化思想論講義	2	中学 高校	
		選必 心理学概論	2	高校	
		実験心理学 （神経・生理心理学）	2	高校	
		認知心理学 （知覚・認知心理学Ⅰ）	2	高校	
		社会心理学 （社会・集団・家族心理学）	2	高校	
		臨床心理学 （臨床心理学概論）	2	高校	
		認知心理学特講 （知覚・認知心理学Ⅱ）	2	高校	
		人格心理学特講	2	高校	

科目	科目（区分）	授業科目名	単位	免許種	備考
英語	英語学	必 英語学講義D	2	中学 高校	
		言語習得論A	2	中学 高校	
		言語習得論B	2	中学 高校	
		英語学講義A	2	中学 高校	
		英語学講義B	2	中学 高校	
		英語学講義C	2	中学 高校	
	英語文学	必 英米文学講義D	2	中学 高校	
		英米文学講義A	2	中学 高校	
		英米文学講義B	2	中学 高校	
		英米文学講義C	2	中学 高校	
	英語コミュニケーション	選必 英語コミュニケーション基礎Ⅰ	2	中学 高校	選必 英語コミュニケーション基礎Ⅰ，スキルアップ・イングリッシュBから2単位修得すること。
		選必 スキルアップ・イングリッシュB	2	中学 高校	
		英語コミュニケーション基礎Ⅱ	2	中学 高校	
		スキルアップ・イングリッシュA	2	中学 高校	
	異文化理解	必 英米文化論講義E	2	中学 高校	
		英米文化論講義A	2	中学 高校	
		英米文化論講義B	2	中学 高校	
		英米文化論講義C	2	中学 高校	
		英米文化論講義D	2	中学 高校	
		英米文化論講義F	2	中学 高校	

《地域政策課程》

科目	科目（区分）	授業科目名	単位	免許種	備考
公	「法学（国際法を含む。）、政治学（国際法を含む。）」	必 政治学（政治過程）	2	高校	
		民法（総則）Ⅰ	2	高校	
		民法（総則）Ⅱ	2	高校	
		民法（物権）Ⅰ	2	高校	
		民法（物権）Ⅱ	2	高校	
		民法（家族法）A	2	高校	
		民法（家族法）B	2	高校	
		憲法（人権）Ⅰ	2	高校	
		憲法（人権）Ⅱ	2	高校	
民	「社会学、経済学（国際経済を含む。）」	必 経済学基礎Ⅰ	2	高校	
		環境社会学Ⅰ	2	高校	
		環境社会学Ⅱ	2	高校	
		経済学基礎Ⅱ	2	高校	
		農業経済論Ⅰ	2	高校	
		農業経済論Ⅱ	2	高校	
		理論経済学Ⅰ	2	高校	
		理論経済学Ⅱ	2	高校	
		財政学Ⅰ	2	高校	
		財政学Ⅱ	2	高校	
		環境経済論A	2	高校	
環境経済論特講	2	高校			
「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	選必 人文学入門A	2	高校	選必：人文学入門A、日本思想史講義A、日本思想史講義B、心理学概論から2単位修得すること。 本科目（区分）の授業科目は、全て人間文化課程の授業科目。	
	選必 日本思想史講義A	2	高校		
	選必 日本思想史講義B	2	高校		
	選必 心理学概論	2	高校		

○理工学部

本学部で取得できる教員免許状（Ⅷ-1ページ参照）を取得するためには、以下の条件を満たす必要があります。

- 1) 基礎資格（学士の学位）を有していること
- 2) Ⅷ-11ページ表1に示す、教職に関する科目を**26単位**修得していること
- 3) 表2に示す各教科の指導法に関する科目を**4単位**修得していること及びⅧ-13～Ⅷ-18ページ表3に示す教科に関する科目を**31単位**修得していること（**計35単位以上**）
- 4) 教養教育科目で開講している、下記の単位を修得していること（**計8単位**）
「憲法」2単位 「健康・スポーツA」1単位 「健康・スポーツB」又は「健康・スポーツC」1単位
「英語コミュニケーションⅠ」1単位 「英語コミュニケーションⅡ」1単位 「情報基礎A」2単位

詳細については、1年次前期に開講する「教職入門」で教育職員免許状を取得するためのガイダンスを行います。免許取得希望者は必ず「教職入門」を履修してください。なお1年次前期に「教職入門」を履修できない学生は、学生センターA棟④番窓口（学務課）に相談してください。

※教員免許状に関する問い合わせ先は、学生センターA棟④番窓口（学務課）です。

表1. 教職に関する科目及び修得すべき単位数

免許法上の区分	免許法施行規則に規定される科目	授業科目名 ※注1	修得すべき単位数 (合計26単位)				履修 年次	開講 期
			数学	理科	情報	工業 ※注4		
教育の基礎的 理解に関する 科目	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。） ※「（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）」を含む。	教職入門	2	2	2	2	1	前期
	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ※「教育に関する社会的、制度的又は経営的事項」を含む。 ※「（チーム学校運営への対応を含む。）」を含む。	教育概論	2	2	2	2	2～	前期
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育・学校心理学	2	2	2	2	1～	後期
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育法規 ※注2	2	2	2	2	2～	前期
		学校経営・制度論 ※注2					2～	後期
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育	2	2	2	2	2～	前期
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	総合的な探究の時間の指導法	総合的な学習の時間の理論と実践	2	2	2	2	2～	後期
	特別活動の指導法	特別活動の理論と方法	2	2	2	2	1～	後期
	教育の方法及び技術 ※「教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）」を含む。	教育課程・教育方法論	2	2	2	2	2～	前期
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	教育におけるICT活用法	1	1	1	1	3～	後期
	生徒指導の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	生徒指導・進路指導	2	2	2	2	1～	後期
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談	2	2	2	2	1～	後期
教育実践に関する科目	教職実践演習（中・高）	教職実践演習	2	2	2	2	4	後期
	教育実習	教育実習（教育実習事前・事後指導1単位含む） ※注3	3	3	3	3	3～4	

表 2. 各教科の指導法に関する科目及び修得すべき単位数

免許法上の区分	免許法施行規則に規定される科目	授業科目名 ※注 1	修得すべき単位数 (合計 4 単位)				履修年次	開講期
			数学	理科	情報	工業 ※注 4		
教科の指導法に関する科目	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	数学科教育法Ⅰ	2	—	—	—	2～	前期
		数学科教育法Ⅱ	2	—	—	—	2～	後期
		理科教法Ⅰ	—	2	—	—	2～	前期
		理科教法Ⅱ	—	2	—	—	2～	後期
		情報教育法Ⅰ	—	—	2	—	2～	前期
		情報教育法Ⅱ	—	—	2	—	2～	後期
		工業教育法Ⅰ	—	—	—	2	2～	前期
		工業教育法Ⅱ	—	—	—	2	2～	後期

注 1 ・理工学部在籍時に、理工学部で開設している科目で必要単位を取得してください。
・隔年開講又は専門科目（必修）と開講時期が重なる等で履修できない場合は、次年度以降に履修して単位を取得してください。

注 2 「教育法規」又は「学校経営・制度論」から 1 科目を選択履修してください。

注 3 教育実習については、ガイダンスを 3 年次の 5 月頃におこないますが、特に以下のことに注意してください。

(1) 教育実習ができる条件について（下記 1～5 を全て満たしている必要があります）

- 1) 卒業見込みの者（研究室に配属されていること）
- 2) 教職に関する科目の単位の 1/2 以上（13 単位）を修得していること
- 3) 教科に関する科目の単位の 1/2 以上（16 単位）を修得していること
- 4) 実習で実施する教科の教育法を 2 単位以上修得していること
- 5) 「生徒指導・進路指導」又は「教育相談」の単位を修得していること

* ただし、編入学生には適用しません。

(2) 実習校及び実習期間について

実習校は、原則として各自の出身校とします。実習期間は 2 週間で、例年 6 月～9 月の予定ですが、実習校の事情により多少の変更もあります。

3 年次の 7 月頃に、大学から実習校への依頼書を配付し、夏期休業中に実習予定者自身が持参して内諾をもらう必要がありますが、受け入れ人数に制限があり受け入れを断られる場合もあるので、2 年次の終わり頃など、早めに出身校と連絡を取って確認してください。

(3) 事前・事後指導について

教育実習は、実習の他に事前指導（3 年次・4 年次）と事後指導（4 年次）を必ず受けなければなりません。日程は掲示でお知らせしますので、注意してください。

注 4 「工業」の免許状における教職に関する科目の 26 単位及び教科の指導法に関する科目の 4 単位の計 30 単位については、全部又は一部を教科に関する科目（工業）で代替することができます。ただし、コースによっては履修すべき単位（職業指導を除き 59 単位）に不足することもありますので、その場合は、学生センター A 棟④番窓口（学務課）に相談してください。

表 3. 教科に関する科目の修得すべき単位数

理工学科 【数学】

数理・物理コース、材料科学コース、知能情報コース、クリエイティブ情報コース、
電気電子・情報通信コース、機械知能航空コース

科目区分	開設授業科目	単位数	開設コース等☆	修得すべき単位数	
代 数 学	○ 基礎数学 ○ 線形代数学A 線形代数学B 離散数学 電気数学 計算力学	1 2 2 2 2 2	☆	1以上	合計 31
幾 何 学	ベクトル解析 物理数学演習 I ○ 幾何学 I 幾何学 II	2 1 2 2	☆	1以上	
解 析 学	○ 微分積分学 I 微分積分学 II 微分方程式 複素解析 フーリエ解析 物理数学演習 II 応用微分方程式 応用解析学 複素解析入門	2 2 2 2 2 1 2 2 1	☆	1以上	
「確率論、統計学」	○ 確率統計学 応用確率統計学 データ解析	2 2 2	☆	1以上	
コンピュータ	△ 数値計算法 プログラミング学 人工知能 論理回路 △ 数値計算 コンピュータアーキテクチャ 形式言語とオートマトン 数値計算アルゴリズム システム制御工学	2 2 2 2 2 2 2 2 2	☆	1以上	

○印科目は、科目区分ごとの必修科目を示す。

△印科目は、当該科目区分の選択必修科目を示す。（△印から 1 科目 2 単位以上修得すること）

・ 下線付きの授業科目は、一般的包括的内容を含む科目。

☆各コース教育課程表備考欄に示されている科目区分(VIII-19ページ表4参照)を確認し、開設コースで受講してください。

※他コースの開設科目を履修する場合は、設備等の関係で受け入れできない場合もありますので、担任及び科目担当教員と必ず相談してから受講してください。

理工学科 【理科】

化学コース、数理・物理コース、材料科学コース、社会基盤・環境工学コース

科目区分	開設授業科目	単位数	開設コース等☆	修得すべき単位数	
物 理 学	○ 物理学A	2	☆	1以上	
	物理学B	2			
	熱力学	2			
	電磁気学Ⅰ	2			
	電磁気学Ⅱ	2			
	量子物理学Ⅰ	2			
	統計物理学	2			
	光学	2			
	固体物理学	2			
	電子物性学	2			
	磁性理工学	2			
	超伝導理工学	2			
	ナノ理工学	2			
	量子物理学Ⅱ	2			
	粒子線計測学	2			
	現代物理学Ⅰ	2			
	現代物理学Ⅱ	2			
	振動論	2			
	構造力学Ⅰ	2			
	構造力学Ⅱ	2			
	構造力学演習	1			
	水理学Ⅰ	2			
	水理学Ⅱ	2			
	水理学演習	1			
	土質力学Ⅰ	2			
	土質力学Ⅱ	2			
	土質力学演習	1			
	耐震工学	2			
化 学	○ 化学A	2	☆	1以上	合計 31
	化学B	2			
	有機化学Ⅰ	2			
	有機化学Ⅱ	2			
	無機化学Ⅰ	2			
	無機化学Ⅱ	2			
	物理化学Ⅰ	2			
	物理化学Ⅱ	2			
	化学工学Ⅰ	2			
	有機化学演習Ⅰ	1			
	有機化学演習Ⅱ	1			
	有機化学演習Ⅲ	1			
	無機化学演習Ⅰ	1			
	無機化学演習Ⅱ	1			
	無機化学演習Ⅲ	1			
	物理化学演習Ⅰ	1			
	物理化学演習Ⅱ	1			
	物理化学演習Ⅲ	1			
	高分子化学	2			
	無機分析化学	2			
	医薬品化学	2			
	無機材料化学	2			
	化学工学Ⅱ	2			
	次世代電池工学	2			
	触媒化学	2			
	有機分析化学	2			
	表面化学	2			
	応用電気化学	2			
	結晶工学	2			
	エネルギー環境科学	2			
	半導体分子化学	2			
	化学概論	2			

	化学研修	1		
	化学理工学情報Ⅰ	1		
	化学理工学情報Ⅱ	1		
	化学理工学研修	1		
	材料物理化学Ⅰ	2	☆	
	材料電気化学	2		
	水環境工学	2		
	大気環境工学	2		
生 物 学	○ 生物学	2		
	生物化学Ⅰ	2		
	生物化学Ⅱ	2	☆	1以上
	生物有機化学	2		
	ケミカルバイオロジー	2		
地 学	○ 地学	2		
	地質工学	2		
	地震・火山防災工学	2	☆	1以上
	水・土砂防災工学	2		
「物理学実験、化学実験、 生物学実験、地学実験」	△ 物理学実験	1		
	△ 物理・材料理工学実験Ⅱ	2		
	△ 化学理工学実験Ⅰ	3		
	△ 化学理工学実験Ⅱ	3	☆	1以上
	△ 化学実験	1		
	△ 物理・材料理工学実験Ⅰ	2		
	社会基盤・環境工学実験	1		

○印科目は、科目区分ごとの必修科目を示す。

△印科目は、当該科目区分の選択必修科目を示す。（△印から1科目1単位以上修得すること）

・ 下線付きの授業科目は、一般的包括的内容を含む科目。

☆各コース教育課程表備考欄に示されている科目区分(VIII-19ページ表4参照)を確認し、開設コースで受講してください。

※他コースの開設科目を履修する場合は、設備等の関係で受け入れできない場合がありますので、担任及び科目担当教員と必ず相談してから受講してください。

理工学科 【情報】

知能情報コース、クリエイティブ情報コース

科目区分	開設授業科目	単位数	開設コース等☆	修得すべき単位数	
情報社会（職業に関する内容を含む。）・情報倫理	○ 情報社会と倫理	2	教育学部開設科目	1以上	合計 31
	セキュリティとプライバシー	2	☆		
	○ 情報職業論	1			
コンピュータ・情報処理	信号処理	2	☆	1以上	
	ディジタル回路設計	2			
	○ オペレーティングシステム	2			
	数理計画法	2			
	コンパイラ	2			
	○ プログラミング言語及び演習Ⅰ	2			
	○ プログラミング言語及び演習Ⅱ	2			
	○ データ構造とアルゴリズム	2			
	ハードウェア設計及び演習	2			
情報システム	○ データベース	2	☆	1以上	
	ロボティクス	2			
	○ ソフトウェア構成論	2			
	○ ソフトウェア設計及び演習	2			
	○ システム創成プロジェクト	2			
情報通信ネットワーク	○ コンピュータネットワーク	2	☆	1以上	
	ディジタル通信	2			
	○ ネットワーク実験	1			
マルチメディア表現・マルチメディア技術	画像処理とパターン認識	2	☆	1以上	
	○ メディアシステム	2			
	ヒューマンインタフェース	2			
	コンピュータグラフィックス	2			
	情報デザインⅠ	2			

○印科目は、科目区分ごとの必修科目を示す。

・下線付きの授業科目は、一般的包括的内容を含む科目。

☆各コース教育課程表備考欄に示されている科目区分(VIII-19ページ表4参照)を確認し、開設コースで受講してください。

理工学科 【工業】

数理・物理コース、材料科学コース、電気電子・情報通信コース、機械知能航空コース、社会基盤・環境工学コース

科目区分	開設授業科目	単位数	開設コース等☆	修得すべき単位数	
職業指導	○ 職業指導	2	理工学科	2	
工業	△ 材料組織学Ⅰ	2			
	△ 電気回路学	2			
	材料計測学	2			
	誘電体材料学	2			
	半導体理工学	2			
	半導体デバイス工学	2			
	△ 材料力学	2			
	△ 材料物理化学Ⅱ	2			
	材料組織学Ⅱ	2			
	金属構造材料学	2			
	△ 材料強度学	2			
	△ エコ材料学	2			
	接合工学	2			
	反応工学	2			
	製錬工学	2			
	鑄造材料学	2			
	複合材料学	2			
	生体材料学	2			
	非鉄金属材料学	2			
	電子デバイス工学Ⅰ	2			
	電子デバイス工学Ⅱ	2			
	半導体LSI工学	2			
	△ 電気回路論Ⅰ	2			
	△ 電気回路論Ⅱ	2			
	△ 電気回路論Ⅲ	2			
	△ 電磁気学Ⅰ	2			
	△ 電磁気学Ⅱ	2			
	電磁波工学	2			
	電子材料物性学	2			
	アナログ電子回路	2	☆		
	応用電子回路	2			
	電気電子計測学	2			
	通信システム	2			
	制御システム工学	2			
	光エレクトロニクス	2			
	エネルギー変換工学	2			
	電気機器工学	2			
	高電圧プラズマ工学	2			
	発電工学	2			
	送配電工学	2			
	組込ソフトウェア実習	1			
	組込ハードウェア実習	1			
	電気電子・情報通信工学特別講義	2			
	電気設計製図	2		29	合計 31
	精密工学	2			
	トライボロジー	2			
	△ 機械製図Ⅰ	1			
	△ CAD実習	1			
	材料力学Ⅰ	2			
	機械材料学Ⅰ	2			
	流体力学	2			
	△ 機械製図Ⅱ	1			
	機械加工学	2			
	機械力学	2			
	熱力学	2			
	制御工学	2			
	機械設計学	2			
	材料力学Ⅱ	2			
	粘性流体工学	2			

	固体力学	2			
	伝熱工学	2			
	燃焼工学	2			
	生体工学	2			
	センシング工学	2			
	航空流体工学	2			
	機械材料学Ⅱ	1			
	ロボティクス工学	2			
	航空宇宙システム工学	1			
△	測量学	2			
△	環境工学	2			
	測量学実習Ⅰ	1			
	測量学実習Ⅱ	1			
	鋼構造学	2			
	コンクリート工学	2		☆	
	鉄筋コンクリート工学	2			
	道路工学	2			
	施設維持管理工学	2			
	水工学	2			
	岩盤力学	2			
	都市計画学	2			
	交通計画学	2			
	公共政策学	2			
	上下水道工学	2			
	土壌環境工学	2			
	生態環境保全学	2			
	資源循環工学	2			
	設計製図	1			

○印科目は、科目区分ごとの必修科目を示す。

△印科目は、当該科目区分の選択必修科目を示す。（△印から1科目1単位以上修得すること）

・下線付きの授業科目は、一般的包括的内容を含む科目。

☆各コース教育課程表備考欄に示されている科目区分(Ⅷ-19ページ表4参照)を確認し、開設コースで受講してください。

※他コースの開設科目を履修する場合は、設備等の関係で受け入れできない場合もありますので、担任及び科目担当教員と必ず相談してから受講してください。

表 4. 教科に関する科目 科目区分一覧

※教育課程表の備考欄に表示する略語

教科名	科目区分	※略語
数学	代数学	代
	幾何学	幾
	解析学	解
	「確率論、統計学」	確
	コンピュータ	コ
理科	物理学	物
	化学	化
	生物学	生
	地学	地
	「物理学実験、化学実験、生物学実験、地学実験」	物実
		化実
		生実
		地実
情報	情報社会（職業に関する内容を含む）・情報倫理	情社
	コンピュータ・情報処理	情コ
	情報システム	情シ
	情報通信ネットワーク	情ネ
	マルチメディア表現・マルチメディア技術	情マ
工業	工業の関係科目	工
	職業指導	

○農 学 部

農学部では高等学校教諭1種免許状（理科・農業）が取得可能です。そのためには下記のように修得する必要があります。**（注：生命科学科は農業の免許状を取得できません。）**

- ①基礎資格（「学士の学位」）を有している
- ②下記に示した **A表から26単位とB表から35単位以上**の合計61単位以上を修得している
- ③教養教育科目から決められた科目と単位数を修得している
（Ⅷ教育職員免許状・各種資格の取得方法（Ⅷ-1ページ）を参照）

詳細については、1年次前期に開講する「教職入門」で説明するので、**免許取得希望者は必ず「教職入門」を履修申告のうえ受講してください。**

A表 教職に関する科目及び修得単位数

	免許法施行規則に規定される科目		授業科目名	履修年次	履修時期	最低修得単位数		
						農業	理科	
教職に関する科目	教育の基礎的理解に関する科目	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。） ※「（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）」を含む。	教職入門	1	前期	2	2	
		教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ※「教育に関する社会的、制度的又は経営的事項」を含む。 ※「（チーム学校運営への対応を含む。）」を含む。	教育概論	2～	前期	2	2	
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育法規	2～	前期	1科目 選択 2	1科目 選択 2	
			学校経営・制度論	2～	後期			
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育・学校心理学	1～	後期	2	2	
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育	2～	前期	2	2	
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	総合的な探究の時間の指導法	総合的な学習の時間の理論と実践	2～	後期	2	2	
		特別活動の指導法	特別活動の理論と方法	1～	後期	2	2	
		教育の方法及び技術 ※「教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）」を含む。	教育課程・教育方法論	2～	前期	2	2	
		情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	教育における ICT 活用方法	3～	後期	1	1	
		生徒指導の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	生徒指導・進路指導	1～	後期	2	2	
		教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談	1～	後期	2	2	
		教育実践に関する科目	教育実習	教育実習（教育実習事前事後指導含む） （注１・注２）	3～４		3	3
	教職実践演習（中・高）		教職実践演習	4	後期集中	2	2	
	A表 小 計						26	26

B表 教科及び教科の指導法に関する科目及び修得単位数

	免許法施行規則に規定される科目		授業科目名	履修年次	履修時期	開設科目単位数による最低修得単位数	
						農業	理科
教科及び教科の指導法に関する科目	理科に関する専門的 事項（注４）	物理学	物理学入門				2
		化学	化学入門				2
		生物学	生物学入門				2
		地学	地学入門				2
		「物理学実験（コンピュータ活用を含む。）、 化学実験（コンピュータ活用を含む。）、 生物学実験（コンピュータ活用を含む。）、 地学実験（コンピュータ活用を含む。）」	基礎化学実験 基礎生物学実験				このうちから 1
	理科の関係科目	（注３）				2 2	
	理科の指導法（情報 通信技術の活用を含む。）		理科教育法Ⅰ	2 ～	前期		2
			理科教育法Ⅱ	2 ～	後期		2
	農業に関する専門的 事項	農業の関係科目	（注３）			2 9	
		職業指導	職業指導	1 ～	前期 集中	2	
	農業の指導法（情報 通信技術の活用を含む。）		農業教育法Ⅰ	2 ～	前期	2	
			農業教育法Ⅱ	2 ～	後期	2	
B表 小 計						3 5	3 5

A表 B表 合 計	6 1	6 1
-----------	-----	-----

（注１）教育実習について

１）教育実習は４年次の６～９月頃に２週間の日程で行います。実習校は原則として各自の出身高等学校とします。

３年次の４月下旬～５月上旬にガイダンスを行ったうえで、７月頃に、実習校への大学からの依頼文を配布し、希望者が実習校に持参することになっていますが、実習生の受入人数を制限している学校があるので、実習を希望する学生は、２年次の終わり頃に出身校に連絡を取り、受け入れ手続きの確認をしておいてください。

２）実習のほかに事前指導（３年次・４年次）と事後指導（４年次）を必ず受ける必要があります。日程は掲示でお知らせしますので、注意してください。

（注２）教育実習実施にあたっては、下記の条件を全て満たしていなければなりません。

- １）卒業見込の者（研究室配属されていること）
- ２）教職に関する科目の単位の１／２以上（１３単位以上）を取得していること
- ３）教科に関する科目の単位の１／２以上（１８単位以上）を取得していること
- ４）実習で実施する教科の教育法を２単位以上修得していること
- ５）「生徒指導・進路指導」又は「教育相談」の単位を修得していること
- ６）教育実習事前指導を受講していること

（注３）理科及び農業の関係科目に対応する授業科目については、農学部専門教育科目履修表の備考欄の教員免許法上の科目の表示を確認し、所属学科（所属学科の他コースも含む。）の科目を修得してください。
なお、所属学科（所属学科の他コースも含む。）で指定されている、免許を取得するための必修科目（「必」が記載された科目）を必ず履修してください。

○教員免許状授与申請について

免許状は都道府県の教育委員会に必要書類を取りそろえて申請することによって授与されます。

卒業時に岩手県教育委員会に一括して申請しますので、希望者は必要書類を学生センターＡ棟④番窓口へ提出して下さい。

必要書類や提出の日程については冬季休業前に掲示します。

IX

国際教育科目について

IX 国際教育科目について

1. 国際教育科目の理念と教育目標

岩手大学では、次の2種類の内容の「国際教育科目」を開講しています。

① 共修科目群

概要・目的：本学の海外交流協定大学からの交換留学生や日本語・日本文化研修留学生等と本学の学生が共修し、日本や国際社会についての知識を高め、それらについての討論、体験などを通じて、主体的に行動する態度を涵養することを目的とします。授業は日本語または英語で行われます。

対象：本学の海外交流協定大学からの交換留学生、本学の各学部在籍する日本人学生及び外国人留学生在が履修できます。本学の学部生がこの科目を履修した場合、専門教育科目の自由選択科目として卒業要件の単位が認められる場合がありますので、学務課に確認のうえ履修してください。

<共修科目群リスト>

科目区分	授業科目名	単位数	対象学年	開講学期	備考
文化	Comparative Japanese History A	2	1	前期	英語
	Comparative Japanese History B	2	1	後期	英語
	Japanese History A	2	1	前期	英語
	Japanese History B	2	1	後期	英語
	Japanese Traditional Culture A – Ikebana A	2	1	前期 後期	英語
国際研修	海外研修	2	2	前期 後期	集中
	海外研修事前事後指導	2	2	前期 後期	教養教育科目「海外研修―世界から地域を考える」および国際教育科目「海外研修」履修者対象
	学内留学	2	2・3・4	後期	
	国際合宿	2	2	前期	集中

※対象学年以上の学生が履修可能です。

※備考欄に「英語」とある科目は英語で授業を行います。

※備考欄に「集中」とある科目は集中講義で開講予定です。

※講師等の都合により、開講しないことがあります。また、この他の科目が開講される可能性があります。各学期の開講案内を確認してください。

②交換留学生専用科目群

概要・目的：本学に在籍する外国人留学生のために、初級から上級まで 5 レベルの日本語教育、および地域学や研究に関する国際教育を実施します。

対象：本学の海外協定大学からの交換留学生，日本語・日本文化研修留学生に単位が認められます。また，科目区分「日本語」の科目は本学に在学する全ての外国人留学生が受講することができますが，正規学部留学生には単位は認められません。総合科学研究科の正規留学生が「アカデミック日本語」*として登録した科目については単位が認められます。

<交換留学生専用科目群>

①日本語

授業科目名	単位数	開講学期	備考
初級日本語総合	10	前期・後期	月～金×2 コマ
初級日本語総合漢字	1	前期・後期	月・木×0.5 コマ
初級日本語Ⅰ会話	1	前期・後期	
初級日本語Ⅰ表記・読解	1	前期・後期	
初級日本語Ⅰ文法	1	前期・後期	
初級日本語Ⅱ文法	1	前期・後期	
初級日本語Ⅱ漢字	1	前期・後期	
初級日本語Ⅱ会話	1	前期・後期	
中級日本語Ⅰ文法1	1	前期・後期	
中級日本語Ⅰ文法2	1	前期・後期	
中級日本語Ⅰ会話	1	前期・後期	
中級日本語Ⅰ読解	1	前期・後期	
中級日本語Ⅰ漢字	1	前期・後期	
中級日本語Ⅰ作文	1	前期・後期	
中級日本語Ⅱ会話	1	前期・後期	
中級日本語Ⅱ文法	1	前期・後期	
中級日本語Ⅱ漢字	1	前期・後期	
中級日本語Ⅱアカデミック日本語	1	前期・後期	
中級日本語Ⅱ読解	1	前期・後期	
中級日本語Ⅱ作文	1	前期・後期	
上級日本語ビジネス日本語	1	前期・後期	
上級日本語アカデミック日本語	1	前期・後期	

② 国際教育

授業科目名	単位数	開講学期	備考
理系研究 A	2	前期	
理系研究 B	2	後期	
特別研究 A	3	前期	大学院科目
特別研究 B	3	後期	大学院科目
農学系研究	1	前期・後期	
農学系特別研究 1	1	前期・後期	大学院科目
農学系特別研究 2	2	前期・後期	大学院科目
農学系特別研究 3	3	前期・後期	大学院科目
芸術系研究 I	2	前期	
芸術系研究 II	2	前期	
芸術系研究 III	2	後期	
芸術系研究 IV	2	後期	
芸術系特別研究 I	2	前期	大学院科目
芸術系特別研究 II	2	前期	大学院科目
芸術系特別研究 III	2	後期	大学院科目
芸術系特別研究 IV	2	後期	大学院科目
岩手学 A	2	前期	
岩手学 B	2	後期	
スクールインターンシップ I	2	前期	
スクールインターンシップ II	2	後期	
個別研究	2	前期・後期	文系・芸術系科目

時間割，単位数，履修手続き，試験，成績評価等については，「岩手大学における国際教育科目に関する要項」その他に定めます。

2. 履修方法および開設授業科目

履修については，本冊子及び時間割を参考にし，大学からのお知らせ，中央掲示板および国際課前の掲示等に注意して，間違いのないように手続きをしてください。具体的な履修方法及び開設授業科目については，当該学期の開始までに別途掲示によりお知らせします。

各学部，学科，課程ごとにそれぞれ履修できる範囲及び修得すべき単位数等が定め

られていますので、各学部の説明の項を熟読してください。また、履修にあたっては前期のみまたは後期のみ開講する授業科目や、年度により開設しない科目があるので注意してください。

X

その他プログラムについて

数理・データサイエンス・AI教育プログラム（MDASH 認定教育プログラム）

本学は「岩手大学ビジョン 2030」の教育目標及び第4期中期目標・中期計画のアクションプランで「社会における様々なデータを数理・統計・情報を用いて解析し、社会における課題を発見し解決することができる能力を身につけるため教養教育と専門教育を融合させた数理・データサイエンス・AIに係る教育の体系化の確立」を掲げています。このアクションプラン実現のため、教養教育と各学部の専門教育では、数理・データサイエンス・AIに関する授業科目を開設しています。新しい時代の「読み・書き・そろばん」とされる数理・データサイエンス・AIに係る知識やスキルは、理系学部生の必須能力に留まらず、人文社会科学分野の文系の学生においても必須能力となっています。特に近年成長著しいAIは、今後の社会を大きく変革するゲームチェンジャーになると考えられています。このようなことから、本学では、在籍するすべての学生が関係する知識やスキルを習得し、実践的に活用できる能力を身につけられる教育プログラムとしています。

本学では、令和4年度に文部科学省から、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」認定制度(MDASH)による「リテラシーレベル」の認定を受けています。リテラシーレベルは、教養教育科目の必修科目で対応しているため、全学生が認定されます。また、MDASH「応用基礎レベル」の教育プログラムは、教養教育科目と各学部の専門教育科目で構成されており、学部の専門性を活かした教育プログラムとなっています。令和6年度には教育学部の教育プログラムが認定され、令和5年度入学生から適用されています。人文社会科学部、理工学部、農学部（共同獣医学科は令和7年度から獣医学部）については令和6年度入学生から同教育プログラムを開始しており、令和7年度中に認定申請の予定です。

なお、令和7年度から入学する理工学部、農学部の学生については、「応用基礎レベル」の科目がすべて必修科目となっています。「応用基礎レベル」の認定科目はいずれも基礎的な内容であり、データエビデンスに基づく問題解決能力等の実践力を形成するために、認定科目の多くを演習形式としています。選択的に履修することになる人文社会科学部、教育学部、獣医学部の学生の積極的な履修を期待します。

本教育プログラムにより身につけることのできる能力や対象授業科目、修了要件等は本学ホームページで確認してください。

リテラシーレベル



<https://www.iwate-u.ac.jp/campus/course/ds.html>

応用基礎レベル



<https://www.iwate-u.ac.jp/campus/course/mdash-AL.html>

IHATOVO グローバルコースについて

1. IHATOVO グローバルコースの理念と教育目標

岩手大学国際教育センターでは、岩手に顕在化するグローバルな課題を理解し、解決に貢献し、発信する力の養成をめざし、「IHATOVO グローバルコース」を企画・運営しています。このコースの参加によって「知識・探求力」、「コミュニケーション力」、「人間力」を向上させ、地域社会、国際社会で活躍する人材を育成します。

2. コースの構成

コースは、A. 外国語、B. コミュニケーション、C. 国際教養、D. 実践の4つのカテゴリーに分類された、授業および課外活動で構成されています。各授業、活動に参加すると、Global Mileage が付与されます。

A～Dのすべてのカテゴリーのいずれかの授業、課外活動に最低1つ参加し、一定程度のGlobal Mileage を獲得した者には IHATOVO グローバルコース履修認定証を授与します。コース認定されなくても、Global Mileage の獲得実績に応じて表彰します。また、海外研修、留学などの際にインセンティブを与えることがあります。

3. コースの評価・認定方法

認定要件を満たした学生には、学長から認定証を授与し、記念品を贈呈します。また、毎学期、学年別に Global Mileage 獲得上位者を表彰し、記念品およびオープンバッジを贈呈します。

*一定以上のマイル獲得後、海外研修、留学に行く場合は、海外派遣奨学金、留学のための語学検定試験の受験料補助などの奨学資金を支給します。

*マイルの獲得実績を、海外研修、留学等の参加要件(成績、単位数、面接評価等)に加えることもあります。

<認定方法>

1) A. 外国語、B. コミュニケーション、C. 国際教養、D. 実践、の4領域すべての授業、活動をそれぞれ最低1つずつ履修、参加していること

2) マイルの合計が一定のマイル数に到達していること

ブロンズ＝800 マイル シルバー＝1200 マイル ゴールド＝2000 マイル

<認定基準>

総取得マイル数に応じ、ブロンズ、シルバー、ゴールドの3段階で認定します。

ランク	外国語	コミュニケーション	国際教養	実践	合計マイル数
ブロンズ	10 マイル以上	10 マイル以上	10 マイル以上	10 マイル以上	800 マイル
シルバー	10 マイル以上	10 マイル以上	10 マイル以上	10 マイル以上	1200 マイル
ゴールド	10 マイル以上	10 マイル以上	10 マイル以上	10 マイル以上	2000 マイル

4. 履修方法および開設授業科目・課外活動

IHATOVO グローバルコース対象授業科目の履修については、本冊子及び時間割を参考にし、大学からのお知らせ、アイアシスタントおよび国際課（学生センターB棟）の掲示等に注意して、確認してください。

また、履修にあたっては前期のみまたは後期のみ開講する授業科目や、年度により開設しない科目があるので注意してください。

※ 対象学年以上の正規学生が履修可能です。

※ 備考欄に「集中」とある科目は集中講義で開講します。

※ 講師の都合等により、開講しないことがあります。また、この他の科目が開講される可能性があります。各学期の開講案内を確認してください。

※ IHATOVO グローバルコース対象課外活動リスト及び詳細については、以下を参照願います。

<https://www.iwate-u.ac.jp/iuic/japanese-student/index.html>



イーハトーヴ協創コースについて

1. イーハトーヴ協創コースの理念と教育目標

岩手大学では、全学部の学生を対象とした共修プログラム（※）「イーハトーヴ協創コース」を開講しています。

岩手大学（前身の盛岡高等農林学校）の卒業生である宮沢賢治の想い「世界がぜんたい幸福にならないうちは個人の幸福はあり得ない」（Well-being）を受け継ぎ、誰一人取り残さない持続可能な社会の実現を目指し、岩手で生きる、岩手と縁のある地域の多様な方々との協創活動を通じ、心の豊かさとイノベーションマインドを併せ持ち、高い専門性と実践力を兼ね備えたレジリエントな人材を育成します。

（※）共修プログラムとは？

自身が所属する主専攻（学部）以外の分野を系統的に学修するプログラムです。

（1）コースの概要

イーハトーヴ協創コースでは、教養教育科目を中心に、デザイン思考、マーケティング、プロジェクトマネジメント、課題解決型インターンシップなど、アントレプレナーシップ（起業家精神）の醸成や、地域のイノベーションに必要な創造性やチャレンジ精神を高めるための科目、企業・自治体との提携講義を学部横断型で学びます。

さらに地域における実践活動（正課外）も併せて評価することで、専門性と実践力を身につけます。

これらの学修過程を可視化するため、「地域協創マイレージ」を導入し、正課教育に加え正課外活動を含めてポイント化し、履修・研修経験を段階的に評価します（地域協創マイレージの取得状況は「アイフォリオ」で確認することができます）。

（2）コースの受講対象者、登録・認定方法

- ・ 本学の各学部 に在籍する日本人学生及び外国人留学生（非正規生を除く）が履修できます。
- ・ コースは自動エントリー制であり、履修をするための特段の手続きは不要です。
- ・ コースに関連する科目の単位を取得した場合や、課外活動を実施し所定の手続きを行った場合、「地域協創マイレージ」が自動的に付与されます。
- ・ 修了認定要件を満たし、「修了認定申請書」を自己申請すると、修了認定を受けることができます。

2. コースの構成

（1）正課教育

「イーハトーヴ協創コース関連科目」に指定されている以下の科目から受講します。なお、授業科目には、必修科目とコア（選択必修）科目、選択科目の3種類があり、段階ごとに修得すべき単位数が定められていますので、注意してください。

なお、正課教育で取得した単位は1単位＝50 地域協創マイレージに換算します。

① コースの構成

必修・選択の別		科目名称	科目区分
必修科目		地域協創入門	教養（地域）
コア科目 （選択必修）	1単位	地域協創 A・B・C・D・E・F・G・H・I	教養（地域）
	2単位	社会連携学 A・B, キャリアを考える A・B キャリアデザイン実践 地域課題演習 A・B・C・D インターカレッジ・フィールド実践演習	教養（地域/地域課題演習）
選択科目（教養）		コア科目及び探究知科目（環境科目、地域科目）・実践知科目（地域課題演習科目）から選択	教養（環境/地域/地域課題演習）
選択科目（専門）		各学部専門科目におけるイーハトーヴ協創コース関連科目から選択	専門

② 開講科目

イーハトーヴ協創コース関連科目リスト及び詳細については、地域協創教育センターホームページを参照願います。

※ 対象学年以上の学生が履修可能です。

※ 備考欄に「集中」とある科目は集中講義で開講する場合があります。

※ 講師等の都合により、開講しないことがあります。また、この他の科目が開講される可能性があります。各学期の開講案内を確認してください。

（2）正課外活動

- ・ 地域課題解決プログラム、学内カンパニー、NEXT STEP 工房など本学が実施・支援する実践活動プログラムや、イーハトーヴ協創ラボ（TOVLAB）及びグローバルビレッジ等でのイベント参加、他大学や他機関との連携プログラム等について、以下の基準に基づき「地域協創マイレージ」を付与します。

<地域協創マイレージの算定基準（標準的な目安）>

正課・課外の別	主な事業	付与マイル数
正課教育	イーハトーヴ協創コース関連科目 1単位科目	50
	イーハトーヴ協創コース関連科目 2単位科目	100
正課外活動	単発型のイベント	10
	3日程度の短期イベント	50
	3日以上～1週間程度の中長期イベント	100
	インターンシップ、通年の実践活動（メンバーの一人として参画）	150
	長期研修・長期インターンシップ、通年の実践活動（リーダーとして参画）	300

地域協創マイレージの対象事業等の詳細については、地域協創教育センターホームページを参照願います。

3. コースの評価・認定方法

- ・ 修了認定要件を満たし、「修了認定申請書」を自己申請すると、修了認定を受けることができます。
- ・ 修了が認定されると、成績証明書の特記事項欄に「イーハトーヴ協創コース（受講中または修了）」と記載されます。
- ・ また、本学が提供する学習プログラム等の修了者に対してデジタル修了証である「オープンバッジ」を付与する予定です。
- ・ 大学時代に経験した実践的な取組を就職や進学の際にアピールするものとしての効果が期待できます。
- ・ 認定証と併せ、就職活動等に活用可能なコース概要説明書を発行します。

（1）認定方法

- ・ イーハトーヴ協創コース関連科目事業における主な修得能力を5つのカテゴリーに分類し、それぞれの「地域協創マイレージ」取得状況に基づき評価します。

①	マインドセット
②	ツール
③	キャリア
④	アクション
⑤	専門知識

- ・ 各カテゴリーから、該当する授業、活動を最低1つずつ取得していることが認定要件となります。
- ・ マイレージの認定について、授業は自動認定されますが、正課外活動については、認定申請が必要となる場合があります。申請方法はプログラム毎に案内します。
- ・ 地域協創マイレージの取得状況については「アイフォリオ」で確認することができますので、随時活用してください。

（2）認定基準

総取得マイル数に応じ、ブロンズ、シルバー、ゴールドの3段階で認定します。

ランク	正課教育		正課外活動	総取得 マイル数
	単位数（必修・コア）	単位数（選択）		
ブロンズ	必修2，コア2 (200マイル)	専門2 (100マイル)	100マイル	400マイル
シルバー	必修2，コア4 (300マイル)	教養2，専門2 (200マイル)	300マイル	800マイル
ゴールド	必修2，コア8 (500マイル)	教養2，専門2 (200マイル)	500マイル	1200マイル

4. 履修モデル

- ・ イーハトーヴ協創コースを受講する学生に対し、カリキュラムデザインの参考としてもらうとともに、コースの認知度や有用性を図りたい個別のキャリア像を意識した履修モデルを複数提示します。
- ・ 履修モデルはあくまでも参考提示であり、学生はコースに指定する科目を自由に受講することが可能ですので、履修の参考としてください。

なお、専門科目については、原則、所属する学部の科目を受講してください。

各履修モデルの詳細については、地域協創教育センターホームページを参照願います。

5. 履修方法および開設授業科目

イーハトーヴ協創コースの履修については、本冊子及び時間割を参考にし、大学からのお知らせ、アイアシスタントおよび地域協創教育室（学生センターB棟）の掲示等に注意して、間違いないように手続きをしてください。具体的な履修方法及び開設授業科目については、当該学期の開始までに別途掲示によりお知らせします。

各学部、学科、課程ごとにそれぞれ履修できる範囲及び修得すべき単位数等が定められていますので、各学部の説明の項を熟読してください。また、履修にあたっては前期のみまたは後期のみ開講する授業科目や、年度により開設しない科目があるので注意してください。

6. 本件担当

地域協創教育センター（学生センターB棟1階）

<https://www.iwate-u.ac.jp/rcec/ihatov-course.html>



XI

關係法規等

岩手大学諸規則

1. 国立大学法人岩手大学学則
2. 国立大学法人岩手大学大学院学則
3. 岩手大学教養教育規則
4. 岩手大学における授業科目の履修登録単位数の上限に関する規則
5. 岩手大学における在学期間の特例に関する規則
6. 岩手大学における長期にわたる教育課程の履修に関する規則
7. 岩手大学転学部に関する規則
8. 岩手大学転学科及び転課程取扱要項
9. 岩手大学編入学取扱規則
10. 岩手大学再入学取扱規則
11. 岩手大学研究生規則
12. 岩手大学科目等履修生規則
13. 岩手大学外国人留学生規則
14. 成績評価基準について
15. 気象警報等の発令時等における授業等の取扱いに関する申合せ

関係法令（e-Gov 法令検索にリンク）

1. 日本国憲法
2. 教育基本法
3. 学校教育法
4. 教育職員免許法
5. 教育職員免許法施行規則
6. 小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律

国立大学法人岩手大学学則

平成16年 4 月 1 日 制 定
令和 7 年 2 月 27 日 最終改正

目次

第1章 総則

- 第1節 目的（第1条）
- 第2節 構成（第2条－第9条）
- 第3節 役員（第10条）
- 第4節 職員（第11条－第16条）
- 第5節 役員会、教育研究評議会、経営協議会等（第17条－第24条）
- 第6節 事務組織及び技術支援組織（第25条・第26条）
- 第7節 教育研究等の状況の公表等（第27条）
- 第8節 自己評価等（第28条）
- 第9節 ダイバーシティの推進（第28条の3）

第2章 学部通則

- 第1節 修業年限、在学期間等（第29条・第30条）
- 第2節 学年、学期及び休業日（第31条－第33条）
- 第3節 収容定員等（第34条）
- 第4節 教育課程（第35条－第46条）
- 第5節 入学、卒業、転学、留学、休学、復学及び退学等（第47条－第60条の2）
- 第6節 教育職員免許（第61条）
- 第7節 検定料、入学料及び授業料（第62条－第67条）
- 第8節 表彰、除籍及び懲戒（第68条－第70条）

第3章 補則

- 第1節 学生証（第71条）
- 第2節 健康診断（第72条・第73条）
- 第3節 福利厚生施設（第74条）
- 第4節 科目等履修生、研究生及び特別聴講学生（第75条－第77条）
- 第5節 外国人留学生（第78条）
- 第6節 研修員等（第79条・第80条）
- 第7節 公開講座及び科学教育研究室（第81条・第82条）

附則

第1章 総則

第1節 目的

（目的）

第1条 国立大学法人岩手大学（以下「本学」という。）は、真理を探究する教育研究の場として、学術文化を創造しつつ、幅広く深い教養と高い専門性を備えた人材を育成することを旨とするとともに、社会に開かれた大学として、その教育研究の成果をもとに地域社会と国際社会の文化の向上と発展に貢献することを目的とする。

2 本学は、学部、学科又は課程ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を定め、公表するものとする。

第2節 構成

(学部)

第2条 本学に次の学部を置く。

人文社会科学部

教育学部

理工学部

農学部

獣医学部

(学科及び課程)

第3条 各学部学科又は課程を次のとおり置く。

学 部	学科又は課程
人文社会科学部	人間文化課程
	地域政策課程
教育学部	学校教育教員養成課程
理工学部	理工学科
農学部	食料農学科
	生命科学科
	地域環境科学科
	動物科学・水産科学科
獣医学部	共同獣医学科

(大学院)

第4条 本学に大学院を置く。

2 前項の大学院に次の研究科を置く。

総合科学研究科 修士課程

教育学研究科 専門職学位課程（教職大学院の課程）

理工学研究科 博士課程

獣医学研究科 博士課程

連合農学研究科 博士課程

3 大学院の学則は、別に定める。

(教育研究施設)

第5条 本学に次の教育研究施設を置く。

地域防災研究センター

平泉文化研究センター

三陸水産研究センター

ものづくり技術研究センター

次世代アグリイノベーション研究センター

分子接合技術研究センター

2 前項の教育研究施設に関する規則は、別に定める。

(教育研究基盤施設)

第6条 本学に次の教育研究基盤施設を置く。

図書館

保健管理センター

情報基盤センター

国際教育センター

2 前項の教育研究基盤施設に関する規則は、別に定める。

(教育研究支援施設)

第7条 本学に次の教育研究支援施設を置く。

教学マネジメントセンター
地域協創教育センター
教員養成支援センター
研究支援・産学連携センター
R I 総合実験センター

2 前項の教育研究支援施設に関する規則は、別に定める。

(特定事業推進室)

第7条の2 本学に次の特定事業推進室を置く。

地域社会教育推進室
環境マネジメント推進室
評価室
ダイバーシティ推進室

2 前項の特定事業推進室に関する規則は、別に定める。

(学部附属の教育研究施設)

第8条 本学に次の学部附属の教育研究施設を置く。

人文社会科学部	こころの相談センター 宮沢賢治いわて学センター
教育学部	附属教育実践・学校安全学研究開発センター 附属自然観察園
理工学部	附属ソフトパス理工学総合研究センター 附属ものづくりエンジニアリングファクトリー 附属理工系教育研究基盤センター
農学部	附属寒冷フィールドサイエンス教育研究センター 附属畜産飼料総合教育研究センター 附属生物環境制御装置室 附属植物園 附属農業教育資料館 附属自然エネルギー利用温室
獣医学部	附属動物病院 附属動物医学食品安全教育研究センター 附属産業動物臨床・疾病制御教育研究センター

2 前項の学部附属の教育研究施設に関する規則は、別に定める。

(共同利用)

第8条の2 前条第1項に掲げる農学部附属寒冷フィールドサイエンス教育研究センターは、本学の教育研究上支障がないと認められるときは、他の大学の利用に供することができる。

2 前項に関し必要な事項は、別に定める。

(附属学校)

第9条 教育学部に次の附属学校を置く。

附属幼稚園
附属小学校
附属中学校
附属特別支援学校

2 前項の附属学校に関する規則は、別に定める。

第3節 役員

(役員)

第10条 本学に次の役員を置く。

- 一 学長
- 二 理事
- 三 監事

第4節 職員

(職員)

第11条 本学に次の職員を置く。

教員（教授、准教授、講師、助教、副園長・副校長、主幹教諭、教諭及び養護教諭をいう。）、事務職員、専門職員、技能職員及び医療職員

2 前項の教員（副園長・副校長、主幹教諭、教諭及び養護教諭を除く。次項において同じ。）は別表1に掲げるいずれかの組織に所属する。

3 前項の規定にかかわらず、第1項の教員のうち学長が必要と認めた者については、別表1に掲げる組織に所属させないことができる。

(副学長)

第12条 本学に副学長を置き、第10条に規定する理事のうち、教育研究に関する業務を担当する者をもって充てる。

2 前項に規定するもののほか、本学的意思決定と執行を円滑に行うため、副学長を置くことができる。

(学部長及び副学部長)

第13条 各学部に学部長を置く。

2 前項の学部長を補佐するため、各学部に副学部長を置く。

(教育研究施設の長)

第13条の2 教育研究施設に長を置く。

(教育研究基盤施設の長)

第14条 教育研究基盤施設に長を置く。

(教育研究支援施設の長)

第14条の2 教育研究支援施設に長を置く。

(特定事業推進室の長)

第14条の3 特定事業推進室に長を置く。

(学部附属の教育研究施設の長)

第15条 学部附属の教育研究施設に長を置く。

2 宮沢賢治いわて学センター長は、人文社会科学部の学部長をもって充てる。

3 附属教育実践・学校安全学研究開発センター長は、教育学部の学部長をもって充てる。

(附属学校の校長等)

第16条 附属学校に園長又は校長を置く。

第5節 役員会、教育研究評議会、経営協議会等

(役員会)

第17条 本学に、本学の意味決定と執行に責任を持つ機関として役員会を置く。

2 前項の役員会に関する規則は、別に定める。

(教育研究評議会)

第18条 本学の教育研究に関する重要事項について審議するため、教育研究評議会を置く。

2 前項の教育研究評議会に関する規則は、別に定める。

(経営協議会)

第19条 本学の経営に関する重要事項について審議するため、経営協議会を置く。

2 前項の経営協議会に関する規則は、別に定める。

(学長選考・監察会議)

第20条 本学に、学長選考・監察会議を置く。

2 前項の学長選考・監察会議に関する規則は、別に定める。

(学長・副学長会議)

第21条 本学の意味決定と執行を円滑に行うため、学長・副学長会議を置く。

2 前項の学長・副学長会議に関する規則は、別に定める。

(学部長・研究科長会議)

第22条 学長、理事及び副学長と学部等との連絡調整並びに教育研究及び経営に関する重要事項の意見集約に当たるため、学部長・研究科長会議を置く。

2 前項の学部長・研究科長会議に関する規則は、別に定める。

(教員人事会議)

第22条の2 本学における教員人事の基本方針について検討するとともに、全学的観点及び戦略的観点から教員人事について審議するため、教員人事会議を置く。

2 前項の教員人事会議に関する規則は、別に定める。

(教授会)

第23条 本学の各学部に教授会を置く。

2 前項の教授会に関する規則は、別に定める。

(学科会議及び課程会議)

第23条の2 第3条に規定する学科又は課程に学科会議又は課程会議を置く。

2 前項の学科会議及び課程会議に関する規則は、別に定める。

(委員会)

第24条 本学に、専門的な観点から全学の意味形成に資するため、必要な委員会を置く。

2 前項の委員会に関する必要な事項は、別に定める。

第6節 事務組織及び技術支援組織

(事務組織)

第25条 本学における企画立案事務、教育研究支援事務及び管理事務等を行うため、事務組織を置く。

2 前項の事務組織に関する規則は、別に定める。

(技術支援組織)

第26条 本学における教育研究の技術支援を行うため、技術支援組織を置く。

2 前項の技術支援組織に関する規則は、別に定める。

第7節 教育研究等の状況の公表等

(教育研究等の状況の公表等)

第27条 本学は、本学の教育研究、組織運営及び財務の状況を公表（情報提供を含む。）するものとする。

2 前項の公表に当たっては、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって行うものとする。

第8節 自己評価等

(自己評価等)

第28条 本学は、その教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究、組織運営及び施設設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 前項の点検及び評価の項目並びに実施体制については、別に定める。

3 第1項の点検及び評価の結果については、本学の職員以外の者による検証を行うよう努めるものとする。

第28条の2 削除

第9節 ダイバーシティの推進

(ダイバーシティの推進)

第28条の3 本学は、その教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学におけるダイバーシティの推進を図るものとする。

第2章 学部通則

第1節 修業年限、在学期間等

(修業年限、在学期間等)

第29条 本学の修業年限は、4年とする。ただし、獣医学部共同獣医学科については、その修業年限は、6年とする。

2 本学の科目等履修生として一定の単位（学校教育法（昭和22年法律第26号）第90条の規定により入学資格を有した後、修得したものに限る。）を修得した者が本学に入学する場合において、当該単位の修得により本学の教育課程の一部を履修したと認められるときは、修得した単位数その他の事項を勘案して本学が定める期間を修業年限の2分の1を超えない範囲で修業年限に通算することができる。

3 在学期間は、修業年限の2倍を超えることはできない。

(在学期間の特例)

第30条 本学に3年以上在学した者（獣医学部共同獣医学科に在学するものを除く。）が、卒業の要件として本学の定める単位を優秀な成績で修得したと認める場合には、前条第1項本文の規定にかかわらずその卒業を認めることができる。

第2節 学年、学期及び休業日

（学年）

第31条 学年は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 前項に規定する学年の途中においても、学期の区分に従い、入学させ及び卒業させることができる。

（学期）

第32条 学年を2学期に分け、前期は4月1日から9月30日まで、後期は10月1日から翌年3月31日までとする。

2 学長が必要と認めるときは、学期の始期前及び終期後に当該学期の授業を行うことができる。

（休業日）

第33条 休業日は、次のとおりとする。

- 一 日曜日及び土曜日
- 二 国民の祝日に関する法律に規定する休日
- 三 夏季休業 8月5日から9月30日まで
- 四 冬季休業 12月24日から翌年1月7日まで
- 五 春季休業 卒業式の翌日から3月31日まで

2 学長が必要と認めるときは、前項の休業日を臨時に変更することができる。

3 第1項に定めるもののほか、学長が必要と認めるときは、臨時の休業日を定めることができる。

第3節 収容定員等

（収容定員等）

第34条 各学部の学科又は課程の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

学 部	学科又は課程	入学定員	3年次編 入学定員	収容定員
人文社会科学部	人間文化課程	125名	6名	512名
	地域政策課程	75名	4名	308名
	計	200名	10名	820名
教 育 学 部	学校教育教員養成課程	160名		640名
	計	160名		640名
理 工 学 部	理工学科	414名	20名	1,696名
	計	414名	20名	1,696名
農 学 部	食料農学科	50名	2名	204名
	生命科学科	51名	1名	206名
	地域環境科学科	70名	1名	282名
	動物科学・水産科学科	55名	1名	222名
	計	226名	5名	914名
獣 医 学 部	共同獣医学科	30名		180名
	（東京農工大学農学部共同獣医学科）	（35名）		（210名）

	計	30名		180名
備考 () は、本学と共同獣医学科を設置している東京農工大学農学部共同獣医学科の入学定員及び収容定員であり、外数とする。				

第4節 教育課程

(教育課程の編成)

第35条 本学は、大学、学部及び学科又は課程等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を設定し、体系的に教育課程を編成するものとする。

- 2 教育課程の編成に当たっては、学部及び学科又は課程等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう配慮するものとする。
- 3 教育課程は、各授業科目を必修科目、選択科目及び自由科目に分け、これを各年次に配当して編成するものとする。

(特別の課程の編成)

第35条の2 本学は、前条に規定するもののほか、本学の学生以外の者を対象とした特別の課程を編成することができる。

- 2 前項の特別の課程に関する規則は、別に定める。

(教育体系)

第36条 本学における教育体系は、一貫教育の観点から教養教育及び共同獣医学科の共通教育並びに専門教育とし、教養教育には教養教育科目を、共同獣医学科の共通教育(以下「共通教育」という。)には共通教育科目を、専門教育には専門教育科目を置くものとする。

- 2 教養教育及び共通教育は、全学体制で実施し、本学の教員は教養教育及び共通教育の実施・発展に努め、担当する責任を負うものとする。
- 3 専門教育は、各学部の責任において実施する。
- 4 教養教育及び共通教育に関し必要な事項は、別に定める。
- 5 専門教育に関し必要な事項は、各学部が定める。
- 6 第1項に定める科目のほか、国際教育科目を置くものとし、必要な事項は、別に定める。

(学生の修得すべき単位数)

第37条 学生が修得すべき単位数は、別表2のとおりとする。

(単位の計算方法)

第38条 授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。

- 一 講義及び演習については、15時間又は30時間の授業をもって1単位とする。
- 二 実験、実習及び実技については、30時間又は45時間の授業をもって1単位とする。ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、別に定める時間の授業をもって1単位とすることができる。
- 2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらの必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。
- 3 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用

により行う場合については、その組み合わせに応じ、第1項に規定する基準を考慮して別に定める時間の授業をもって1単位とする。

(授業期間)

第38条の2 授業は、学期ごとに15週にわたる期間を単位として行うものとする。
ただし、教育上必要があり、かつ、十分な教育効果をあげることができると認められる場合は、この限りではない。

(授業の方法)

第39条 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

- 2 文部科学大臣が別に定めるところにより、前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。
- 3 前2項の授業は、外国において履修させることができる。

(成績評価基準等の明示等)

第39条の2 本学は、学生に対して、授業の方法及び内容並びに1年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。

- 2 学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

第39条の3 本学は、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

(単位の授与)

第40条 科目を履修した場合には、成績を審査し、合格した者に対して所定の単位を与える。

- 2 成績の審査は、試験、報告書、論文及び平常の成績によって行う。
- 3 成績の評価は、秀、優、良、可及び不可とし、秀、優、良及び可を合格、不可を不合格とする。

(履修科目の登録の上限)

第41条 本学は、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、学生が1年間又は1学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めるものとする。

- 2 所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については、前項に定める上限を超えて履修科目の登録を認めることができる。
- 3 前2項に関し必要な事項は、別に定める。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第42条 本学が教育上有益と認めるときは、学生が本学の定めるところにより他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、60単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 前項の規定は、第55条の規定による留学の場合、外国の大学又は短期大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合及び外国の大学又は短期大学の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。

(大学院授業科目の履修)

第42条の2 学生が本学大学院に進学を志望し、本学が教育上有益と認めるときは、進学を志望する研究科長（総合科学研究科の場合は、専攻長）の許可を得て、当該大学院の授業科目を履修することができる。

2 前項に関し必要な事項は別に定める。

(大学以外の教育施設等における学修)

第43条 本学が教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

2 前項により与えることのできる単位数は、前条第1項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第44条 本学が教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学（外国の大学又は短期大学を含む。）において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 本学が教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

3 前2項により、修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学、転学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第42条及び前条第1項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(遠隔授業により修得することができる単位数)

第45条 第39条第2項の授業の方法により修得することができる単位数は60単位を超えないものとする。

2 前項の規定にかかわらず、大学設置基準（昭和31年文部省令第28号）で卒業の要件として定める単位数を超える単位数を卒業の要件としている学科・課程においては、第39条第1項の授業方法により64単位以上（ただし、共同獣医学科は122単位以上）を修得しているときは、60単位を超えることができる。

(長期にわたる教育課程の履修)

第46条 学生が、職業を有している等の事情により、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることができる。

2 長期にわたる教育課程の履修に関する規則は、別に定める

第5節 入学、卒業、転学、留学、休学、復学及び退学等

(入学資格)

第47条 本学に入学できる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- 一 高等学校を卒業した者
- 二 中等教育学校を卒業した者
- 三 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が指定する日以後に修了した者
- 四 通常の課程による12年の学校教育を修了した者又は通常の課程以外の課程により

これに相当する学校教育を修了した者

五 外国において学校教育における 12 年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの

六 文部科学大臣が高等学校の課程に相当する課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

七 文部科学大臣が指定した者

八 高等学校卒業程度認定試験規則（平成 17 年文部科学省令第 1 号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同規則附則第 2 条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和 26 年文部省令第 13 号）による大学入学資格検定に合格した者を含む。）

九 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18 歳に達したもの

（入学志願の手続）

第 48 条 入学を志願する者は、所定の期間内に別に指定する関係書類に、検定料を添えて本学に提出しなければならない。

（合格者の決定）

第 49 条 学長は、前条の入学志願者について、選考の上合格者を決定する。

（入学の手続）

第 50 条 合格者は、所定の期間内に別に指定する関係書類に入学料を添えて本学に提出しなければならない。

（入学の許可）

第 51 条 学長は、前条の手続を経た者に対し、入学を許可する。

（卒業の認定）

第 52 条 学長は、所定の修業年限以上在学し、かつ所定の科目の単位を修得した者に対し、教授会の審議を経て卒業を認定する。

（学位の授与）

第 53 条 前条の規定により卒業を認定された者には、学士の学位を授与する。

2 前項に規定するもののほか、学位の授与については、別に定める。

（履修証明の交付）

第 53 条の 2 本学は、第 35 条の 2 の規定により特別の課程を修了した者に対し、その修了を認定し、修了の事実を証する証明書を交付する。

（転学部）

第 54 条 本学の他の学部に転学部を志願する者があるときは、選考の上許可することがある。

2 前項の転学部について必要な事項は、別に定める。

（転学科及び転課程）

第 54 条の 2 同一学部の他の学科又は課程に転学科又は転課程を志願する者があるときは、選考の上許可することがある。

2 前項の転学科及び転課程について必要な事項は、別に定める。

（留学）

第55条 本学が教育上有益と認めるときは、外国の大学又は短期大学との協議に基づき、学生が当該大学又は短期大学に留学することを許可することができる。

2 留学の期間は、第29条第1項に規定する修業年限に含めるものとする。

(休学)

第56条 疾病その他の事由により、3月以上修学できない者は、休学願を提出し、学長の許可を得るものとする。

2 疾病のため、修学が不相当と認められる者に対して、学長は、休学を命ずることができる。

3 第1項の休学期間は、1年以内とする。ただし、特別の事情がある場合は、願い出により引き続き休学することができる。

4 休学期間は、通算して第29条第1項に規定する修業年限を超えることはできない。

5 前項の休学期間は、第29条第3項に規定する在学期間に算入しない。

(復学)

第57条 学生は、休学期間が満了したときは、復学するものとする。

2 休学期間が満了する前に休学の事由が消滅したときは、復学願を提出し、学長の許可を得るものとする。

(退学等)

第58条 疾病その他の事由により退学しようとする者は、退学願を提出し、学長の許可を得るものとする。

2 他の大学に入学、転学又は本学に改めて入学を志願する者は、受験願を提出し、学長の許可を得るものとする。

(再入学)

第59条 本学を退学した者が同一学部の同一学科又は課程に再入学を願い出たときは、選考の上許可することがある。

2 前項の再入学の取扱いについては、別に定める。

(編入学)

第60条 次の各号のいずれかに該当する者で、本学に編入学を願い出たときは、選考の上許可することがある。

一 大学を卒業した者又は大学に2年以上在学し所定の単位を修得した者

二 短期大学又は高等専門学校を卒業した者

三 外国の短期大学を卒業した者又は外国の短期大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を我が国において修了した者（学校教育法第90条第1項に規定する者に限る。）

四 専修学校の専門課程（修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）を修了した者（学校教育法第90条に規定する者に限る。）

五 高等学校等の専攻科のうち、文部科学大臣が定める基準を満たすものを修了した者（学校教育法第90条第1項に規定する者に限る。）

六 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）附則第7条の規定により大学に編入学することができる者

七 工業教員養成所又は養護教諭養成所を卒業した者

八 外国において、学校教育における14年以上の課程を修了した者

2 前項の編入学の取扱いについては、別に定める。

(転入学)

第60条の2 他の大学から本学に転入学を希望する者があるときは、選考の上許可することがある。

2 前項の転入学の取扱いについては、別に定める。

第6節 教育職員免許

(教育職員免許)

第61条 教員の免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）及び教育職員免許法施行規則（昭和29年文部省令第26号）に定める所要の単位を修得しなければならない。

2 本学の学部学科又は課程において当該所要資格を取得できる教員の免許状の種類及び教科は、別表3に掲げるとおりとする。

第7節 検定料、入学料及び授業料

(検定料、入学料及び授業料の額)

第62条 検定料、入学料及び授業料の額は、岩手大学における授業料その他の料金に関する規則の定めるところによる。

(授業料の納付)

第63条 授業料は、前期及び後期の2期に分けて、それぞれ年額の2分の1に相当する額を、前期にあつては5月、後期にあつては11月に納付しなければならない。

(検定料、入学料及び授業料の免除又は徴収猶予)

第64条 検定料、入学料及び授業料は、別に定めるところにより免除又は徴収猶予を認めることがある。

第65条 削除

(退学、復学又は停学の場合の授業料の納付)

第66条 学生が退学し、又は退学を命ぜられた場合は、その日の属する期の授業料を、休学中の者が復学した場合は、その日の属する月から次の徴収の時期前までの月割の授業料を、また、停学を命ぜられた場合は、その期間中も授業料を納付しなければならない。

(検定料、入学料及び授業料の返還等)

第67条 既納の検定料、入学料及び授業料は、返還しない。

2 前項の規定にかかわらず、学部における入学者選抜試験において出願書類等による選抜（以下この項において「第1段階目の選抜」という。）を行い、その合格者に限り学力検査その他による選抜（以下この項において「第2段階目の選抜」という。）を行う場合、第1段階目の選抜で不合格になった者に対し、第2段階目の選抜に係る検定料に相当する額を返還する。

3 学部における入学者選抜試験に際し、個別学力検査出願受付後に大学入学共通テスト受験科目の不足等による出願無資格者であることが判明した者に対しては、第1項の規定にかかわらず、前項の規定を準用し、第2段階目の選抜に係る検定料に相当する額を返還する。

4 検定料を納付した者が、入学試験日までに災害救助法対象の災害に被災し、納付した検定料の返還を申請し許可された場合には、第1項の規定にかかわらず、当該検定料に相当する額を返還する。

- 5 入学を許可されたときに授業料を納付した者が、入学年度の前年度の3月31日までに入学を辞退した場合には、第1項の規定にかかわらず、当該授業料相当額を返還する。
- 6 授業料を納付した者が、授業料の納付時期前及び納付時期に休学を許可され又は命ぜられた場合並びに退学を許可された場合には、第1項の規定にかかわらず、当該期間に係る授業料免除相当額を返還する。
- 7 前期分授業料納付の際、前期分及び後期分授業料を納付し、後期分授業料の納付時期前に退学を命ぜられた場合には、第1項の規定にかかわらず、後期分の授業料に相当する額を返還する。
- 8 入学料又は授業料を納付した者が、免除を申請し許可された場合には、第1項の規定にかかわらず、当該入学料又は授業料に係る免除相当額を返還する。

第8節 表彰、除籍及び懲戒

(表彰)

第68条 学長は、表彰に値する顕著な業績等がある学生を、表彰することがある。

- 2 前項の表彰に関する規則は、別に定める。

(除籍)

第69条 学長は、次の各号のいずれかに該当する学生を、教授会の審議を経て除籍する。

- 一 第29条第3項に規定する在学期間を超えた者
- 二 休学期間が第29条第1項に規定する修業年限を超えてなお復学できない者
- 三 入学料の免除若しくは徴収猶予を申請した者のうち、免除若しくは徴収猶予が認められなかった場合又は半額の免除若しくは徴収猶予が認められた場合において、所定の期間内に入学料を納付しない者
- 四 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
- 五 死亡又は長期にわたり行方不明の者

(懲戒)

第70条 この学則に背き、学生としての本分に反し、また学内の秩序を乱す行為があったときは、教授会の審議を受け、教育研究評議会の議を経て学長が当該学生を懲戒する。

- 2 前項の懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。
- 3 前項の退学は、次の各号のいずれかに該当する者に対して行う。
 - 一 性行不良で、改善の見込みがないと認められる者
 - 二 学力劣等で、成業の見込みがないと認められる者
 - 三 正当な理由がなく、出席が常でない者
 - 四 学内の秩序を乱し、その他学生の本分に反した者

第3章 補則

第1節 学生証

(学生証)

第71条 学生は、別に定める学生証の交付を受け、常にこれを所持しなければならない。

第2節 健康診断

(健康診断の実施)

第72条 本学は、学校保健安全法（昭和33年法律第56号）に基づき、毎年定期に健康診断を行う。また、学長が必要と認めた場合には、臨時の健康診断を行うことがある。

(健康診断の受診)

第73条 学生は、本学が行う健康診断を受けなければならない。

第3節 福利厚生施設

(福利厚生施設)

第74条 本学に、学生寮、大学会館、課外活動施設等の福利厚生施設を置く。

2 前項の福利厚生施設に関する規則は、別に定める。

第4節 科目等履修生、研究生及び特別聴講学生

(科目等履修生)

第75条 本学の学生以外の者で、本学が開設する授業科目の履修を志願するものがあるときは、本学の授業に支障のない場合に限り、選考の上、科目等履修生として入学を許可する。

2 前項の科目等履修生に関する規則は、別に定める。

(研究生)

第76条 本学において特定の専門的事項の研究を志願する者があるときは、本学の教育又は研究に支障のない場合に限り、選考の上、研究生として入学を許可する。

2 前項の研究生に関する規則は、別に定める。

(特別聴講学生)

第77条 他の大学又は短期大学（外国の大学又は短期大学を含む。）の学生で、本学の授業科目を履修しようとする者があるときは、当該大学又は短期大学との協議に基づき、特別聴講学生として入学を許可することがある。

2 前項の特別聴講学生に関する規則は、別に定める。

第5節 外国人留学生

(外国人留学生)

第78条 外国人（日本国籍を有しない者）で、大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者があるときは、選考の上、外国人留学生として入学を許可することがある。

2 前項の外国人留学生に関する規則は、別に定める。

第6節 研修員等

(研修員)

第79条 公共の機関から特別の必要上研修員として委託の申請があったときは、別に定めるところによりこれを研修員として許可することがある。

(受託研究員)

第80条 公共の機関又はその他の機関から特別の必要上研究員として委託の申請があったときは、別に定めるところにより、これを受託研究員として許可することがある。

第7節 公開講座及び科学教育研究室

(公開講座)

第81条 本学に、公開講座を開設する。

2 前項の公開講座については、別に定める。

(科学教育研究室)

第82条 本学に、小学校、中学校及び高等学校の現職の教員の資質向上のため、科学教育研究室を置く。

2 前項の科学教育研究室に関する規則は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この学則は、平成16年4月1日から施行する。

(経過規定)

2 この学則の施行の際現に国立学校設置法第3条第1項の規定による岩手大学(以下「旧岩手大学」という。)に在学している者は、この学則の施行の日において、本学の学生となるものとする。

3 前項の規定による学生の教育課程及び教育職員免許取得に関する事項については、この学則の規定にかかわらず、当該学生が入学した際の、旧岩手大学学則の規定によるものとする。

4 第34条の規定にかかわらず、平成16年度から平成18年度における人文社会科学部の国際文化課程及び法学・経済課程並びに工学部の応用化学科及び建設環境工学科の学生の収容定員は、次の表に掲げるとおりとする。

学 部	学科又は課程	平成16年度	平成17年度	平成18年度
人文社会科学部	国 際 文 化 課 程	305名		
	法 学 ・ 経 済 課 程	285名		
工 学 部	応 用 化 学 科	310名	300名	290名
	建 設 環 境 工 学 科	270名	260名	250名

附 則

この学則は、平成16年12月7日から施行し、平成16年度入学者から適用する。

附 則

この学則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成17年8月1日から施行する。

附 則

1 この学則は、平成17年12月1日から施行する。ただし、第3条、第7条及び第34条の改正規定は平成18年4月1日から施行する。

2 この学則による改正後の第42条の規定は平成18年度入学者及び編入学者から、第47条の規定は平成19年度入学者から、第60条の規定は平成19年度編入学者から、第54条の規定は平成17年度入学者から適用する。

3 この学則による改正後の第34条の規定にかかわらず、平成18年度から平成20年度までの工学部の応用化学科、材料物性工学科、機械工学科、建設環境工学科及び情報システム工学科の学生の収容定員並びに工学部の収容定員は、次の表に掲げるとおりとする。

学部	学 科	平成18年度	平成19年度	平成20年度
工 学 部	応用化学科	288名	276名	274名
	材料物性工学科	198名	196名	194名
	機械工学科	318名	316名	314名
	建設環境工学科	248名	236名	234名

部	情報システム工学科	278名	276名	274名
	計	1,810名	1,780名	1,770名

附 則

この学則は、平成18年1月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成18年7月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この学則は、平成19年4月1日から施行する。ただし、第8条の改正規定は、平成18年10月1日から施行する。

(経過規定)

- 2 この学則による改正前の農学部農業生命科学科、農林環境科学科及び獣医学科は、改正後の国立大学法人岩手大学学則第3条の規定にかかわらず、平成19年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 3 この学則による改正後の国立大学法人岩手大学学則第34条の規定にかかわらず平成19年度から平成23年度までの農学部の学生の収容定員は、次のとおりとする。

学 部	学科又は課程	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
農学部	農 学 生 命 課 程	55名	110名	165名		
	応用生物化学課程	40名	80名	120名		
	共 生 環 境 課 程	55名	110名	165名		
	動 物 科 学 課 程	30名	60名	90名		
	3 年 次 編 入 学			5名	120名 150名	
	獣 医 学 課 程	30名	60名	90名		
	農 業 生 命 科 学 科	270名	180名	90名		
	農 林 環 境 科 学 科	280名	190名	95名		
	獣 医 学 科	150名	120名	90名	60名	30名

- 4 この学則による改正後の国立大学法人岩手大学学則別表1及び別表2の農学部に係る規定は、平成19年4月1日以後の入学者から適用し、平成19年3月31日以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 この学則は、平成19年4月1日以降の入学者から適用し、平成19年3月31日以前の入学者については、なお従前の例による。
- 3 この学則の編入学者への適用は、当該編入学者が属する年次の学生と同様に取り扱う

ものとする。

附 則
(施行期日)

- 1 この学則は、平成19年4月1日から施行する。
(経過規定)
- 2 この学則の施行の日（以下「施行日」という。）の前日に本学の講師として在職し、その者が施行日以後も引き続き講師として在職する間にあっては、第11条第1項中「教員（教授、准教授、助教、教頭、教諭及び養護教諭をいう。）」とあるのは「教員（教授、准教授、講師、助教、教頭、教諭及び養護教諭をいう。）」と読み替えるものとする。

附 則
この学則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則
この学則は、平成18年12月26日から施行する。

- 附 則
- 1 この学則は、平成19年4月1日から施行する。ただし、第8条の改正規定は、平成19年2月1日から施行する。
 - 2 この学則による改正後の第5条、別表1及び別表3の規定は、平成19年4月1日以後の入学者から適用し、平成19年3月31日以前の入学者については、なお従前の例による。

- 附 則
(施行期日)
- 1 この学則は、平成19年4月1日から施行する。
(経過措置)
 - 2 この学則による改正後の別表1、別表2及び別表3の規定は、平成19年4月1日以後の入学者から適用し、平成19年3月31日以前の入学者については、なお従前の例による。
 - 3 この学則の編入学者への適用は、当該編入学者が属する年次の学生と同様に取り扱うものとする。

附 則
この学則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則
この学則は、平成19年11月1日から施行する。

附 則
この学則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則
この学則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則
この学則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則
(施行期日)

1 この学則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

(経過規定)

2 この学則による改正前の工学部応用化学科、材料物性工学科、電気電子工学科、機械工学科、建設環境工学科、情報システム工学科及び福祉システム工学科は、改正後の国立大学法人岩手大学学則第 3 条の規定にかかわらず、平成 21 年 3 月 31 日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

3 この学則による改正後の国立大学法人岩手大学学則第 34 条の規定にかかわらず平成 21 年度から平成 23 年度までの工学部の学生の収容定員は、次のとおりとする。

学部	学科	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
工学部	応用化学・生命工学科	75 名	150 名	225 名
	マテリアル工学科	60 名	120 名	180 名
	電気電子・情報システム工学科	120 名	240 名	360 名
	機械システム工学科	80 名	160 名	240 名
	社会環境工学科	65 名	130 名	195 名
	応用化学科	204 名	136 名	68 名
	材料物性工学科	144 名	96 名	48 名
	電気電子工学科	180 名	120 名	60 名
	機械工学科	234 名	156 名	78 名
	建設環境工学科	174 名	116 名	58 名
	情報システム工学科	204 名	136 名	68 名
	福祉システム工学科	150 名	100 名	50 名
	計	1,730 名	1,700 名	1,670 名

4 この学則による改正後の国立大学法人岩手大学学則別表 1 及び別表 2 の工学部に係る規定は、平成 21 年 4 月 1 日以後の入学者から適用し、平成 21 年 3 月 31 日以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則
この学則は、平成 21 年 6 月 1 日から施行する。

附 則
この学則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
この学則は、平成 22 年 6 月 8 日から施行し、平成 22 年 4 月 1 日から適用する。

附 則
この学則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
この学則は、平成 23 年 10 月 25 日から施行し、平成 23 年 4 月 1 日から適用する。

附 則
(施行期日)
1 この学則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

(経過規定)

- この学則による改正前の農学部獣医学課程は、改正後の国立大学法人岩手大学学則第3条の規定にかかわらず、平成24年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- この学則による改正後の国立大学法人岩手大学学則第34条の規定にかかわらず平成24年度から平成28年度までの農学部獣医学課程及び共同獣医学科の学生の収容定員は、次のとおりとする。

学 部	学科又は課程	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
農 学 部	獣 医 学 課 程	150名	120名	90名	60名	30名
	共 同 獣 医 学 科	30名	60名	90名	120名	150名

- この学則による改正後の国立大学法人岩手大学学則別表1及び別表2の農学部に係る規定は、平成24年4月1日以後の入学者から適用し、平成24年3月31日以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成24年12月25日から施行し、平成24年4月1日から適用する。

附 則

この学則は、平成25年2月21日から施行する。ただし、第5条の改正規定は平成25年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成27年4月1日から施行する。ただし、第63条の改正規定は、平成27年10月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

- この学則は、平成28年4月1日から施行する。

(経過規定)

- この学則による改正前の人文社会科学部人間科学課程、国際文化課程、法学・経済課程及び環境科学課程、教育学部生涯教育課程及び芸術文化課程、工学部化学・生命工学科、マテリアル工学科、電気電子・情報システム工学科、機械システム工学科及び社会環境工学科、農学部農学生命課程、応用生物化学課程、共生環境課程及び動物科学課程は、改正後の国立大学法人岩手大学学則第2条及び第3条の規定にかかわらず、平成28年3月31日に当該学部並びに学科及び課程に在学する者が当該学部並びに学科及び課程に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 工学部長は、工学部が存続する間、当該学部置くものとする。この場合において、工学部長は理工学部長をもって充てる。
- この学則による改正後の国立大学法人岩手大学学則第34条の規定にかかわらず平成28年度から平成30年度までの学生の収容定員は、次のとおりとする。

学 部	学科又は課程	平成28年度	平成29年度	平成30年度
人 文 社 会 科 学	人間文化課程	125名	250名	381名

部	地域政策課程	75名	150名	229名
	小計	200名	400名	610名
	人間科学課程	120名	80名	40名
	国際文化課程	225名	150名	75名
	法学・経済課程	210名	140名	70名
	環境科学課程	90名	60名	30名
	小計	665名	450名	225名
	計	865名	850名	835名
教育学部	学校教育教員養成課程	640名	640名	640名
	生涯教育課程	150名	100名	50名
	芸術文化課程	120名	80名	40名
	計	910名	820名	730名
理工学部	化学・生命理工学科	90名	180名	272名
	物理・材料理工学科	80名	160名	242名
	システム創成工学科	270名	540名	826名
	計	440名	880名	1,340名
工学部	応用化学・生命工学科	225名	150名	75名
	マテリアル工学科	180名	120名	60名
	電気電子・情報システム工学科	360名	240名	120名
	機械システム工学科	240名	160名	80名
	社会環境工学科	195名	130名	65名
	計	1,240名	840名	420名
農学部	植物生命科学科	40名	80名	121名
	応用生物化学科	40名	80名	121名
	森林科学科	30名	60名	90名
	食料生産環境学科	60名	120名	182名
	動物科学科	30名	60名	91名
	小計	200名	400名	605名
	農学生命課程	165名	110名	55名
	応用生物化学課程	120名	80名	40名
	共生環境課程	165名	110名	55名
	動物科学課程	90名	60名	30名
	小計	550名	370名	185名
	共同獣医学科	180名	180名	180名
	計	930名	950名	970名

- 5 この学則による改正後の第36条第1項、第4項及び第6項の規定は、平成28年4月1日以後の入学者から適用し、平成28年3月31日以前の入学者については、なお従前の例による。

- 6 この学則の編入学者への適用は、当該編入学生が属する年次の学生と同様に扱うものとする。
- 7 この学則による改正後の国立大学法人岩手大学学則別表 2 及び別表 3 に係る規定は、平成 28 年 4 月 1 日以後の入学者から適用し、平成 28 年 3 月 31 日以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成 28 年 5 月 26 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 28 年 12 月 14 日から施行する。ただし、第 67 条の改正規定は、平成 28 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この学則による改正前の人文社会科学部研究科、工学研究科博士前期課程、工学研究科博士後期課程及び農学研究科は、改正後の国立大学法人岩手大学学則第 4 条の規定にかかわらず、平成 29 年 3 月 31 日に当該研究科に在学する者が当該研究科に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

附 則

- 1 この学則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この学則による改正後の第 56 条第 5 項の規定は、平成 30 年 4 月 1 日以降の入学者から適用し、平成 30 年 3 月 31 日以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この学則による改正前の工学研究科は、改正後の国立大学法人岩手大学学則第 4 条の規定にかかわらず、平成 31 年 3 月 31 日に当該研究科に在学する者が当該研究科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 3 この学則による改正後の別表 2 及び別表 3 の規定は、平成 31 年 4 月 1 日以後の入学者から適用し、平成 31 年 3 月 31 日以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

この学則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、令和 2 年 10 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この学則は、令和 4 年 4 月 1 日以後の入学者から適用し、令和 4 年 3 月 31 日以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

この学則は、令和 4 年 6 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 60 条の 2 の改正規定

は、令和４年１０月１日から施行する。

- ２ この学則は、令和５年４月１日以後の入学から適用し、令和５年３月３１日以前の入学については、なお従前の例による。

附 則

この学則は、令和５年９月１日から施行する。

附 則

この学則は、令和６年６月１日から施行する。

附 則

(施行期日)

- １ この学則は、令和７年４月１日から施行する。

(経過規定)

- ２ この学則による改正前の理工学部化学・生命理工学科、物理・材料理工学科及びシステム創成工学科並びに農学部植物生命科学科、応用生物化学科、森林科学科、食料生産環境学科、動物科学科及び共同獣医学科は、改正後の国立大学法人岩手大学学則第２条及び第３条の規定にかかわらず、令和７年３月３１日に当該学部及び学科に在学する者が当該学部及び学科に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- ３ この学則による改正後の国立大学法人岩手大学学則第３４条の規定にかかわらず令和７年度から令和１１年度までの学生の収容定員は、次のとおりとする。

学 部	学 科	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 1 0 年度	令和 1 1 年度
理工学部	理工学科	4 1 4 名	8 2 8 名	1, 2 6 2 名		
	化学・生命理工学科	2 7 4 名	1 8 4 名	9 2 名		
	物理・材料理工学科	2 4 4 名	1 6 4 名	8 2 名		
	システム創成工学科	8 4 2 名	5 7 2 名	2 8 6 名		
農学部	食料農学科	5 0 名	1 0 0 名	1 5 2 名		
	生命科学科	5 1 名	1 0 2 名	1 5 4 名		
	地域環境科学科	7 0 名	1 4 0 名	2 1 1 名		
	動物科学・水産科学科	5 5 名	1 1 0 名	1 6 6 名		
	植物生命科学科	1 2 2 名	8 2 名	4 1 名		
	応用生物化学科	1 2 2 名	8 2 名	4 1 名		
	森林科学科	9 0 名	6 0 名	3 0 名		
	食料生産環境学科	1 8 4 名	1 2 4 名	6 2 名		
	動物科学科	9 2 名	6 2 名	3 1 名		
	共同獣医学科	1 5 0 名	1 2 0 名	9 0 名	6 0 名	3 0 名
獣医学部	共同獣医学科	3 0 名	6 0 名	9 0 名	1 2 0 名	1 5 0 名

- ４ この学則の編入学者への適用は、当該編入学生が属する年次の学生と同様に扱うも

のとする。

- 5 この学則による改正後の国立大学法人岩手大学学則別表 2 及び別表 3 に係る規定は、令和 7 年 4 月 1 日以後の入学者から適用し、令和 7 年 3 月 31 日以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 岩手大学入試センター規則（平成 26 年 4 月 1 日制定）及び岩手大学入試センター運営委員会規則（平成 26 年 4 月 1 日制定）は廃止する。

別表 1 第 11 条第 2 項に定められた教員所属組織

人文社会科学部
教育学部
理工学部
農学部
獣医学部
連合農学研究科
第 5 条に定める教育研究施設の各施設
第 6 条に定める教育研究基盤施設の各施設
第 7 条に定める教育研究支援施設の各施設
第 7 条の 2 に定める特定事業推進室の各室

別表2 第37条に定められた学生の修得すべき単位数

学部	学科又は課程	コース	教養教育科目	共通教育科目	専門教育科目	合 計
人文 社会 科学 部	人間文化課程		28		98	126
	地域政策課程					
教育 学部	学校教育教員養成課程	小学校教育コース	28		109 ～118	137 ～146
		中学校教育コース			106 ～115	134 ～143
		理数教育コース			109 ～111	137 ～139
		特別支援教育コース			107	135
理工 学部	理工学科	化学コース	28		99	127
		数理・物理コース				
		材料科学コース				
		知能情報コース				
		クリエイティブ 情報コース				
		電気電子通信コース				
		機械知能航空コース				
		社会基盤・環境 工学コース				
農学 部	食料農学科	農学コース	28		98	126
		食品健康科学 コース				
	生命科学科	分子生物機能 学コース				
		分子生命医科学 コース				
	地域環境科学科	革新農業コース				
		森林科学コース				
	動物科学・水産 科学科	動物科学コース				
		水産システム 学コース				
獣医 学部	共同獣医学科			30	159	189

別表3 第61条第2項に定められた免許状の種類及び教科又は特別支援教育領域

学 部	学科又は課程	免許状の種類	教科又は特別支援教育領域
人文社会科学部	人間文化課程	中学校教諭 一種免許状	国語、社会、英語
		高等学校教諭 一種免許状	国語、地理歴史、公民、英語
	地域政策課程	高等学校教諭 一種免許状	公民
教 育 学 部	学校教育教員養成 課程	小学校教諭 一種免許状	
		中学校教諭 一種免許状	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、英語
		高等学校教諭 一種免許状	国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、保健体育、英語、情報
		特別支援学校 教諭 一種免許状	知的障害者に関する教育、肢体不自由者に関する教育、病弱者（身体虚弱者を含む。）に関する教育
理 工 学 部	理工学科	高等学校教諭 一種免許状	数学、理科、工業、情報
農 学 部	食料農学科	高等学校教諭 一種免許状	理科、農業
	生命科学科		理科
	地域環境科学科		理科、農業
	動物科学・水産科学科		理科、農業

国立大学法人岩手大学大学院学則

平成 1 6 年 4 月 1 日 制 定
令和 7 年 2 月 2 7 日 最終改正

第 1 章 総則

(目的)

- 第 1 条 国立大学法人岩手大学大学院（以下「本大学院」という。）は、学術の理論及び応用を教育研究し、国際的な学術文化の創造を目指すとともに、幅広く高度な学識と専門的な能力を備えた人材又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を備えた人材の育成を通じて、地域社会と国際社会の文化の進展に寄与することを目的とする。
- 2 本大学院は、研究科又は専攻ごとに人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を定め、公表するものとする。

第 2 章 組織

(研究科及び課程)

- 第 2 条 本大学院に次の研究科及び課程を置く。

総合科学研究科
教育学研究科
理工学研究科
獣医学研究科
連合農学研究科

- 2 総合科学研究科の課程は、修士課程とする。
- 3 理工学研究科及び連合農学研究科の課程は、後期 3 年のみの博士課程とする。
- 4 獣医学研究科の課程は、博士課程とする。
- 5 教育学研究科の課程は、専門職学位課程（学校教育法第 9 9 条第 2 項に定める専門職大学院の課程）とし、専門職大学院設置基準第 2 6 条第 1 項に定める教職大学院の課程（以下「教職大学院の課程」という。）とする。

(連合農学研究科における教育研究の実施)

- 第 3 条 連合農学研究科の教育研究は、国立大学法人岩手大学（以下「本学」という。）、国立大学法人弘前大学（以下「弘前大学」という。）、国立大学法人山形大学（以下「山形大学」という。）及び国立大学法人福島大学（以下「福島大学」という。）の協力により実施するものとする。

第 4 条 削除

(専攻)

- 第 5 条 各研究科に次の専攻を置く。

研究科名	課程	専攻
総合科学研究科	修士課程	地域創生専攻
		総合文化学専攻
		理工学専攻
		農学専攻

教育学研究科	教職大学院の 課程	教職実践専攻
理工学研究科	博士課程	自然・応用科学専攻
		システム創成工学専攻
		デザイン・メディア工学専攻
獣医学研究科	博士課程	共同獣医学専攻
連合農学研究科	博士課程	生物生産科学専攻
		生物資源科学専攻
		地域環境創生学専攻

（教員組織）

第6条 本大学院（連合農学研究科を除く。）の授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）又は授業を担当する教員は、本学の教授、准教授、講師及び助教並びに非常勤講師、客員教授、客員准教授、特命教授及び特命准教授とする。ただし、必要あるときは、このほか所定の資格基準に基づき、他の者を第7条第1項に規定する教授会の議を経て学長が委嘱することができる。

- 2 連合農学研究科における授業並びに研究指導及び研究指導の補助を担当する教員は、当該研究科の専任の教員並びに客員教授及び客員准教授並びに本学、弘前大学、山形大学及び福島大学に所属する専任の教員であって、当該研究科における研究指導を担当する資格を有するもの（以下「連合農学研究科の教員」という。）のうちから指名された者とする。
- 3 前項に規定するもののほか連合農学研究科の教員組織については、連合農学研究科において、別に定める。
- 4 博士課程を担当する教員は、教育研究上支障を生じない場合には、一個の専攻に限り、修士課程又は教職大学院の課程を担当する教員のうち博士課程が定める資格を有するものがこれを兼ねることができる。

（運営組織）

第7条 本大学院の管理運営のため、大学院委員会並びに総合科学研究科を除く各研究科に研究科教授会及び専攻会議を置き、総合科学研究科に運営委員会及び専攻教授会（以下研究科教授会及び専攻教授会を併せて「教授会」という。）を置く。

- 2 前項の大学院委員会、運営委員会、教授会及び専攻会議に関する規則は、別に定める。

第8条 連合農学研究科の管理運営の基本に関し、構成大学間の連絡調整を図るため、連合農学研究科構成法人間連絡調整委員会を置く。

- 2 前項の委員会に関する規則は、別に定める。

（研究科長等）

第9条 各研究科（連合農学研究科を除く。）に研究科長及び副研究科長を置く。

- 2 理工学研究科の研究科長及び副研究科長は、理工学部の学部長及び副学部長をもって充てる。
- 3 連合農学研究科に研究科長及び研究科長補佐を置く。
- 4 獣医学研究科の研究科長及び副研究科長は、獣医学部の学部長及び副学部長をもって充てる。

（自己評価等）

第10条 本大学院は、その教育研究水準の向上を図り、本大学院の目的及び社会的使命

を達成するため、本大学院における教育研究、組織運営及び施設設備について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 前項の点検及び評価の項目並びに実施体制については、別に定める。

3 第1項の点検及び評価の結果については、岩手大学の職員以外の者による検証を行うよう努めるものとする。

第3章 収容定員等、標準修業年限及び在学期間

(収容定員等)

第11条 研究科の専攻別収容定員等は、次の表のとおりとする。

研究科名	課程	専攻名	入学定員	収容定員
総合科学研究科	修士課程	地域創生専攻	54名	108名
		総合文化学専攻	10名	20名
		理工学専攻	180名	360名
		※農学専攻	50名	100名
		計	294名	588名
教育学研究科	教職大学院の課程	教職実践専攻	16名	32名
		計	16名	32名
理工学研究科	博士課程	自然・応用科学専攻	6名	18名
		システム創成工学専攻	9名	27名
		デザイン・メディア工学専攻	3名	9名
		計	18名	54名
獣医学研究科	博士課程	※共同獣医学専攻	5名	20名
		(東京農工大学大学院農学府共同獣医学専攻)	(10名)	(40名)
		計	5名	20名
連合農学研究科	博士課程	※生物生産科学専攻	10名	30名
		※生物資源科学専攻	9名	27名
		※地域環境創生学専攻	9名	27名
		計	28名	84名
備考 ※印を冠するものは、入学定員の一部について連携大学院方式を実施する専攻である。				
() は、本学と共同獣医学専攻を設置している東京農工大学農学府共同獣医学専攻の入学定員及び収容定員であり、外数とする。				

(標準修業年限)

第12条 修士課程及び教職大学院の課程の標準修業年限は2年とする。

2 理工学研究科及び連合農学研究科の博士課程の標準修業年限は3年とする。

3 獣医学研究科の博士課程(以下「獣医学の博士課程」という。)の標準修業年限は4年とする。

- 4 第1項の規定にかかわらず、修士課程においては、主として実務の経験を有する者に対して教育を行う場合であって、教育の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適切な方法により教育上支障を生じないときは、研究科、専攻又は学生の履修上の区分に応じ、標準修業年限を1年以上2年未満の期間とすることができる。

(在学期間)

第13条 在学期間は、第12条に規定する標準修業年限の2倍を超えることができない。

第4章 修士課程及び博士課程の教育課程

(教育方法)

第14条 本大学院（教職大学院の課程を除く。以下この章において同じ。）の教育は、授業科目の授業及び研究指導によって行うものとする。

(教育方法の特例)

第14条の2 本大学院において、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

(教育課程の編成方針)

第14条の3 本大学院は研究科及び専攻の目的を達成するために必要な授業科目の開設及び研究指導の計画を策定し、体系的に教育課程を編成するものとする。

- 2 教育課程の編成に当たっては、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮するものとする。

(履修方法等)

第15条 前条に規定する授業科目の内容、単位数及び履修方法並びに研究指導の内容及び履修方法は、各研究科において定める。

(一の授業科目について二以上の方法の併用により行う場合の単位の計算基準)

第15条の2 本大学院は、一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合の単位数を計算するに当たっては、その組み合わせに応じ、国立大学法人岩手大学学則（以下「大学学則」という。）第38条第1項各号に規定する基準を考慮して別に定める時間の授業をもって1単位とするものとする。

(成績評価基準等の明示等)

第15条の3 本大学院は、学生に対して授業及び研究指導の方法及び内容並びに1年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。

- 2 学修の成果及び学位論文にかかる評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

(教育内容等の改善のための組織的な研修)

第15条の4 本大学院は、授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的

な研修及び研究を実施するものとする。

(単位の授与)

第16条 修士課程及び博士課程における授業科目の履修単位は、筆答若しくは口頭試験又は研究報告の成績を評価して与えるものとする。

(他の大学院における授業科目の履修等)

第17条 本大学院が教育上有益と認めるときは、他の大学院との協議に基づき、学生に当該大学院の授業科目を履修させることができる。

2 本大学院が教育上有益と認めるときは、他の大学院との協議に基づき、学生に学校教育法第105条の規定により他の大学院が編成する特別の課程(履修資格を有する者が、同法第102条第1項の規定により大学院に入学することができる者であるもの)に限る。以下同じ。)を履修させることができる。

3 前2項の規定により修得した単位数は、15単位を超えない範囲で、本大学院において修得したものとみなすことができる。

4 前項の規定は、第35条の規定による留学の場合に準用する。

(入学前の既修得単位の認定)

第17条の2 本大学院が教育上有益と認めるときは、学生が本大学院に入学する前に本大学院又は他の大学院において履修した授業科目について修得した単位(大学院設置基準(昭和49年文部省令第28号)第15条に規定する科目等履修生及び特別の課程の履修生として修得した単位を含む。)を、本大学院に入学した後の本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項により修得したものとみなすことのできる単位数は、第34条に規定する編入学及び転学の場合を除き、本大学院において修得した単位以外のものについては、15単位を超えないものとする。

(他の大学院における授業科目の履修等および入学前の既修得単位の認定)

第17条の3 第17条第2項及び第17条の2第1項の規定により本大学院において修得したとみなす単位数は、合わせて20単位を超えないものとする。

(他の大学院等における研究指導)

第18条 本大学院が教育上有益と認めるときは、他の大学院又は研究所等との協議に基づき、学生に当該大学院又は研究所等において、必要な研究指導を受けさせることができる。ただし、当該研究指導期間は1年を超えないものとし、博士課程の学生については、更に1年以内の延長を認めることができる。

(長期にわたる教育課程の履修)

第19条 学生が、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることができる。

2 長期にわたる教育課程の履修に関し必要な事項は、別に定める。

(学位論文の審査及び試験)

第20条 学位論文の審査は、当該論文の専攻分野の属する教授会において行うものとする。

2 最終試験の合格・不合格は、当該専攻における判定に基づき、教授会が行うものとする。

(課程の修了及び学位の授与)

- 第21条 修士課程の修了要件は、修士課程に2年(2年以外の標準修業年限を定める研究科、専攻又は学生の履修上の区分にあっては、当該標準修業年限)以上在学し、授業科目について別表1に定める単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士課程の目的に応じ、当該研究科の行う修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。
- 2 博士課程(獣医学の博士課程を除く。次項において同じ。)の修了要件は、博士課程に3年以上在学し、授業科目について別表1に定める単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。
- 3 本大学院及び他の大学院において、1年以上2年未満の在学期間をもって修士課程を修了した者の博士課程の修了要件については、前項ただし書中「1年」とあるのは「3年(修士課程における在学期間を含む。)」と読み替えて、前項の規定を適用する。
- 4 獣医学の博士課程の修了要件は、博士課程に4年以上在学し、授業科目について別表1に定める単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、3年以上在学すれば足りるものとする。
- 5 第17条の2第1項の規定により、本大学院に入学する前に修得した単位(学校教育法第102条第1項の規定により入学資格を有した後、修得したものに限る。)を本大学院において修得したものとみなす場合であって、当該単位の修得により本大学院の修士課程又は獣医学の博士課程の教育課程の一部を履修したと認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して1年を超えない範囲で本大学院が定める期間在学したものとみなすことができる。ただし、この場合においても、修士課程については、当該課程に少なくとも1年以上在学するものとする。
- 6 修士課程を修了した者には修士の学位を授与し、博士課程を修了した者には博士の学位を授与する。
- 7 博士の学位は、本学に学位論文を提出してその審査に合格し、かつ、博士課程を修了した者と同等以上の学力を有すると確認された者にも授与することができる。
- 8 前2項に規定するもののほか、学位の授与については、別に定める。

第4章の2 教職大学院の課程の教育課程

(教育課程)

- 第21条の2 教職大学院の課程は、教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、「理論と実践の融合」を具現化するための体系的な教育課程を編成するものとする。

(授業の方法等)

- 第21条の3 教職大学院の課程は、その目的を達成し得る実践的な教育を行うよう事例研究、現地調査又は双方向若しくは多方向に行われる討論若しくは質疑応答その他の適切な方法により授業を行うなど適切に配慮するものとする。

(履修方法等)

第21条の4 第21条の2に規定する授業科目の内容、単位数及び履修方法は、本教職大学院において定める。

(一の授業科目について二以上の方法の併用により行う場合の単位の計算基準)

第21条の5 教職大学院の課程は、一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合の単位数を計算するに当たっては、その組み合わせに応じ、国立大学法人岩手大学学則（以下「大学学則」という。）第38条第1項各号に規定する基準を考慮して別に定める時間の授業をもって1単位とするものとする。

(成績評価基準等の明示等)

第21条の6 教職大学院の課程は、学生に対して授業の方法及び内容並びに1年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 学修の成果及び修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

(教育内容等の改善のための組織的な研修)

第21条の7 教職大学院の課程は、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

(履修科目の登録の上限)

第21条の8 教職大学院の課程は、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、学生が1年間又は1学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めるものとする。

(他の大学院における授業科目の履修等)

第21条の9 本教職大学院が、教育上有益と認めるときは、他の大学院との協議に基づき、学生に当該大学院の授業科目を履修させることができる。

2 本教職大学院が教育上有益と認めるときは、他の大学院との協議に基づき、学生に学校教育法第105条の規定により他の大学院が編成する特別の課程を履修させることができる。

3 前2項の規定により修得した単位数は、本教職大学院の修了要件単位数の2分の1を超えない範囲で当該教職大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

4 前項の規定は、第35条の規定による留学の場合に準用する。

(入学前の既修得単位の認定)

第21条の10 本教職大学院が、教育上有益と認めるときは、学生が本教職大学院に入学する前に本大学院又は他の大学院において履修した授業科目について修得した単位(大学院設置基準第15条に規定する科目等履修生及び特別の課程履修生として修得した単位を含む。)を、本教職大学院に入学した後の本教職大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項により修得したものとみなすことのできる単位数は、第34条に規定する編入学及び転学の場合を除き、本大学院において修得した単位以外のものについては、前条第3項の規定により本教職大学院において修得したものとみなす単位数と合わせて本教職大学院の修了要件単位数の2分の1を超えないものとする。

(長期にわたる教育課程の履修)

第21条の11 学生が、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることができる。

2 長期にわたる教育課程の履修に関し必要な事項は、別に定める。

(課程の修了及び学位の授与)

第21条の12 教職大学院の課程の修了要件は、教職大学院の課程に2年以上在学し、別表1に定める単位を修得し、かつ教育実践研究報告書の提出及び最終審査に合格することとする。

2 前項に規定するもののほか、学位の授与については、別に定める。

第5章 教育職員免許

(教育職員免許)

第22条 教員の免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に定める所要の単位を修得しなければならない。

2 前項の規定により各研究科において取得できる教員の免許状の種類及び教科は、別表2に掲げるとおりとする。

第6章 入学、休学、復学、退学、再入学、編入学、転学、留学、表彰、除籍及び懲戒

(入学時期)

第23条 入学の時期は、毎年4月又は10月とする。

(修士課程及び教職大学院の課程の入学資格)

第24条 修士課程に入学できる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- 一 学校教育法第83条第1項に定める大学の卒業者
- 二 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者
- 三 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
- 四 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- 五 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- 五の二 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者

- 六 専修学校の専門課程（修業年限が４年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
 - 七 文部科学大臣の指定した者
 - 八 大学に３年以上在学し、外国において学校教育における１５年の課程を修了し、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における１５年の課程を修了し、又は我が国において外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における１５年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、本大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
 - 九 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、２２歳に達したもの
- ２ 教職大学院の課程に入学できる者は、教育職員免許法（昭和２４年法律第１４７号）に定める免許状（一種）を有し、かつ前条各号のいずれかに該当する者とする。

（博士課程の入学資格）

- 第２５条 博士課程（獣医学の博士課程を除く。）に入学できる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。
- 一 修士の学位又は専門職学位を有する者
 - 二 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
 - 三 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
 - 四 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
 - 五 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
 - 六 文部科学大臣の指定した者
 - 七 本大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、２４歳に達したもの

（獣医学の博士課程の入学資格）

- 第２５条の２ 獣医学の博士課程に入学できる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。
- 一 大学における医学、歯学又は修業年限６年の獣医学若しくは薬学を履修する課程を卒業した者
 - 二 外国において、学校教育における１８年の課程（最終の課程は医学、歯学、獣医学又は薬学）を修了した者
 - 三 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における１８年の課程（最終の課程は医学、歯学、獣医学又は薬学）を修了した者
 - 四 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における１８年の課程（最終の課程は医学、歯学、獣医学又は薬学）を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学省が別に指定するものの当該課程を修了した者
 - 五 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が５年

以上である課程（医学、歯学、獣医学又は薬学を履修する課程に限る。）を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者

六 昭和30年文部省告示第39号をもって文部科学大臣の指定した者

七 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学（医学、歯学、獣医学又は薬学を履修する課程）を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達したもの

（入学志願の手続）

第26条 入学を志願する者は、所定の期間内に、別に指定する関係書類に検定料を添えて本学に提出しなければならない。

（合格者の決定）

第27条 学長は、前条の入学志願者について、選考の上合格者を決定する。

2 前項の選考の方法及び時期等については、その都度これを定める。

（入学の手続）

第28条 入学の手続については、大学学則第50条の規定を準用する。

（入学の許可）

第29条 学長は、前条の手続を経た者に対し、入学を許可する。

（休学）

第30条 疾病その他の事由により、3月以上修学できない者は、休学願を提出し、学長の許可を得るものとする。

2 疾病のため、修学が不相当と認められる者に対して、学長は、休学を命ずることができる。

3 第1項の休学期間は、1年以内とする。ただし、特別の事情がある場合は、願い出により引き続き休学することができる。

4 休学期間は、修士課程及び教職大学院の課程にあつては通算して2年、博士課程（獣医学の博士課程を除く。）にあつては通算して3年、獣医学の博士課程にあつては通算して4年を超えることができない。

5 前項の休学期間は、第13条に規定する在学期間に算入しない。

（復学）

第31条 学生は、休学期間が満了したときは、復学するものとする。

2 休学期間が満了する前に休学の事由が消滅したときは、復学願を提出し、学長の許可を得るものとする。

（退学）

第32条 疾病その他の事由により退学しようとする者は、退学願を提出し、学長の許可を得るものとする。

（再入学）

第33条 本学の大学院研究科を退学した者が同一課程の同一専攻に再入学を願い出たときは、教授会の議を経て許可することがある。

2 前項の再入学の取扱については、別に定める。

(編入学及び転学)

第34条 編入学及び転学については、教授会の議を経て学長が許可する。

2 他の大学の大学院から本学の大学院に転科又は転学を希望する者があるときは、欠員のある場合に限り許可することがある。

(留学)

第35条 本大学院が教育上有益と認めるときは、外国の大学院との協議に基づき、学生が当該大学院に留学することを許可することができる。

2 留学の期間は、第12条及び第13条に規定する標準修業年限及び在学期間に含めるものとする。

(表彰)

第36条 学長は、表彰に値する顕著な業績等がある学生を、表彰することがある。

2 前項の表彰については、別に定める。

(除籍)

第37条 除籍は、教授会の議を経て学長がこれを行う。

2 前項の除籍については、大学学則第69条の規定を準用する。

(懲戒)

第38条 懲戒は、教授会の発議により、教育研究評議会の議を経て学長がこれを行う。

2 前項の懲戒については、大学学則第70条の規定を準用する。

第7章 検定料、入学料及び授業料

(検定料、入学料及び授業料の額)

第39条 検定料、入学料及び授業料の額は、岩手大学における授業料その他の料金に関する規則の定めるところによる。

(授業料の納付)

第40条 授業料の納付については、大学学則第63条の規定を準用する。

(検定料、入学料及び授業料の免除又は徴収猶予)

第41条 検定料、入学料及び授業料の免除又は徴収猶予については、大学学則第64条の規定を準用する。

第42条 削除

(退学、復学又は停学の場合の授業料の納付)

第43条 退学、復学又は停学の場合の授業料の納付については、大学学則第66条の規定を準用する。

(検定料、入学料及び授業料の返還等)

第44条 検定料、入学料及び授業料の返還等については、大学学則第67条第1項、同

条第4項、同条第5項、同条第6項、同条第7項及び同条第8項の規定を準用する。

第8章 学年、学期及び休業日

(学年、学期及び休業日)

第45条 本大学院の学年、学期及び休業日については、大学学則第31条から第33条までの規定を準用する。

第9章 科目等履修生、研究生、特別聴講学生及び特別研究学生

(科目等履修生)

第46条 本学の学生以外の者で、本大学院が開設する授業科目の履修を志願するものがあるときは、本学の授業に支障のない場合に限り、選考の上、科目等履修生として入学を許可する。

2 前項の科目等履修生に関する規則は、別に定める。

(研究生)

第47条 本大学院において特定の専門的事項の研究を志願する者があるときは、本大学院の教育又は研究に支障のない場合に限り、選考の上、研究生として入学を許可する。

2 前項の研究生に関する規則は、別に定める。

(特別聴講学生)

第48条 他の大学院（外国の大学院を含む。）の学生が、本大学院の授業科目を履修しようとするときは、当該大学院との協議に基づき、特別聴講学生として入学を許可することがある。

2 前項の特別聴講学生に関する規則は、別に定める。

(特別研究学生)

第49条 他の大学院（外国の大学院を含む。）の学生が、本大学院において研究指導を受けようとするときは、当該大学院との協議に基づき、特別研究学生として受入れを許可することがある。

2 前項の特別研究学生に関する規則は、別に定める。

第10章 外国人留学生

(外国人留学生)

第50条 外国人（日本国籍を有しない者）で、大学において教育を受ける目的をもって入国し、本大学院に入学を志願する者があるときは、選考の上、外国人留学生として入学を許可することがある。

2 前項の外国人留学生に関する規則は、別に定める。

第 1 1 章 雑則

(大学学則の準用)

第 5 1 条 この学則に規定しない事項は、大学学則の規定を準用する。

- 2 前項の他、本学が学術交流協定等を締結し、外国の大学（協定校）と共同して教育・研究指導を行い、学位の取得を促進する教育課程等（デュアルディグリープログラム等）を運用する場合に必要な事項は、関係研究科等において別に定める。

附 則

(施行)

- 1 この学則は、平成 1 6 年 4 月 1 日から施行する。

(経過規定)

- 2 この学則の施行の際現に国立学校設置法第 3 条第 1 項の規定による岩手大学(以下「旧岩手大学」という。)大学院に在学している者は、この規則の施行の日において、本大学院の学生となるものとする。
- 3 前項の規定による学生の教育課程及び教育職員免許取得に関する事項については、この学則の規定にかかわらず、当該学生が入学した際の、旧岩手大学の定める岩手大学大学院学則の規定によるものとする。
- 4 この学則の規定にかかわらず、人文社会科学研究科の地域文化専攻及び社会科学専攻、工学研究科の応用分子化学専攻及び情報工学専攻並びに農学研究科の農林生産学専攻、応用生物学専攻及び農業生産環境工学専攻は、平成 1 6 年 3 月 3 1 日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなるまでの間、本大学院に置かれるものとする。
- 5 第 1 1 条の規定にかかわらず、平成 1 6 年度及び平成 1 7 年度における人文社会科学研究科、工学研究科、農学研究科及び連合農学研究科の学生の収容定員は次の表に掲げるとおりとする。

研究科名	課程	専 攻 名	平成 1 6 年度	平成 1 7 年度
人文社会 科学研究科	修士 課程	人 間 科 学 専 攻	2 名	
		国 際 文 化 学 専 攻	2 名	
		社会・環境システム専攻	2 名	
		地 域 文 化 専 攻	3 名	
		社 会 科 学 専 攻	3 名	
工 学 研 究 科	博 士 前 期 課 程	※応 用 化 学 専 攻	1 5 名	
		材 料 物 性 工 学 専 攻	3 0 名	
		電 気 電 子 工 学 専 攻	2 6 名	
		機 械 工 学 専 攻	3 6 名	
		建 設 環 境 工 学 専 攻	3 0 名	
		情 報 シ ス テ ム 工 学 専 攻	1 6 名	
		福 祉 シ ス テ ム 工 学 専 攻	1 2 名	
		フロンティア材料機能工学専攻	1 8 名	
		※応 用 分 子 化 学 専 攻	1 7 名	
		情 報 工 学 専 攻	1 6 名	
		計	2 1 6 名	
	博士 後期 課程	フロンティア材料機能工学専攻	8 名	1 6 名
		計	5 6 名	6 4 名
	修	※農 業 生 命 科 学 専 攻	3 7 名	

農 学 研 究 科	士 課 程	農 林 環 境 科 学 専 攻	3 0名	
		農 林 生 産 学 専 攻	2 4名	
		応 用 生 物 学 専 攻	2 9名	
		農 業 生 産 環 境 工 学 専 攻	1 4名	
連 合 農 学 研 究 科	博 士 課 程	※生 物 資 源 科 学 専 攻	5名	
		計	6 1 名	
備考 ※印を冠するものは、入学定員の一部について連携大学院方式を実施する専攻である。				

附 則

この学則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

- この学則は、平成17年12月1日から施行する。ただし、第5条、第6条及び第11条の改正規定は、平成18年4月1日から施行する。
- この学則による改正後の第24条及び第25条の規定は、平成18年10月入学者から適用する。
- この学則による改正後の第11条の規定にかかわらず、平成18年度及び平成19年度における工学研究科博士前期課程の金型・鋳造工学専攻並びに連合農学研究科博士課程の生物資源科学専攻及び寒冷圏生命システム学専攻の学生の収容定員及び工学研究科博士前期課程及び連合農学研究科博士課程の収容定員は、次の表に掲げるとおりとする。

研究科・課程	専 攻	平成18年度	平成19年度
工学研究科 博士前期課程	金型・鋳造工学専攻	10名	
	計	248名	
連合農学研究科 博士課程	生物資源科学専攻	26名	25名
	寒冷圏生命システム学専攻	4名	8名
	計	66名	69名

附 則

この学則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

- この学則は、平成18年7月24日から施行する。
- この学則による改正後の第11条、第12条、第17条の2、第19条及び第21条の規定は、平成19年4月1日以降の入学者に係るものから適用し、第30条及び第31条の規定は、平成19年4月1日から適用する。

附 則

(施行期日)

- この学則は、平成19年4月1日から施行する。

(経過規定)

- この学則の施行の日（以下「施行日」という。）の前日に本学の講師として在職し、その者が施行日以後も引き続き講師として在職する間にあっては、第6条第1項中「本学の教授及び准教授」とあるのは「本学の教授、准教授及び講師」と読み替えるものとする。

附 則
(施行期日)

- 1 この学則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。
(経過規定)
- 2 この学則の施行の日（以下「施行日」という。）の前日に本学の講師として在職し、その者が施行日以後も引き続き講師として在職する間にあっては第 6 条第 1 項中「本学の教授、准教授及び助教」とあるのは「本学の教授、准教授、講師及び助教」と読み替えるものとする。
- 3 この学則による改正後の第 21 条第 2 項の博士課程の単位の修得に係る規定は、平成 19 年 4 月 1 日以降の博士課程入学者から適用し、平成 19 年 3 月 31 日以前の博士課程入学者については、なお従前の例による。

- 附 則
- 1 この学則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。
 - 2 この学則による改正後の別表の規定は、平成 19 年 4 月 1 日以後の入学者から適用し、平成 19 年 3 月 31 日以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則
この学則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

- 附 則
(施行期日)
- 1 この学則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。
(経過規定)
 - 2 この学則による改正前の教育学研究科修士課程の学校教育専攻及び障害児教育専攻、工学研究科博士前期課程の応用化学専攻、材料物性工学専攻、電気電子工学専攻、機械工学専攻、建設環境工学専攻、情報システム工学専攻、福祉システム工学専攻及びフロンティア材料機能工学専攻、工学研究科博士後期課程の物質工学専攻、生産開発工学専攻、電子情報工学専攻及びフロンティア材料機能工学専攻並びに農学研究科修士課程の農業生命科学専攻及び農林環境科学専攻は、改正後の国立大学法人岩手大学大学院学則第 5 条の規定にかかわらず、平成 21 年 3 月 31 日に当該専攻に在学する者が当該学科に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
 - 3 この学則による改正後の国立大学法人岩手大学大学院学則第 11 条の規定にかかわらず平成 21 年度及び平成 22 年度の学生の収容定員は、次のとおりとする。

研究科名	課程	専攻名	平成 21 年度	平成 22 年度
人文社会科学 学研究科	修士課程	人間科学専攻	10 名	16 名
		国際文化学専攻	6 名	8 名
		社会・環境システム専攻	6 名	8 名
		計	22 名	32 名
教育学研究 科	修士課程	学校教育実践専攻	12 名	24 名
		教科教育専攻	53 名	40 名
		学校教育専攻	6 名	
		障害児教育専攻	3 名	
		計	74 名	64 名
工学研究科	博士前期 課程	※応用化学・生命工学専攻	25 名	50 名
		フロンティア材料機能工学専攻	48 名	60 名

		電気電子・情報システム工学専攻	40名	80名
		機械システム工学専攻	30名	60名
		社会環境工学専攻	20名	40名
		デザイン・メディア工学専攻	10名	20名
		金型・鋳造工学専攻	20名	20名
		※応用化学専攻	15名	
		材料物性工学専攻	14名	
		電気電子工学専攻	14名	
		機械工学専攻	16名	
		建設環境工学専攻	14名	
		情報システム工学専攻	16名	
		福祉システム工学専攻	12名	
		計	294名	330名
	博士後期 課程	※フロンティア物質機能工学専攻	9名	18名
		電気電子・情報システム工学専攻	4名	8名
		機械・社会環境システム工学専攻	4名	8名
		デザイン・メディア工学専攻	3名	6名
		※物質工学専攻	12名	6名
		生産開発工学専攻	10名	5名
		電子情報工学専攻	10名	5名
		フロンティア材料機能工学専攻	16名	8名
		計	68名	64名
農学研究科	修士課程	農学生命専攻	20名	40名
		応用生物化学専攻	15名	30名
		共生環境専攻	16名	32名
		動物科学専攻	8名	16名
		※バイオフィロンティア専攻	8名	16名
		※農業生命科学専攻	37名	
		農林環境科学専攻	30名	
		計	134名	134名
連合農学研究科	博士課程	生物生産科学専攻	20名	22名
		生物資源科学専攻	26名	28名
		※寒冷圏生命システム学専攻	14名	16名
		生物環境科学専攻	20名	22名
		計	80名	88名

- 4 この学則による改正後の国立大学法人岩手大学大学院学則別表の規定は、平成21年4月1日以後の入学から適用し、平成21年3月31日以前の入学については、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成22年6月8日から施行し、平成22年4月1日から適用する。

附 則

この学則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成23年12月2日から施行し、平成23年4月1日から適用する。

附 則

この学則は、平成 24 年 12 月 25 日から施行し、平成 24 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この学則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この学則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

(経過規定)

- 2 この学則による改正前の教育学研究科修士課程の学校教育実践専攻及び教科教育専攻は、改正後の国立大学法人岩手大学大学院学則第 5 条の規定にかかわらず、平成 28 年 3 月 31 日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 3 この学則による改正後の国立大学法人岩手大学大学院学則第 11 条の規定にかかわらず平成 28 年度の学生の収容定員は、次のとおりとする。

研究科名	課程	専攻名	平成 28 年度
教育学研究科	教職大学院の課程	教職実践専攻	16 名
	修士課程	学校教育実践専攻 教科教育専攻	12 名 20 名
	計		48 名

- 4 この学則による改正後の国立大学法人岩手大学大学院学則別表の規定は、平成 28 年 4 月 1 日以後の入学者から適用し、平成 28 年 3 月 31 日以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成 28 年 12 月 14 日から施行し、平成 28 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

(施行期日)

- 1 この学則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

(経過規定)

- 2 この学則による改正前の人文社会科学研究科、工学研究科博士前期課程、工学研究科博士後期課程及び農学研究科は、改正後の国立大学法人岩手大学大学院学則第 2 条及び第 5 条の規定にかかわらず、平成 29 年 3 月 31 日に当該研究科に在学する者が当該研究科に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 3 人文社会科学研究科長及び農学研究科長は、当該研究科が存続する間、当該研究科に置くものとする。この場合において、人文社会科学研究科長は人文社会科学部長をもって充て、農学研究科長は農学部長をもって充てる。
- 4 この学則による改正後の第 12 条、第 16 条、第 18 条、第 21 条、第 30 条の規定は、平成 29 年 4 月 1 日以後の入学者から適用し、平成 29 年 3 月 31 日以前の入学者については、なお従前の例による。
- 5 この学則による改正後の国立大学法人岩手大学大学院学則第 11 条の規定にかかわらず平成 29 年度の学生の収容定員は、次のとおりとする。

研究科名	課程	専攻名	平成
------	----	-----	----

			29 年度
総合科学研究科	修士課程	地域創生専攻	54名
		総合文化学専攻	10名
		理工学専攻	180名
		※農学専攻	50名
		計	294名
人文社会科学研究科	修士課程	人間科学専攻	8名
		国際文化学専攻	4名
		社会・環境システム専攻	4名
		計	16名
工学研究科	博士前期課程	応用化学・生命工学専攻	25名
		フロンティア材料機能工学専攻	30名
		電気電子・情報システム工学専攻	40名
		機械システム工学専攻	30名
		社会環境工学専攻	20名
		デザイン・メディア工学専攻	10名
		金型・鋳造工学専攻	10名
		計	165名
農学研究科	修士課程	農学生命専攻	20名
		応用生物化学専攻	15名
		共生環境専攻	16名
		動物科学専攻	8名
		バイオフィロンティア専攻	8名
		計	67名

- 6 この学則による改正後の国立大学法人岩手大学大学院学則別表2の規定は、平成29年4月1日以後の入学者から適用し、平成29年3月31日以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則
(施行期日)

- この学則は、平成30年4月1日から施行する。
(経過規定)
- この学則による改正前の連合農学研究科の教育研究は、改正後の国立大学法人岩手大学大学院学則第3条の規定にかかわらず、平成30年3月31日に当該研究科に在学する者が当該研究科に在学しなくなる日までの間、岩手大学、弘前大学、及び山形大学及び国立大学法人帯広畜産大学（以下「帯広畜産大学」という。）の協力により実施するものとする。
- この学則による改正前の連合農学研究科における授業並びに研究指導及び研究指導補助を担当する教員は、改正後の国立大学法人岩手大学学則第6条第2項の規定にかかわらず、平成30年3月31日に当該研究科に在学する者が当該研究科に在学しなくなる日までの間、当該研究科の専任の教員並びに客員教授及び客員准教授並びに本学の教育学部、理工学部及び農学部、弘前大学の農学生命科学部及び遺伝子実験施設、並びに山形大学の農学部並びに帯広畜産大学の畜産学部及び大学院畜産学研究科に所属する専任の教員であって、当該研究科における研究指導を担当する資格を有するもののうちから指名された者とする。
- この学則による改正前の国立大学法人岐阜大学大学院に設置される連合獣医学研究科の教育研究の実施に当たっては、平成30年3月31日に当該研究科に在学する者が当

該研究科に在学しなくなる日までの間、本学は、帯広畜産大学、国立大学法人東京農工大学（以下「東京農工大学」という。）及び国立大学法人岐阜大学（以下「岐阜大学」という。）とともに協力するものとする。

- 5 前項の連合獣医学研究科に置かれる連合講座は、帯広畜産大学の畜産学部及び原虫病研究センター、東京農工大学農学部並びに岐阜大学応用生物科学部の教員とともに、本学農学部の教員がこれを担当するものとする。
- 6 この学則による改正後の国立大学法人岩手大学大学院学則第11条の規定にかかわらず平成30年度から平成32年度の獣医学研究科及び平成30年度から平成31年度の連合農学研究科の学生の収容定員は、次のとおりとする。

研究科名	課程	専攻名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
獣医学研究科	博士課程	※共同獣医学専攻	5名	10名	15名
		（東京農工大学大学院農学府共同獣医学専攻）	（10名）	（20名）	（30名）
		計	5名	10名	15名
連合農学研究科	博士課程	※生物生産科学専攻	25名	26名	
		※生物資源科学専攻	28名	26名	
		※寒冷圏生命システム学専攻	12名	6名	
		※生物環境科学専攻	16名	8名	
		※地域環境創生学専攻	7名	14名	
		計	88名	80名	

- 7 この学則による改正後の第30条第5項の規定は、平成30年4月1日以降の入学から適用し、平成30年3月31日以前の入学については、なお従前の例による。

附 則 (施行期日)

- 1 この学則は、平成31年4月1日から施行する。
(経過規定)
- 2 この学則による改正前の工学研究科博士課程のフロンティア物質機能工学専攻、電気電子・情報システム工学専攻、機械・社会環境システム工学専攻及びデザイン・メディア工学専攻は、改正後の国立大学法人岩手大学大学院学則第2条及び第5条の規定にかかわらず、平成31年3月31日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 3 工学研究科長は、当該研究科が存続する間、当該研究科に置くものとし、理工学部長をもって充てる。
- 4 この学則による改正後の第11条の規定にかかわらず平成31年度から平成32年度の学生の収容定員は、次のとおりとする。

研究科名	課程	専攻名	平成31年度	平成32年度
理工学研究科	博士課程	自然・応用科学専攻	6名	12名
		システム創成工学専攻	9名	18名
		デザイン・メディア工学専攻	3名	6名
		計	18名	36名
工学研究科	博士課程	フロンティア物質機能工学専攻	18名	9名
		電気電子・情報システム工学専攻	8名	4名

		機械・社会環境システム工学専攻	8名	4名
		デザイン・メディア工学専攻	6名	3名
		計	40名	20名

- 5 この学則による改正後の第12条及び別表1の規定は、平成31年4月1日以後の入学から適用し、平成31年3月31日以前の入学については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 この学則による改正後の別表1の規定は、令和2年4月1日以後の入学から適用し、令和2年3月31日以前の入学については、なお従前の例による。

附 則

この学則は、令和2年12月24日より施行し、令和2年4月1日より適用する。

附 則

この学則は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 この学則による改正後の別表の規定は、令和5年4月1日以後の入学から適用し、令和5年3月31日以前の入学については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 この学則による改正後の別表の規定は、令和6年4月1日以後の入学から適用し、令和6年3月31日以前の入学については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、令和7年4月1日から施行する。
- 2 この学則の施行の日（以下、「施行日」という。）の前日に獣医学研究科の研究科長及び副研究科長として在職する者の任期の末日が施行日以後である場合は、第9条第4項の規定は、当該者の後任の者から適用する。

附 則

（施行期日）

- 1 この学則は、令和7年4月1日から施行する。
- （経過規定）
- 2 この学則による改正後の第17条、第17条の2、第17条の3、第21条、第21条の9、第21条の10の規則は、令和7年4月1日以降の入学から適用し、令和7年3月31日以前の入学については、なお従前の例による。
 - 3 この学則による改正後の第11条の規定にかかわらず令和7年度及び令和8年度の学生の収容定員は、次のとおりとする。

研究科名	課程	専攻名	令和7年度	令和8年度
連合農学研究科	博士課程	※生物生産科学専攻	28名	29名
		※生物資源科学専攻	25名	26名
		※地域環境創生学専攻	23名	25名
		計	76名	80名

別表１ 第２１条第１項、同条第２項、同条第４項及び第２１条の１２第１項に定められた課程の修了に必要な単位数

研究科名	課程	専攻名	単位数
総合科学研究科	修士課程	地域創生専攻	３０単位以上
		総合文化学専攻	３３単位以上
		理工学専攻	３１単位以上
		農学専攻	３０単位以上
教育学研究科	教職大学院の課程	教職実践専攻	４６単位以上
理工学研究科	博士課程	自然・応用科学専攻 システム創成工学専攻 デザイン・メディア工学専攻	１２単位以上
獣医学研究科	博士課程	共同獣医学専攻	３４単位以上
連合農学研究科	博士課程	生物生産科学専攻 生物資源科学専攻 地域環境創生学専攻	１２単位以上

別表２ 第２２条第２項に定められた免許状の種類及び教科又は特別支援教育領域

研究科名	課程	専攻名	免許状の種類	教科又は特別支援教育領域
総合科学研究科	修士課程	地域創生専攻	高等学校教諭専修免許状	工業
		総合文化学専攻	中学校教諭専修免許状	国語、社会、音楽、美術、英語
			高等学校教諭専修免許状	国語、地理歴史、公民、音楽、美術、英語
		理工学専攻	高等学校教諭専修免許状	数学、理科、工業
		農学専攻	高等学校教諭専修免許状	理科、農業
教育学研究科	教職大学院の課程	教職実践専攻	幼稚園教諭専修免許状	
			小学校教諭専修免許状	
			中学校教諭専修免許状	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、英語、ドイツ語、フランス語、中国語
			高等学校教諭専修免許状	国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、保健、家庭、情報、農業、工業、商業、水産、英語、ドイツ語、フランス語、中国語
			特別支援学校教諭専修免許状	知的障害者に関する教育、肢体不自由者に関する教育、病弱者（身体虚弱者を含む。）に関する教育

岩手大学教養教育規則

平成16年4月1日 制定
令和7年2月27日 最終改正

(趣旨)

第1条 国立大学法人岩手大学学則(以下「学則」という。)第36条第4項の規定に基づき、教養教育及び共通教育に関し必要な事項を定める。

(授業科目の区分)

第2条 教養教育科目は、技法知科目、学問知科目、探究知科目及び実践知科目により構成され、次のとおり区分する。

技法知科目	外国語科目、健康・スポーツ科目、情報科目
学問知科目	人文社会科学・教育学領域科目、理学・工学領域科目、農学領域科目
探究知科目	環境科目、地域関連科目(地域科目)
実践知科目	地域関連科目(地域課題演習科目)

2 獣医学部の共通教育科目(以下「共通教育科目」という。)は、大学教育導入科目群、スポーツ健康科目群、外国語科目群、人文社会科学科目群及び配置大学特色科目群により構成され、次のとおり区分する。

大学教育導入科目群	基礎ゼミナール
スポーツ健康科目群	スポーツ健康・基盤、スポーツ健康・発展
外国語科目群	基礎英語
人文社会科学科目群	人文社会科学、持続可能な環境・社会
配置大学特色科目群	理数系基礎、理数系アドバンス

(授業科目及び単位数)

第3条 教養教育科目として開設する授業科目及び単位数は、別表1-1のとおりとする。

2 共通教育科目として開設する授業科目及び単位数は、別表1-2のとおりとする。

(修得すべき単位数)

第4条 教養教育科目に関し、学生が修得すべき単位数は、別表2-1のとおりとする。

2 共通教育科目に関し、学生が修得すべき単位数は、別表2-2のとおりとする。

3 学生は、第1項又は第2項の定めにより授業科目を履修し、所定の単位を修得しなければならない。

(単位の計算基準)

第5条 授業科目の単位の計算基準は、学則第38条によるものとする。

(授業時間割等の公示)

第6条 授業科目、時間数及び担当教員名は、各学期の開始までに公示する。

(履修授業科目の届け出)

第7条 学生は、履修しようとする授業科目名を各学期当初の指定期間内に届け出なければならない。

2 学期の途中から開講する授業科目については、その都度前項の届け出をすることができる。

3 前2項の届け出をしない者は、単位の認定を受けることができない。

4 第1項及び第2項の届け出の後は、履修取り消しを認める指定期間を除き、授業科目を変更することができない。

(試験)

第8条 試験は、各学期末に行う。ただし、授業科目によっては、学期中に随時行うことがある。

(成績の評価)

第9条 履修授業科目の成績は、各授業の担当教員が学習状況、出席状況、学習報告及び試験等に

よって評価する。

- 2 成績は、秀、優、良及び可を合格、不可を不合格とする。

(雑則)

第10条 この規則に定めるもののほか、教養教育に関する事項は、岩手大学教務委員会が別に定める。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規則は、平成17年6月23日から施行し、平成17年4月1日から適用する。
- 2 改正後の別表2中「岩手大学ミュージアム学」及び「岩手大学論」に係る規定は、平成17年度入学者から適用し、「現代社会と著作権」に係る規定は平成12年度入学者から適用する。

附 則

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規則は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 この規則は、平成18年度入学者から適用し、平成17年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 この規則は、平成19年4月1日以降の入学者から適用し、平成19年3月31日以前の入学者については、なお従前の例による。
- 3 この規則の編入学者への適用は、当該編入学者が属する年次の学生と同様に取り扱うものとする。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成19年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則は、平成19年4月1日以降の入学者から適用し、平成19年3月31日以前の入学者については、なお従前の例による。
- 3 前項の規定にかかわらず、改正後の別表1中「男女共同参画の実践を学ぶ」、「都市の自然再生プランニング」、「高年次課題科目特別講義Ⅰ」、「高年次課題科目特別講義Ⅱ」及び「知財ワークショップ」は平成16年度入学者から適用する。

附 則

- 1 この規則は、平成20年4月1日から施行し、平成20年度入学者から適用する。
- 2 改正後の別表1中「持続可能なコミュニティづくり実践学」、「地元の企業に学ぶESD」、「地場産業・企業論」、「北上川流域学実習」及び「津波の実際から防災を考える」は平成17年度入学者から適用する。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成21年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則は、平成21年度入学者から適用し、平成20年度以前の入学者については、なお従前の例による。
- 3 前項の規定にかかわらず、改正後の別表1中「環境都市盛岡づくりプロジェクト」及び「社会のなかの法律問題を考える」は平成16年度入学者から適用する。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成22年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則は、平成22年度入学者から適用し、平成21年度以前の入学者については、なお従前の例による。
- 3 前項の規定にかかわらず、改正後の別表1中「環境マネジメント実践学」は平成19年度入学者から適用する。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成23年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則は、平成23年度入学者から適用し、平成22年度以前の入学者については、なお従前の例による。
- 3 前項の規定にかかわらず、改正後の別表1中「日本の文化・社会と国際ボランティア」は平成19年度入学者から適用する。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則は、平成24年度入学者から適用し、平成23年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成25年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則は、平成25年度入学者から適用し、平成24年度以前の入学者については、なお従前の例による。
- 3 前項の規定にかかわらず、改正後の別表1中「異文化理解と実践」は平成23年度入学者から適用する。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成26年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則は、平成26年度入学者から適用し、平成25年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成27年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則は、平成27年度入学者から適用し、平成26年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は、平成28年4月1日から施行する。

- 2 この規則は、平成28年度入学者から適用し、平成27年度以前の入学者については、この規則改正前の岩手大学全学共通教育規則の例による。

附 則

- 1 この規則は、平成28年4月1日から施行する。

- 2 この規則は、平成28年度入学者から適用し、平成27年度以前の入学者については、この規則改正前の岩手大学全学共通教育規則の例による。

附 則

- 1 この規則は、平成30年4月1日から施行する。

- 2 この規則は、平成30年度入学者から適用し、平成29年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規則は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 この規則は、令和2年度入学者から適用し、令和元年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

この規則は、令和2年10月1日から施行する。

附 則

- 1 この規則は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 この規則は、令和3年度入学者から適用し、令和2年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 この規則は、令和4年度入学者から適用し、令和3年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 この規則は、令和6年度入学者から適用し、令和5年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は、令和7年4月1日から施行する。
- 2 この規則は、令和7年度入学者から適用し、令和6年度以前の入学者については、なお従前の例による。

別表 1 - 1

教養教育科目として開設する授業科目及び単位数

一 技法知科目

区 分		授 業 科 目	単位数
外国語科目	英 語	英語総合Ⅰ（上級）	1
		英語総合Ⅱ（上級）	1
		英語総合Ⅰ（中級）	1
		英語総合Ⅱ（中級）	1
		英語総合Ⅰ（初級）	1
		英語総合Ⅱ（初級）	1
		英語コミュニケーションⅠ（上級）	1
		英語コミュニケーションⅡ（上級）	1
		英語コミュニケーションⅠ（中級）	1
		英語コミュニケーションⅡ（中級）	1
		英語コミュニケーションⅠ（初級）	1
		英語コミュニケーションⅡ（初級）	1
		英語発展A	1
		英語発展B	1
		英語発展C	1
		英語発展D	1
	英語以外の外国語	初級ドイツ語（入門）	1
		初級ドイツ語（発展）	1
		中級ドイツ語	1
		初級フランス語(入門)	1
		初級フランス語(発展)	1
		中級フランス語	1
		初級ロシア語(入門)	1
		初級ロシア語(発展)	1
		中級ロシア語	1
		初級中国語（入門）	1
		初級中国語（発展）	1
		中級中国語	1
		初級韓国語（入門）	1
		初級韓国語（発展）	1
		中級韓国語	1
	日本語	上級日本語A	1
		上級日本語B	1
		上級日本語C	1
		上級日本語D	1
		上級日本語E	1
		上級日本語F	1
		上級日本語G	1
		上級日本語H	1
健康・スポーツ科目		健康・スポーツA	1
		健康・スポーツB	1
		健康・スポーツC（シーズン）	1
情報科目		情報基礎A	2
		情報基礎B	2

二 学問知科目

区 分		授 業 科 目	単位数
人文社会科学・教育学領域科目		思想	2
		芸術学	2
		文学	2
		言語学	2
		歴史学	2
		法学	2
		憲法	2
		政治学	2
		経済学・経営学	2
		社会学	2
		教育学	2
		心理学	2
理学・工学領域科目		物質科学	2
		自然科学	2
		材料科学	2
		電気電子工学	2
		エネルギー科学	2
		数理情報科学	2
		機械科学	2
		環境・防災学	2
		メディア情報学	2
農学領域科目		農学基礎	2
		食品健康科学	2
		分子生物機能科学	2
		分子生命医科学	2
		農業環境工学	2
		森林科学	2
		動物科学	2
		水産学基礎	2
		獣医学A	2
		獣医学B	2
		獣医学C	2

三 探究知科目

区 分		授 業 科 目	単位数
環境科目		環境A	2
		環境B	2
		環境C	2
		環境D	2
		環境E	2
		環境F	2
地域関連科目	地域科目	現代社会をみる視角	2
		宮沢賢治の世界	2
		危機管理と復興	2
		地場産業・企業論	2
		ボランティアとリーダーシップ	2
		地域協創入門	2
		社会連携学A	2
		社会連携学B	2

地域関連科目	地域科目	地域協創A	1
		地域協創B	1
		地域協創C	1
		地域協創D	1
		地域協創E	1
		地域協創F	1
		地域協創G	1
		地域協創H	1
		地域協創I	1
		キャリアを考えるA	2
		キャリアを考えるB	2
		日本事情A	2
		日本事情B	2
		多文化コミュニケーションA	2
		多文化コミュニケーションB	2

四 実践知科目

区 分		授 業 科 目	単位数
地域関連科目	地域課題演習科目	地域防災課題演習	2
		地域グローバル課題演習	2
		地域クリエイト課題演習	2
		地域課題演習A	2
		地域課題演習B	2
		地域課題演習C	2
		地域課題演習D	2
		インターカレッジ・フィールド実践演習	2
		キャリアデザイン実践演習	2
		海外研修-世界から地域を考える-	2

別表 1-2

共通教育科目として開設する授業科目及び単位数

一 大学教育導入科目群

区 分	授 業 科 目	単位数
基礎ゼミナール	獣医学基礎ゼミナール	2

二 スポーツ健康科目群

区 分	授 業 科 目	単位数
スポーツ健康・基盤	健康・スポーツA	1
	健康・スポーツB	1
スポーツ健康・発展	健康・スポーツC（シーズン）	1

三 外国語科目群

区 分	授 業 科 目	単位数
基礎英語	英語総合Ⅰ	1
	英語総合Ⅱ	1
	英語コミュニケーションⅠ	1
	英語コミュニケーションⅡ	1
	英語総合Ⅲ	1
	英語コミュニケーションⅢ	1

四 人文社会科学科目群

区 分	授 業 科 目	単位数
人文社会科学	思想	2
	芸術学	2
	文学	2
	言語学	2
	歴史学	2
	法学	2
	憲法	2
	政治学	2
	経済学・経営学	2
	社会学	2
	教育学	2
	心理学	2
持続可能な環境・社会	環境A	2
	環境B	2
	環境C	2
	環境D	2
	環境E	2
	環境F	2
	現代社会をみる視角	2
	宮沢賢治の世界	2
	危機管理と復興	2
	地場産業・企業論	2
	ボランティアとリーダーシップ	2
	地域協創入門	2
	社会連携学A	2
	社会連携学B	2
	地域協創A	1
	地域協創B	1
	地域協創C	1
	地域協創D	1
	地域協創E	1
	地域協創F	1
	地域協創G	1
	地域協創H	1
	地域協創I	1
	キャリアを考えるA	2
	キャリアを考えるB	2
	日本事情A	2
	日本事情B	2
	多文化コミュニケーションA	2
	多文化コミュニケーションB	2

五 配置大学特色科目群

区 分	授 業 科 目	単位数
理数系基礎	獣医細胞生物学	2
	基礎生物学実験	1
	情報基礎A	2
	情報基礎B	2
理数系アドバンス	物質科学	2
	自然科学	2

	材料科学	2
	電気電子工学	2
	エネルギー科学	2
	数理情報科学	2
	機械科学	2
	環境・防災学	2
	メディア情報学	2
	農学基礎	2
	食品健康科学	2
	分子生物機能科学	2
	分子生命医科学	2
	農業環境工学	2
	森林科学	2
	動物科学	2
	水産学基礎	2
	データ分析演習	1
	統計的機械学習実践	2

別表 2-1

教養教育科目に関する修得すべき単位数

教 養 教 育 科 目																	
学部	学科・課程		技法知科目				技法知 科目修 得単位 数計	学問知科目			学問知 科目修 得単位 数計	探究知科目		実践知 科目		探究知 科目・ 実践知 科目修 得単位 数計	教養教 育科目 修得単 位数計
			注 1		健康・ スポーツ 科目	情報科 目		人文社 会科 学・教 育学領 域科目	理 学 ・ 工 学 領 域科目	農学領 域科目		環境科 目	地域関連科目	地域課 題演習 科目			
			外国語科目	英語以 外の外 国語											日本語 注 2		
人文社 会科学 部	人間文化課程 地域政策課程	必修	8	1 (健康・ス ポーツA)	2	1 1	2	2	2	6	4	4	4	2 8			
															選択	2	2
		上限	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		
教育学 部	学校教育教員養 成課程	必修	4	2 注 3	2	1 2	4 ※憲法 2 単 位を含む	2	2	8	4	4	4	2 8			
															選択	2	2
		上限	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		
理工学 部	理工学科	必修	8	1 (健康・ス ポーツA)	2	1 1	2	2	2	6	4	4	4	2 8			
															選択	2	2
		上限	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		
農学部	食料農学科 生命科学科 地域環境科学科 動物科学・水産 科学科	必修	8	1 (健康・ス ポーツA)	2	1 1	2	2	2	6	4	4	4	2 8			
															選択	2	2
		上限	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		

注 1 英語、英語以外の外国語及び日本語の組合せから選択すること。

なお、選択科目は英語発展 A～D が対象となる。

注 2 外国人留学生に限る。

注 3 健康・スポーツ A を含む。

注 4 各学部で定める選択科目の修得すべき単位数には、「いわて高等教育コンソーシアム」連携校との単位互換協定に基づき、他大学で取得した教養教育に相当する科目を含めることができる。

注 5 課外科目として「コミュニケーションサポート実習 1 単位」を認定するが、修得すべき単位数には含まれない。

共通教育科目に関する修得すべき単位数

学部	学科	大学教育導入科目群		スポーツ健康科目群		外国語科目群		人文社会科学科目群			配置大学特色科目群			共通教育科目 単位数計	
		基礎ゼミナール	大学教育導入科目群 単位数計	スポーツ健康・基礎盤 注1	スポーツ健康・発展	スポーツ健康科目群 単位数計	基礎英語	外国語科目群 単位数計	人文社会科学	持続可能な環境・社会	人文社会科学科目群 単位数計	理数系基礎 注1	理数系アドバンス		配置大学特色科目群 単位数計
獣医学部	共同獣医学科	必修	2	2	1	1	6	6			4	4		30	
		選択 上限			1				8			8			12
						1				6	2		8		

注1 健康・スポーツA、獣医細胞生物学、情報基礎Aを含む。

注2 課外科目として「コミュニケーション実習 1単位」を認定するが、修得すべき単位数には含まれない。

岩手大学における授業科目の履修登録単位数の上限に関する規則

平成16年 4 月 1 日 制 定
令和 5年 2 月 9 日 最終改正

(趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人岩手大学学則第41条第3項の規定に基づき、岩手大学（以下「本学」という。）において、1学期に履修科目として登録することができる単位数（以下「履修登録単位数」という。）の上限に関し必要な事項を定める。

(対象授業科目)

第2条 学生が履修科目として登録することができる単位数の対象となる授業科目は、本学で開講する授業科目のうち、卒業要件として履修する授業科目（以下「卒業要件科目」という。）、並びに卒業要件科目以外の科目のうち、教育学部以外の学生を対象とした教育職員免許状の取得に必要な授業科目（以下、本規則において「教職科目」という。）とする。

2 前項の学生が履修科目として登録することができる単位数の対象となる授業科目のうち、集中講義の授業科目、教育実習及び卒業・特別研究は、履修登録単位数の対象としないものとする。

(履修登録単位数の上限)

第3条 本学の履修登録単位数は、24単位を上限とする。

2 前項の規定にかかわらず、教育学部の学生及び教育学部以外の教育職員免許状を取得する学生の履修登録単位数は、28単位を上限とする。ただし、当該28単位のうち、次の各号に該当する科目については、24単位を上限とする。

- 一 教育学部の学生が所属するコース又はサブコースにより取得を義務づけられた一つの教育職員免許状の取得にかかる授業科目
- 二 教育学部以外の学生が履修する科目のうち卒業要件科目

3 前2項の規定にかかわらず、成績優秀者及び編入学生の履修登録単位数は、28単位を上限とする。

(成績優秀者)

第4条 前条第3項に規定する成績優秀者とは、前学期において卒業要件科目を18単位以上修得し、かつ、卒業要件科目の総修得単位のうち、「秀」及び「優」の評語を10分の9以上得た者とする。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規則は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 この規則は、平成19年4月1日以降の入学者から適用し、平成19年3月31日

以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

この規則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この規則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規則は、平成 21 年 4 月 1 日以降の入学者から適用し、平成 21 年 3 月 31 日以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

この規則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 27 年度以前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規則は、令和 5 年 4 月 1 日以降の入学者から適用し、令和 5 年 3 月 31 日以前の入学者については、なお従前の例による。

岩手大学における在学期間の特例に関する規則

平成16年 4 月 1 日 制 定
平成19年 4 月 1 日 最終改正

(趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人岩手大学学則第30条の規定に基づき、教育的配慮及び厳正な成績評価により、岩手大学（以下「本学」という。）における在学期間の特例（以下「早期卒業」という。）を行う場合の必要な事項を定める。

(対象学生)

第2条 早期卒業の対象となる学生は、本学に3年以上在学し、卒業の要件として学部の定める単位を特に優秀な成績をもって修得したと認められる者とする。ただし、編入学した学生及び休学したことのある学生は、早期卒業の対象者とならない。

(早期卒業候補者の認定)

第3条 2年次終了の時点において、それまでの全ての学期における成績優秀者（岩手大学における授業科目の履修登録単位数の上限に関する規則第4条に規定する者をいう。）のうち早期卒業を希望する者は、各学部長に申請することとする。

2 前項の申請をした者については、各学部の教務委員会又は学務委員会が審査し、教授会の了承を得て早期卒業候補者として認定する。

(卒業研究等)

第4条 早期卒業候補者には、卒業研究又は特別研究を課す。

2 早期卒業候補者には、3年次終了時又は4年次前期終了時に、最終試験を課す。

(卒業の認定)

第5条 各学部教授会は、第3条第2項により、早期卒業候補者の認定を受けた学生に対し、3年次終了時又は4年次前期終了時に、卒業の認定を行う。

2 卒業の認定基準は、次の各号に掲げるとおりとする。

- 一 早期卒業候補者として認定を受けた後の各学期の成績についても、「秀」及び「優」の評語が10分の9以上であること。
- 二 各学部が定める卒業に要する所定の科目の単位を取得していること。
- 三 卒業研究又は特別研究の成績が「秀」又は「優」であること。

(学習指導等)

第6条 学部並びに学科及び課程は、早期卒業候補者の授業計画等にあたって、適切な指導を行うこととする。

2 早期卒業候補者の就職及び大学院受験については、4年次学生と同等に扱う。

(雑則)

第7条 この規則に定めるもののほか、早期卒業に関し必要な事項は、各学部で別に定める。

附 則

この規則は、平成１６年４月１日から施行する。

附 則

- １ この規則は、平成１９年４月１日から施行する。
- ２ この規則は、平成１９年４月１日以降の入学者から適用し、平成１９年３月３１日以前の入学者については、なお従前の例による。

岩手大学における長期にわたる教育課程の履修に関する規則

平成16年 4 月 1 日 制 定
令和 7 年 2 月 27 日 最終改正

(趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人岩手大学学則第46条第2項、国立大学法人岩手大学大学院学則第19条第2項及び第21条の11第2項の規定に基づき、長期にわたる教育課程の履修（以下「長期履修」という。）に関し必要な事項を定める。

(対象学生)

第2条 長期履修の希望を申し出ることのできる者は、学部 に在学する学生（獣医学部共同獣医学科 に在学する者を除く。以下次条において同じ。）及び大学院研究科 に在学する学生（デュアルディグリープログラム学生を除く。以下次条において同じ。）のうち、職業を有しているなどの状況にある者とする。

(長期在学期間)

第3条 修業年限又は標準修業年限を超えて計画的に教育課程を履修して卒業又は課程を修了する場合の在学を認める期間（「長期在学期間」という。）は、学部 に在学する学生にあつては6年以内、大学院研究科修士課程及び大学院研究科専門職学位課程 に在学する学生にあつては4年以内、大学院研究科博士課程 に在学する学生にあつては5年以内とする。

2 前項の規定にかかわらず、獣医学研究科 に在学する学生にあつては、長期在学期間を8年以内とする。

(長期履修の許可等)

第4条 長期履修を希望する者は、新たに入学する者にあつては入学手続時に、在学中の者にあつては2月末日又は8月末日までに学長に申請しなければならない。

2 学長は、前項の申請をした者について各学部教授会又は各研究科教授会（総合科学研究科にあつては専攻教授会）の議に基づき長期履修を許可する。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成16年10月1日から施行する。

附 則

- 1 この規則は、平成20年3月6日から施行し、平成19年4月1日から適用する。
- 2 この規則の規定にかかわらず、農学部獣医学科 に在学する者が当該学科 に在学しなくなるまでの間、第2条中「農学部獣医学課程」とあるのは、「農学部獣医学科又は農学部獣医学課程」と読み替えるものとする。

附 則

- 1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 この規則の規定にかかわらず、農学部獣医学科又は農学部獣医学課程 に在学する者が当該学科又は

当該課程に在学しなくなるまでの間、第2条中「農学部共同獣医学科」とあるのは、「農学部獣医学科又は農学部獣医学課程並びに農学部共同獣医学科」と読み替えるものとする。

附 則

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規則は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 この規則は、平成29年度入学者から適用し、平成28年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、令和4年7月1日から施行する。

附 則

- 1 この規則は、令和7年4月1日から施行する。
- 2 この規則の規定にかかわらず、農学部共同獣医学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、第2条中「獣医学部共同獣医学科」とあるのは、「農学部共同獣医学科又は獣医学部共同獣医学科」と読み替えるものとする。

岩手大学転学部に関する規則

平成17年12月15日 制定
令和7年2月27日 最終改正

（趣旨）

第1条 この規則は、国立大学法人岩手大学学則（以下「学則」という。）第54条の規定に基づき、岩手大学（以下「本学」という。）の転学部について必要な事項を定める。

（転学部資格）

第2条 転学部できる者は、原則として下記のいずれにも該当する者とする。

- 一 転学部時点で1年以上の在学歴（休学期間を除く。）があり、36単位以上を修得した者であること。
- 二 一般選抜（前期日程又は後期日程）により入学した者であること。
- 三 学生の適性上、転学部により能力の伸長が見込まれる学生であること。

（出願手続）

第3条 転学部を志願する者は、転学部願（別記様式1）に担任教員連署の上、所定の期間内に所属学部の長（以下「所属学部長」という。）へ提出しなければならない。

（担任教員の責務）

第4条 担任教員は、転学部を志願する者から志願理由等を聴取の上、調査書（別記様式2）を作成し所定の期間内に所属学部長に提出するものとする。

（所属学部長による選考）

第5条 所属学部長は、転学部願及び調査書を総合的に判定し、転学部の可否を決定するものとする。

- 2 所属学部長は、転学部を可とする場合、1月末日までに当該学生が転学部を志願する学部（以下「志願学部」という。）の長（以下「志願学部長」という。）に、転学部願に所要の記名押印のうえ、調査書を付して送付するものとする。
- 3 所属学部長は、転学部を否とする場合、学長に転学部願及び調査書を添付して転学部を認めない旨の選考結果を報告するものとする。

（志願学部長による選考）

第6条 転学部願及び調査書の送付を受けた志願学部長は、志願理由、入学試験の成績、在学中の学業成績、面接・小論文等志願学部が定める選考条件により総合的に判定し、受入の可否を決定するものとする。

- 2 志願学部長は、3月22日までに学長及び所属学部長へ前項の選考結果を報告するものとする。

（転学部の許可又は不許可の決定及び通知）

第7条 学長は、第5条第3項又は第6条第2項の選考結果の報告に基づき、転学部の許可又は不許可を決定し、所属学部長、志願学部長及び志願者に転学部の許可又は不許可を通知するものとする。

(許可の時期)

第8条 転学部許可の時期は、4月1日とする。

(配属年次)

第9条 転学部許可後の配属年次は、原則として2年次とする。

(単位)

第10条 転学部を許可された者の修得すべき単位（以下「卒業要件単位」という。）は、転学部後に所属する学部の定める卒業要件単位とする。

2 転学部を許可された者が、転学部以前に所属した学部において修得した科目の単位は、転学部後に所属する学部で卒業要件として定められるものを除き、卒業要件単位としては認めない。

(在学期間)

第11条 転学部を許可された者の在学期間は、転学部先の学部における所定の在学期間から当該者が既に在学した期間を差し引いた期間とする。ただし、修業年限6年の獣医学部共同獣医学科に転学部を許可された場合は、転学部前に在学した学部の在学期間を適用する。

(転学部の制限)

第12条 転学部を許可された者は、再び転学部を願い出ることはできない。

(雑則)

第13条 この規則に定めるもののほか、転学部に関し必要な事項は、学部の定めるところによる。

附 則

この規則は、平成17年12月15日から施行し、平成17年度入学者から適用する。

附 則

- 1 この規則は、平成24年4月1日から施行し、平成17年度入学者から適用する。
- 2 この規則の規定にかかわらず、農学部獣医学課程又は農学部共同獣医学科に転学部を許可された場合の第11条中「農学部共同獣医学科」とあるのは、「農学部獣医学課程又は農学部共同獣医学科」と読み替えるものとする。

附 則

この規則は、令和元年5月1日から施行する。

附 則

- 1 この規則は、令和3年12月8日から施行し、令和3年4月1日から適用する。
- 2 この規則は、令和3年度入学者から適用し、令和2年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は、令和7年4月1日から施行する。
- 2 この規則の規定にかかわらず、農学部共同獣医学科に転学部を許可された場合の第11条中「獣医学部共同獣医学科」とあるのは、「農学部共同獣医学科」と読み替えるものとする。

(別記様式1)

		担任教員 署名欄 学部学科担任氏名 (自署又は記名押印)	
		令和 年 月 日	
転 学 部 願			
岩 手 大 学 長 殿			
		氏 名 (自署又は記名押印)	
入学年度・学籍番号			
所属学部・学科・課程・コース			
連絡先住所			
電 話			
保証人住所			
		氏 名 (自署又は記名押印)	
私こと、下記理由により 年 4 月 1 日付けで 学部 (学科・課程・コース) に転学部したいので、ご許可くださるようお願いいたします。			
理 由 (できる限り具体的詳細に記入のこと。)			
令和 年 月 日			
本学生の転学部が適切と認めます。			
(所属学部長)		学部長	氏 名 職印
所属学部長宛提出月日		志願学部長受付月日	

(別記様式2)

調 査 書

(転学部選考用)

転学部を希望する学部 (学部・学科(課程)コース)			
所属 (学部・学科(課程)コース)			
学籍番号		入学年度	
(フリガナ) 氏 名		生年月日	
・入学前の学歴(高等学校以降)			
・在学中の異動(休学・改姓等)			
・入学試験成績 (別紙添付可) 一般選抜(前期日程・後期日程)の別 岩手大学の受験番号 成績順位、得点(大学入学共通テスト及び個別学力検査の科目別)			
・学業成績 (転学部予定日の前の学期まで登録されたもの 成績通知書添付可)			
・総合所見			
令和 年 月 日 作成者 ○○学部・学科(課程)・コース担任教員 氏 名 (自署又は記名押印)			

岩手大学転学科及び転課程取扱要項

(趣旨)

第1 岩手大学は、入学後に他学科・他課程に移る積極的理由を見いだした学生の新たな勉学意識を引き出すため、転学科・転課程を実施する。

このための国立大学法人学則第54条の2第2項の規定に基づく転学科及び転課程の取扱いについては、この要項の定めるところによる。

(転学科及び転課程の時期)

第2 転学科及び転課程の時期は、学年の始めとする。

(出願資格)

第3 転学科又は転課程を志願できる者は、次の各号の全てに該当する者とする。

- ① 当該学部にて在学し、学部の定める所定の単位以上を修得している者
- ② 転学科又は転課程を志願する理由が明確で、勉学の意欲のある者

(提出書類)

第4 転学科又は転課程を志願する者は、別に指定する関係書類を学部長に提出しなければならない。

(選考)

第5 選考の時期、選考方法、選考基準等は学部の定めるところによる。

(許可)

第6 前項の選考の結果に基づき、転学科又は転課程の許可を受けた者は、所定の手続きを取らなければならない。

(雑則)

第7 この要項に定めるもののほか、転学科及び転課程に関し必要な事項は、学部の定めるところによる。

付 記

この要項は、平成16年12月7日から実施する。

岩手大学編入学取扱規則

平成16年 4 月 1 日 制 定
平成28年 4 月 1 日 最終改正

(趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人岩手大学学則（以下「学則」という。）第60条第2項の規定に基づき、岩手大学（以下「本学」という。）の編入学について必要な事項を定める。

(編入学の時期)

第2条 編入学の時期は、学年の始めとする。

(入学資格)

第3条 編入学をすることができる者は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- 一 大学を卒業した者、又は大学に2年以上在学し所定の単位を修得した者
 - 二 短期大学又は高等専門学校を卒業した者
 - 三 外国の短期大学を卒業した者又は外国の短期大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を我が国において修了した者（学校教育法第90条第1項に規定する者に限る。）
 - 四 専修学校の専門課程（修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）を修了した者（学校教育法第90条に規定する者に限る。）
 - 五 高等学校等の専攻科のうち、文部科学大臣が定める基準を満たすものを修了した者（学校教育法第90条第1項に規定する者に限る。）
 - 六 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号。以下「施行規則」という。）附則第7条の規定により大学に編入学することができる者
 - 七 工業教員養成所又は養護教諭養成所を卒業した者
 - 八 外国において、学校教育における14年以上の課程を修了した者
- 2 他の大学に在学する者で、本学に編入学を願い出る者は、当該大学の許可を受けなければならない。

(出願書類)

第4条 編入学を志願する者は、当該学部で定める必要書類に岩手大学における授業料その他の料金に関する規則（以下「料金規則」という。）に規定する検定料を添え、当該学部へ提出しなければならない。

(選考)

第5条 編入学を志願する者の選考は、当該学部の定めるところによる。

(入学許可)

第6条 前条の規定による選考の結果に基づき、合格の通知を受けた者は、所定の手続きをとるとともに料金規則に規定する入学料を納付しなければならない。ただし、学則第64条の規定による入学料の免除を申請した者については、免除の許可又は不許可が決定するまでの間は、本文の規定にかかわらず入学料の納付を猶予する。

- 2 学長は、前項の手続きを完了した者に編入学を許可する。

(授業料)

第7条 編入学を許可された者の授業料は、当該者の属する年次の在学者にかかる額と同額とする。

(編入学年、修業年限及び在学期間等)

第8条 編入学を許可された者の編入学年及び修業年限は当該学部の定めるところによる。ただし、第3条第1項第2号及び第3号に規定する者の在学すべき期間は、施行規則の定めるところによるものとする。

2 在学期間は、修業年限の2倍を越えることができない。

3 編入学を許可された者の休学期間は、通算して修業年限を超えることができない。

(授業科目及び単位数)

第9条 編入学により入学した者の履修すべき授業科目及び単位数は、学則第36条及び第37条に定めるもののほか、別に定めるところによる。

(雑則)

第10条 この規則に定めるもののほか、編入学に関し必要な事項は当該学部が定める。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成17年12月1日から施行し、平成19年度編入学者から適用する。

附 則

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

岩手大学再入学取扱規則

平成22年 6 月 2 日 制定

(趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人岩手大学学則（以下「学則」という。）第59条及び国立大学法人岩手大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第33条の規定に基づき、岩手大学（以下「本学」という。）の再入学について必要な事項を定める。

(再入学の時期)

第2条 学部学生の再入学時期は4月とし、大学院学生の再入学時期は4月又は10月とする。

(再入学の志願回数)

第3条 再入学を志願できる回数は、学部又は大学院それぞれ1回とする。

(出願書類)

第4条 再入学を志願する者は、当該学部又は研究科で定める必要書類に岩手大学における授業料その他の料金に関する規則（以下「料金規則」という。）に規定する検定料を添え、当該学部又は研究科へ提出しなければならない。

(選考)

第5条 再入学を志願する者の選考は、当該学部又は研究科の定めるところによる。

2 選考に際しては、再入学する場合の配属年次及び履修要件を、当該学部又は研究科が決定しなければならない。

(入学許可)

第6条 前条の規定による選考の結果に基づき、再入学として受け入れる旨の通知を受けた者は、所定の手続きをとるとともに料金規則に規定する入学料を納付しなければならない。また、学則第64条の規定又は大学院学則第41条による入学料の免除を申請した者については、免除の許可又は不許可が決定するまでの間は、本文の規定にかかわらず入学料の納付を猶予する。

2 学長は、前項の手続きを完了した者に再入学を許可する。

(授業料)

第7条 再入学を許可された者の授業料は、当該者の属する年次の在学者にかかる額と同額とする。

(修業年限又は標準修業年限)

第8条 再入学した学部生の修業年限は、学則第29条に定める修業年限から退学時の修業年を減じた年限とする。ただし、退学時の修業年に1年未満の期間が生じた場合はその期間を切り捨てるものとする。

2 再入学した大学院生の標準修業年限にあつては、大学院学則第12条に定める標準修業年限から退学時の修業年を減じた年限とする。ただし、退学時の修業年に1年未満の期間が生じた場合はその期間を切り捨てるものとする。

(在学期間)

第9条 再入学した学部生の在学期間は、学則第29条第3項に定める在学期間から退学時の在学期間を減じた期間とする。ただし、退学時の在学期間に1年未満の期間が生じた場合は、この期間を切り上げるものとする。

2 再入学した大学院生の在学期間は、大学院学則第13条に定める在学期間から退学時の在学期間を減じた期間とする。ただし、退学時の在学期間に1年未満の期間が生じた場合は、この期間を切り上げるものとする。

(休学期間)

第10条 再入学した学部生の休学期間は、退学時までの休学期間を通算して学則第29条第1項に規定する修業年限を超えることができない。

2 再入学した大学院生の休学期間は、退学時までの休学期間を通算して、大学院学則第30条第4項に規定する期間を超えることができない。

(雑則)

第11条 この規則に定めるもののほか、再入学に関し必要な事項は当該学部又は研究科が定める。

附 則

この規則は、平成22年4月1日から施行し、平成22年度再入学者から適用する。

岩手大学研究生規則

平成16年 4 月 1 日 制 定
平成29年 4 月 1 日 最終改正

(趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人岩手大学学則（以下「大学学則」という。）第76条第2項及び国立大学法人岩手大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第47条第2項の規定に基づき、研究生に関して必要な事項を定める。

(入学の時期)

第2条 研究生の入学の時期は、学期の始めとする。

(入学資格)

第3条 学部研究生として入学することができる者は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- 一 学士の学位を有する者
- 二 大学2年修了以上の学力を有する者
- 三 学部教授会において、前2号と同等以上の学力があると認められた者

第4条 大学院研究生として入学することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- 一 修士課程の大学院研究生は、修士の学位を有する者
- 二 博士課程の大学院研究生は、博士の学位を有する者
- 三 研究科教授会（総合科学研究科にあっては専攻教授会。以下同じ。）において、前2号と同等以上の学力があると認められた者

(出願手続)

第5条 研究生として入学を志願する者は、所定の期間内に別に指定する関係書類に検定料を添えて学長に願い出なければならない。

(選考)

第5条の2 前条の入学志願者に対しては、別に定めるところにより選考を行う。

(入学許可)

第5条の3 前条の選考に基づき合格の通知を受けた者は、所定の手続きをとるとともに、入学料を納付しなければならない。

- 2 学長は、前項の手続きを経た者に対し、入学を許可する。

(検定料、入学料及び授業料)

第6条 検定料、入学料及び授業料の額は、岩手大学における授業料その他の料金に関する規則に定める額とする。

- 2 授業料は、在学期間に応じ、6月分に相当する額を4月及び10月にそれぞれ納付しなければならない。

(研究費用の負担)

第7条 実験実習に要する材料費等については、その一部又は全部を研究生に負担させることができる。

(在学期間)

第8条 研究生の在学期間は、1年以内とする。ただし、学部教授会又は研究科教授会が必要と認めた場合は、在学期間を延長することができる。

(研究報告書)

第9条 研究生は、所定の期日までに、学部長又は研究科長に、研究報告書を提出しなければならない。

2 学部教授会又は研究科教授会は、研究報告書を審査し、その可否を判定する。

(研究証書)

第10条 学長は、学部長又は研究科長の報告に基づき、研究報告書の審査に合格した者に対して、研究証書を授与する。

(退学)

第11条 当該在学期間の中で退学しようとする者は、所定の退学願にその理由を記載し、学部長又は研究科長を経て学長に願い出、その許可を得なければならない。

(除籍)

第12条 学長は、次の各号のいずれかに該当する場合は、学部教授会又は研究科教授会の議を経て除籍する。

- 一 研究報告書を提出しない場合
- 二 本学の規則に違反し、又は研究生の本分に反する行為があった場合
- 三 授業料の納付を怠った場合

(規定の準用)

第13条 研究生については、この規則に定めるもののほか、大学学則及び大学院学則の規定を準用する。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成17年2月17日から施行する。

附 則

この規則は、平成20年9月17日から施行する。

附 則

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

岩手大学科目等履修生規則

平成16年 4 月 1 日 制 定
平成17年 2 月 17 日 最終改正

(趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人岩手大学学則（以下「大学学則」という。）第75条第2項及び国立大学法人岩手大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第46条第2項の規定に基づき、科目等履修生に関して必要な事項を定める。

(入学の時期)

第2条 科目等履修生の入学の時期は、学期の始めとする。

(入学資格)

第3条 科目等履修生の入学資格は、学部等において当該授業科目を履修する学力があると認めた者とする。

(出願手続)

第4条 科目等履修生として入学を志願する者は、所定の期間内に別に指定する関係書類に検定料を添えて、学長に願い出なければならない。

(選考)

第4条の2 前条の入学志願者に対しては、別に定めるところにより選考を行う。

(入学許可)

第4条の3 前条の選考に基づき合格の通知を受けた者は、所定の手続きをとるとともに、入学料を納付しなければならない。

2 学長は、前項の手続きを経た者に対し、入学を許可する。

(検定料、入学料及び授業料)

第5条 検定料、入学料及び授業料の額は、岩手大学における授業料その他の料金に関する規則に定める額とする。

2 授業料は、履修単位に応じて、4月及び10月にそれぞれ納付しなければならない。

(履修期間)

第6条 科目等履修生の履修期間は、当該学期又は学年の終わりまでとする。

(履修科目の追加)

第7条 前期に科目等履修生として入学した者が、引き続き、後期に新たな授業科目を履修することを希望するときは、所定の期日までに改めて所定の書類を学部長等に提出し、その許可を受けて、これを履修することができる。

2 前項により履修の許可を受けた場合には、検定料及び入学料を徴しない。

(単位の授与)

第8条 履修した授業科目については、成績を審査し、合格した者に対して、所定の単位を与える。

(退学)

第9条 科目等履修生が退学しようとするときは、理由を付し、学部長等を経て、学長に願い出なければならない。

(履修許可の取消)

第10条 科目等履修生として不適当と認められたときは、教授会等の議を経て、学長は履修の許可を取り消すことができる。

(履修科目が複数の学部等にわたる場合の取扱い)

第11条 1人の科目等履修生の履修科目が複数の学部等にわたる場合は、履修科目の多い学部等(以下「主たる学部等」という。)の科目等履修生として取り扱い、他の学部等に関連する事項は、主たる学部等が関係学部長等と協議して処理するものとする。

(規定の準用)

第12条 科目等履修生については、この規則に定めるもののほか、大学学則及び大学院学則の規定を準用する。

(雑則)

第13条 この規則に定めるもののほか、科目等履修生に関し必要な事項は、学部等において定める。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成17年2月17日から施行する。

岩手大学外国人留学生規則

平成 1 6 年 4 月 1 日 制 定
令和 2 年 1 0 月 1 日 最終改正

(趣旨)

第 1 条 この規則は、国立大学法人岩手大学学則（以下「大学学則」という。）第 7 8 条第 2 項及び国立大学法人岩手大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第 5 0 条第 2 項の規定に基づき、岩手大学（以下「本学」という。）における外国人留学生に関し、必要な事項を定める。

(区分)

第 2 条 外国人留学生の区分は、次のとおりとする。

- 一 学部学生
- 二 大学院学生
- 三 研究生
- 四 特別聴講学生
- 五 特別研究学生
- 六 日本語研修留学生
- 七 日本語・日本文化研修留学生
- 八 教員研修留学生

(入学資格)

第 3 条 外国人留学生として入学することのできる者は、前条の外国人留学生の区分に応じた本学所定の入学資格を有する者とする。

- 2 前項の規定にかかわらず、前条第 6 号から第 8 号に掲げる者の入学資格については、国費外国人留学生制度実施要項（昭和 2 9 年 3 月 3 1 日文部大臣裁定。以下「実施要項」という。）に定める応募の要件による。
- 3 第 1 項の規定にかかわらず、大学院学則第 5 1 条第 2 項に定めるデュアルディグリープログラム等において外国の大学を主たる所在大学とする学生（以下「デュアルディグリープログラム学生」という。）については、当該デュアルディグリープログラムに関する協定等に関連する規定があるときは、当該規定を適用する。

(出願手続)

第 4 条 外国人留学生として入学を志願する者は、次に掲げる書類を外国人留学生の区分に応じて取り揃え、提出しなければならない。

- 一 入学願書
- 二 履歴書
- 三 最終出身学校の卒業（修了）証明書（卒業見込み証明書）及び学業成績証明書
- 四 外務省在外公館、又は日本所在の外国公館等の発行する身分証明書
- 五 本人写真
- 六 所定の検定料

七 その他本学が必要と認める書類

- 2 実施要項に定める国費外国人留学生及び外国政府派遣留学生については、文部科学省からの協議書類をもって前項各号に掲げる書類に代えることができる。
- 3 第1項の規定にかかわらず、デュアルディグリープログラム学生については、当該デュアルディグリープログラムに関する協定等に関連する規定があるときは、当該規定を適用する。

(入学者の選考等)

- 第5条 入学者の選考は、学力、人物のほか、修学に必要な日本語の受講能力等に基づき当該学部の教授会、研究科教授会（総合科学研究科にあつては専攻教授会）又は国際教育センター長が行い、その議又は推薦を経て学長が合格者を決定する。
- 2 合格者は、所定の期間内に、所定の書類に入学料を添えて本学に提出しなければならない。
 - 3 前各項の規定にかかわらず、デュアルディグリープログラム学生については、当該デュアルディグリープログラムに関する協定等に関連する規定があるときは、当該規定を適用する。

(入学許可)

- 第6条 学長は、前条に定める手続を経た者に対し、入学を許可する。

(入学の時期)

- 第7条 入学の時期は、学期の始めとする。ただし、特別研究学生の入学の時期については、学期の途中においても入学させることができる。

(検定料、入学料及び授業料)

- 第8条 検定料、入学料及び授業料の額及び納付は、大学学則、大学院学則その他学生に関する諸規則の定めるところによる。
- 2 前項の規定にかかわらず、実施要項に基づく国費外国人留学生の検定料入学料及び授業料は、徴収しない。
 - 3 第1項の規定にかかわらず、デュアルディグリープログラム学生については、当該デュアルディグリープログラムに関する協定等に関連する規定があるときは、当該規定を適用する。

(規定の適用)

- 第9条 この規則に定めるもののほか、外国人留学生に関し必要な事項は、大学学則、大学院学則その他学生に関する諸規則の規定を適用する。

附則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附則

この規則は、平成19年5月17日から施行し、平成19年4月1日から適用する。

附則

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

附則

この規則は、平成２６年５月２３日から施行し、平成２６年４月１日から適用する。

附則

この規則は、平成２７年７月３０日から施行し、平成２７年４月１日から適用する。

附則

この規則は、平成２９年４月１日から施行する。

附 則

この規則は、令和２年４月１日から施行する。

附 則

この規則は、令和２年１０月１日から施行する。

成績評価基準について

(趣旨)

- 1 この成績評価基準は、岩手大学学則（以下「学則」という。）第40条に定める成績の判定に関して、必要な事項を定める。

(学業成績の判定)

- 2 学業成績の判定は、試験、レポート、報告書、論文及び平常の成績等によって行う。
学修の成果に係る評価に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対しその基準をあらかじめ明示すると共に、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

(試験)

- 3 試験は、筆記、口述、発表などにより実施する。
試験の実施にあたっては、あらかじめ日時を周知する。ただし、授業科目によっては随時行うことがある。この場合の試験方法及び日時は、その授業科目の担当者の定めるところによる。

(平常の成績)

- 4 平常の成績は、随時行う小テスト、学習状況等によって判定する。

(学業成績判定の評語)

- 5 成績判定の評語は、秀、優、良、可及び不可とし、秀、優、良、及び可を合格、不可を不合格とする。

(学業成績の評価基準)

- 6 成績の評価は、絶対評価に基づき、各授業科目につき100点を満点として、原則として以下の基準により判定をする。
秀 : 100点～90点（その科目の到達目標を超えて秀でた成績）
優 : 89点～80点（その科目の到達目標にふさわしい優れた成績）
良 : 79点～70点（その科目の到達目標をおおむね満たす成績）
可 : 69点～60点（その科目の到達目標を最低限度満たす成績）
不可 : 59点～0点（その科目の到達目標に達していない成績）

(不正行為の取り扱い)

- 7 試験に際し不正行為を行った者については、当該学期の学業成績は判定しない。

気象警報等の発令時における授業等の取扱いに関する申合せ

令和元年 7 月 25 日
教育研究評議会決定

この申合せは、気象警報（暴風警報及び暴風雪警報に限る。）又は特別警報（以下「気象警報等」という。）発令時における岩手大学学生の安全確保を目的とし、授業及び課外活動等の取扱いについて定めるものである。

I 盛岡市に気象警報等が発令された場合

1 盛岡市のキャンパスにおける授業の取扱いについては、次のとおりとする。

（1）午前 7 時の時点で気象警報等が発令されている場合、午前（1 時限及び 2 時限。

ただし、共同獣医学科は 1－2 校時及び 3－4 校時）の授業を休講とする。

（2）午前 11 時の時点で気象警報等が発令されている場合、午後（3 時限以降。た

だし、共同獣医学科は 5－6 校時以降）の授業を休講とする。

2 1 以外の場合であっても、その後に気象警報等の発令が予想されるなど学生の安全確保が必要と判断される場合は、学長又は教育・学生担当副学長が休講を決定することができる。

3 1 及び 2 による休講については、大学ホームページ及び掲示により周知・連絡する。

4 1 及び 2 により休講となった授業の補講については、掲示等により周知・連絡の上、補講期間に実施するものとし、この補講は、個別の補講等に優先する。

5 1 及び 2 により休講となった場合、当該キャンパス内の課外活動も休止とする。

II 釜石市に気象警報等が発令された場合

1 釜石市のキャンパスにおける授業（休講、通知、補講等）及び課外活動の取扱いについては、学長又は教育・学生担当副学長の判断によるものとする。

III キャンパス外活動等の取扱い

1 キャンパス外の学外実習、教育実習、インターンシップ及び課外活動等の取扱いは、実習先等担当者の判断によるものとする。

附 則

この申合せは、令和元年 10 月 1 日から実施する。



国立大学法人

岩手大学

IWATE UNIVERSITY